

会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告 9

高 堂 太 遺 跡
(下高額館跡を含む)(4次)

2009年

福 島 県 教 育 委 員 会
財團 法人 福 島 県 文 化 振 興 事 業 団
国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所

会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告 9

高 堂 太 遺 跡

(下高額館跡を含む)(4次)

序 文

文化財は、それぞれの地域の歴史に根ざした文化遺産であると同時に、我が国の歴史や文化等の正しい理解と、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであります。

喜多方市と会津若松市を結ぶ延長13.1kmの地域高規格道路である会津縦貫北道路が、平成8年度に都市計画道路として決定され、平成9年度からは建設省（現国土交通省）直轄事業として建設工事が進められています。この計画路線上にも先人が残した貴重な文化遺産が埋蔵されており、数多くの遺跡の所在が確認されています。このため、福島県教育委員会では、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所と埋蔵文化財保護のための協議を重ね、現状での保存が困難なものについては記録として保存することとして、発掘調査を実施することとしました。

本報告書は、平成20年度に発掘調査を行った、喜多方市に所在する高堂太遺跡（下高額館跡を含む）の第4次の調査成果をまとめたものです。

高堂太遺跡の調査では、平成時代中頃の木製品が多数出土し、当時の人々の生活の様子を木製品一つ一つからうかがい知ることができます。

また、下高額館跡の調査では、礎石を伴う掘立柱建物跡を含め多くの建物跡と、館の内部を区切る溝跡を確認することができ、前年度までの調査成果を合わせることで、室町時代の地方豪族の生活の様子を知ることができます。

今後、この報告書が、県民の皆様の文化財に対する理解を深めるとともに、地域の歴史を解明するための基礎資料として、さらには生涯学習等の資料として広く活用していただければ幸いに存じます。

最後に、発掘調査の実施に当たり、御協力いただいた喜多方市教育委員会、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所、財団法人福島県文化振興事業団を始めとする関係機関及び関係各位に対し、深く感謝の意を表します。

平成21年11月

福島県教育委員会

教育長 遠藤俊博

あ い さ つ

財団法人福島県文化振興事業団では、福島県教育委員会からの委託により、県内の大規模開発対象地に所在する埋蔵文化財の調査を実施してまいりました。会津継貫北道路にかかる埋蔵文化財については、平成9年度の表面調査、平成12年の試掘調査を経て、平成13年から発掘調査を実施しております。

本発掘調査報告書は、平成20年度に発掘調査を実施した喜多方市高堂太遺跡（下高額館跡を含む）の調査成果をまとめたものです。この遺跡は、平成17年度から調査を開始して、平成20年度は4次調査となります。

今回の調査では、遺跡南部の低地から平安時代中期の土器や木製品が数多く出土いたしました。木製品には、火熾し用具や編み物用具や瓢箪柄杓などが出土しています。当時の絵巻物に描かれ、庶民の暮らしにあった身近な日用品です。古代会津平に生きた祖先の暮らしぶりを具体的に蘇らせてくれます。また11世紀初頭の土器類は、これまで会津地方でまとまった資料が出土していないかったことから、土器年代の空白を埋める基準資料となります。

下高額館跡の調査では、館跡中央部の調査を実施いたしました。柱穴に礎盤石を設置した掘立柱建物跡が多数確認されました。これとともに館内部の施設を区切る溝跡の配置も明確になりました。前年度までの調査成果を合わせて、室町時代豪族屋敷が具体的な姿を現しました。

この発掘調査成果が、会津地域の歴史資料として活用していただければ幸いに存じます。あわせて、埋蔵文化財の保護活動に、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、この発掘調査にご協力をいただきました喜多方市ならびに地元の方々に深く感謝の意を表します。

平成21年11月

財団法人 福島県文化振興事業団

理事長 富田孝志

緒 言

1. 本報告書は、平成20年度に実施した会津縱貫北道路遺跡発掘調査にかかる高堂太遺跡および下高額館跡の調査成果を収録している。

高堂太遺跡：喜多方市高堂太字高里ほか 埋蔵文化財番号：208-00140

下高額館跡：喜多方市高堂太字千刈ほか 埋蔵文化財番号：208-00099

2. 当遺跡発掘調査事業は、福島県教育委員会が国土交通省の委託を受けて実施し、調査にかかる費用は国土交通省が負担した。

3. 福島県教育委員会は、発掘調査を財団法人福島県文化振興事業団に委託して実施した。

4. 財団法人福島県文化振興事業団では、遺跡調査部遺跡調査グループ（現遺跡調査課）の下記の職員を配置して調査にあたった。

専門文化財主査 福島 雅儀

なお、調査および報告書の作成にさいして、臨時に次の職員を配置して対応した。

文化財主査 阿部 知己 文化財主査 福田 秀生

嘱 託 管野 和博 嘱 託 関根 昌毅

5. 本報告書は、担当職員が分担して行い、各文末に文責を記した。

6. 本報告書に使用した地図は、国土交通省国土地理院発行の2万5千分の1地形図、並びに同省東北工事事務所が製作した工事用地図を複製したものである。

喜多方東部 N J - 54-28-3-1 (新潟3号-1)

喜多方西部 N J - 54-28-3-3 (新潟3号-3)

7. 本報告書に収録した遺跡調査記録および出土資料は、福島県教育委員会が保管している。

8. 発掘調査および報告書の作成にさいして、次の機関および個人から、協力・助言を頂いた。

喜多方市教育委員会・喜多方市下高額地区・福島県立博物館・パリノサーベイ株式会社

植村泰徳・佐藤洋一・平川 南・山中雄志・和田 啓

用 例

1. 本文中および遺物整理に使用した略記号は次の通りである。

喜多方市…KK 高堂太遺跡…T D T 掘立柱建物跡…S B 溝 跡…S D
土 坑…S K 柱穴・小穴…P グリッド…G 遺構外堆積土…L 遺構内堆積土…ℓ
2. 遺構挿図における遺構番号は、当該遺構は正式名称、その他の遺構は記号化した略称で記載している。
3. 本書における遺構実測図の用例は、以下の通りである。
 - (1) 方位記号の表記がないものは、全て本書の天を真北とする。
 - (2) 高堂太遺跡の遺構番号は基本的に1次調査からの連続番号である。
 - (3) 縮尺は、各挿図版に示した。
 - (4) 遺構内の傾斜面は↑↑で表示したが、相対的に緩傾斜の部分は↑で表している。
また、後世の削平や人為的な削平部分は↓の記号で表記した。
 - (5) 挿図中の網点は、柱穴内の柱痕を除き、図版ごとに凡例を示した。
 - (6) 断面図および地形図における標高は海拔標高を示す。
 - (7) 遺構外の自然堆積土はローマ数字、遺構内堆積土は算用数字で表記した。
【例】 遺構外自然堆積土：L I・L II…、遺構内堆積土：ℓ 1・ℓ 2…
 - (8) 柱穴間の柱間および柱穴の深さは、平面図の（ ）に数値を明記した。単位はcmである。
4. 本書における遺物実測図の用例は、以下の通りである。
 - (1) 縮尺は各挿図版に示した。
 - (2) 土器断面は、土師器・陶磁器を白ヌキ、須恵器はベタ黒とした。また、木器の木取りは実線で示した。
 - (3) 挿図中の網点および各種範囲を示す線は、黒色処理された土師器を除き、図版ごとに凡例を示した。
 - (4) 遺物番号は挿図版ごとし、文中では下記のように省略している。また、掲載遺物の出土位置・層位は、右下に示している。【例】 図28の10番の遺物…図28-10
 - (5) 遺物の計測値については、推定値を（ ）、残存値を〔 〕で示した。
5. 本書における遺物写真図版で個々に付した番号は、挿図番号と一致する。
6. 引用・参考文献は、執筆者の敬称を省略した。

目 次

第1章 周辺環境と調査経過

第1節 調査にいたる経緯	1
第2節 遺跡の位置と周辺環境	2
第3節 前年度までの調査経過	5
第4節 平成20年度の調査経過	6

第2章 遺構と遺物

第1節 基本層序	9
第2節 北端区の調査	10
1 溝 跡	10
46~56号溝跡 (12)	
2 92号土坑および柱穴	15
第3節 南西区の調査	15
1 溝 跡	15
60号溝跡 (16) 61・62号溝跡 (54)	
2 堤跡および導水施設	56
3 100・105・106・107号土坑	56
第4節 下高額館跡の調査	58
1 掘立柱建物跡	65
29号建物跡 (65) 39号建物跡 (66) 40号建物跡 (66) 41号建物跡 (67)	
42号建物跡 (68) 43号建物跡 (68) 44号建物跡 (68) 45号建物跡 (69)	
46号建物跡 (69) 47号建物跡 (70) 48号建物跡 (70) 49号建物跡 (71)	
50号建物跡 (71) 51号建物跡 (72) 52号建物跡 (73) 53号建物跡 (73)	
54号建物跡 (74) 55号建物跡 (75) 56号建物跡 (75) 57号建物跡 (76)	
58号建物跡 (76) 59号建物跡 (77) 60号建物跡 (78) 61号建物跡 (78)	
62号建物跡 (79) 63号建物跡 (80)	
2 区画溝跡および堀跡	81
1号溝跡 (北堀跡) (82) 58号溝跡 (82) 59号溝跡 (82) 11・16号溝跡 (83)	
3 93~99・101~104号土坑	84
4 遺構外出土遺物	90

第3章 考 察

第1節 高堂太遺跡（下高額館跡を含む）の調査成果	92
1 下高額館以前	92
2 下高額館期	94
3 まとめ	103
第2節 会津盆地における平安時代後半期の土器様相	103
1 高堂太遺跡60号溝跡出土土器の組成と製作技法	104
2 土器群の年代的位置づけ	105
3 会津盆地における古代末期の土器編年	108
4 小結	112

挿図・表・写真目次

[挿図]

図1 会津継貫北道路位置図	1
図2 周辺の遺跡位置図・一覧表	3
図3 周辺地形図	4
図4 年度別調査区	6
図5 調査範囲グリッド配置図(1)	7
図6 基本土層	9
図7 北端区全体図	11
図8 北端区溝跡・土坑	12
図9 北端区溝跡出土遺物	14
図10 調査範囲グリッド配置図(2)	16
図11 南西区全体図	18
図12 60号溝跡(1)	19
図13 60号溝跡(2)	20
図14 60号溝跡出土土器(1)	23
図15 60号溝跡出土土器(2)	24
図16 60号溝跡出土土器(3)	25
図17 60号溝跡出土土器(4)	26
図18 60号溝跡出土土器(5)	27
図19 60号溝跡出土土器(6)	28
図20 60号溝跡出土土器(7)	29
図21 60号溝跡出土土器(8)	30
図22 60号溝跡出土石器	33
図23 60号溝跡出土木器(1)	34
図24 60号溝跡出土木器(2)	35
図25 60号溝跡出土木器(3)	36
図26 60号溝跡出土木器(4)	37
図27 60号溝跡出土木器(5)	38
図28 60号溝跡出土木器(6)	39
図29 60号溝跡出土木器(7)	40
図30 60号溝跡出土木器(8)	42
図31 60号溝跡出土木器(9)	43
図32 60号溝跡出土木器(10)	45
図33 60号溝跡出土木器(11)	46
図34 60号溝跡出土木器(12)	47
図35 60号溝跡出土木器(13)	49
図36 60号溝跡出土木器(14)	50
図37 60号溝跡出土木器(15)	52
図38 60号溝跡出土木器(16)	53
図39 61・62号溝跡	55
図40 堤跡、導水施設および107号土坑	57
図41 南西区土坑	58
図42 下高額館跡2・4次調査検出遺構	59
図43 下高額館跡4次調査検出遺構	60
図44 下高額館跡4次調査 検出遺構素図(1)	61
図45 下高額館跡4次調査 検出遺構素図(2)	62
図46 下高額館跡4次調査 検出遺構素図(3)	63
図47 下高額館跡4次調査 検出遺構素図(4)	64
図48 29号建物跡	66
図49 39号建物跡	66
図50 40号建物跡	67
図51 41号建物跡	67
図52 42号建物跡	68
図53 43号建物跡	68
図54 44号建物跡	69
図55 45号建物跡	70
図56 46号建物跡	71
図57 47号建物跡	71
図58 48号建物跡	72
図59 49号建物跡	72
図60 50号建物跡	73
図61 51号建物跡	74
図62 52号建物跡	75
図63 53号建物跡	75
図64 54号建物跡	76
図65 55号建物跡	76
図66 56号建物跡	77
図67 57号建物跡	77
図68 58号建物跡	78
図69 59号建物跡	78
図70 60号建物跡	79

図71	61号建物跡	79	図77	下高額館跡 土坑（1）	88
図72	62号建物跡	80	図78	下高額館跡 土坑（2）	89
図73	63号建物跡	81	図79	遺構外出土遺物	91
図74	下高額館跡 11・16号溝跡結合部 58・59号溝跡	85	図80	下高額館跡時期区分	99
図75	遺構内出土遺物	86	図81	下高額館跡主要建物変遷	102
図76	16号溝跡出土五輪塔（地）	87	図82	会津盆地における 10~12世紀の土器編年	110

[表]

表1 各遺跡・遺構における法量の比較 106

表2 会津地方における古代末期

土器の編年表 109

[写真図版]

1	北端区北部検出状況	117	25	下高額館跡（12）土坑	138
2	北端区南溝跡検出状況	117	26	下高額館跡（13）土坑	138
3	46号溝跡全景（1）	118	27	60号溝跡出土遺物（1）	139
4	46号溝跡全景（2）	118	28	60号溝跡出土遺物（2）	140
5	北端区部分	119	29	60号溝跡出土遺物（3）	141
6	60号溝跡（1）	120	30	60号溝跡出土遺物（4）	142
7	60号溝跡（2）	120	31	60号溝跡出土遺物（5）	142
8	60号溝跡部分（1）	121	32	16・46号溝跡・遺構外出土遺物	143
9	60号溝跡部分（2）	122	33	60号溝跡出土遺物 土師器細部（1）	144
10	60号溝跡遺物出土状況（1）	123	34	60号溝跡出土遺物 土師器細部（2）	144
11	60号溝跡遺物出土状況（2）	124	35	60号溝跡出土木製品（1）	145
12	南西区部分（1）	125	36	60号溝跡出土木製品（2）	146
13	南西区部分（2）	126	37	60号溝跡出土木製品（3）	147
14	下高額館跡（1）建物跡	127	38	60号溝跡出土木製品（4）	148
15	下高額館跡（2）建物跡	128	39	60号溝跡出土木製品（5）	149
16	下高額館跡（3）建物跡	129	40	60号溝跡出土木製品（6）	150
17	下高額館跡（4）建物跡	130	41	60号溝跡出土木製品（7）	151
18	下高額館跡（5）建物跡・溝跡	131	42	60号溝跡出土木製品（8）	152
19	下高額館跡（6）建物跡・溝跡	132	43	60号溝跡出土木製品（9）	153
20	下高額館跡（7）溝跡・柱穴	133	44	木製品加工痕（削る）	154
21	下高額館跡（8）溝跡	134	45	木製品加工痕（断つ）	154
22	下高額館跡（9）溝跡	135	46	木製品加工痕（折り切る）	155
23	下高額館跡（10）柱穴	136	47	木製品加工痕（割る・剥ぐ）	155
24	下高額館跡（11）土坑	137			

第1章 周辺環境と調査経過

第1節 調査にいたる経緯

近年、会津盆地においては、道路網の整備が急速に進んでいる。とくに、新潟市から郡山市を経ていわき市に至る磐越自動車道が完成したことにより、会津盆地も日本列島を結ぶ高速道路網に組み込まれて、東西方向への利便性は飛躍的に向上した。また南北方向の交通路は、喜多方市と米沢市を結ぶ大鰐トンネルの開通により、所要時間の短縮が大幅に進んだ。これを受け、会津盆地北部と東北横断道、さらには会津若松市との結びつきを強め、各種開発に対応した高速道路の建設が急務となった。そこで、喜多方市と会津若松市を結ぶ都市計画道路の建設が平成8年に策定され、同9年度からは、建設省（現国土交通省）直轄事業として、会津縦貫北道路の建設が進められている。

会津縦貫北道路は、喜多方市関柴町大字西勝を起点として、磐越自動車道会津若松インターの所在する会津若松市高野町大字中沼に至る、延長13.1kmの地域高規格道路である。この道路の建設により、会津北部地域の産業・経済の振興を図ることが期待される。

福島県教育委員会では、会津縦貫北道路建設予定地内にある埋蔵文化財の保護を図るために、平成9年度より財團法人福島県文化センター（現財團法人福島県文化振興事業団）に委託して表面調査を開始した。表面調査の結果判明した遺跡および遺跡推定地については、さらに試掘調査を実施して、保存範囲を決定した。この結果、会津縦貫北道路建設に伴う遺跡の取り扱いについて東北地方建設局郡山国道工事事務所（現東北地方整備局郡山国道事務所）と協議を行い、現状保存の困難な範囲については、発掘調査を実施して記録保存を図ることになった。

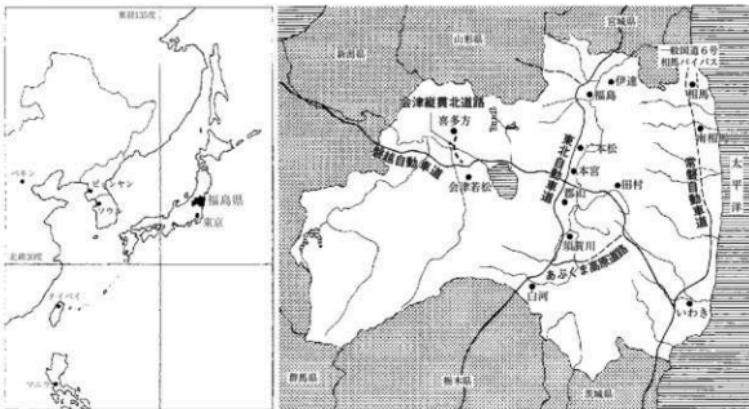


図1 会津縦貫北道路位置図

第2節 遺跡の位置と周辺環境

高堂太遺跡および下高額館跡は、喜多方市市街地の南東方向、市役所から2.5kmの地点に位置している。会津盆地平坦面の北東部の一角である。高堂太遺跡の範囲は、下高額の集落北部から北側にかけて、およそ東西300m、南北500mと推定されている。またこの範囲には、水谷地古墳が含まれ、南部では下高額館跡と重複している。下高額館跡の範囲は、高堂太遺跡の南西部から下高額集落の北部を含む南北250m、東西300mである。

会津盆地は、東北地方を南北に貫く奥羽山脈の西側に位置している。北側は飯豊連峰、東は磐梯山塊・奥羽山脈、南から西縁は会津山地から越後山脈に連なる連山に開まれた低地である。険しい山岳地帯に阻まれて、東側の阿武隈川流域や北側の最上川流域との交通は困難である。このため歴史的には、阿賀川を介して新潟方面と深く結びついた風土を形成してきた。また会津盆地の平坦面は、周囲の山岳地帯と区別して会津平と呼ばれている。

会津平は、河川とその周辺に沿って帶状に延びる氾濫原、河川間の平坦な河岸段丘、それに扇状地に大きく分けることが出来る。これ以外には、盆地の西縁に沿って幅の狭い段丘が細長く延びている程度である。

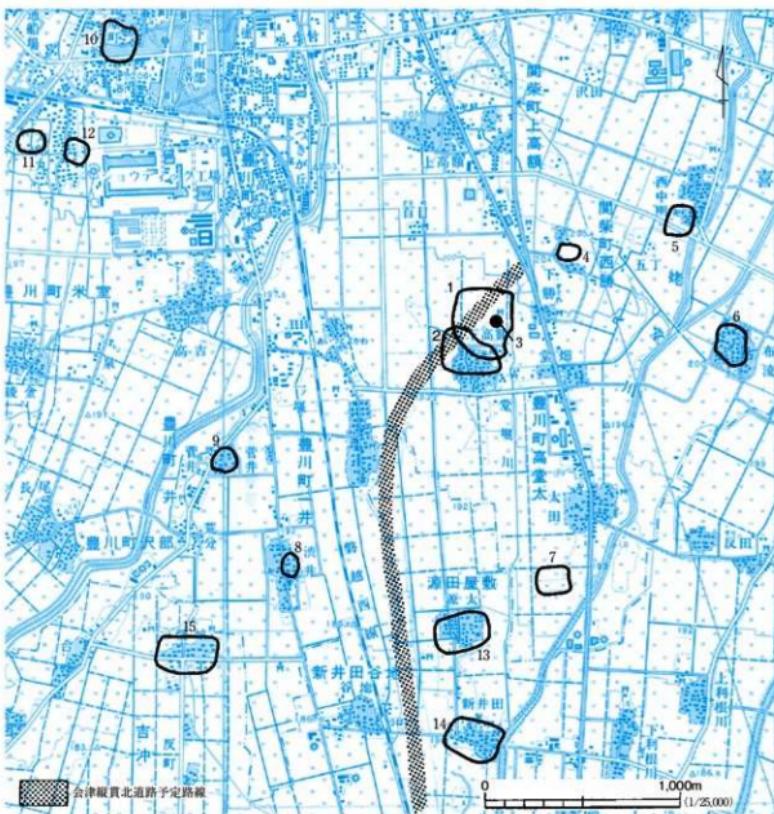
会津平の河川は、猪苗代湖から西に向かって流れる日橋川を境にして、北の諸河川は南に向かい、南の諸河川は北に向かって流れている。これらの河川は、会津平の西端中央部で合流して、日本海に向かって流れ出る。会津盆地を流出する部分で川底の標高は、170mである。

河川の氾濫原と低位段丘は、会津平中央部の標高170~200mの範囲に分布しており、平坦な地形である。扇状地は標高200mより高い山沿いに発達している。とくに、会津平西南部と北部で片寄っている。南西部では宮川と佐賀瀬川の流域が顯著で、盆地の沖積面向かって大きく突出している。会津平の北部では、諸河川により形成された扇状地が重なり、南に傾斜するなどらかな地形となっている。また東部では、雄国山や磐梯山の火山性堆積物による扇状地形が発達している。

このほか会津盆地の西側、阿賀川が盆地から流れ出て、只見川と合流する付近には、大規模な河岸段丘が発達している。この河岸段丘は、約5,000年前に噴出して堆積した沼沢火山灰を主体にした脆弱な土砂で形成されている。したがって、侵食や地震などによって崩壊を繰り返し、そのたびに、盆地の低部には大きな災害をもたらしてきた。近年では、1611年の慶長大地震によって、喜多方市山崎地区で大規模な丘陵の崩落が発生した。これにより、阿賀川の流れが塞き止められて山崎新湖が生まれ、会津平内の15ヶ村が水没した。

会津盆地の気候は、奥羽山脈の西側に位置して、日本海岸気候に属している。夏は湿潤多雨な高温で、東北地方太平洋岸で冷害をもたらすヤマセの影響が及ぶことは少ない。冬季は、北陸から東北に連なる豪雪地帯に含まれ、3月中は会津平の根雪も完全に融けることは少ない。

会津盆地の遺跡は、時代により分布状況が大きく異なっている。標高200m前後を境に分布する遺



番号	道跡名	道跡番号	所在地	時代	備考
1	高堂太道路	23800140	喜多方市農川町高堂太字高里	古代・中世	
2	下高堂越跡	23800099	喜多方市農川町高堂太字千刈・村東	中世	
3	水谷地古墳	23800036	喜多方市農川町高堂太字水谷地	古墳	
4	下勝船跡	23800089	喜多方市開榮町西勝字船ノ内	中世	
5	中明勝跡	23800130	喜多方市開榮町西勝字船ノ内	中世	塚・土堤
6	布流船跡	23800134	喜多方市開榮町豐芦字布流	中世	塚・土堤
7	太田船跡	23800100	喜多方市農川町高堂太字船ノ内	中世	土堀の地割
8	洪井船跡	23800137	喜多方市農川町一井	中世	
9	菅井船跡	23800135	喜多方市農川町一井	中世	
10	坂原船跡	23800076	喜多方市天溝前	中世	
11	丸部丸西船跡	23800098	喜多方市農川町米室字太郎丸	中世	
12	丸部丸東船跡	23800129	喜多方市農川町米室字太郎丸	中世	塚・土堤
13	鏡ヶ城跡	40300065	喜多方市塙川町源太屋鏡宇前畠・鏡ノ殿	中世	塚・土堤・五輪塔
14	新井田・田道館跡	40300007	喜多方市塙川町新江木字新井田	中世	土堤・水堀・虎口
15	磐城跡	40300054	喜多方市塙川町吉沖字磐城	中世	

図2 周辺の遺跡位置図・一覧表

跡の時代が大きく異なる特徴がある。これより標高の高い扇状地や山地では、旧石器時代や縄文時代からの遺跡が確認されているのに対して、標高200mより低い場所では、旧石器時代の遺跡は皆無であり、縄文時代の遺跡も大木10式期以前の遺構は全く確認されていない。また大木10式期以降の縄文時代遺跡も遺物の散布が確認される程度である。住居跡など、定住的な居住を示す痕跡は、ほとんど確認されていない。当時の会津平は定住的な居住環境に適さない状態にあったのであろう。

会津平で遺跡が増加するのは、弥生時代後期になってからである。この時期の遺跡は、低位河岸段丘の縁辺部に集中して分布している。しかし、河川の両岸に発達した氾濫原で確認される遺跡はやはり少ない。この傾向は古墳時代の直前まで継続している。古墳時代前期になると、会津坂下町の青津古墳群、喜多方市塙川町の駒形古墳群、会津若松市の大塚山古墳など、東北地方でも有力な古墳が集中して造営された。これら有力古墳の出現と前後して、北陸地域と共に通する住居や土器が出現する。北陸地域を介して、会津盆地の政治勢力も初期ヤマト政権との首長連合に参加していたのであろう。

しかし、古墳時代中期から後期にかけての遺跡は、会津平から再び集落が減少する。これとあわせて、有力古墳の造営も停止される。会津平の集落遺跡では、会津坂下町中平遺跡で洪水層が検出されている。標高177m付近の河岸段丘に立地する遺跡で、その旧地表面が均一な砂質シルトで覆われた状態が確認されている。集落が湖底に沈み、その上に土砂が堆積した状況である。

この時期、会津平に大きな湖が出現した可能性が指摘されている（会津坂下町教育委員会2000）。

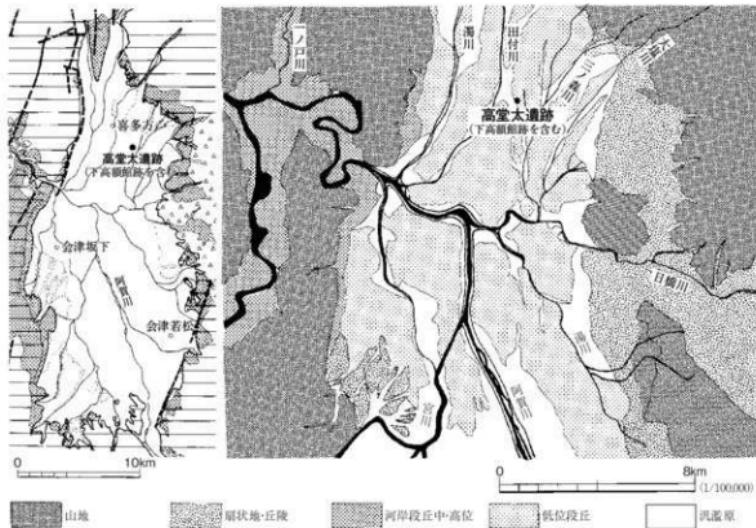


図3 周辺地形図

古墳時代終末期から奈良時代にかけても、やはり古墳や集落の分布は希薄である。遺跡は、比較的標高の高い扇状地に分布して、低位部ではほとんど確認されていない。

会津平で遺跡が再び増加するのは、平安時代になってからである。これ以降から中世にかけて、数多くの遺跡が形成されている。会津郡が、耶麻郡や大沼郡、河沼郡に分割されることも、この地域の開発が順調に進んだことの反映であろう。僧徳一による、慧日寺の創建もこの頃である。地方豪族に関連する遺跡では、喜多方市塙川町鏡ノ町A・B遺跡、会津若松市屋敷遺跡、同矢玉遺跡、会津坂下町大江古屋敷遺跡など、掘立柱建物跡を中心とした屋敷群が確認されている。

また湯川村勝常寺に伝わる定朝様式の仏像、喜多方市松野千光寺跡・松野千光寺經塚などにより、順調な地域社会の発展を伺い知ることが出来る。さらに平安時代後期には、空堀をめぐらした居館で、多量の輸入陶磁器などが出土した会津坂下町陣が峠城跡も、近年の発掘調査で明らかになった。

中世の会津地域は、恵まれた自然条件を受けて、東北地方南部の中心地に成長した。会津盆地の各地に伝えられた諸仏像、各地の居館跡の存在は、当時の豊かな会津盆地の様子を伝えている。このことは発掘調査でも確認されており、喜多方市新宮城跡からは、巨大な井戸跡が確認され、各種の輸入陶磁器が出土している。さらに会津縦貫北道路関連で発掘調査の実施された麻生館跡や荒屋敷遺跡の各種構造や出土遺物でも、その一端が明らかにされている。

江戸時代の会津地域は、初期に外様大名が配置された一時期を除いて、松平氏の入部以降は幕末まで安定した統治が続いた。江戸時代の会津藩は、水戸徳川家に準じる地位を占め、将軍家を支える上で重要な役割を担い、奥羽諸藩に対する支配の要となっていた。会津藩では、豊かな自然環境を活用する各種開発が遂行された。また会津若松城下は、商工業が大きく発達し、東北地方で最も栄えた都市のひとつであった。醸造業や漆器生産、各種農業など、今日ある会津盆地の地場産業は、この時期に基盤が築かれたといえよう。

第3節 前年度までの調査経過

高堂太遺跡は平成9年の分布調査によって発見され、この一部は、会津縦貫北道路の建設予定地に含まれていた。そこで福島県教育委員会では、(財)福島県文化振興事業団に委託して、平成17年度に周辺を含む19,200m²を対象にした試掘調査を実施した。この結果、会津縦貫北道路にかかる14,600m²が、保存の必要な範囲であることが判明した。またこの遺跡は、従来から知られていた下高額館跡と連続することも明らかになった。

そこで関係機関と高堂太遺跡の保存協議を行った結果、現状保存の困難な部分は発掘調査を行って、記録保存を図ることになった。このうち平成17年度は、下高額館跡の北東部と共に続く高堂太遺跡をあわせた3,900m²の発掘調査を実施した。また遺跡名は、高堂太遺跡が主体で、これに下高額館跡が含まれていることから、高堂太遺跡（下高額館跡を含む）とした。

平成17年度の調査によって下高額館跡では、外廓を区画する堀の実態が明らかになった。これ



図4 年度別調査区

と合わせて内部では、多数の掘立柱建物跡の存在が確認された。また高堂太遺跡では、折れ曲がる近世の大溝と中世の掘立柱建物跡が検出された。

平成18年度の調査範囲は、前年度の南西側にあたる下高額館跡の中心部分2,700m²と北側の隣接地2,900m²である。北側では、平安時代前半の小規模な掘立柱建物跡とそれに付属する溝、また大溝の一部が検出された。河岸段丘内部の平坦地開発に伴う集落の一部である。これに対して、下高額館跡では、館内部の区画溝と

多数の掘立柱建物跡が検出された。また青銅製提子と明代染付け皿を含めた地鎮遺構が検出されるなど、興味深い遺跡の状況が明らかになった。

平成19年度は、下高額館跡の南側にあたる低湿地1,200m²と前年度の北側に接した4,800m²を調査対象とした。低湿地では、溝跡2条を検出し、少量の平安時代土器片と木器が出土した。また北部の調査区では、平安時代と近世の遺構が存在していた。平安時代では、小規模な掘立柱建物跡や井戸跡が存在していた。さらに、前年度に確認されていた大溝の調査を実施した。

近世の遺構は、北から南に延びる水路である。この遺構は、明治初頭の状量図にも記載された農業用水路である。またこの農業用水路は、さらに調査区の北側に延びていた。そこで、新たに試掘調査を実施して遺構の状況確認を行った。この結果、会津縦貫北道路用地にかかる300m²を追加して、次年度の調査範囲に含めることとなった。

第4節 平成20年度の調査経過

平成20年度は、前年度に追加された北部の300m²と下高額館跡の1,800m²をあわせた範囲の発掘調査を実施した。これに加えて、道路や農業用水路の保全から発掘調査の実施できなかった範囲を含めて発掘調査を実施した。本年度をもって、会津縦貫北道路に関連する高堂太遺跡（下高額館跡を含む）の記録保存は終了した。

本年度の調査は、4月から調査を開始する予定であった。ところがガソリン暫定税率の問題により、年間予算の確定が遅れたことから、現地調査を開始したのは5月7日からである。また着手した調査範囲も高堂太遺跡の北端部、800m²である。5月中旬になって、暫定税率の問題解決に見通しがたっ

て、残余の地区も発掘調査の準備を行った。そうして問題が解決した5月27日から、下高額館跡および高堂太遺跡の南西部で、発掘調査を開始した。

北端部では、中世から現代に至る溝跡7条と土坑1基、柱穴等の存在が明らかになった。このうち3次調査区大溝の延長上では、140本の杭と土砂による井堰を検出した。周囲の水田に農業用水を供給する施設である。このほか、石包丁や石匙も出土した。北端部の調査は8月8日に終了した。

下高額館跡の調査区は、遺跡の中央を南北に貫く農道部分である。2次調査では、その東西に多数の柱穴が検出されているので、これら柱穴の組み合わせ関係の把握に努めた。この作業には多くの調査時間をあてる必要が生じた。したがって館跡部の調査は、10月末まで継続することになった。

低湿地にあたる南西部の表土除去作業は、館部に引き続き実施したが、本格的な調査に入ったのは9月になってからである。調査区の西端部からは、館部に続く溝跡と橋脚を確認した。そこで、この部分から調査を進めたところ、平安時代中頃の土器類および木器が多量に含まれていることが判明した。脆弱な木製品の確認、取り上げ作業、また湧水処理など、乾燥地の調査より多くの労力

を費やした。南西部の調査は、11月6日を持って終了した。

11月6日からは、農道に接しているために2次調査において、調査未了となっていた下高額館跡北堀とその周辺において、表土除去を開始した。調査の結果、現地表面から2.5m、幅4mに達する大きな堀であることが再確認できた。この部分は、12月9日に埋め戻して調査を終了した。

最後に、下高額集落からその北西にある百目集落に至る市道および、これに並行する農業用水路部分の調査を実施した。この地区的調査は、切り回し道路が完成した11月14日から開始し、12月19日に調査を終了した。この地区からは、農業用水路から水田に給水を行う導水管施設、水路の護岸工事跡、水場造構などを検出した。

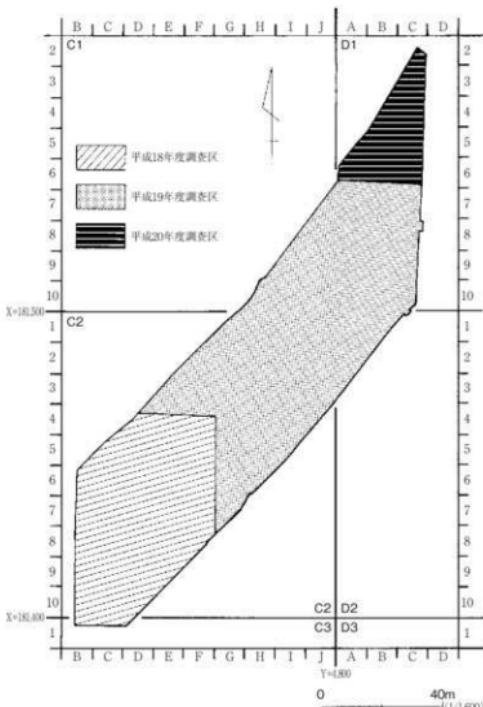


図5 調査範囲グリッド配置図（1）



北端部調査状況



下高額館跡 調査状況

第2章 遺構と遺物

本年度の調査区は、3ヶ所に分かれている。そこで、調査区ごとにまとめて報告を行うこととする。北端区は、遺跡の北端に当る約300mの範囲である。下高額館跡区は館跡中央に設けられた農道跡とその周辺である。南西区は下高額館跡南部の農業用水路から南側で、平成19年度調査区の西側にあたる地区である。

第1節 基本層序 (図6)

本年度の調査範囲は、その南端から北端までの間に600m近い距離があること、河岸段丘と低湿地に分かれていたことから、基本層序や遺構検出面で大きな違いが生じている。

北端区の現地表面は標高200mである。会津盆地ではこの標高を境にして上位と下位では縄文時代遺跡の分布状況が大きく異なっている。高い場所は、山岳や台地状遺構、扇状地が発達し、縄文時代早期から晩期の遺跡が分布している。一方、低い場所は、平坦な河岸段丘と沖積面となっており、縄文時代の後期以降の土器の散布がわずかにみられる程度である。

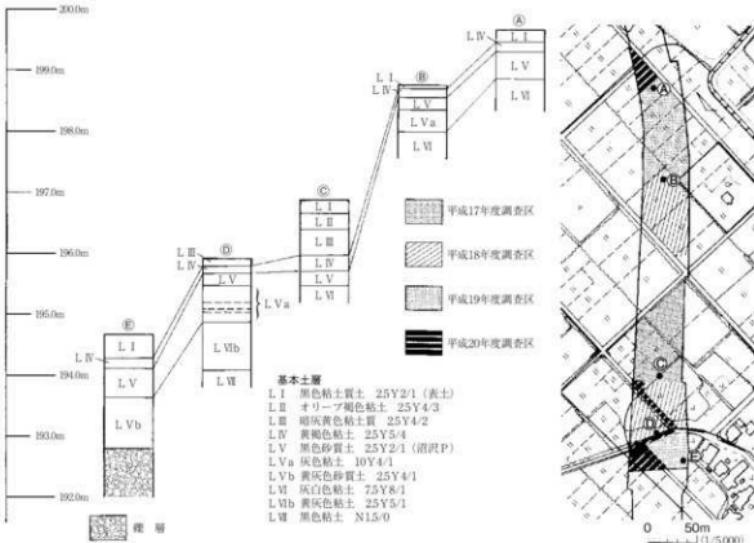


図6 基本土層

図6のA地点土層のなかで、LIVとLVは均一な湖成堆積の粘土層である。濁水域に降り積もって形成された水成堆積土である。これに対してLVは、腐食有機物を多量に含む旧地表層で、その上半部には沼沢火山灰が含まれている。つまり、沼沢火山が噴火する段階で、LV上面は地表面となっていた。LVは、陸化以前の湖底堆積層である。下部は湖底に堆積した粘土層で、上部は標高が湖岸に近いことから流水による砂層の堆積である。縄文時代前期以前に形成された土層である。

ところが、約5,000年前に沼沢火山が噴火したことにより、会津平にあった湖の面積が拡大して、標高200m後を越えて湖が拡大した。このときに堆積したのがLII・IIIである。この土層は、北端部や下高額館跡のC・D地点で検出されている。またLII・IIIの下限は縄文時代後期初頭の約4,000年前である。会津平が陸化した時期は、湯川村沼ノ上遺跡の発掘調査によって、おおよそ大木10式期以降と推定されている（福島県教育委員会2008）。

一方、河岸段丘南端では、浸食を受けてLIIIは遺存していない。検出面はLVやLVである。D地点ではLVaは粘土層となっているが、これより北に向かっては砂礫層が発達していた。旧潟湖近くに形成された砂洲状地形の痕跡であろう。また砂礫層の上には、LVの粘土層があった。そうして、調査区の最南端ではLVの下に青灰色の砂層があり、統いて礫層となっていた。このうち、LV上面に相当する部分では、薄い黒色土層がそれを覆うように形成されていた。自然火災による堆積層であろう。遺物は含まれていなかった。この一部は、北堀の底部でも確認している。

河岸段丘部の表土層は、耕作土および道路などの盛土である。圃場整備により、本来の表土層は、ほとんど遺存していない。また湿地では、有機物を多様に含んだ粘土層が形成されていた。この土層は、溝跡の埋土もある。平安時代以降に形成された土層である。その上部は、やはり圃場整備によって失われていた。

第2節 北端区の調査

北端区は、大区画D1地区の区画A～C・2～6に所在している。3次調査区の北端に継続する地区である。この地区で検出した遺構は、溝跡11条、土坑1基、柱穴2基である。また検出面は、LIIとLIII上面である。遺構番号は、3次調査を継続し、溝跡は46～57号の番号をつけたが、57号溝跡は再検討の結果、欠番とした。土坑は92号とした。ただし、2基の柱穴は1・2号とした。

1 溝 跡

3次調査区から北に延びる43号溝跡は、その北端において、a～eに細分されている。本来ならば、これとの整合関係を把握した番号とすべきであるが、近くに井堰が設けられていたこともあり、また調査区の北西部から流入する別の溝が存在していたことから、3次調査の43号溝跡と今回検出した溝跡群とを対応させることができなかった。

そこで、別な番号を付けた。北端区で検出した溝跡は、ふたつのグループに区分することが出来

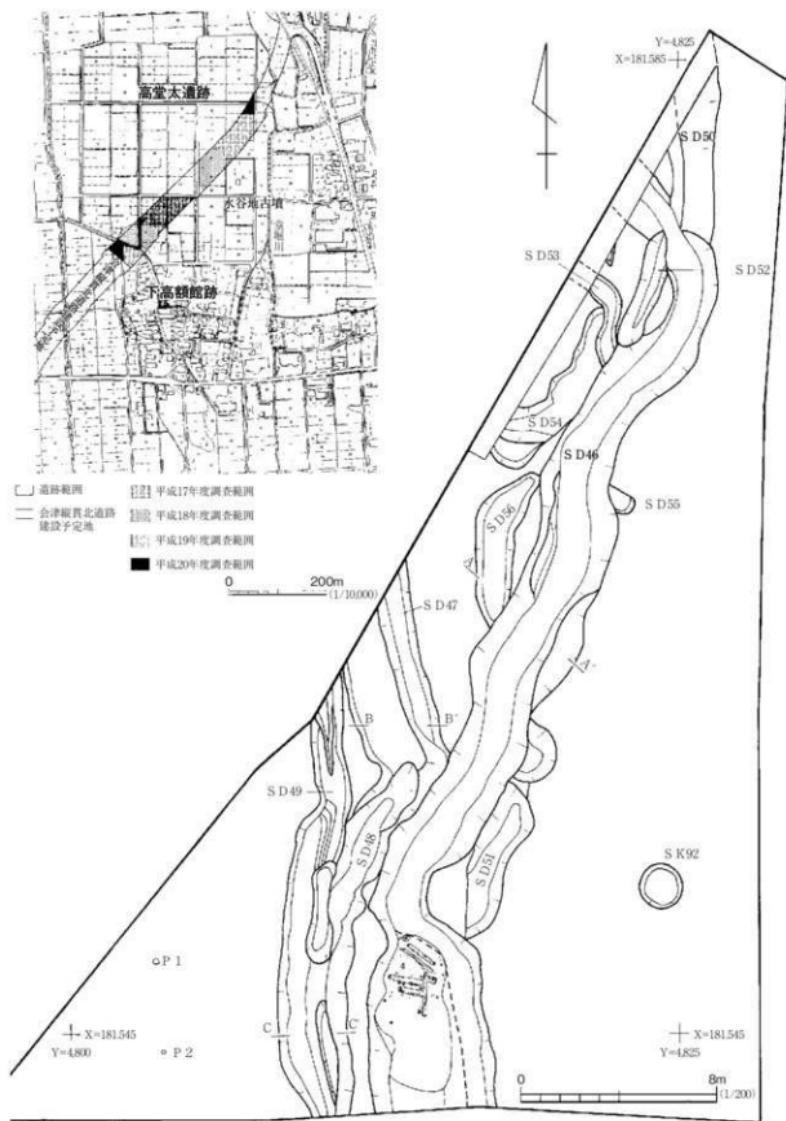


図7 北端区全体図

る。ひとつは、3次調査区の43号溝跡と継続する46号溝跡、その流路変更に伴い形成された50~51号、55~56号溝跡である。北東方向から南に向う一群である。もうひとつは、これとは別に北から南に向かう一群で47~49号の3条である。重複関係では、後者の方が古い溝群である。

46~56号溝跡 S D46~56 (図7・8、写真1~5)

46号溝跡は、北端調査区の北西隅から南辺中央に向かって、小さな蛇行を繰り返して流れていた。ただし北端では、急角度を持って西方向に曲がり、調査区外に延びていた。また50・51・52号は、

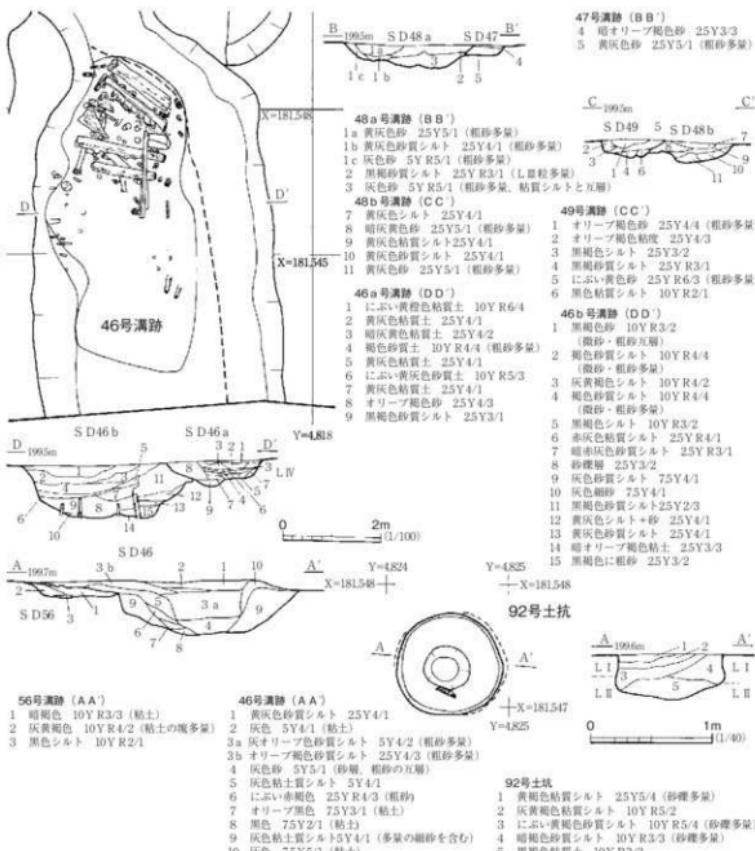


図8 北端区溝跡・土坑

46号溝跡の周辺にあって同方向に蛇行している。46号溝跡に沿って、これに侵食されている溝跡は、46号溝跡の流路変化によって形成されたものである。これとは異なり、最北端の50号溝跡は、46号溝跡の流路と同方向であり、規模や形状も変わりはない。46号溝跡が西側に曲がる以前の流路であろう。

これ以外の溝跡では、46号溝跡から東に向かう55号溝跡がある。この溝跡は、実測図に示した地点よりさらに東に向かって延びていた。46号に流入する人為的な溝の痕跡である。また、50号溝跡は、比較的真っ直ぐに延び、46号と同程度の規模を持っている。

46号中央部の土層堆積状況は、A-A'に示した。 $\ell 1 \sim 3$ は廃絶直前の堆積層である。 $\ell 3 a$ は幅14m、深さ0.5mの矩形になっている。これに $\ell 1$ の厚さ、0.2mを加えた値が本来の深さであろう。またこの周辺では、検出面で立ち木の根も確認している。耕地整備による工事によっても、田表上面は大きな削平を受けていないことを示している。

$\ell 4$ は、粗砂が互層になっている。流水による堆積であり、この溝が機能していた時に堆積した土層である。溝跡の規模は、下高額館跡の南端にある現在の用水路と同じ程度である。砂利の堆積状況からも、豊富な流量を保っていたと推定されよう。下高額地区の主要な農業用水路跡のひとつである。

$\ell 5 \sim 8 \cdot 13$ は、水路改修によって整備された後に堆積した土層である。 $\ell 10$ は、均一な土層である。水路の掘削時に、掘りすぎた部分を埋め戻した土層であろうか。ほかの場所では、検出されてはいない。 $\ell 9 \cdot 10$ は、56号溝跡の堆積土である。46号溝に比べて、かなり浅い溝である。流路自体も湾曲していることから、自然流路と考えている。

46号溝跡の南部において、堰が造られていた。木杭と丸太を組み合わせて骨組みを造り、それに土砂を詰めた堰である。木杭の集中する範囲は、流路と直交して約1m、平行して約1.2mである。この範囲に、直径20~40cm、長さ1m前後の丸太6本を流路に直交して並べ、これを約140本の木杭で固定していた。杭群の隙間に土砂を詰めたはずであるが、明確ではなかった。

木杭は、直径10cm程度の自然木である。この先端を尖らせて杭としている。大半は上半部が腐食により失われていた。遺存状況の良好な杭では、その上端面を検出面付近で確認した。これらの木杭では、上端面は鋸による切断痕跡があった。流路底面から木杭上端面までは、約1mである。また上流から3本目の丸太では、その上流側に沿って先端を尖らせた板材が立て並べられていた。このほか木杭群の東端から20cm内側に入った部分では、板材が流路に沿って固定されていた。護岸施設である。

木杭群の下流では、東西の岸に沿ってさらに木杭列が続いていた。またこの部分は、その上流や下流と比べると溝幅も大きく、そして深くなっていた。およそ深さ1.4m、幅1.3mである。堰を乗り越えて流下した流水を受けた結果である。

堰に溜まった水は、東側に造られた水路により水田に給水されていたと推定される。D-D'で46a号溝跡とした水路である。幅1m前後、深さ0.4mである。46号溝跡の堰上流側とは、この水路

底面が0.5mほど高くなっている。この溝跡の東岸は明確であったが、西岸は土層断面で把握したにすぎない。

北端区の溝跡から出土した遺物の大半は、46号溝跡からの出土である。縄文時代から現代までの遺物が出土している。この大半は近世以降の遺物で、中世やこれより古い遺物はわずかである。この溝が近世に造られ、最近の圃場整備まで機能していたことを示している。このほかでは、49号溝跡で、小型曲げ物底板が出土している程度である。

縄文時代の遺物は、石匙と石斧が出土している。この時代の遺物は、3次調査でも出土している。L V上層部が縄文時代前期の旧地表層であることから、この時期の可能性が高い。また弥生時代の遺物では、石包丁の破片が出土している。石質は粘板岩である。弓部に刃が作られている。会津盆地では、出土例の少ない遺物である。今回の資料を含めて5例目である。砥石は、堰の底部近くから出土した。粘板岩である。略立方体の形状で、成形の痕跡が明瞭に残っている。使用による摩滅は少ない。

出土した近現代遺物のうち、漆器類5点を図示した。このほか、木柵の粗型も出土している。上流に漆器生産に関連する施設があったのであろうか。またガラス瓶などの破片も出土しているなかで、旧状の明らかな製品の出土は少ない。

46号溝跡とそれに付属する溝群は、調査区の最北端で53・54・56号溝跡という比較的細い溝跡と重複しているが、いずれも46号溝跡などのほうが新しい。53・54号溝跡の流路は不規則に大きく湾曲して、不定形である。また遺物も全く出土していない。この付近に開発が及ぶ以前の自然流路で

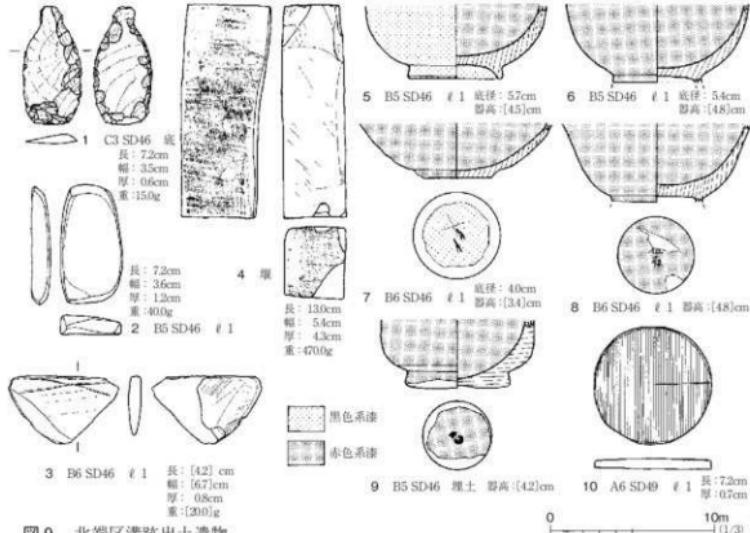


図9 北端区溝跡出土遺物

あろう。

南半部の47・48・49号溝跡は、調査区の北側から南下した溝跡群である。いずも不正形な岸線と底面で、人為的な掘削の痕跡はみられなかった。また遺物の出土も少ない。49号溝跡の曲げ物底板は、中世の可能性もあるが、時期の限定は困難である。

49号溝跡は、近世以前の自然流路であろう。重複関係により、47号→48号→49号→46号溝跡という順番が確認されている。このうち48号溝跡は、46号溝跡に当たる手前で、大きく西に流路を変えている。また49号溝跡も同様に西に流路をずらしている。これは、46号溝跡が旧地形にあった自然流路を利用して造られた結果を反映しているのではないだろうか。古くからあった小流路を利用して、46号溝跡が掘削された可能性が高い。

2 92号土坑および柱穴 SK92, P 1・2 (図7・8, 写真5)

北端区で検出した土坑は、92号土坑のみである。L III上面で確認した。円形土坑で、直径1.0m、深さ0.4mである。底部の中央が、周囲より深くなっている。堆積土は5層に分かれた。砂礫を含み、人為的に埋め戻された状況である。底面から木片が出土したに過ぎない。また柱穴は、調査区の南西部から2基を確認した。これ以外の検出に努めたが確認は出来なかった。

今回検出した土坑および柱穴については、その時期を決定できる遺物や重複関係がない。そこで、3次調査の関連で見てみると、近接して検出された土坑および柱穴は、中世と推定される資料に限定できる。これとの関連から、これら土坑と柱穴もその一部の可能性が高いと考えている。

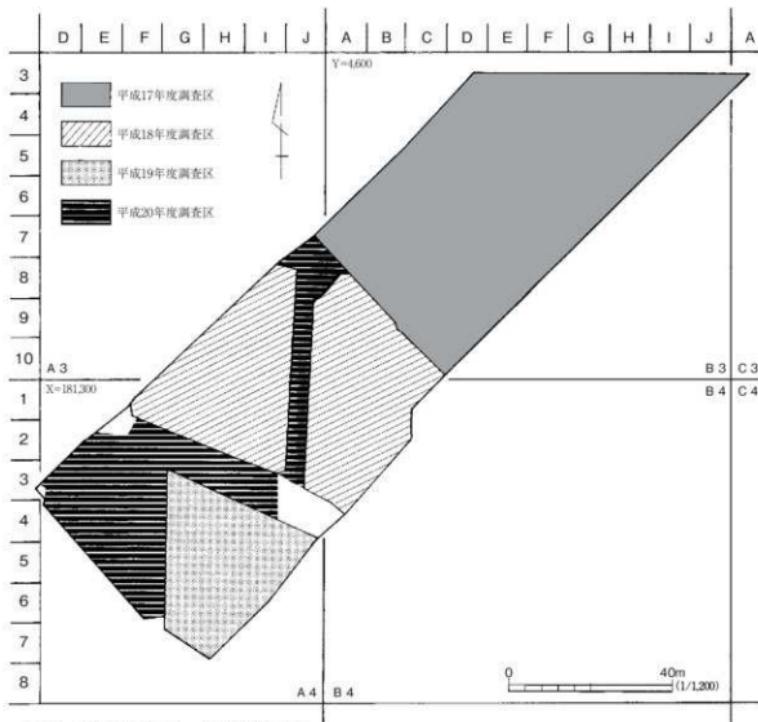
第3節 南西区の調査

南西区は、大区画A 4地区の小区画D～I・2～6地区に所在している。下高額館跡の南端に沿って東西に延びる水路より南側、3次調査南区の西側に当たる地区である。河岸段丘から氾濫原に移行する部分である。したがって調査区の北半部は、河岸段丘の基盤地層であるL VIが検出面である。この地区で検出した遺構は、溝跡4条、土坑4基、橋脚1基である。

100号土坑は、沼の上面で確認された。これ以外の遺構検出面は、L VI中である。市道の盛土を除去すると、2基の土坑と護岸・導水施設、それに溝および自然流路が存在していた。各遺構は市道下層の西半分に偏在していた。市道の南側、水田部からは、溝跡と橋脚、および土坑2基を検出した。60号溝跡以外は調査区の西半部に偏っていた。

1 溝 跡

調査区の北西部において、水田耕作土を除去すると、北から南に向かって延びる2条の溝跡とそれを横断して配置された杭列を確認した。そこで、これらを60・61号溝跡とした。このうち60号溝跡の南端は、湿地に向かって流入する状況で、61号溝跡は湿地と接するところで途切れていた。



さらに市道部分の遺構検出作業によって、61号溝跡に重複する溝跡を東端に確認して、これを62号溝跡とした。

またこれらとは別に、湿地の北岸に沿って、3次調査区から続く44号溝跡が途切れながら伸びていた。南西区から検出した溝跡のなか、最も新しいのは44号溝跡である。この溝跡は、表土直下から掘削されていること、出土遺物に近現代の陶器片が含まれていた。近現代の遺構と判断した。幅0.5m前後で、部分的に遺存していたにすぎないので、図11にその位置を示した。

60号溝跡 S D60

遺構（北西部）（図11～13、写真6～9）

60号溝跡の北西部、L VIを掘り込んで造られた部分は、上端部で長さ7m程度である。また北西端で上幅3.5m、深さ1.0mである。軸線はN30°Eに向けて、下高額館跡の南西隅の方向に延びていた。北端部の土層観察により、8層に区分した。このうち①～⑤は、粘土質シルトや粘土で、滯

水状態で堆積した土層である。また、 ℓ 6も同様な状況で形成された土層である。酸化鉄の堆積が著しく、中央部では一部に砂利層の堆積がみられた。 ℓ 5より上部は、脆弱な地層であったのに対して、 ℓ 6は比較的締まった土質であった。

北西端から湿地に向かうまでの60号溝跡は、南に向って浸食による底面の下刻が次第に深くなり、断面形は急峻なV字谷形になる。検出面からの深さは、1.5m程度になる。流路の形状はほぼ直線的で、人为的に掘削された溝であることを示している。60号溝跡は、その流路方向に沿って北に延長すれば、ほぼ下高額館跡の西端線に至る位置である。しかし、下高額館跡の北辺を画する堀とは、規模形状とも大きく異なることから、これと結びつくことはないと判断した。

またこの溝を横切るように、3条の杭列を検出した。C-C'線は、西端の2本を検出した段階で溝の掘り下げを開始したところ、溝中から、さらに3本の杭を確認した。A-A'線はこれを反省して、掘り下げた結果、確認した杭列である。土層堆積層の ℓ 4上面での確認である。溝に直交するように配置されている。B-B'線も同様である。D-D'線とE-E'線は61号溝跡の掘り下げ時に検出した。木杭は、丸太杭と割材である。全長の明らかな例は無い。最も長いのは、A-A'線東端の木杭で、深さ106.4cmであった。割材である。これら木杭は60号溝跡の両岸に配置され、3列に並ぶ関係から、堰ではなく、橋脚であると考えている。木杭が直立しないで、やや傾いてはいるが、使用による変形であろう。木橋といつても、割材杭・丸太杭に同様な材木を橋梁として、これを適宜固定した簡易な構造と推定される。

遺構（低湿地部分）（図11～13、写真6～11）

低湿地部分は、河岸段丘の縁辺によって北北西から南西方向に延びる幅10～12m、長さ35mの範囲である。60号溝跡の掘り下げを継続するにしたがい、堆積土と遺物出土状況に低湿地部分と明確な境界が判明しなかったことから、ひとつの遺構として掘り下げを継続した。また出土遺物も60号溝跡として取り上げた。このとき、遺物カードに（沼）や（北岸）という注記をおこなったが、厳密な区分はできなかった。また、この部分には、平成17年の試掘調査によってトレレンチが設定され、下高額館跡の堀の可能性が指摘されていた。そこでトレレンチの埋め土を除去して、遺構の確認に努めたが、その可能性はなかった。そこで引き続き60号溝跡として報告する。

湿地部分の60号溝跡は、大きく4ヶ所に区分できる。a区北西部から流入する60号溝跡と継続する中央部、b区合流地点から西側の部分、c区さらにその南側の緩斜部分、d区中央と段丘崖の間にある平坦面である。

低湿地部分は、段丘崖の下端から南の沖に向かって平坦な地形となっている。これを浸食して、60号溝跡が東南方向に流れている。平坦面はc・d区とした部分である。低湿地の出口では、北からの流れを受けて溝底が一段深くなっている。この部分で、西端の湿地部分底面から0.3m程度、また河岸段丘の縁辺とは、約1.7mである。この後、60号溝跡の主流路は下流の東側に向かって幅4～5m、0.2～0.4mで、深さ50～20cmの深さで、緩やかに蛇行して東南方向に伸びている。

低湿地の60号溝跡は、人为的に掘削された痕跡はみられない。b区でも、西から東に向かって流

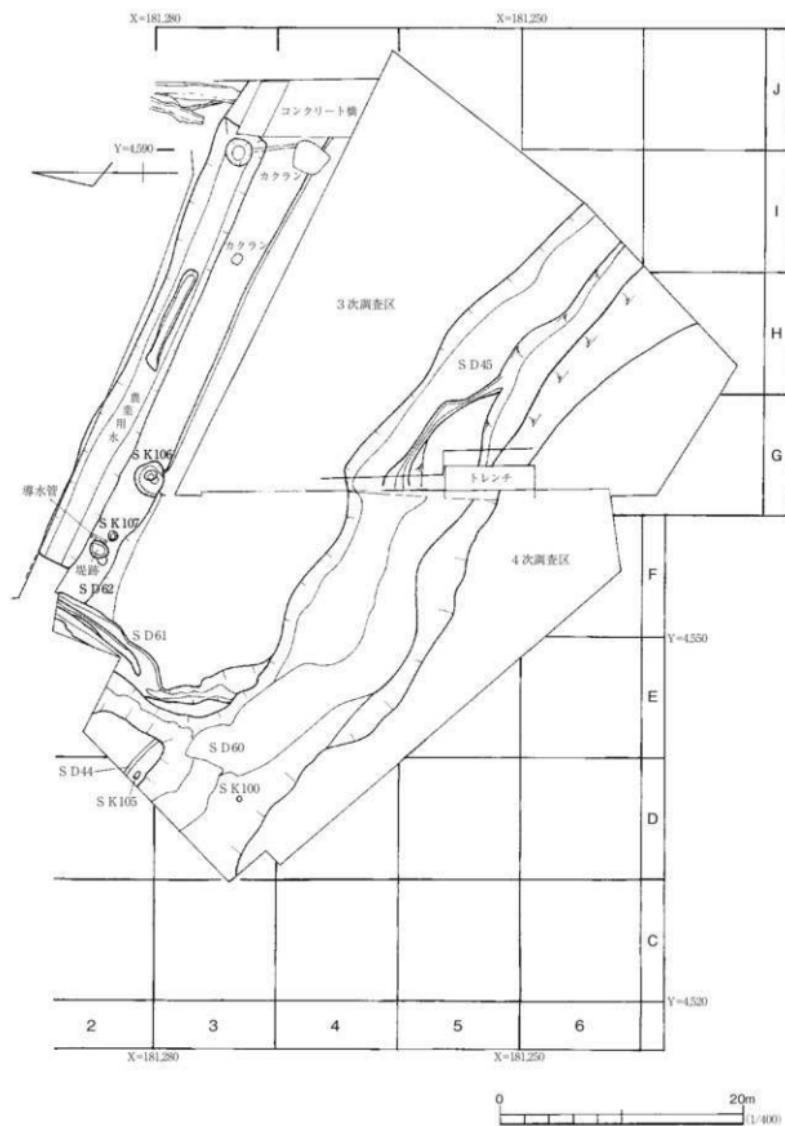


図11 南西区全体図（A4 グリッド）

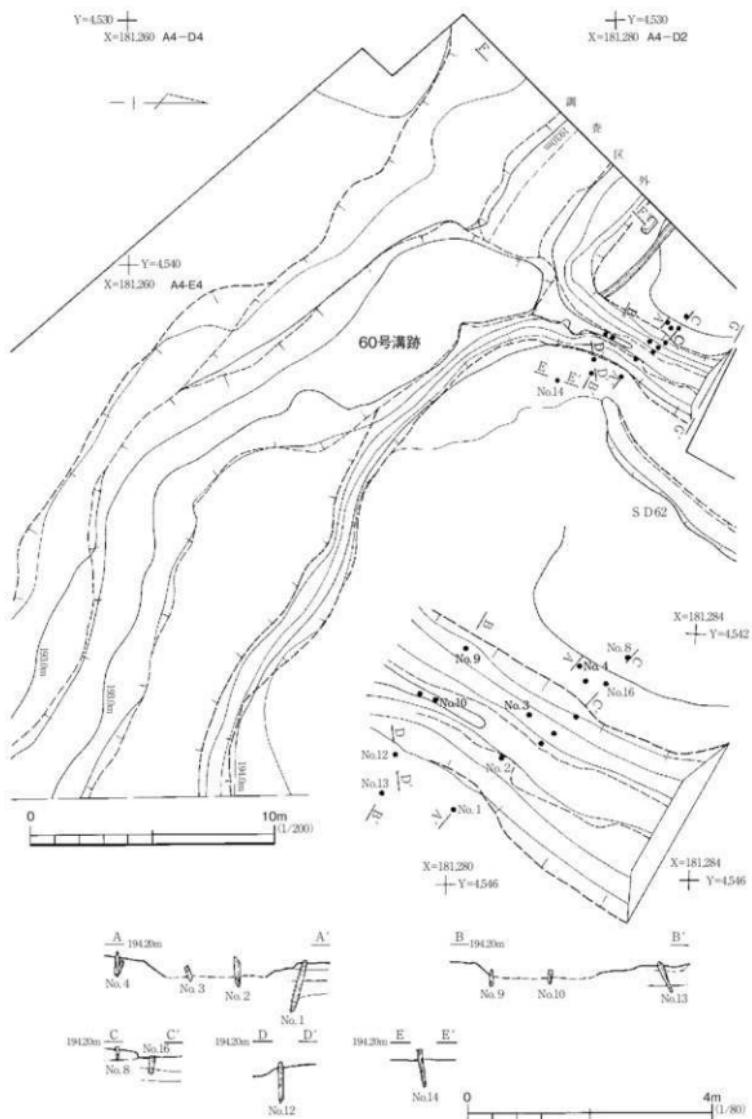


図12 60号溝跡（1）

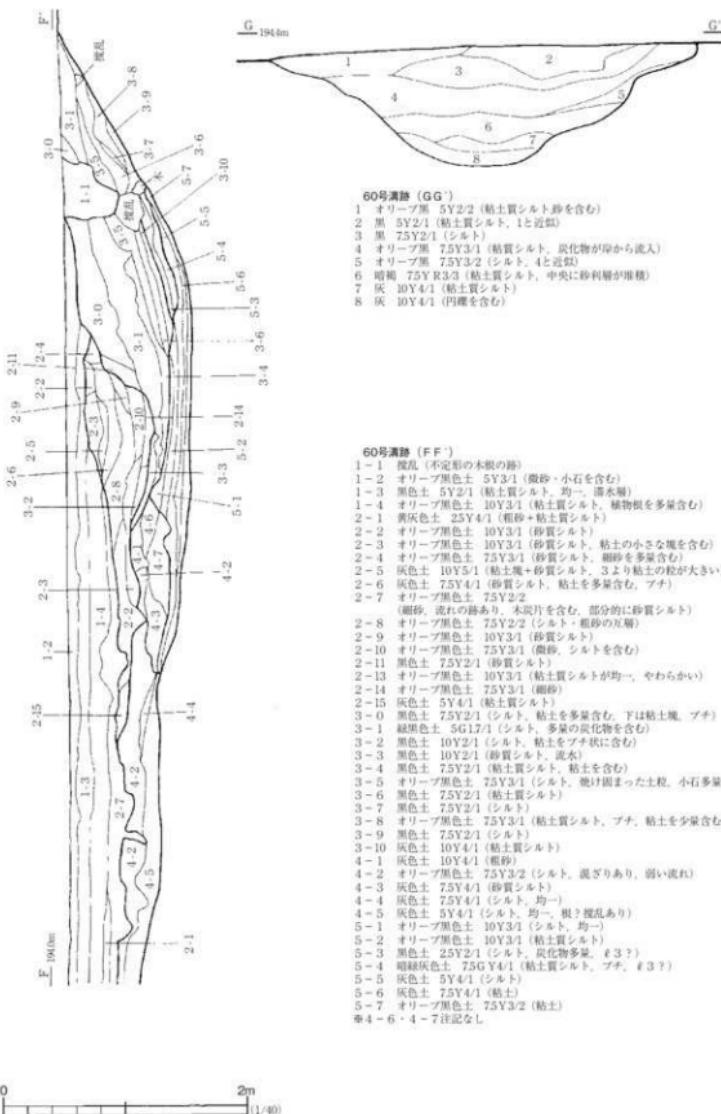


図13 60号溝跡（2）

れる自然流路の跡がある。河岸段丘の縁に沿った流れである。この部分でも、人為的な掘削の痕跡はみられない。

調査区の西端に当たるb区で、堆積土は大きく5層に区分した。 $\ell 1$ は、耕作土の直下にあった土層である。滞水状況の沼に広く堆積した土層で、水平に平たく広がっている。遺物はほとんど含まれていない。この土層を掘り込んで、100号土坑が造られていた。11世紀以降から近世までに形成された土層である。

$\ell 2$ は、比較的細かな幅で形成された土層である。シルトと砂が互層になっていて、流水により形成された土層である。土器や木器も含まれている。 $\ell 3$ は、シルトを主体に構成されている。これには、炭化物や焼土が混ざっている。なかには少量の砂質シルトもある。岸に沿って斜めに堆積している。 $\ell 3-0$ は粘土塊を斑状に含み、 $\ell 3-1$ は多量の炭化物と土器・木器を含んでいる。火災時の廃棄物を主体に人為的に形成された土層である。

$\ell 4-1 \cdot 3 \cdot 6 \cdot 7$ は、流水により形成された土層で、遺物を含んでいる。また $\ell 4$ の $2 \cdot 5$ は、滞水状況で形成された土層である。含まれる遺物は少ない。 $\ell 5$ は、滞水状況で形成された土層であろう。粘土質シルトやシルトを主体に広く堆積した土層である。

各土層のうち、 $\ell 1$ は低湿地部分の全面にわたって広がっていた。 $\ell 2$ は、西端のa～b区にかけて分布していた。60号溝跡の流路に沿った部分である。 $\ell 3$ は、a区の北岸で限局的に形成されていた。 $\ell 4$ のうち、 $\ell 2-5$ と近似した土層は、d区にも分布していた。北西部の60号溝跡から続くb区では、 $\ell 2$ と $\ell 4-1 \cdot 3 \cdot 6 \cdot 7$ と対応する土層があり、その下に粗砂層が形成されていた。遺物が出土したのは、この3層である。遺物は土層中に散在する状況である。土器類は、最下層の砂層に多く含まれていた。木器は、河川岸に近い部分から、比較的大型品が出土した。

湿地部分の60号溝跡では、 $\ell 1$ に対応する土層から出土した遺物を $\ell 1 \cdot 2$ 、あるいは上層という注記で取り上げた。また $\ell 3$ に対応するものは $\ell 3 \cdot 4$ 層および砂疊層に対応する遺物は下層として記録するように努めた。しかし、対応関係を限定できなかった遺物も少なくない。

遺 物

60号溝跡から出土した木器は、コンテナ箱で17箱、866点。土器類は9箱、5,076点である。大半は、平安時代中頃の遺物である。 $\ell 3$ 以外は、土砂とともに堆積した状況で出土した。図14～21には、出土した土器を示した。

土 器 類 (図14～21、写真27～31・33・34)

図14には、杯22点と破片2点を示した。内面や口縁部などに油煙が付着しているのは、1・5・7・10～12・23である。このほかの土器にも、微かに油煙の付着しているものがある。また底部切り離しは、すべて回転糸切りである。

1～7・9・18は、外面にはロクロ成形の凹凸が残り、内面はロクロナデにより平坦に整えられている。1～7・9は、口縁部端部が小さく外反する特徴を持っている。18は、体部内側に湾曲し

て立ち上がる器形である。口縁部端は丸くなっている。

図14-8・10・13・14~17は、体部下半にロクロ成形による平坦な引き出し面を残し、上半部は、ロクロ整形により整えられている。この部分で8の外面には凹凸があるが、ほかの杯は平坦に仕上げられている。また内面は平滑に仕上げられ、ロクロ整形の凹凸は解消されている。8の内面中央には、低い円形の高まりがある。13は突き出した底外端が特徴的である。

11・12・19の体部は、内外面ともロクロ成形の凹凸が解消されている。丁寧なロクロナデによる整形である。底部外端が鋭く突き出した形も特徴的である。19の底部内面では、螺旋状のナデ痕が残っている。

20~22には、体部外面に成形時の沈線や凹線が残っている。20は、回転糸切りの糸当りと成形時の痕跡が重なっている。21は、体部外面の中位部分に顕著な凹線が残っている。成形時の凹凸がロクロ整形によって解消されずに残ったものであろう。22も同様な痕跡である。また22~24は、内面に凹線の残る資料を示した。22では、底部から体部中段に太い沈線が残っている。沈線は、底面が深く、体部側が浅くなっている。23・24は、中心側が深くなった段が螺旋を描くようになっている。成形段階の痕跡であろう。

図15は、皿とした土器器である。器高に比べて、底径が広い特徴を持っている。15点を示した。1~14の底部切り離しは、回転糸切り、ロクロは右回転である。また、体部外面はロクロナデという特徴がある。胎土は細かく精良で、焼成は比較的軟質である。

1と2は、口縁部内側が小さく直立している。1の内面はロクロナデにより平滑に仕上げられ、成形時の凹凸は解消されている。これに対して外面の口縁部には、ロクロ成形時の凹凸が残っている。2の体部では、内外面ともロクロ成形の凹凸はほぼ解消されている。内面はとくに強く整形が施され、細かな砂粒がナデにより引きずられている。また外面の底部近くには、回転糸切り直後に生じた糸当りの痕跡が残っている。3の内面は、ナデではなくミガキで仕上げられている。底部中央には、直径1cm程度の丸い凹みがある。また外面には、回転糸切り時に側面に糸の当たった痕跡が斜めに残っている。回転糸切りの後は、整形が施されなかったことを示している。

4~6は、口縁部外面が膨らんでいる特徴がある。この部分は、内外面とも丁寧な回転ナデが施されている。しかし外面の下半部は、ロクロ成形のままである。また内面もロクロナデで整形されているが、比較的雑な仕上げである。7は、比較的大型の皿である。基本的な製作痕跡は、4などと同じである。内面は回転ナデで平滑に整えられ、外面の口縁部には成形時の凹凸が残っている。また内面には、油煙が薄く付着している。

8は、口縁部の先端が、鋭く尖る比較的大型の皿である。体部の内外面は、凹凸のないようになめらかに仕上げられている。外面は通常のロクロナデであるのに対して、内面は幅広い工具で平滑に仕上げられている。内面の口縁部に鋭い稜線が生じているのも、この手法による結果である。外面に油煙の痕跡が付着している。

9・10の体部は、内外面ともロクロ成形の痕跡をナデで整えて消されている。平滑な器面である。

第3節 南西区の調査

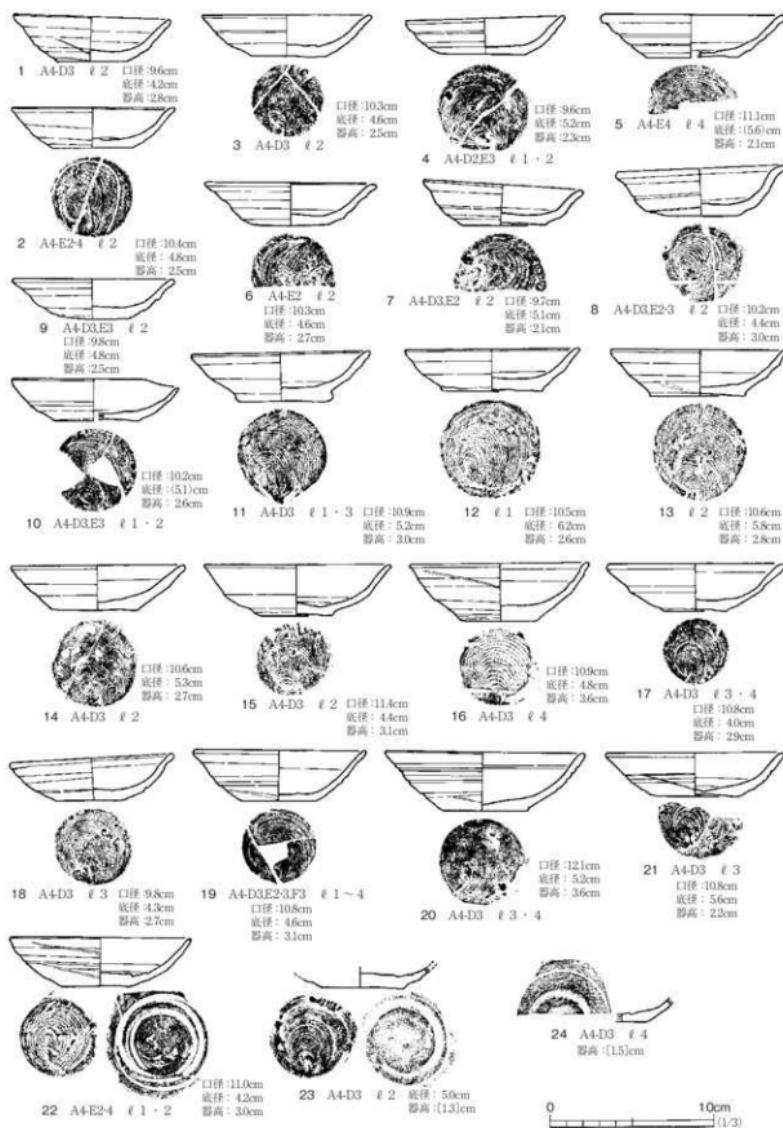


図14 60号溝跡出土土器（1）

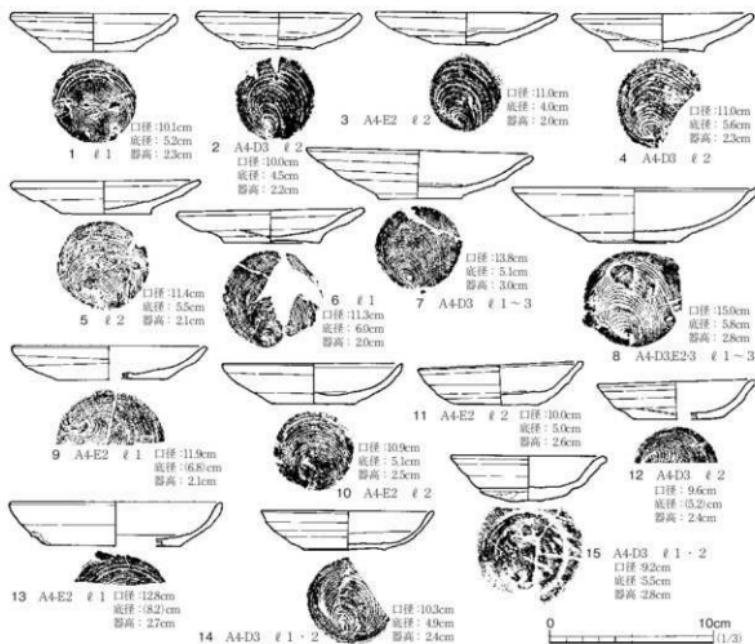


図15 60号溝跡出土土器（2）

11・12も同様の調整が施されているが、ロクロ成形の凹凸が残っている。

図15-14の外は、ロクロ成形の痕跡がほぼそのまま残っている。ロクロ目は、鋭い角を残した四線状の凹凸となっている。内面は、強いナデにより整えられ、底面との境にはナデの圧により小さな段が生じている。口縁部は、丸く納められている。内面には、油煙が厚く付着している。

15の底部切り離しは、回転ヘラキリである。底部外面には凹凸があり、粗雑な作りである。内部底面には、胎土には、細砂粒が多量に含まれている。体部から口縁部は、ロクロナデで整形されている。胎土・作り方は、須恵器の要素である。

図16には、体部の立ち上がりが深い杯、あるいは椀を集めて15点を示した。底部は回転糸切りである。

1では、内面にロクロナデのヌタが明瞭に残っている。2は、低く立ち上がる器形に特徴がある。内部には、ロクロナデの下に螺旋の凹線が残っている。また内外面に油煙の痕跡がある。

3の内面には、ロクロナデで仕上げる前に、搔きとて器面の凹凸を整えた痕跡が残っている。

4も同様な痕跡が残っている。また内面の中央には、円形の小さな凸出がある。この凸出の周辺には1条の沈線が回り、さらに凸出の中央から、書法で撥ねたような痕跡が出ている。ロクロ成形で

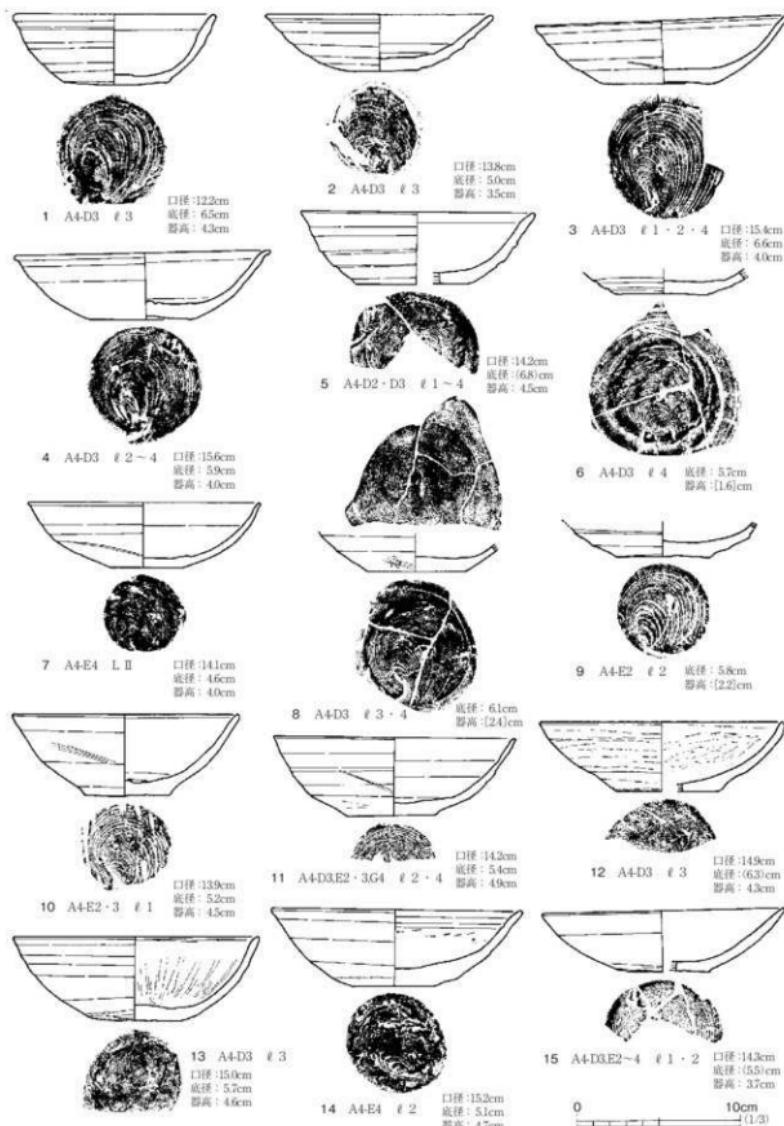


図16 60号溝跡出土土器（3）

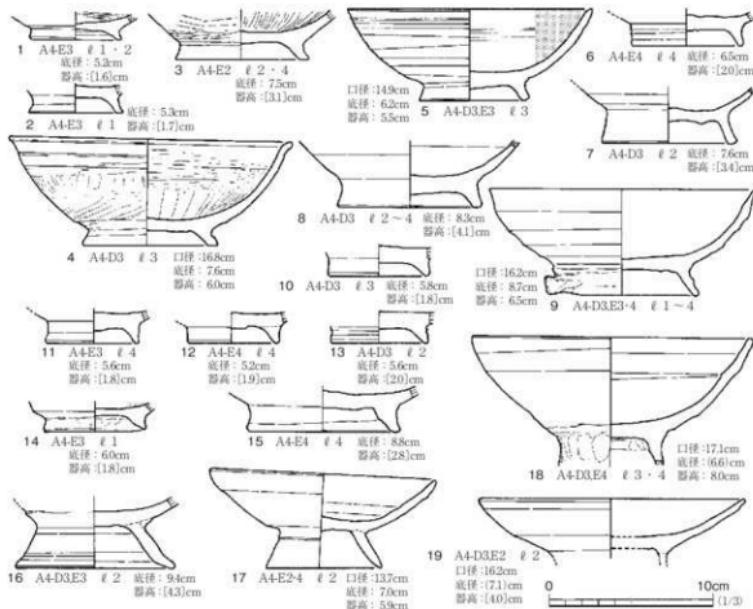


図17 60号溝跡出土土器（4）

生じた痕跡であろうか。

図16-5の体部外面には、横方向の強い凹線が残っている。ロクロ成形による凹凸の解消が不十分なことにより、凹部がそのまま残った結果であろう。この資料にも内外面に油煙が付着している。6では、回転糸切り時の底部から体部外面に残る糸当たりの痕跡を示した。底部外端から湾曲して伸びる沈線である。体部外面の下半分はロクロ成形の引き出し面がそのまま残り、上半部にはロクロ整形による凹凸が見られる。内面の整形はロクロナデを基本としているが、ミガキにより仕上げられたものもある。

8には、内面に残るロクロナデの痕跡を示した。底部の中心から螺旋を描いてナデが施されている。またナデには、ヌタの細かな稜線が明瞭に残っている。10・11の内面はさらに平滑に仕上げられ、ナデというよりは、ミガキ仕上げである。ヌタの痕跡はみられない。

12では、ミガキの前にカキトリによる整形の痕跡が、部分的に残されている。粘土が固まり始めた段階の調整で、表面に細かな粘土の捲り上がりがある。

13では、内面の底部を中心にミガキの痕跡が残っていた。放射状に施されている。14も同様で、内部中段に、ヘラの先端痕跡が連続して付着している。

15は、内外面のロクロ成形痕が平滑に整形されている。外面の整形痕跡は不明瞭である。内面に

はカキトリの痕跡がうかがえる。

図17には、高台付供膳具および、高台の破片を示した。高台の付く供膳具は、全般的に丁寧な作りである。1～3は、高台が斜めに踏ん張り、底面が平坦で、端部外端が小さく突き出す形体である。ロクロナデにより、整った形態に仕上がっている。

1は、内外面黑色処理が施されている。3の一部には、黒斑が付いている。

4は、極めて丁寧に作られている。3と同様高台である。体部は湾曲して立ち上がり、口縁端部は小さく外反して丸く取められている。体部の断面形はなめらかで、ロクロ成形による凹凸は解消されている。体部外面の下端には、細長いケズリの痕跡が残っている。粘土が半乾き状態で施されたと推定され、表面に細かなめくれ上がり痕跡がある。体部中位の外面には、水平方向の飛びカンナ痕が連続している。ロクロによる削りの痕跡である。またケズリの上からミガキが加えられているが、ケズリの痕跡が全面に残っている。口縁部外面は、水平方向のヘラミガキにより整えられている。

内面の調整痕跡は、すべてミガキである。底部から体部中位にかけては、底部中央を起点とする放射状のミガキである。ヘラの先は角形で、幅1cm程度の平らな先端部の痕跡が残されている。これらの終端は、内面中位上半に斜め線として見られる。口縁部は水平方向のヘラミガキである。

胎土は精良である。焼成は軟らかく、一部に煤けた痕跡がある。

5は、基本的に4と同様な手法で作られている。椀の体部外面はヘラケズリで仕上げられ、成形時の凹凸は解消されている。

器面が劣化しているが、一部でヘラミガキの痕跡もみられる。

口縁部外面はロクロナデの後、ヘラミガキによって仕上げられている。器面は荒れているが、底面には放射状ヘラミガキ、体部では水平方向のヘラミガキ痕跡が残っている。また内面は黒色処理が施されている。胎土にも細砂粒が多く含まれている。

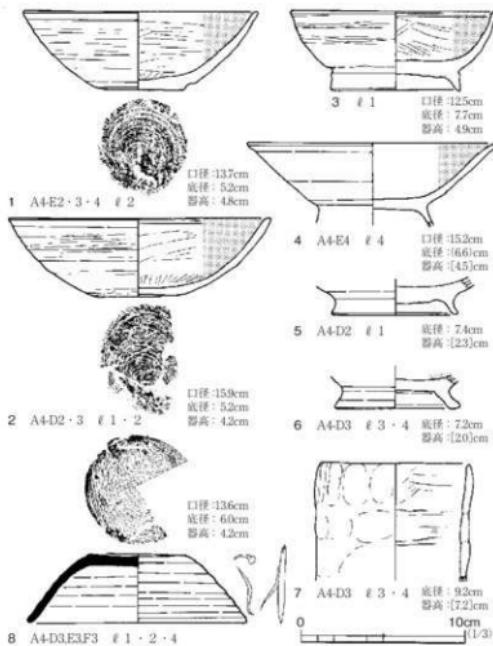


図18 60号溝跡出土土器（5）

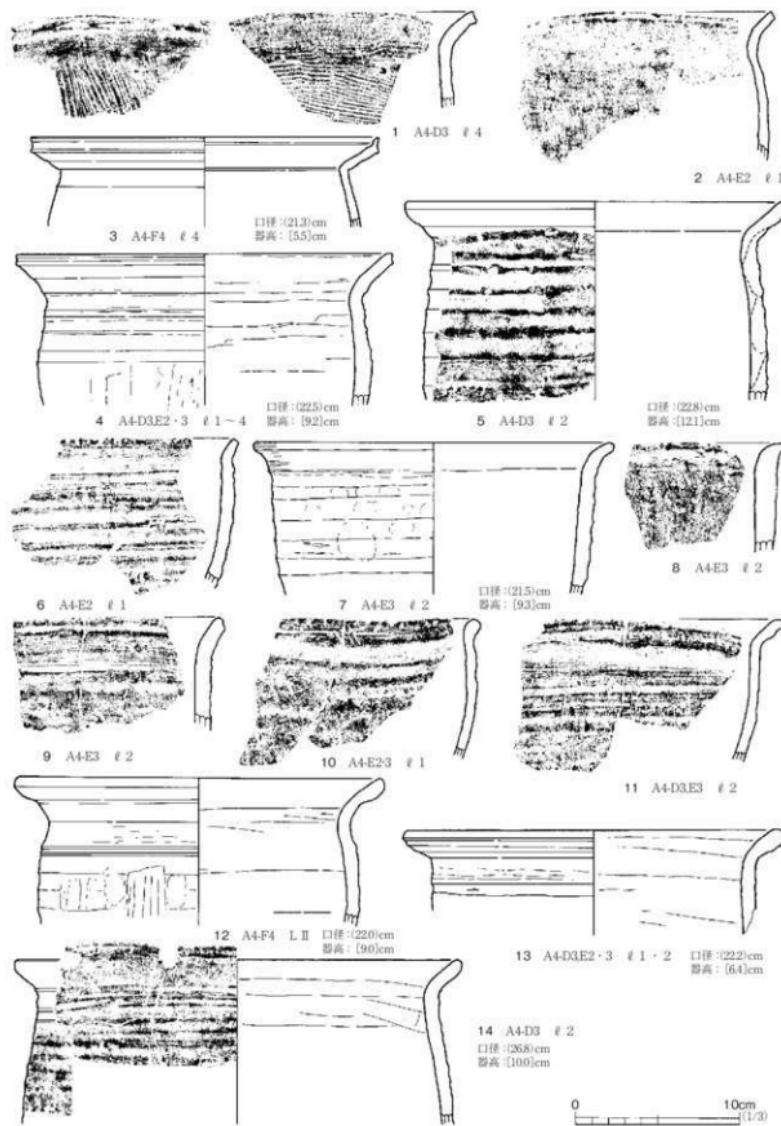


図19 60号溝跡出土土器（6）

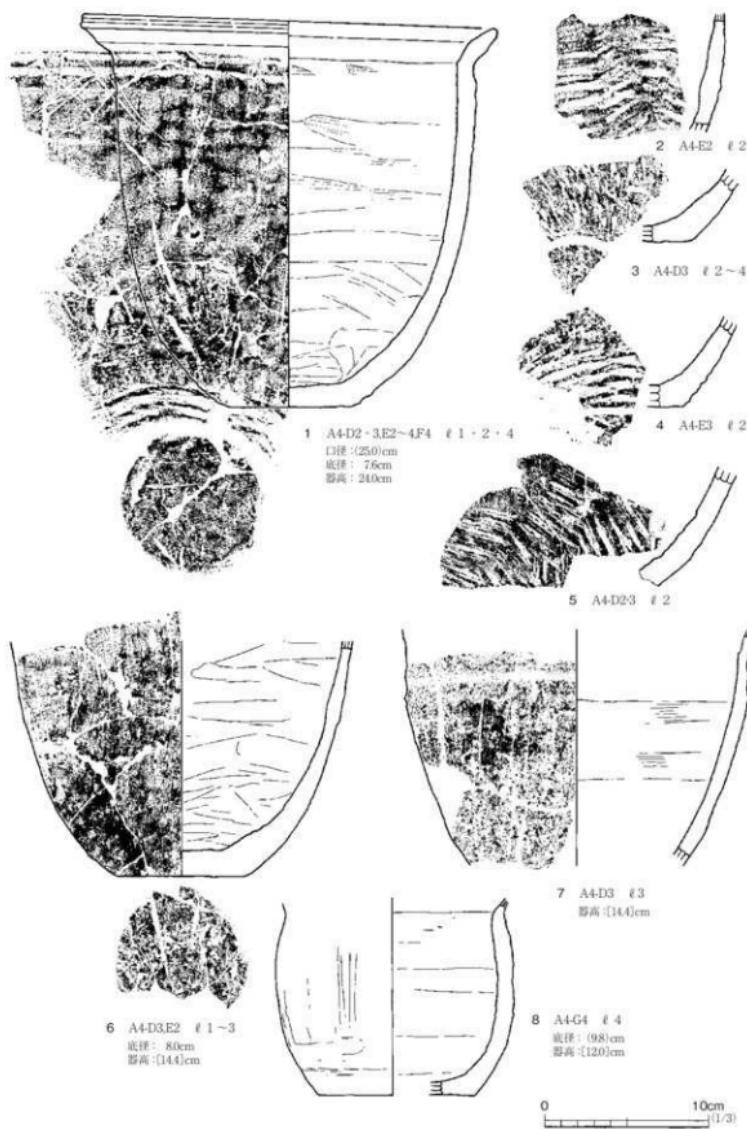


図20 60号溝跡出土土器（7）

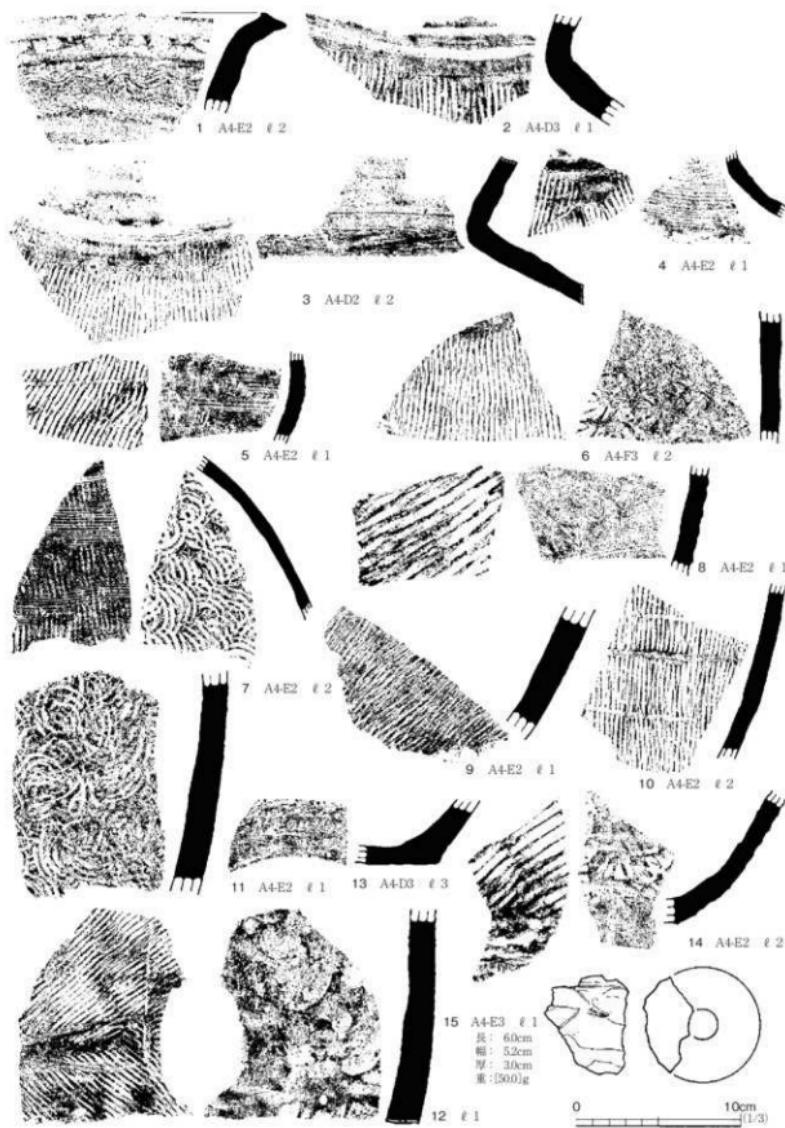


図21 60号溝跡出土土器（8）

図17-6～8の高台端部は、上と比べると下面が丸くなっている。6・7は回転糸切りである。また6には、外面に油煙の付着がみられる。9は、この高台で椀が遺存する例である。体部外面には、ロクロ成形の凹凸が残っている。また内部の調整は、ナデである。ケズリやヘラミガキの痕跡は不明である。

10～15には高台の断面形が、三角形のものを示した。14は内面に貼り付けた痕跡が明瞭に残っている。粗雑なナデ仕上げである。内外面は黒色処理である。15も粗雑な仕上げである。10～13では、ナデにより、貼り付け痕跡が表面から見えないように仕上げられている。

16～18は、筒状に高い高台である。16は内外面ロクロナデで仕上げられている。高台の内面に黒斑が生じている。杯の底面は、カキトリの後ナデによる仕上げである。17もほぼ同様な手法で作られている。高台の貼り付けに際して、杯の底面に浅いV字形の溝を作っている。それにあわせて高台を貼り付け、さらにナデで整えられている。体部から口縁部にかけては、内外面ともロクロナデで整えられている。内面は平滑に仕上げられている。18の高台は、オサエにより整形されている。椀の内面はナデで調整され、体部上半には指頭程度の凹みが、螺旋を描いている。また外面も、これに対応する横ナデの痕跡がある。

19の高台は不明である。底部外面に脱落の痕跡が残っていた。高台付皿である。皿の外面はロクロナデにより整形され、ロクロ成形の凹凸は微かに残る程度である。内面はカキトリの後、ナデ・ミガキで仕上げられている。

図18には、ロクロ土師器・須恵器・筒形土器8点を示した。1の胎土には、細砂が多量に含まれている。底部は、回転糸切りである。体部外面は、回転ヘラケズリの後、回転ナデ仕上げである。内面の底部はミガキ、体部はヘラミガキである。2も、基本的に同様な手法で作られている。器壁は薄く丁寧な作りである。口縁部内面は、回転によるヘラミガキで仕上げられている。外面はロクロナデの後、上はミガキにより仕上げられている。

3は、ロクロナデで整えられた三角形の高台を持っている。杯部は、内面がヘラミガキ、外はロクロナデで整形されている。この後さらに、その上半部はミガキで調整されている。胎土は精良で、含まれる砂粒は極僅かである。

4は、筒状の高台で、器壁は薄い。高台の内面は、ロクロナデで整えられている。杯は、斜めに大きく開いて立ち上がる形態である。外面はナデ、内面はミガキで仕上げられている。5・6は、小さく外に踏ん張る形態の高台である。ロクロナデで整形された丁寧な作りである。5は細砂を含み、6は精良な胎土である。

7は、筒形土器の破片である。福島県の太平洋岸の遺跡から出土する同種の土器と同様な特徴を持っている。外面は指頭によるオサエ、内面はナデである。胎土に細砂を含んでいる。

8は、須恵器である。底部は回転糸切り、体部は内外面ともロクロナデである。外面に墨書があり、口縁を下にして文字を書いている。焼成は良好である。

図19には、土師器壺の口縁部資料を示した。いずれも胎土には、砂粒が多量に含まれている。1

は、粘土紐積み上げにより成形された破片である。体部外面は縦方向のハケメ、内面は横方向のハケメで整形されている。また、口縁部は横ナデで、鋭く仕上げられている。

図19-2は、外面が縦方向のケズリ、内面が横方向のナデで仕上げられている。口縁部は軽い横ナデで、外面には指頭の圧痕もある。8の体部は、2と同じ手法で整形されている。3は、内外面とも回転ナデによって整形されている。口縁部から体部上半の角は、鋭く仕上げられている。

5は、体部上半の外面が特徴的である。この部分は横方向に6本の稜線がめぐっている。指頭によるオサエを繰り返し続けて成形した痕跡で、粘土紐から成形するときの痕跡である。指頭圧痕とスタの痕が付いている。そのほか、口縁部は横ナデ、体部内面はカキトリの後ナデで仕上げられている。

4・6・7・9~14は、口縁部の形態は多様であるが、器面の整形痕跡はほぼ共通している。口縁部は横ナデ、体部外面の上半部は回転ナデ、下半にかけては縦方向のケズリ。内面は横方向のナデである。

図20には、体部下半部の資料を中心に示した。1は、口縁部から底部まで遺存する資料である。体部下端に二条の凸帯がめぐっている。凸帯は斜めにねじれた形状である。また凸帯と凸帯の間は、平坦で面はナデが施されている。加熱により、器表面が弾けている。8は小型である。体部外面の下半は横方向のナデ、中位から上半は縦方向のナデである。また内面は、横方向のナデで整形されている。図示した以外に、明らかに土師器小型壺となる破片は出土していない。

図21-1~14は、須恵器壺の破片である。確認できた底部はすべて平底である。破片の割れ口に摩滅は少ない。器面に煤の付着している例（3・6・8・12・14）が少なくない。須恵器壺以外には、杯と長頸壺が出土しているが、出土数は少ない。1は口縁部外面に波状文がめぐらされている。口縁部の上面は外傾して、端部は小さく突き出している。2~4は、頸部の破片である。3の内面には、体部との境にヘラ先の当り痕跡が残っている。4の内面は、カキメによる整形である。

須恵器壺の体部の外面には、すべて平行叩き目が残っている。大半は鋭く細い形態である。8と14は、叩き板の刻みに丸みがある。5・10には、横方向の沈線が一条めぐっている。7は、叩き板の痕跡を整えた上から、カキメをめぐらしている。

内面は叩きの痕跡は、青海波（7・11）、車輪（6・14）、菊花（5）、無文（12）と多様である。また5は、カキメにより整形され、さらにナデにより平滑に仕上げられている。8は粗いナデである。13は、底部の破片である。外面はケズリの後ナデが施され、内面は幅広のナデで仕上げられている。

15は、鍛冶炉の羽口片である。加熱により硬化して、表面の一部は、還元炎により青灰色に変色している。胎土に、砂粒は少ない。小片で全体の形状は不明である。外面はオサエである。内面は、體抜き棒を引き抜いたままである。

石 器 類 (国22)

出土した石器類は、礫と砥石である。礫は、拳大から頭大まで出土している。人為的な加工痕跡

は不明確であるが、遺跡周辺の地層に礫は含まれていない。また古代・中世の溝跡でも、拳大以上の礫を運搬する流量はなかったであろう。遺跡から出土する礫石は、人為的に持ち込まれた可能性が高い。

このうち図22-1は、礫の片面が摩滅して平滑になっている。粘板岩の一種であろう。砥石として利用された結果である。手のひらで握ることの出来る大きさである。このほか加熱により割れた礫も少なくなかった。2は、角柱状の砥石である。

凝灰岩であろうか。使いこまれて中央部が小さく

なり、ついには破損した破片である。側面は平滑で、端面および側面の一部には線状の研ぎ痕も遺されている。3は砂岩の円礫である。大人の男性で掌握できる大きさである。側面の一部で、細かな叩打痕の可能性がある細かな凹凸がある。

木器類（図23~38、写真35~47）

60号溝跡の沼部からは、総数872点の木器および木質遺物が出土した。このうち221点を図示した。図示した木器は、次の通りである。木杭、切断木、幹・枝木、割り板・割木、ケズリ加工の施された板、曲げ物側板・底板、柄杓、桧屑、織物関連具、火熾し関連用具、農具、櫛、漆器類、漆器檜・木椀粗型などである。出土層は ℓ 1~4に区分して取り上げた。このうち ℓ 3は、調査区西部に堆積した炭化物層である。火災による整地土が廃棄された土層であろう。これ以外は、流入による堆積土である。

図23には、橋脚のうち残りの良い2本を示した。縮尺は六分の一である。1は三角形のミカン削材である。先端は、頭から先にむかってチョウナで削り整えられている。先端部は、平らになっており、地面の硬さを配慮したのである。2も、ほぼ同様な橋脚である。削り面が細長い部分があり、鉈様の工具が使われたのである。両方とも針葉樹である。

図24には、幹木と枝の切り落とし材と杭・橋脚を示した。1・2・12は橋脚である。鋸の痕跡は確認していない。幹木の切断面は、刃先が直刃で、刃先の角が残っている。1の右側や2である。鉈の刃痕ではなく、チョウナの刃先痕である。3~5も同様な刃痕が残っている。4では、4方向から切り目を入れての切断である。

5は、一方向から斜め方向に連続した切り目を入れている。刃先の角は確認できないが、木の直径と切り口からみて、チョウナが使用されたと推定されよう。3の上側は、周縁から切り目を入れ、中心部を折り取る切断方法である。13の素材は、割材である。頭側は、切り目を入れて折り取られている。割材の整形では、細長い削り面が残されている。ひとつのケズリ面が細長いことから、刀子

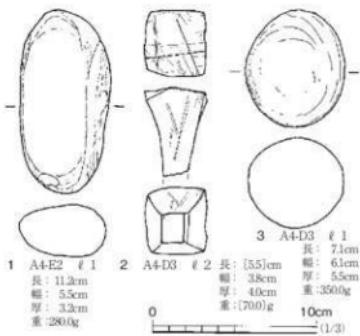


図22 60号溝跡出土石器

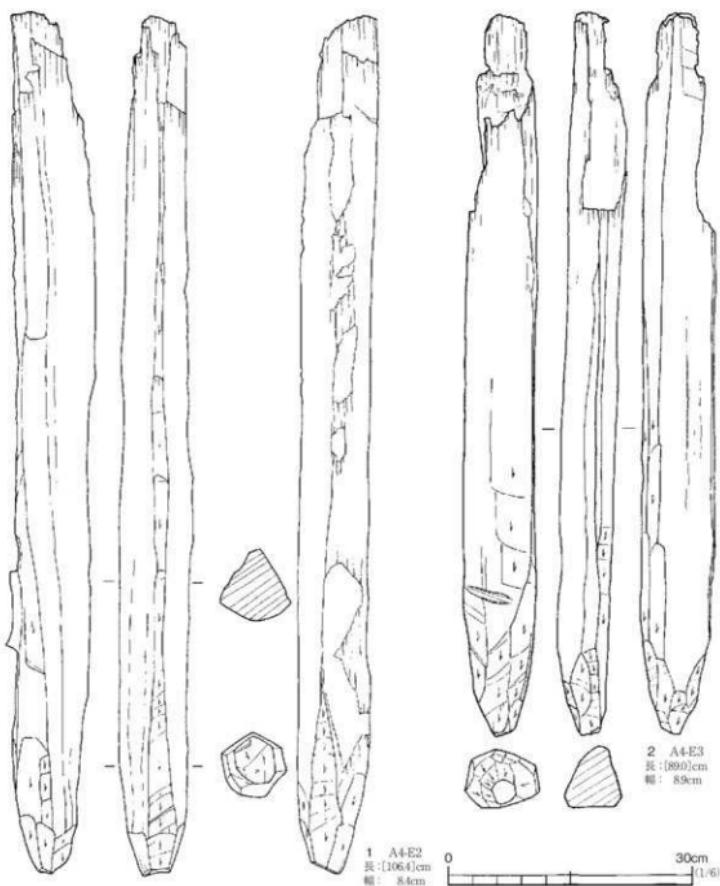


図23 60号溝跡出土木器（1）

あるいは槍鉋が使用されたのであろうか。先端側は、チョウナ仕上げである。

細い木では、切断しようとする部分に細かなケズリを繰り返して入れた切断面が特徴的である。工具はチョウナではなく、刀子であろう。立ち木の刈り払いのように1回、あるいは2・3回の加撃により切断されたのではない。周囲から切り込みを入れ、中心部を折り取る方法である。小さな切り込みを入れることにより、切り取ろうとする部位を限定した作業が可能になる。また、折り取るときの裂けや弾きを防止することになる。7が、最も典型的な資料である。上側には、切り目を入れ、折り取られた芯が遺存している。また下端では、周囲から入れた切り目が残っている。8・

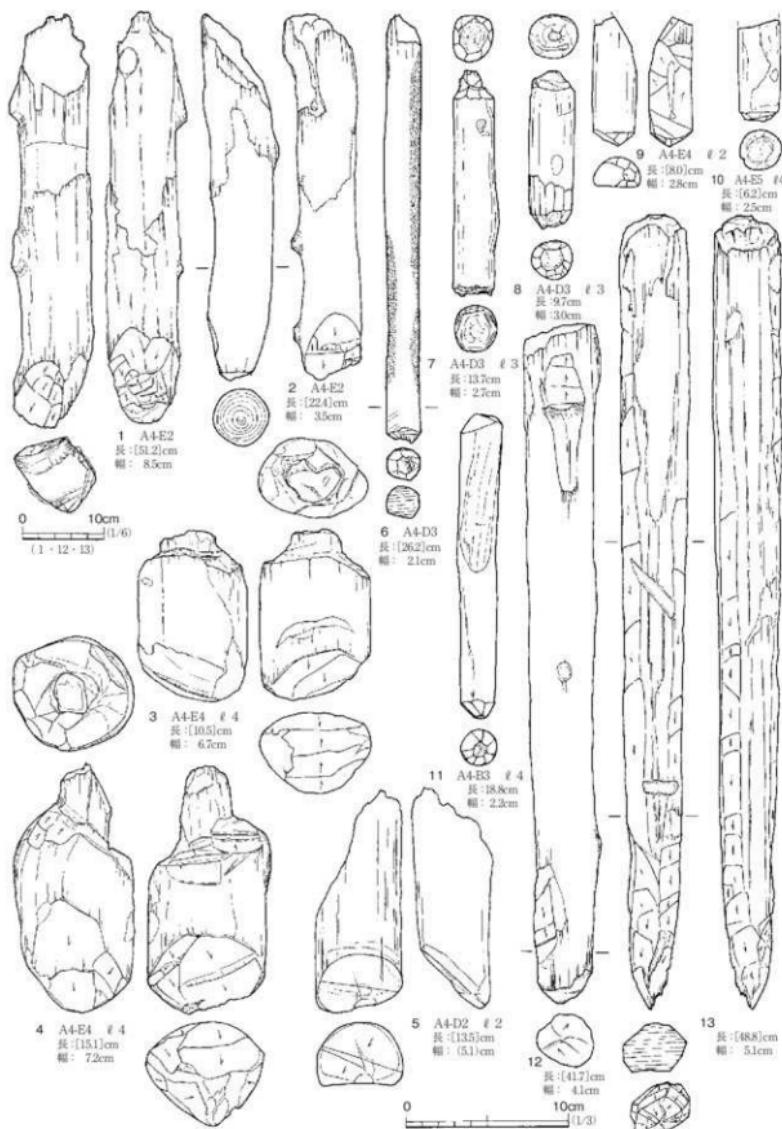


図24 60号溝跡出土木器（2）

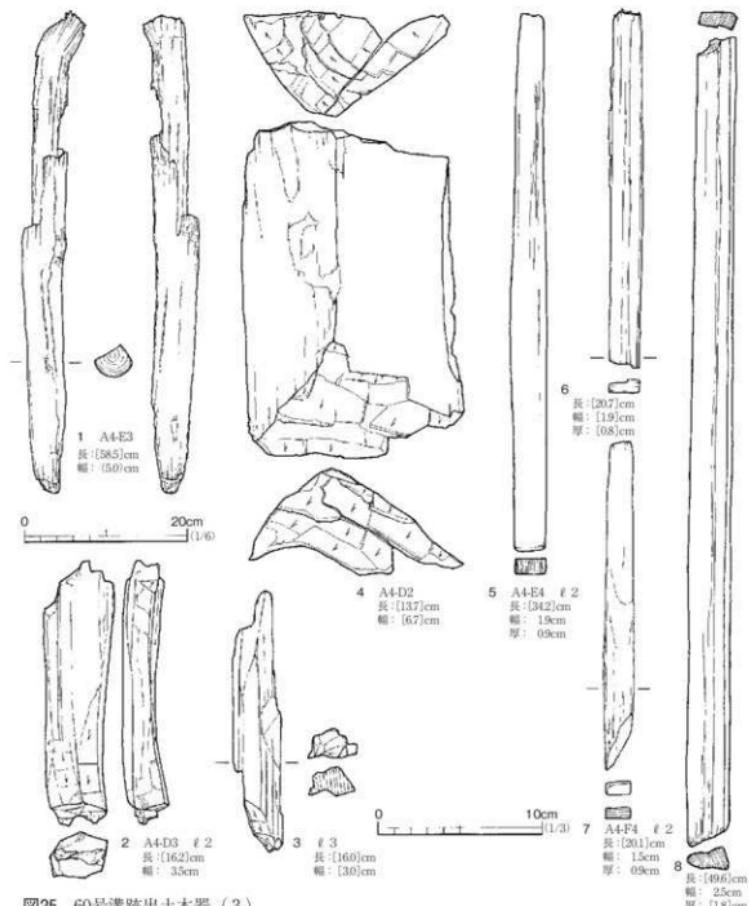


図25 60号溝跡出土木器（3）

10は、切断後に削り整えられている。9も、同様な切断方法である。

図25には、削材を集めた。1は丸太の半裁材である。4は、断面形が三角形の削材である。削材の端近くの破片である。刃痕は、直刃で刀の角が残っている。チョウナである。2は、細かな年輪の針葉樹削材である。下端の切断はチョウナであろうか。3も同様な切断である。5・8は、削材で角棒とした材である。針葉樹の柾目取である。5は整った作りである。6と8の断面は大きな凹凸がある。8の断面形は、三角形を基調としている。端材であろうか。

図26には、削りにより整形された材を集めた（9を除く）。1は板目の板である。元近くの右側面

に孔があり。この面から割れている。2は、下端面が左右縱方向から斜めに入れた切り込みで切断されている。7の下端面は、切り込みを入れて折り取られている。細かな年輪の柾目材で、断面形は三角である。

3・4は、板目材である。部分的に削り整えられている。6は、側面の全体を削り整形により整えられている。5は、割材の一部が削られているに過ぎない。10の両端部は、削りによる面取り加工が施されている。側面も平滑である。上端には削り割を試みた痕跡がある。

8は、半板目の広葉樹である。側面に、削りの痕跡が数多く遺されている。側面上部の大好きな削り痕は、上からの加撃に統いて、下からも同様な加撃が加えられている。9は広葉樹の割り板である。柾目材である。削りの痕跡は無い。

図27は、長さや幅と比べて、材の厚さが2mm前後と極めて薄い特徴がある。柾目板である。また側面の凹凸は、割板のような打点側と縁辺側による凹凸面は形成されていない。材を割りとって製材を行ったのではない。このように薄く、連続的に割取ることは困難である。カンナ刃のような工具を製材の小口から

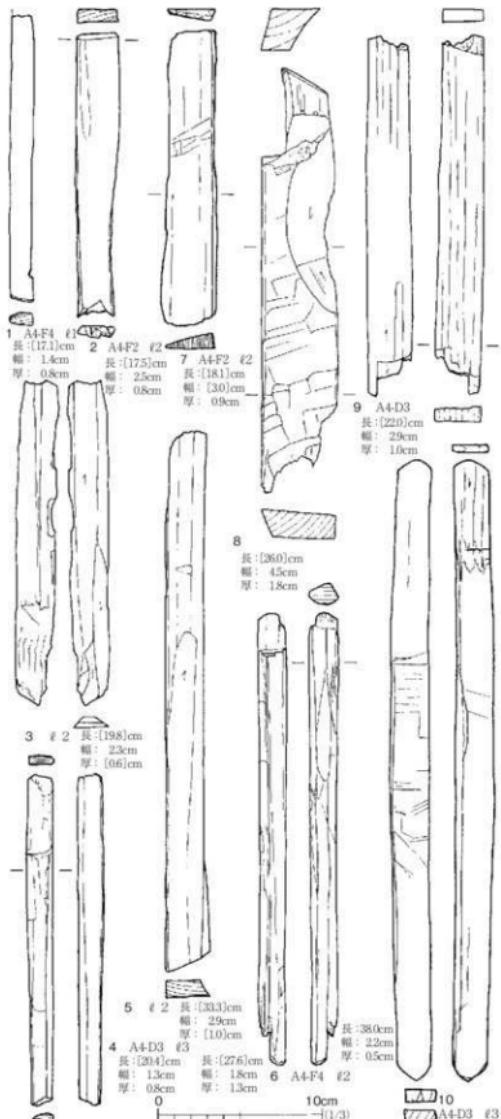


図26 60号溝跡出土木器 (4)

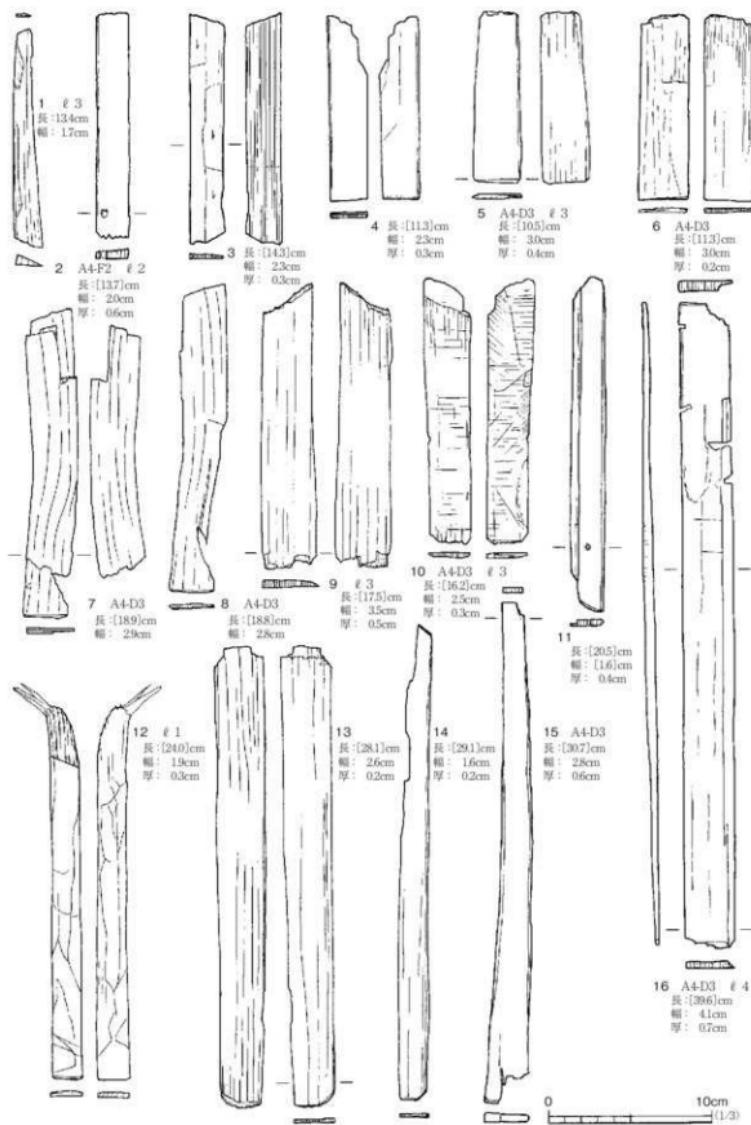


図27 60号溝跡出土木器（5）

押し入れて、剥ぎ取るようにして作られた板材である。この場合、剥ぎ取りに至るまでに、素材の年輪と木目方向、形態を整える下準備が大切であろう。

1は、断面形が三角形で整形屑であろう。一部に削りによる加工痕がある。2には、下半の側面に寄せて、孔が穿たれている。11も孔がある。左側面は削面である。3の右側では、削りにより表面が整形されている。左側は剥ぎ取り面のままである。5・6の端辺はケビキによる切り目を入れて切断されている。薄い板材に多用される切断方法である。10・12の表面は、内外面とも削りにより整えられている。

7～9・13～16の表面は、剥ぎ取りのままである。7と8は、木目の形状がほぼ同じである。幅もほぼ同じである。8に7の右を重ねたのが、7の左である。

図28には、板目の薄板を集めた。板目といつても、板の平に対して年輪が斜めになるのではなく、板の平面と年輪が平行する木取である。割り板ではなく、剥ぎ取り板である。年輪と板の平面を合わせることにより、割れにくくなる。また剥ぎ取り面も柾目のような凹凸は生じない。板の端辺は、ケビキと同じように、刀子で切り取り、これをさらに削って整えられている。

1では、平面が軽く削られている。3や5は、削りにより平面が整えられている。6は、大きく剥ぎ取るような削り痕である。8は、側面が削りにより整えられている。工具は刀子であろう。4の下端には、2個単位の孔が3個ある。針で突き刺したような、細い孔である。

図29には、各種器物を作るときに生じた切り落とし木片を集めた。すべて削りによる切り落とし痕跡で、鋸による切片は確認していない。

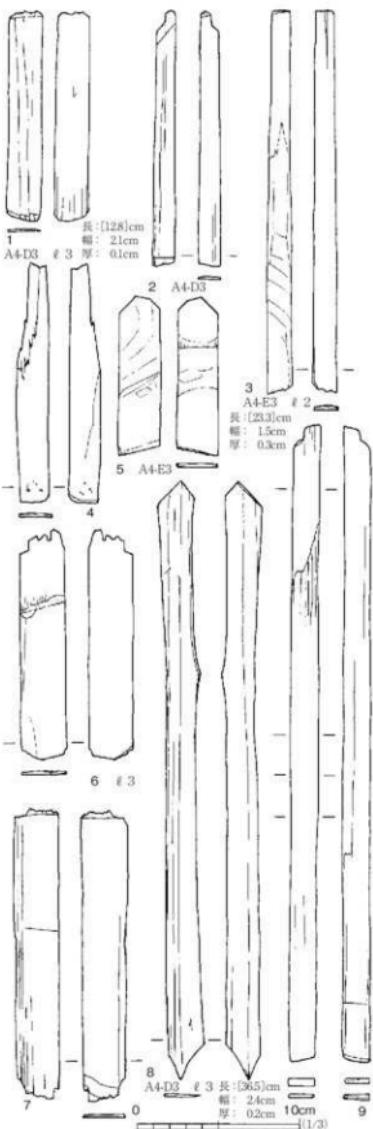


図28 60号溝跡出土木器（6）

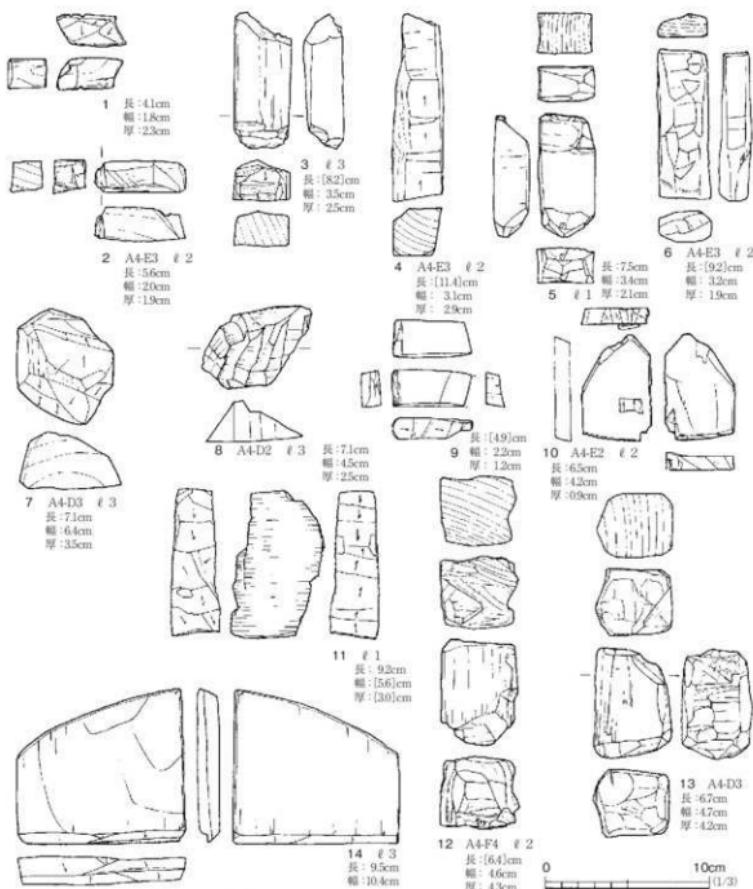


図29 60号溝跡出土木器（7）

4・10・11・14は針葉樹、そのほかは広葉樹である。

4の切断面は風化により劣化していることから、使用工具は不明である。切断面と側面は、直交する関係である。側面に残る削り面は、直刃チョウナである。10は曲げ物底板の一部である。再利用時に不要な部分を切り落とされた部分である。樹皮が差し込まれて残っている。切り落としは、刀子刃状の刃物で平面に対して斜めに削りきられている。11は、割り板の端辺を切り整えたときの断片である。平の側面から、直刃チョウナで大きく切り落とされた破片である。14は、曲げ物底板の切断片である。木目に直交する部分を直刃チョウナで上下から切り落とした破片である。底板の

端辺は押し切りにより丁寧に整えられている。

1は、桐材のような軟質材である。切断面も整による押し切りであろう。側面と直交するように整えられている。2・5は角材を削り折った破片である。2は上下から切り目を入れ、残った中央を折り取っている。5の上辺は片方から大きく切り目を入れ、折り取っている。また下端は丁寧に削り整え、先端に孔を穿っている。この加工痕跡は直刃で、刀子であろうか。角材の側面は内側に湾曲して、弧状となっている。これに合わせて丸刃の痕跡が残っている。丸刃チョウナによる加工である。

7・8は、直刃による削り片である。9は楔片の可能性もある。12は割材の破片である。下端は、周囲から切り目を入れ、中央が折り取られている。上端は、側面に対して直交するようになっている。全面に痕跡が残っている。工具はチョウナであろう。13の下端から側面にかけては、削り整えた上から丸刃の痕跡が残っている。工具はチョウナであろう。13の下端から側面にかけては、削り整えた上から磨き仕上げを施したように滑らかである。チョウナにより、細かく撥つり整えたのであろう。

図30-1は、広葉樹の芯持ち材で作られた横槌である。槌頭の先は丸刃チョウナにより細かく削り整えられ、その周辺も斜めに削り落として整形されている。元側も同様の作りであるが、柄があるために中央部は盛り上がっている。槌頭側面は、樹皮を剥ぎ取ったままで、特別な加工は施されていない。槌頭側面の中央に使用による凹みが残されている。

柄は槌頭の軸線に合わせて伸び、その軸線は槌頭の使用痕が残る間に微妙に湾曲している。柄の側面は、軸線に合わせた削りで仕上げられている。柄先は先が聞くように太く造られ、端面は削りにより丸く納められている。

2は、木槌の粗型である。材は広葉樹で、柾目取である。全面がチョウナで削り整えられている。上面の中央は、周端から1.5cmほど丸く凹んでいる。この部分では、チョウナの歯形は不明瞭である。直刃のチョウナ痕が、微妙に見える程度である。また周端は、左方向に向かってチョウナにより角の除去がなされている。底部は丸くなり、そのまま上面の周端に立ち上がっている。チョウナの方向は、底部から周端に向かい、縦に削り落とす方向で整形が施されている。ほぼ完存の資料である。不都合がなければ、廃棄されることはなかったはずの半製品であろう。

図31には、木錘5点と編台の棹を示した。木錘の形態は、1などの切り目を入れて、一方に頭を作って吊り下げるものが4例、3の中央に結び目を作る1例である。いずれも芯持ち材である。木錘は、3が広葉樹、それ以外は針葉樹である。枝あるいは小木が使われている。

1では、体部から頭部に向かって、チョウナによる細い削りを繰り返している。体部下半部には樹皮が残っている。下端の大半を失っているが、本来の面を残している。2は縦に割れている。頭部上面は押し削りにより丁寧な整形が施されている。5は未成品であろう。頭部の抉りが浅い。頭部平面は折り切りの痕跡が残っている。下端面も大きく断ち切られている。4は頭部を失っている。頭部の切り込みも荒い。未成品であろうか。下端面は大きく削られている。

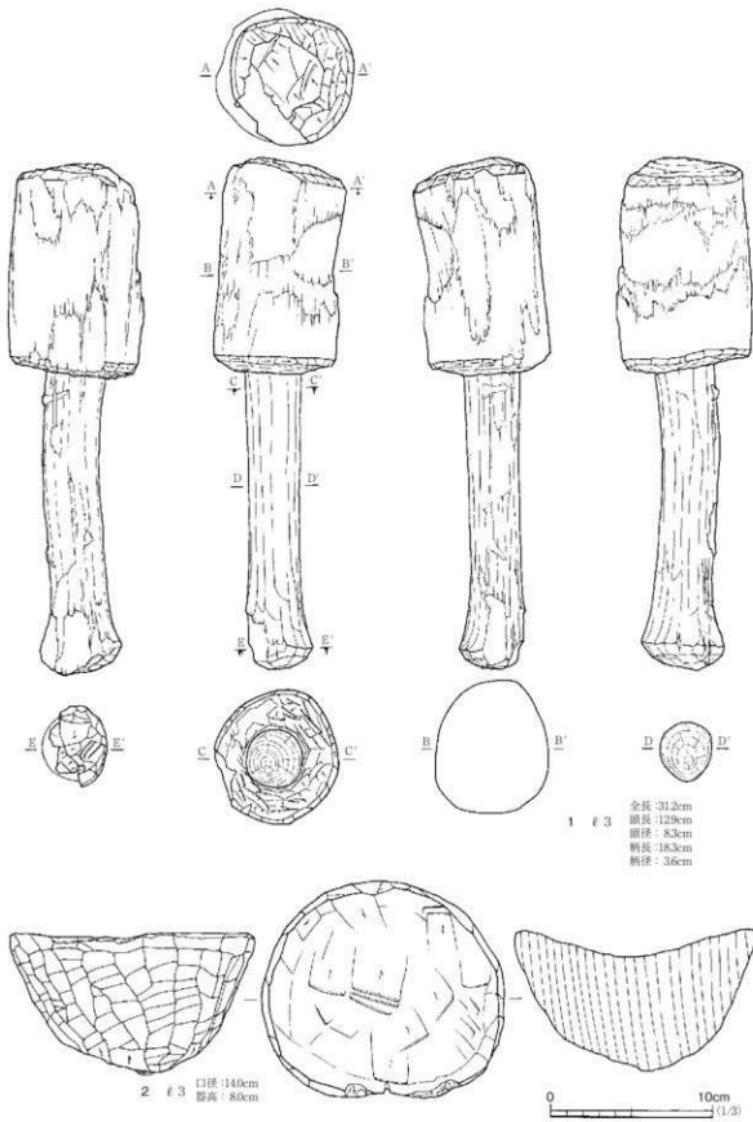


図30 60号溝跡出土木器（8）

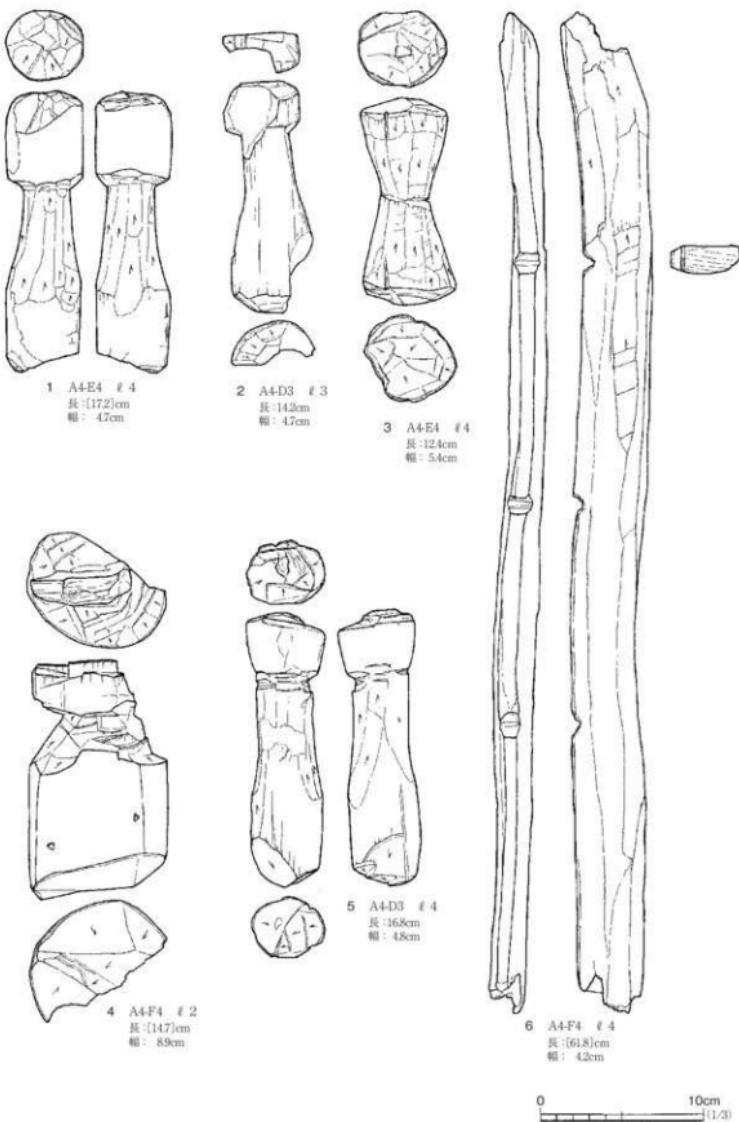


図31 60号溝跡出土木器（9）

3は、截頭円錐形を合わせた形態で、中央が細く、両端が太い形態である。丁寧に削り整えられている。古代の関西地域でも、木錐に多い形態である。

6は、針葉樹の割材を削って作られている。両端を失っていることから、本来の長さは不明である。緩やかに湾曲し、厚さも一定しない不整形な棒材である。平面も一方が凸出し、反対側は凹んでいる。側面は、刻みの作られた方が狭く、逆側が広くなっている。側面の刻みは、ほぼ15cm間隔で4個設けられている。側面を上下から押し切ってV字状にしている。幅は15cm、深さは0.6cm程度である。編み物の経線を固定した刻みであろう。

図32には、削り棒・削り板による製品を集めた（5は割棒）。すべて針葉樹である（6は不明）。

1～3・6・14は、柄の破片である。大小ある。6は芯持ち材である。真っ直ぐな幹材であろう。表面を削り整えて丸くしている。原本の大きさを大きく変えてはいない。そのほかは割材を素材にしている。2は、隅丸角柱形である。細かく詰まった年輪の良材である。

4と18は糸巻きの破片である。中央を角柱として、ホゾ孔が作られている。その左右は、丁寧な削りで丸く仕上げられている。7・9・12は先端を鋭く尖らせた棒材である。7は繖形である。9は、未完成で中央の左にふたつのコブが残っている。これより下は角柱形である。12も未完成であろう。下半部に、割材の一部が残っている。20は、串の破片であろうか。11と21は先端を尖らせた板材で、下端には孔が設けられている。13は、ヘラ形に薄く尖った先端となっている。

15の下端は内湾している。中央に目釘孔が縦にふたつある。釘孔であろうか。内面は平滑ではない。また平面は黒色である。塗料であろうか。

19aは瓢箪柄杓である。先端側14cmを削り尖らせている。これを瓢箪に突き刺して柄杓としている（19b）。柄は削り整えられ、丁寧な作りである。瓢箪が破損すれば、挿げ替える造りである。22も同様な柄の破片であろう。先端をヘラ状に尖らせて、柄との境に区を作り出している。

図33には、主に板材を集めた。9以外は針葉樹である。1は板目の箱材であろう。遺存状態はよくない。5も箱材の可能性が高い。目釘孔が1個確認できる。2の片面は湾曲している。3は柾目板である。年輪の細かな良材である。箱材の可能性もあるが、目釘孔はない。

10は、柾目の剥ぎ取り板である。先端が尖っている。8は舟形に加工された板目材である。3個の孔が作られている。孔の内面は、毛羽立っている。未使用品であろうか。先端は削りにより鋭く尖っている。側面と下端面も丁寧な面取りが施されている。

6は、L字状に加工された箱材である。箱側面の下部は厚く、内面は下端から斜めに立ち上がりて上端面に至り、上端は狭い。側面は直立している。側面に2個、小口に1個の釘孔が設けられている。9は、幹から水平に伸びた枝である。人為的に枝の成長を変形させたのであろう。枝部は芯持ち材である。幹を削って卵形の握りをしている。枝はこれと直交するように伸びている。全体は丁寧に削って仕上げられている。この形態は、馬鍔の握りに特徴的な形態である。硬い材質の広葉樹が使われていることも、これの可能性を高くしている。また3次調査において、馬鍔の櫛歯が出土している。

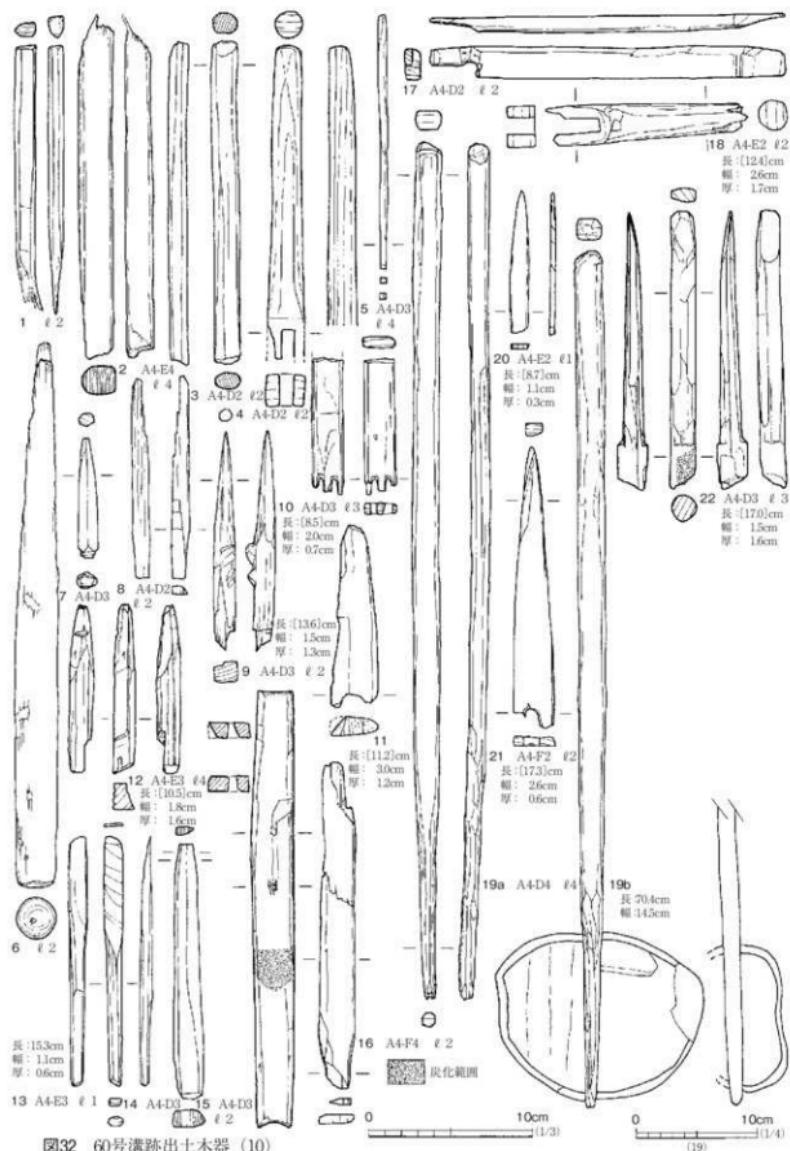


図32 60号溝跡出土木器 (10)

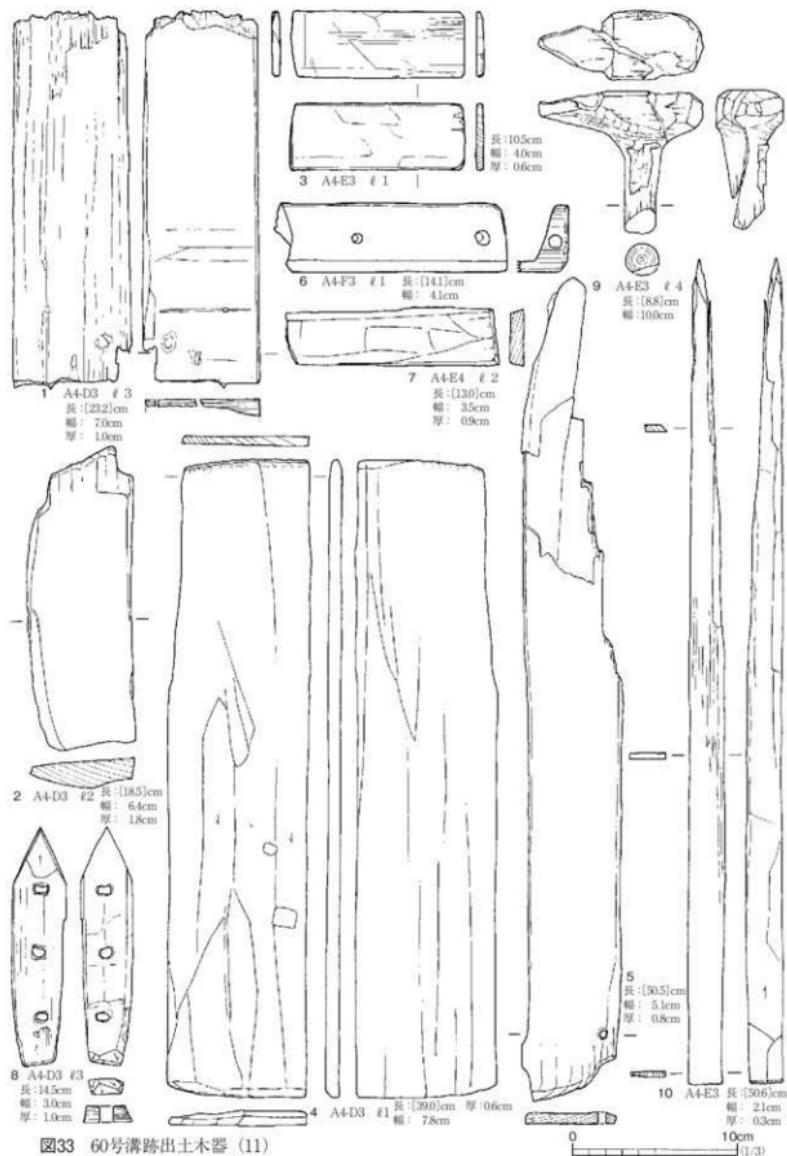


図33 60号溝跡出土木器 (11)

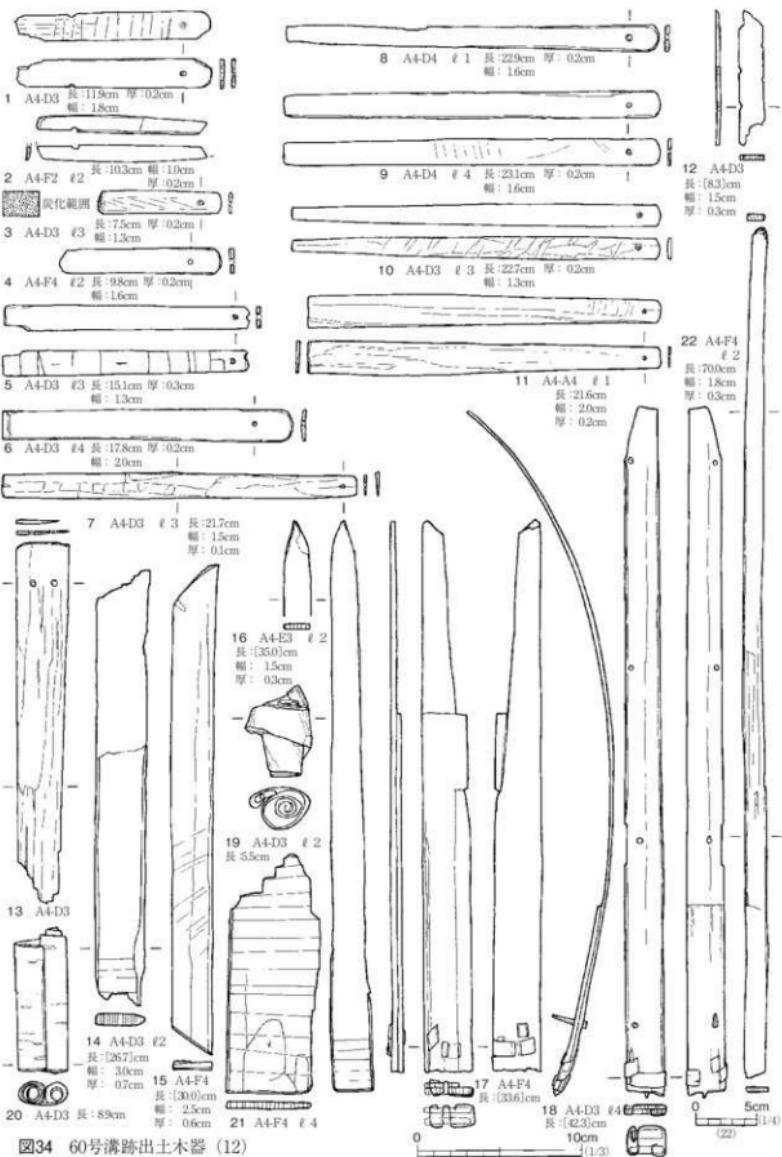


図34 60号溝跡出土木器 (12)

図34には剥ぎ取り材を用いた製品を集めた。1～12は桧扇の骨である。1・12が柾目板である以外は、すべて板目板である。目釘孔の設けられた例が大半である。1・12には側面に刻みが施されている。1・5・7・10は平面が削りにより整えられている。

13～18・22は方形曲げ物の側板であろう。13には目釘孔が2個ある。14・16には部分的にケビキ線がある。側板を折り曲げるためである。16の先端が尖っているのは、先を樹皮巻きに差し込んで、側板を固定するためであろう。17・22には樹皮巻きにより、二枚の側板が縫い付けられている。板に切り目をいれて縫い合わせ、一端を斜めにずらして固定されている。また18では側板の端に目釘孔があり、そのひとつには2cmの木釘が残っている。底板を固定した痕である。19・20は樹皮巻きである。20は、伸ばすと長さ約30cm、幅7cmである。

図34-21および図35、図36-1～4には、曲げ物とその破片を示した。側板はすべて柾目の剥ぎ取り板である。内面にはケビキ線がある。ケビキ線は垂直方向が基本である。また図35-10では、これに斜めケビキを加えている。

図35-13は、側板と底板が遺存している。直径13.7cm、高さ8.4cmである。外面の樹皮縫い部分の左側中央に「井」字形の切り印が描かれている。底板の端は内側に傾けている。側板の内部に底の方から押入れる造作であろう。これを側板の上から目釘を四方向から打ち込んで固定している。底板の厚さは0.5cm前後である。

側板の厚さは0.3cm前後である。内面にはケビキ線が引かれ、外面は削りにより平滑に整えられている。縫い合わせは、上端近くの外側から始まり、内側から上端を越えて底面に向かい、5針を縫い込んでいる。このとき、下端面は外側の側板のみを越えて内側に樹皮を出している。また樹皮の末端は、内側から外側に出し、これを側板に差し込んで処理をしている。

曲物の底板は大小各種出土している。小型品はすべて柾目板で、最大の図35-7が板目板である。平面は削りにより整えられている。側面は、押し切り手法で丁寧に加工され、平面に対して急角度がつけられている。底板の側面には、側板と固定する目釘が打ち込まれている。目釘は同質材であろう。少なくとも木釘などではない。遺存する目釘や目釘孔は、数個が近接して設けられている。補修を繰り返した結果であろう。目釘に規則性がないように見えるのは、このためである。また、大型の底板では、目釘により底板を縋ぎ合わせることもおこなわれている。

このほか図35-3では、側板に6個の孔が穿たれていた。位置は不規則である。5の中程右側には、樹皮をくぐらせた切込みが3個残っている。7では、刀子の刃跡が片方の平面についている。L字形になっているが、これは土圧による変形である。

図36-1～4は、潰れた状態で出土した方形曲げ物の破片である。3・4が底板である。4の上片は、左端に1個、右端に2個の目釘穴があり、下は左端に1個である。また4の下片は、左右に樹皮の潜り孔が設けられている。この潜り孔の位置に側板を合わせれば、直線的になる。1は側板の下部破片である。下端に沿って、樹皮の潜り孔が3ヶ所設けられ、一部では樹皮も遺存している。これも円形曲げ物とは異なる造りである。2は、側板の破片で、内面に縦のケビキ線がある。高さは

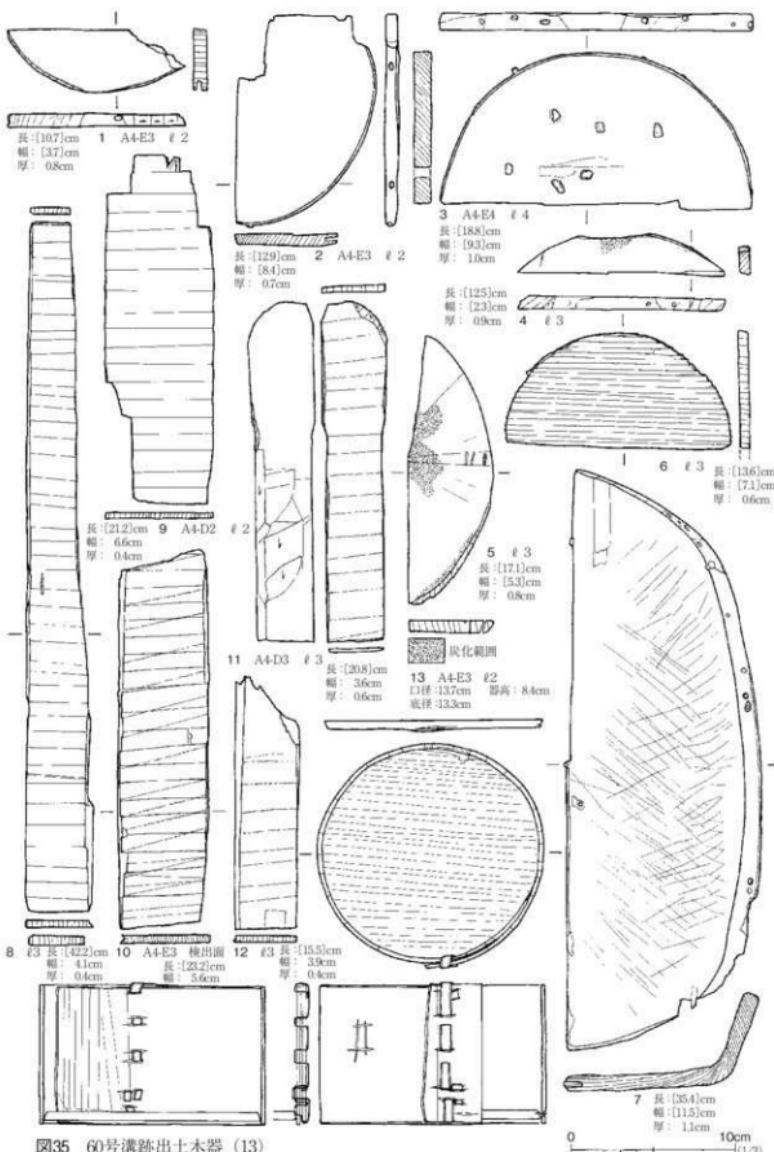


図35 60号溝跡出土木器 (13)

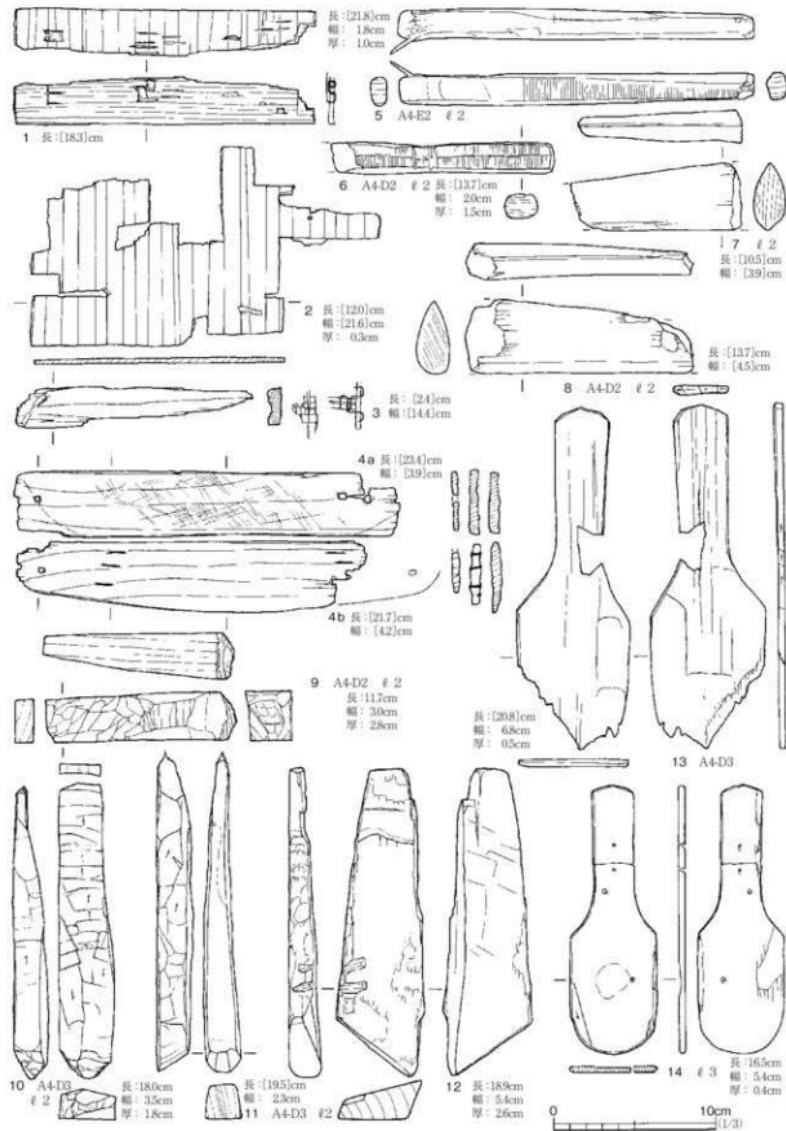


図36 60号溝跡出土木器 (14)

12cm以上である。方形曲げ物としては、かなり深い。

図36-5～7は、破片であるが、織物関連の木製品と推定している。5・6は、丁寧に作られた削り棒である。側面の一面に、棒の軸線と直交して細かな刻みがある。削りによる刃の飛び痕の可能性も考えたが、深く、また明瞭なことから、織糸の経糸の当り痕の可能性があると判断した。6は、明確な線刻みである。継続棒の可能性がある。7・8は刀杆の破片であろう。卵形の一方を尖らせた形態である。表面は、磨き上げて平滑に仕上げられている。側面の一方は直線で、片方は弧を描いて突き出している。また弧線に沿って側面が尖っている。

10・12は板楔、11は棒楔である。いずれも硬い材質の広葉樹である。表面は削りにより整えられ、端辺の一方が次第に薄くなるように仕上げられている。厚い端辺に叩打痕はない。未用品であろう。10の頭は、上下からの削り折りである。11は丁寧な押し切りで仕上げられている。12は斜めに削り落とされている。平の側を立てて、使用することを想定していたのであろうか。

図36-13・14、図37-1には、ヘラを示した。13は剥ぎ取り板をヘラ形に整形し、一部の平面に削りが加えられているにすぎない。未成品であろう。ほかの2例は完成品である。側面の面取り、平面の形も丁寧になされている。14は、肩の張る形で、1は、なで肩である。

図37-2～4は、草履の芯である。剥ぎ取り板の端辺を削り整えて作られている。厚さ2mm程度である。薄く、幅広い半柱目板である。

11～16は、漆器である。広葉樹で、黒漆の製品である。11は極めて薄い胎である。漆も精良である。13は底部破片である。器面の一部に漆塗膜が遺存していた。木取は柱目取である。高台は低い三角形である。15も底部の一部が遺存していたにすぎない。内面に薄く漆が塗布されている。外面上に、漆の塗布はみられない。木取は柱目取である。12は高台付杯である。高台の端は平面になっている。小さく踏ん張った形である。この部分は、丁寧なロクロ削りで仕上げられている。全面に漆が薄く塗布されている。柱目取であろう。14は、ほぼ完存する杯である。柱目取りである。底部外面は、摩減により漆の塗布面が失われている。また内面の底面も同様に、漆の剥がれが目立っている。底部の厚さが4mm程度、側面は体部中央で7mmである。体部の内外面には、微かにロクロ削りをうかがえる凹凸が認められる。

17は、梳櫛の破片である。硬い広葉樹が使われている。櫛は棒状で、上端は丸く仕上げられている。櫛の下側は、櫛歯を引き出した山形が残っている。櫛歯は櫛に対して直交して作られている。また歯元に筋は無い。1cmあたりの歯数は、極めて細かく、12本である。歯の長さは3cmである。耳は細長く、幅4mm程度である。

18は、荷札木簡であろう。微かに墨書の痕跡が見える。柱目の削り板である。側面から切り込みを入れて、荷札を括りつける頭部を作り、下端は鋭く尖らせている。表裏とも、墨書文字の痕跡があるが、不明瞭である。

図37-8～10、火鑽臼を示した。すべて針葉樹である。10は、全体が判明する火鑽臼である。素材は、柱目の削り板である。下端はやや幅広く仕上げられ、主頭に削り整えられている。全体の形

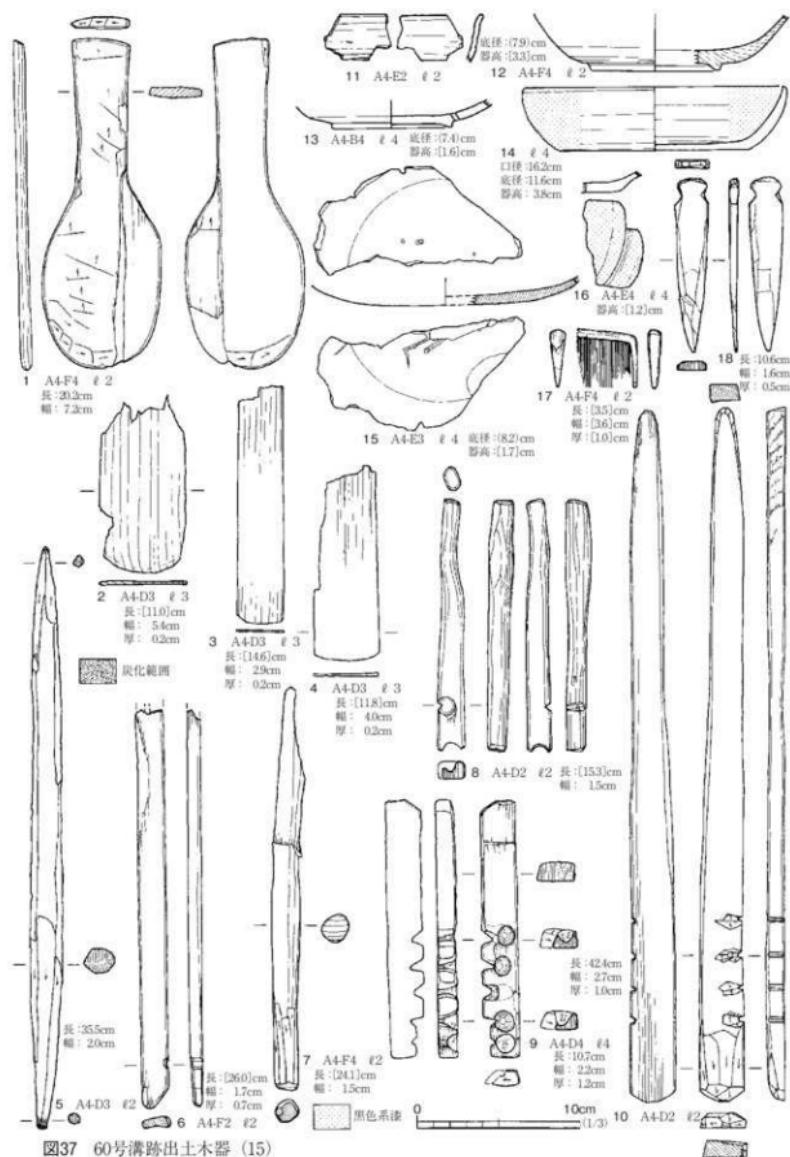


図37 60号溝跡出土木器 (15)

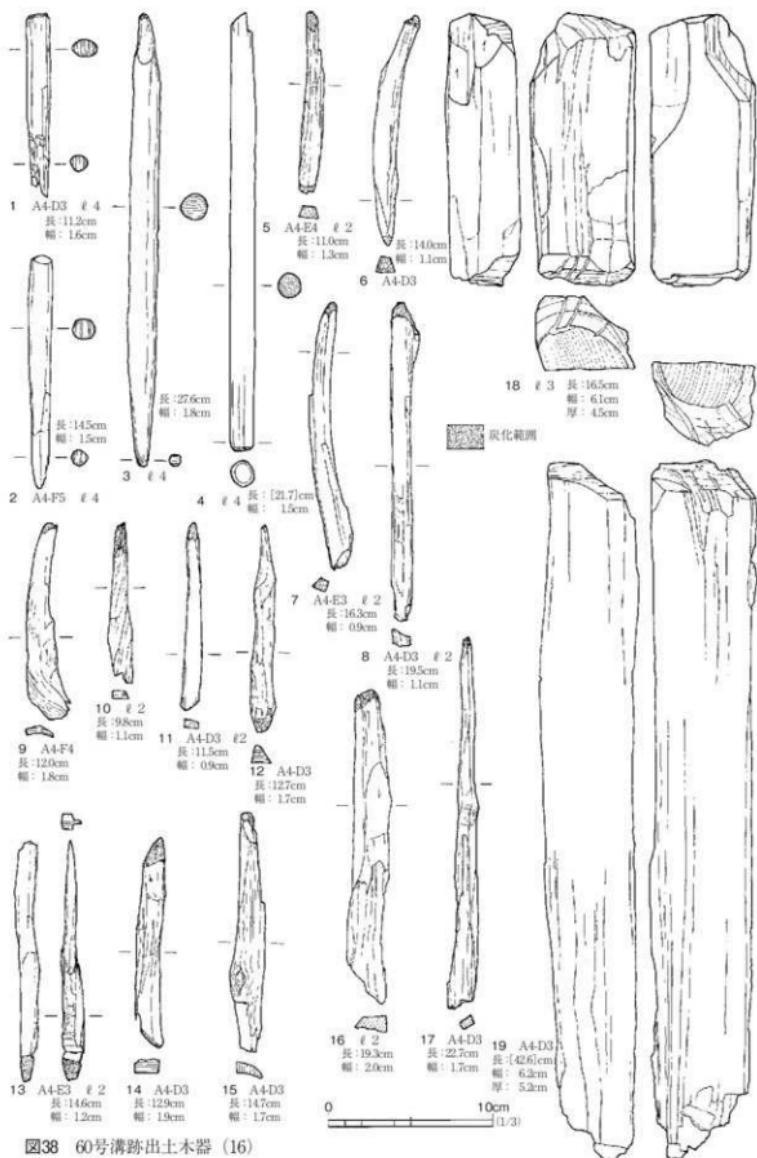


図38 60号溝跡出土木器 (16)

状は、笏の形に近似している。上端側は、側面を削って次第に幅を狭め、先端は丸く尖っている。火白は、側面に台形の刻みを入れ、上面の平を薄く削って火きり棒を安定させる凹みとして作られている。凹みは、表面を薄く削る程度である。工具は刀子であろうか。未使用品である。図37-8は割棒を素材としている。表面を軸線方向に削って仕上げられている。芯材の硬い部分が使われている。遺存する火白は2個である。下端は火熾しによって貫通している。上側は、厚さの1/3程度のところで止まっている。9は、柵目で比較的軟材の割板である。5個の火白があり、すべてにおいて使用痕跡がある。火白の切り込みは、ほかのものと比べて大きい。8と9は、10と比べるとかなり短くなっている。役目を果たした火白は、いくつかまとまった段階で折り取られたのであろう。

火鑽杵は、図37-5・7、図38-1～4である。いずれも針葉樹である。割棒を削り整えて棒としたものである。図37-7の下端はさらに丁寧に削り整えられ、下端面は平らになっている。図38-4も同様である。図37-5・7は、両端が鋭く尖っているので、別な用途も考えられるが、5の下端が炭化していることから、火鑽杵と判断した。

図38-5～17は、火付け木である。粗削り材を裂き取った木片である。木の根あるいは枝根などの部位が使われている。片端あるいは、両端に火付けによる炭化部がある。裂いた木片は燃えやすいことから、利用されたのであろう。総計259本が出土している。図38-18・19は、上半部で接合する。硬質広葉樹の割材である。18では上半が大きく削りとられている。分割後の痕跡である。この割材は、上端面の周辺が湾曲して盛り上がり、その中央が円形になって割れている。湾曲部分は極めて平滑になり、円い擦り跡がある。回転運動による擦痕である。硬質の広葉樹であることから、ロクロの芯材のような用途が考えられよう。

61・62号溝跡 S D61・62 (図39・75)

61号溝跡は、調査区の北西端から、60号溝跡の東岸に沿って沼に向かって延びていた。検出面はLVIである。北端は、市道の下に達していた。これより先は不明である。また東半部は62号溝跡と重複し、61号溝跡のほうが古い。62号溝跡は、土層断面で確認したに過ぎない。北端で深さ1.4m、幅2.5mである。両岸は崖状の急傾斜になっているが、底面は中央に半島状になった高まりがあり、不定形な凹凸が顕著であった。堆積土は砂および砂質シルトが中心で、下半部の堆積は流水によって形成されていた。出土遺物は、図75に示した縄文時代晚期の土器片のみである。古代・中世の遺物は出土していないことから、古代以前の自然流路の跡と考えている。南端は、60号溝跡と一体となる湿地まで延びていた。60号溝跡の形成された湿地は、弥生時代から平安時代前期までの間に形成されたことになる。62号溝跡は、60号溝跡の東岸に沿って延びていたと推定され、LVIでもその一部は確認している。図75-20の朱漆器椀は、この溝堆積土中から出土した。江戸時代の製品であろう。また市道に沿った現代の農業用水路を掘り下げたところ、底面は東から西に傾いており、さらに62号溝跡に沿って南側に続いていたことが判明した。農業用水路は、現在とは逆に下高額の集落から西に向かって流れている時期があったことになる。

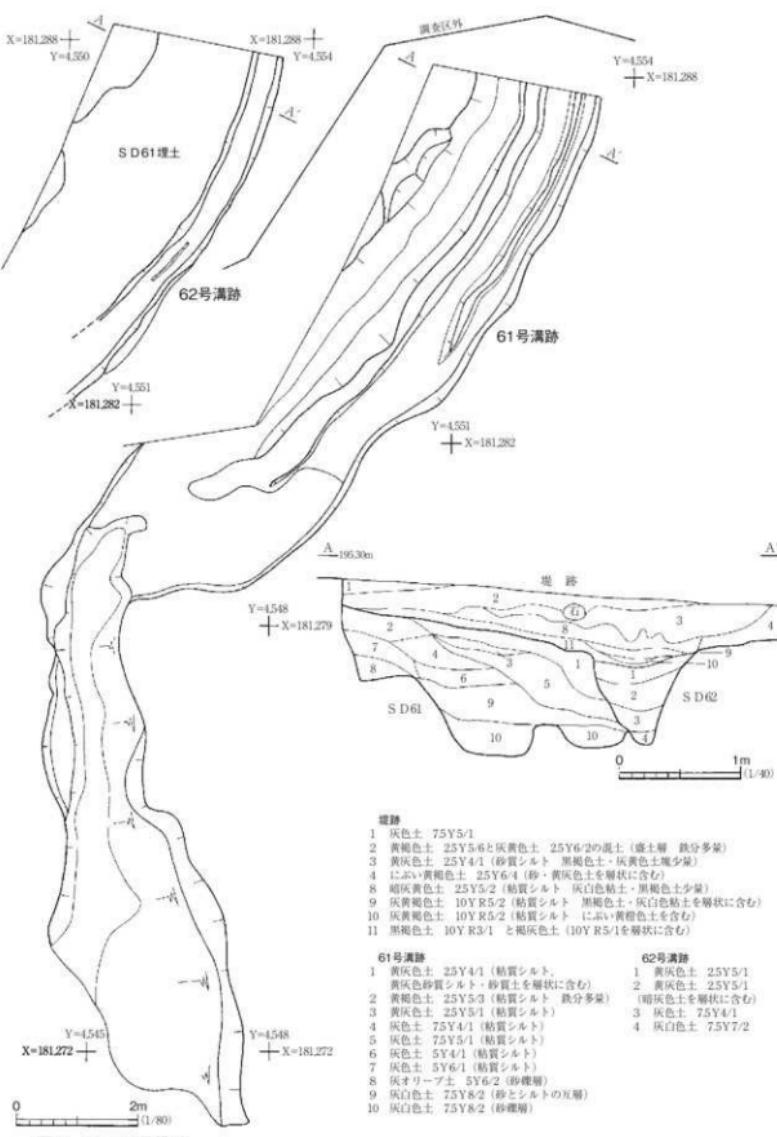


図39 61・62号溝跡

2 堤跡および導水施設 (図40、写真12・13)

導水施設は、62号溝跡の北端から現在の農業用水路の南岸に沿って作られた堤防の中に設けられていた。農業用水路の南岸が幅2m、長さ6m以上にわたって、深さ0.2~0.5mほど低くなっている。この部分に柴木を敷いた上にシルトを積み上げて堤防が造られていた。また107号土坑も、堤防の下にあった。107号土坑の検出面において、土坑の中心から西に向かっては、農業用水路と平行して長さ2mの丸太が置かれていた。この丸太は4本の杭で固定されていた。水路の岸とは0.8mほど離れているので、護岸というよりは、堤の基礎強化を目的に造られたのであろうか。堤が造られた部分は、60号溝跡や61号溝跡があるように、河岸段丘の切れ目である。自然流路も存在した場所である。したがって河岸段丘に沿って造られた用水路では、最も脆弱な場所である。以前の用水路が、東から西に向かって流れていたのも、この部分から南側の湿地に続いていたのであろうか。62号溝跡がその痕跡である可能性があろう。

導水管の掘形は、農業用水路に直交させて幅12m、深さ0.25mの浅い窪地であった。そのなかに農業用水側から南に傾斜させて設置されていた。導水管は、長さ179cm、径15.2cmである。丸太の一辺を平らにして、その内部をチョウナでくりぬいて溝を作り、その上に板材を被せて管とした構造である。年輪の特徴から、樹齢20年程度の針葉樹である。松材であろうか。導水管の内溝は、幅9cm、高さ6cmである。この上に割り板を被せてなかの空間を作っていた。導水管の北端と農業用水路底面の比高差は、約0.8mであった。ただし、これが当時の段差とは限らない。62号溝跡とは、時期は異なる可能性が高い。62号溝跡に流水があれば、導水管は不要である。

3 100・105・106・107号土坑 S K100・105・106・107 (図11・40・41、写真12・13)

100号土坑はA4-D3グリッドで検出した。60号溝跡が埋没した後に造られた土坑である。直径1m前後、深さ0.5mである。浅い円筒形である。火付け木が数本出土している。近世以前の土坑であろう。105号土坑は、A4-D2グリッドのLVIで検出した。調査区の西壁に続いている。幅0.6m、長さ1.4m以上である。底面は西側が浅く、東側が深くなっている。東側で0.4mである。壁面・底面とも不正形である。時期は不明である。106号土坑は、A4-G2グリッドのLVIで検出した。市道から南に傾斜する斜面である。円形を基調とする平面形で、中央がさらに一段深くなっている。また南側は開口して、壁面は無い。中央部からは湧水があり、これが南側の低地に向かって流れている。泉状遺構である。堆積土は粘質シルトで炭化物が含まれている。出土遺物は、平安時代前半の土器片である。周辺の生活廃棄物の一部であろう。下高額館跡からは、同時期の遺物が出土しているので、これと関連する水場の遺構であろう。107号土坑は、堤防構築土を除去しているときに検出した。幅1.6m、深さ0.8mの円筒形である。人為的に埋め戻された堆積である。時期を決める遺物は出土していない。このほか周辺には、小さな穴が2基作られていた。同様に、時期は不明である。

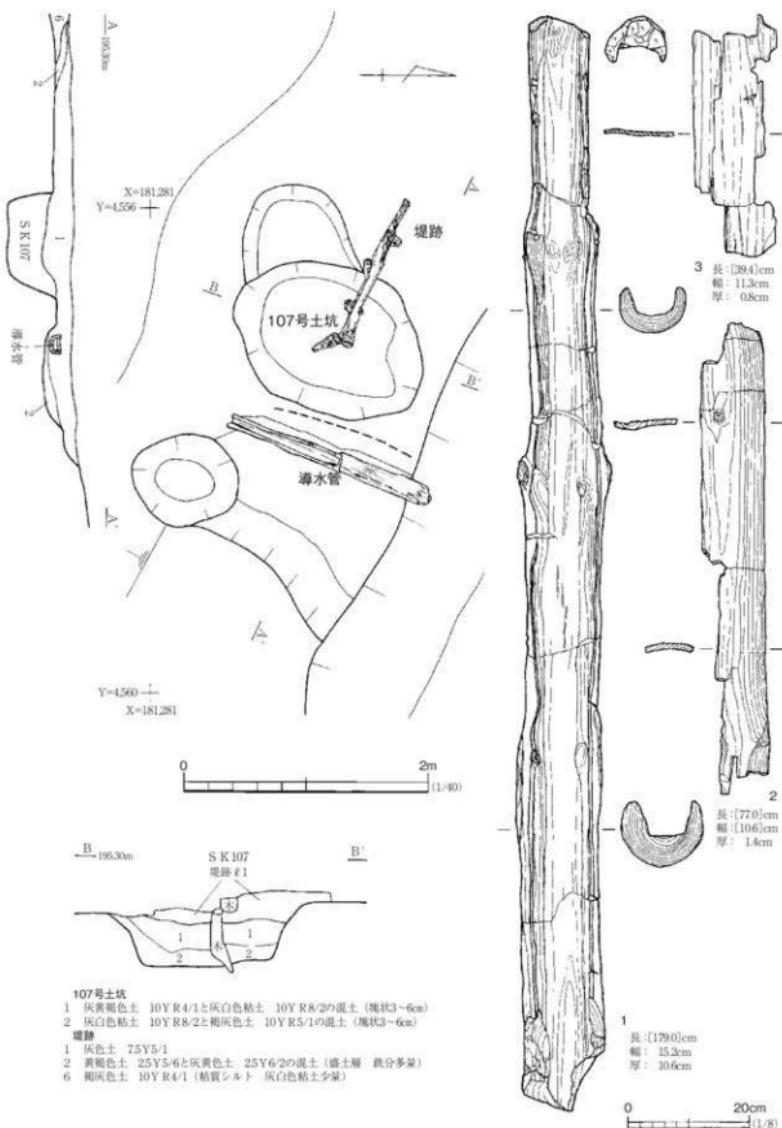


図40 堤跡、導水施設および107号土坑

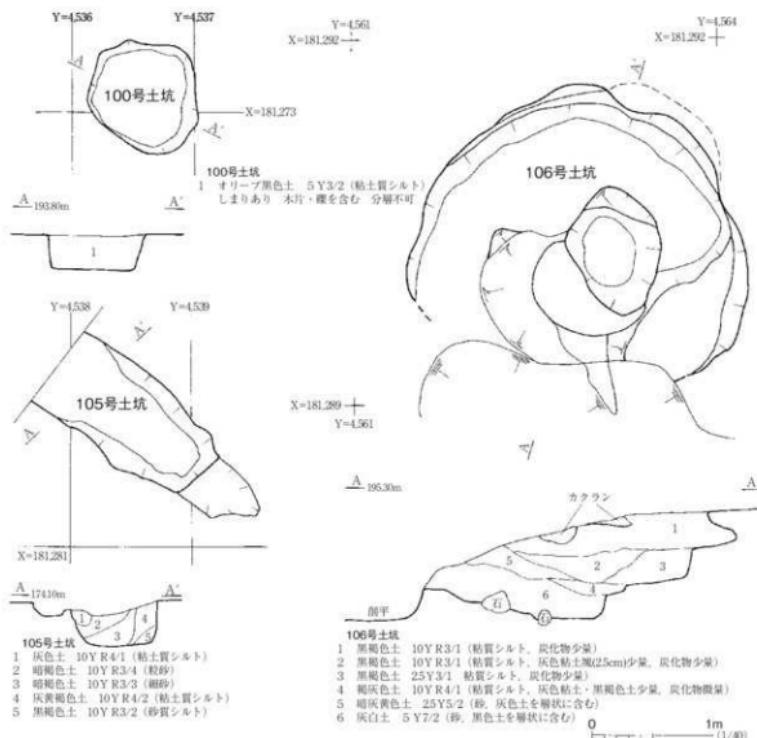


図41 南西区土坑

第4節 下高額館跡の調査

下高額館跡の4次調査範囲は、中心部を南北に貫く農道部分である。幅6m、長さ60mの細長い範囲で、その東西を2次調査区に挟まれている。また2次調査において、農道保護の必要から調査の出来なかった部分や排土処理の通路となつた地区など、調査の実施できなかつた箇所も合わせて調査の対象とした。

また4次調査の範囲を挟む2次調査の範囲は、下高額館跡の中心部であり、溝跡と掘立建物跡が集中する地区である。そこで、これらとの関連を把握する意味で、2次調査で調査の終了した部分も、必要に応じて遺構の状況を確認しながら、調査を実施した。

図42には、2・4次調査で検出した遺構を合わせて図示した。2次調査で検出された遺構のうち、

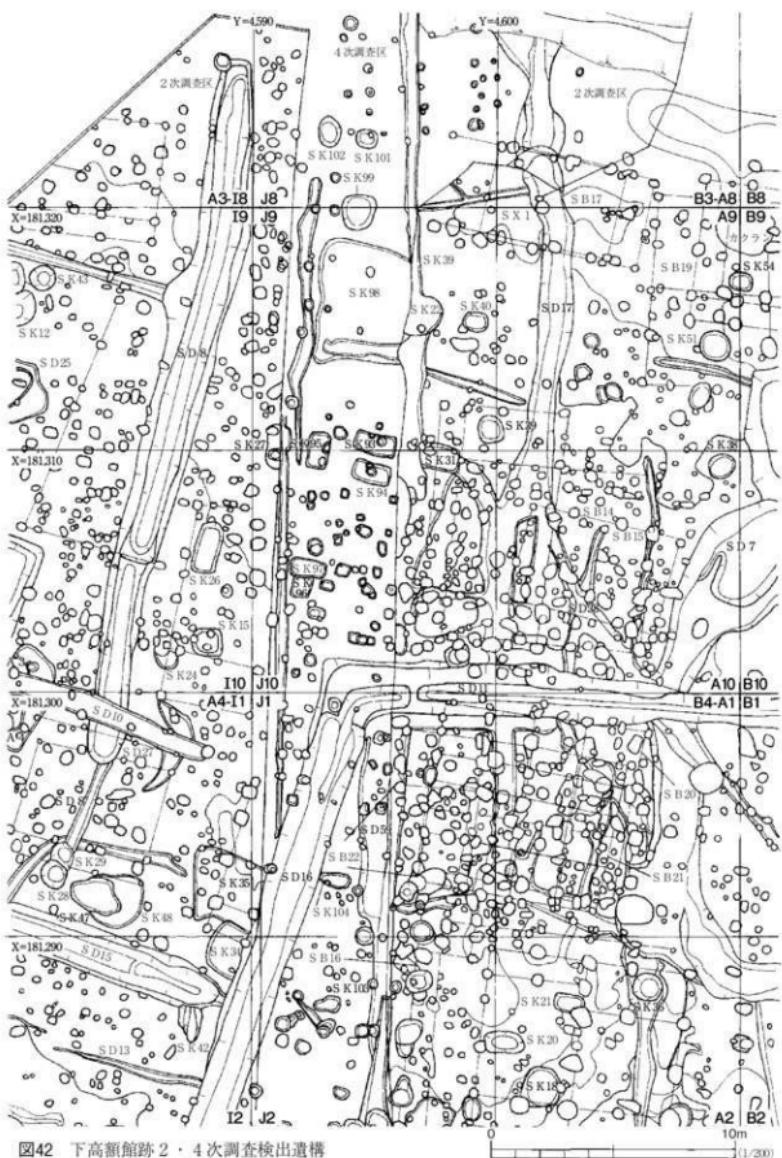


図42 下高額館跡 2・4次調査検出遺構

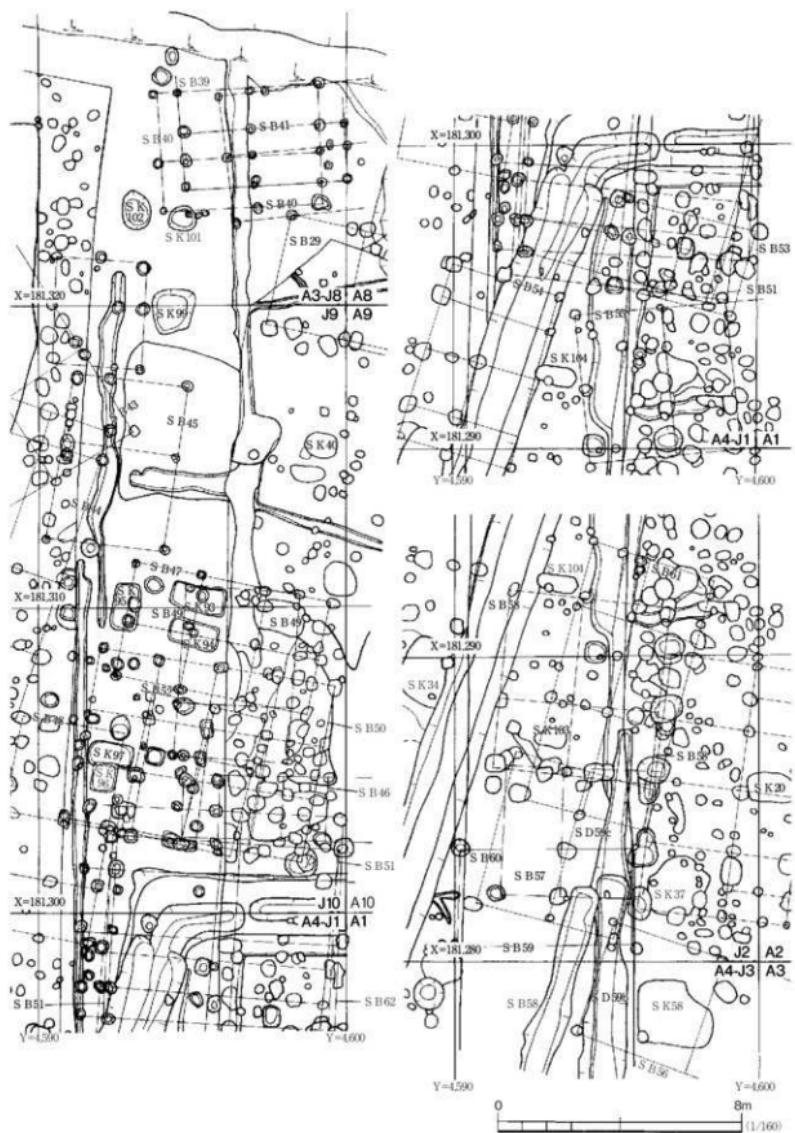


図43 下高額館跡 4次調査検出遺構

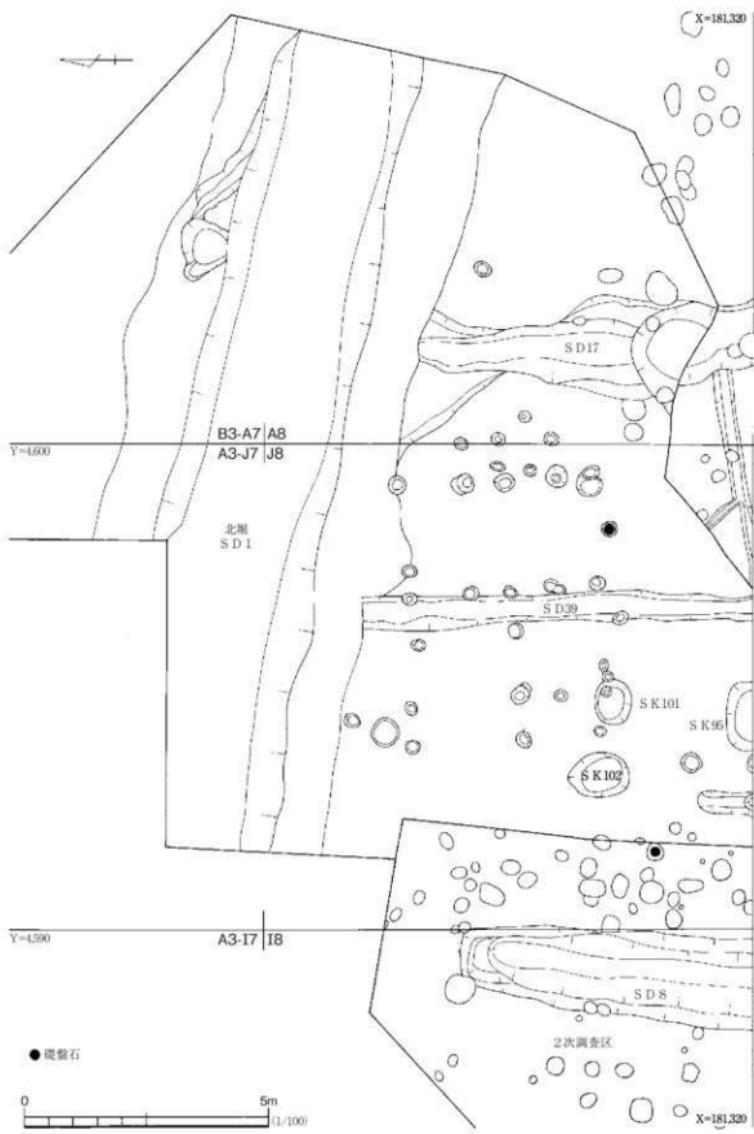


図44 下高額館跡 4次調査検出遺構図（1）

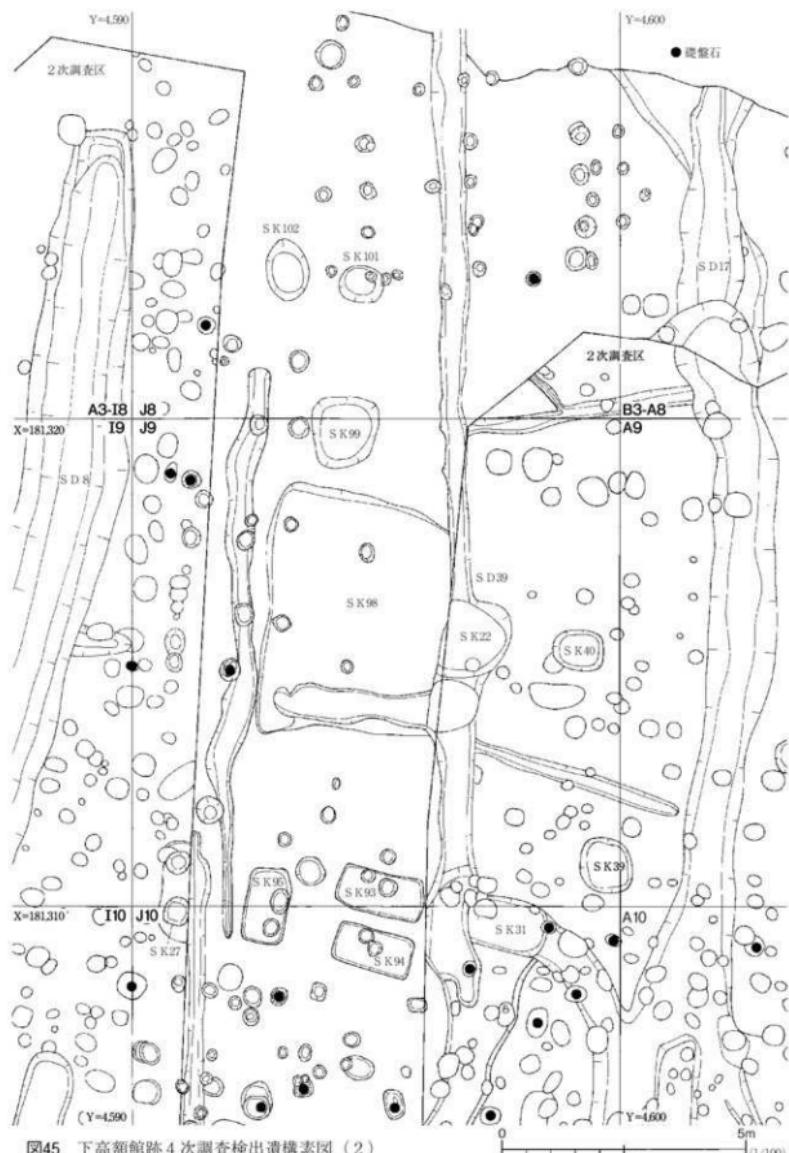


図45 下高額館跡 4次調査検出遺構素図（2）

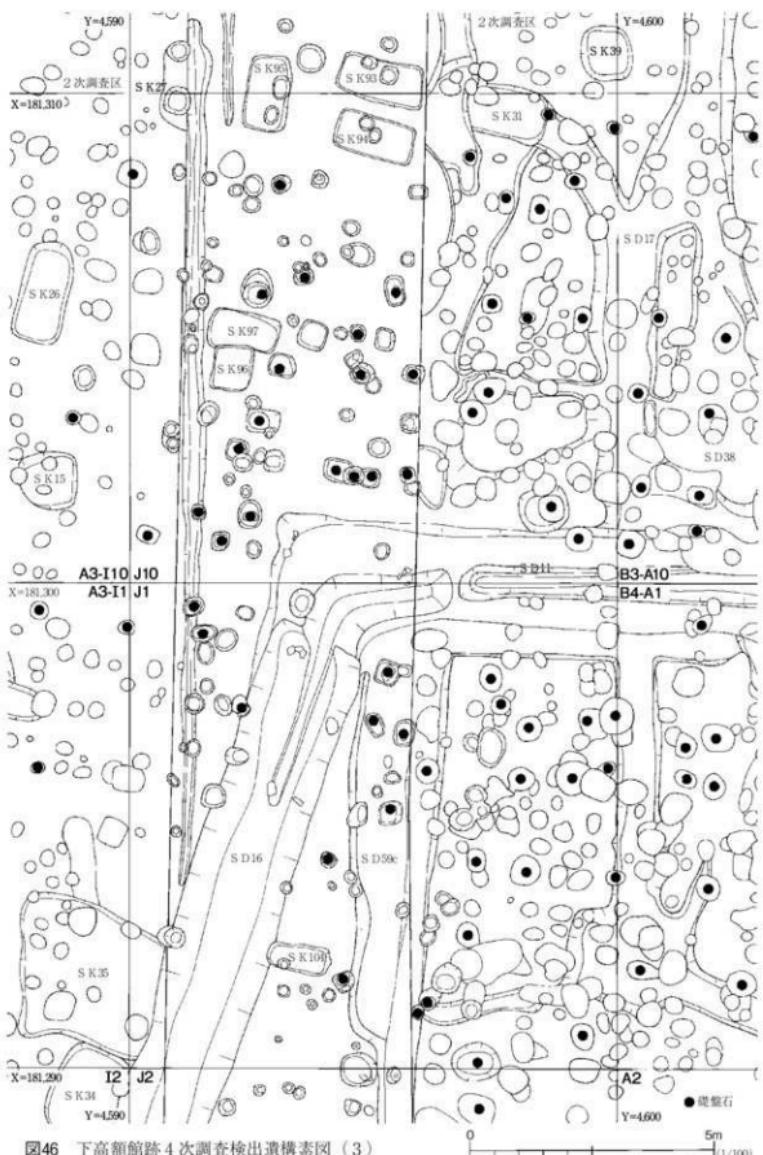


図46 下高額館跡 4次調査検出遺構素図（3）

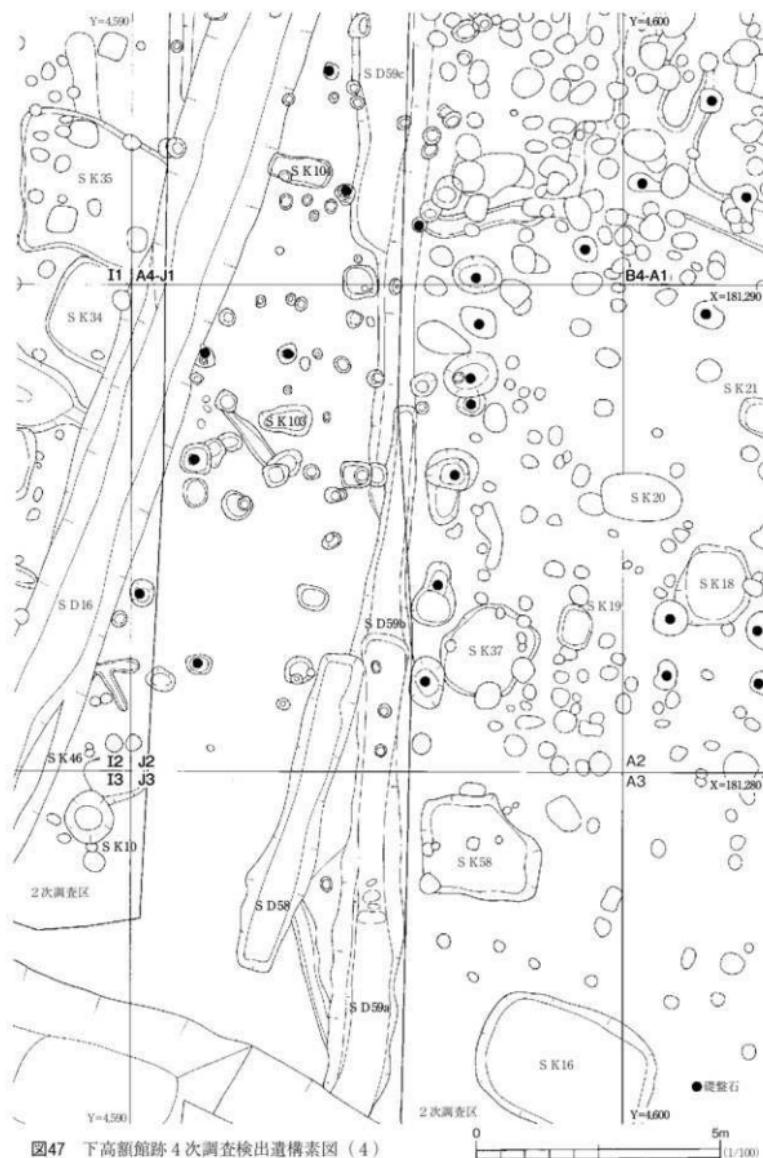


図47 下高額館跡 4次調査検出遺構素図 (4)

掘立柱建物跡・土坑・溝跡には番号を付した。また柱穴は、その形を示した。一方、4次調査で検出した遺構のうち、土坑と溝跡には番号を付したが、掘立柱建物跡の番号は煩雑なことからこの図では省略した。

2・4次調査とも、A 4-J 1 グリッドより北側の遺構検出面は、L II 上面である。検出面の標高は、4次調査の検出面のほうが、10cm程度高くなっていた。両調査区の状況を比較すると、土坑と溝の分布状況に大きな相違はない。しかし柱穴の分布状況には、かなりの相違がある。相対的に、4次調査区の方が柱穴の密度は格段に希薄である。

4次調査の検出面において、確認した柱穴状の痕跡はすべて平面図を作成した。次にこの痕跡が、柱穴であるのか、搅乱であるのかの区別を検討しながら、建物跡の確認に努めた。この過程で、柱穴ではないことが判明した痕跡は、除去した。当初に柱穴とした痕跡は、約400個であるが、最終的に柱穴として報告したのは、その半数である。

図43には、4次調査で確認した建物跡を示した。A 3-J 8 グリッドでは、北堀の際に小型建物跡がある。またA 3-J 9 グリッドでは、西側の2次調査区に延びる建物跡がある。最も集中していたのはA 4-J 1 グリッドである。大型建物跡や柱穴内に河原石を据えて、礎盤石としている建物跡も少なくない。

A 4-J 1 グリッドより南側の検出面は、L III-V である。河岸段丘の縁辺に近く、侵食により上層が失われていたためである。検出した柱穴も、底部近くが遺存していたにすぎない。ほかの遺構も、分布密度は少ない。

図44~47には、4次調査で検出した遺構と2次調査の遺構を拡大して図示した。このとき、建物跡については、柱穴のみを示した。柱穴の組み合わせを再検討する資料である。2次調査区の基準線と4次調査区の基準線に若干の誤差があり、4次調査区を離ると柱穴間の検討は位置関係の把握が不正確になることから、全体の検討は行っていない。

1 挖立柱建物跡

4次調査で確認した建物跡は、北から南に向かって番号をつけた。また2次調査で、報告された13・16号建物跡は、同一建物跡と考えたことから、合わせて報告を行った。

29号建物跡 S B29 (図48)

2次調査の29号建物跡の北西隅柱に相当する位置には、これと対応する柱穴が1基存在していた。29号建物跡の北柱列の延長線上にあたり、南柱列と直角に折り返した直線が北柱列と交わる位置である。この柱穴より、西側には対応する柱穴は存在していなかった。また柱列Aには、2次調査で検出された中間の小型柱穴は確認できなかった。

梁行の東側柱列の小型柱穴は、ほかの側柱穴よりは貧弱な大きさである。屋根の棟を支えるには小さい。重複する17号建物跡でも同様な柱穴が検出されているので、検出に努めたが確認は出来な

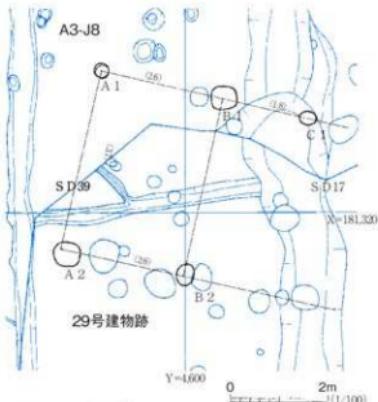


図48 29号建物跡

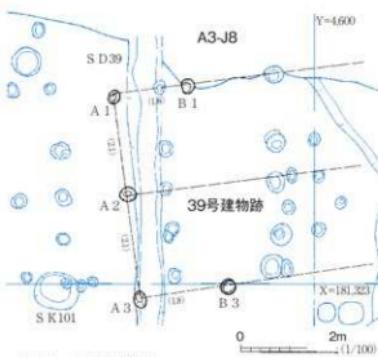


図49 39号建物跡

跡が、土壠や堀が機能を失ってから造られたというよりは、それ以前の可能性が高いであろう。

40号建物跡 S B 40 (図50、写真14・16・17・23)

A 3 - J 8 グリッド北端の建物跡のうち、最も西側と南側に柱列がある建物跡である。柱列 A・C・D の対応関係は明瞭である。また柱列 B もほぼ対応している。さらに東西方向の柱列 1~3 も、南北方向の柱列に対応している。軸線は N 3°W で、軸線の方向は 41号建物跡と同じであることから、これとの区別は微妙である。

しかし、41号建物跡の柱列 3 が 40号建物跡の柱列 A に対応しないこと、41号建物跡の柱列 C が、40号建物跡の柱列 3 と対応しないことから、別の建物跡とした。つまり、40号建物跡を北に 1m、東に 1.2mほど移動した位置関係である。

かった。29号建物跡では、梁行は 1間の間に、補助柱を設けていたのであろうか。桁行は 3間の東西棟である。建物軸線は N 13° E である。

39号建物跡 S B 39

(図49、写真14・16・17・23)

調査区の北端、A 3 - J 8 グリッドには、北堀に接して39~41号建物跡が重複した位置で造られていた。しかし、柱穴間に重複関係はないことから、前後関係は不明である。軸線は N 8° W である。40・41号建物跡の軸線方向は異なるが、39号建物跡はこれらと異なっている。

40・41号建物跡を構成する柱穴を除くと、39号建物跡とした柱列 A を確認した。これを基準に、対応関係を求めたところ、図示した柱穴 B 1 と柱穴 B 3 を見出した。ただし、柱列 A と柱列 B の間隔は対応しない。柱列 A と柱列 1・3 によってコの字形に対応する柱穴群である。しかしこれより東側に、対応する柱穴は存在していないかった。

柱穴は、直径30cm程度である。北堀は、明治初期の丈量図にも記載され、下高額館跡が廃絶した以降は、水田などの湿地となっていた。またこの建物跡が立地する場所は、堀に接して造られた土壠が想定される場所である。この建物

40号建物跡の柱列1は、北堀の岸端において、辛うじて遺存している状況である。したがってこれより北側は不明であるが、少なくとも柱穴A1より北側1.5mまでは、柱穴は造られていない。現状で、東西5.3m、南北3.9mの東西棟である。西部に細長い区画部がある。

41号建物跡 S B41

(図51、写真14・16・17・20・23)

建物跡の軸線は40号建物跡とほぼ同じであるが、この区別は、40号建物跡で説明した。東西の柱列1・3、南北の柱列A・B・C・Dが対応している。柱列2は、40号建物跡の柱列2と重なり、また柱穴A2・B2・C2も重なっている。このうち、側柱の柱穴A2を生かして、これと柱穴D2を対応させた。このように考えれば、40号建物跡西部の細長い区画部と対応する区画が、41号建物跡の東部に造られたことになる。ただし、柱列1より北側には、この建物跡と対応する柱穴は確認していない。軸線はN 3°Wである。

41号建物跡は、現状で東西5.3m、南北20mである。南半分が遺存したのであろうか。そうであれば、40号建物跡と同方向同大の建物となる。

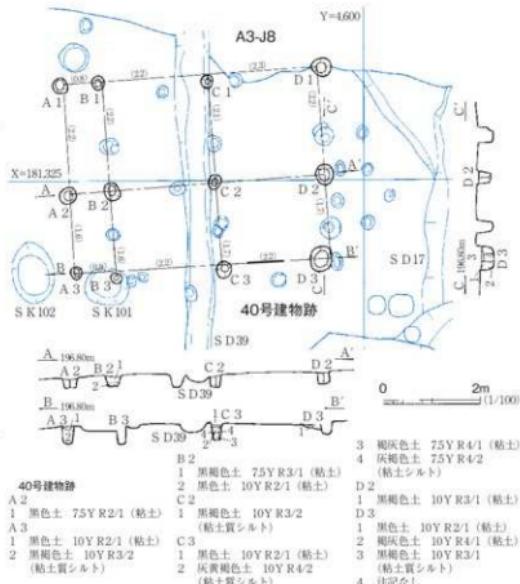


図50 40号建物跡

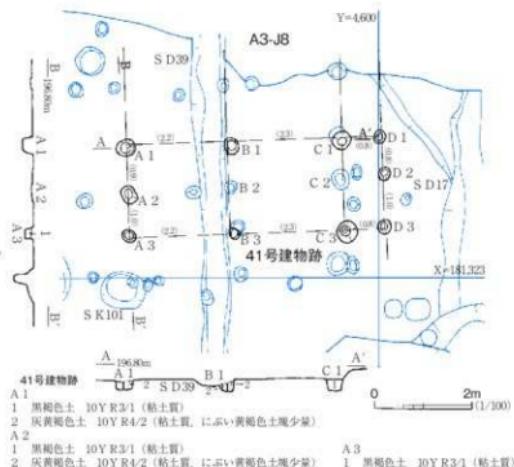


図51 41号建物跡

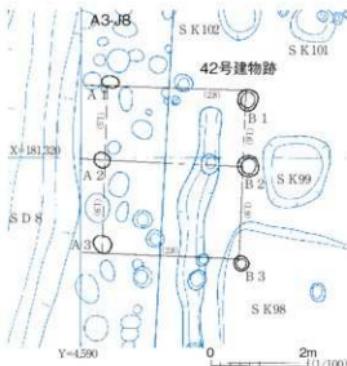


図52 42号建物跡

42号建物跡 S B42 (図52, 写真23)

調査区の北部、A 3 - J 8・9 グリッドにおいて、柱列Bを検出した。当初、柱穴B 3 の南に柱穴B 4 を想定したが、柱列Bの軸線とはずれることから除外した。軸線はN 3° Eである。柱列B以外に調査区内で対応する柱穴は存在していない。そこで西側の2次調査区で対応する柱穴を求めたところ、柱列Aを確認した。現状で梁行1間・桁行2間、東西2.8 m、南北3.5 mの方形建物跡である。ただし、西側への継続は不明である。また柱穴B 3 は、98号土坑と重複し、この柱穴のほうが古い。

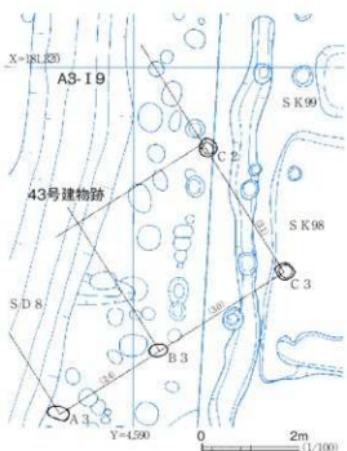


図53 43号建物跡

43号建物跡 S B43 (図53, 写真14・23)

A 3 - I - J 9 グリッドにおいて、42号建物跡で柱穴B 4 に想定した柱穴と対応する建物跡を検討して、確認した建物跡である。柱穴C 3 からは、東西南北の方向で対応する柱穴を見出すことはできなかった。そこで軸線を変化させて検討したところ、柱穴C 3 を隅柱としてL字状に並ぶ柱列を確認した。柱列3に並ぶ3個の柱穴と柱列Cの2個である。これ以外は、2次調査区に延びている。42・44号建物跡と重複する位置にあるが、前後関係は不明である。また柱穴C 3 は、98号土坑と重複し、この柱穴のほうが古い。軸線はN 38° Wである。

44号建物跡 S B44 (図54, 写真14)

A 3 - J 9・10 グリッドにおいて、柱列Bを構成する4基の円形柱穴を確認した。軸線はN 15° Eである。これと対応する柱穴群は、4次調査区の範囲では存在しなかった。そこで、西側の2次調査範囲の柱穴群を検討したところ、平行して対応する柱列Aを確認した。このとき、柱列Bは、さらに南側に対応2 mの地点に対応する柱穴があった。しかし柱列Aでは、対応する柱穴は無かった。また柱列Aより西側については、不明である。

44号建物跡は、東半部のみを確認した。主軸は、N 15° Eである。南北8 m、東西2 m以上である。北端に狭い区画を造っている。また、柱穴B 2 には、河原石の礎盤石があった。

45号建物跡 S B45 (図55、写真14)

A 3 - I・J 9 グリッドにおいて、L字状に対応する柱列Cと柱列1を検出した。そこでこれと対応する柱列の検討を行った結果、柱列Aと柱列3を確認して、45号建物跡とした。98号土坑と重複し、この建物跡のはうが古い。また42~44号建物跡と重複した位置関係にあるが、柱穴間の重複関係はない。

主軸方向は、N 8° Eである。柱穴B 1とB 3は、東西方向の柱列に重なって対応しているが、少しずれた位置にある。また柱列2には、対応する柱穴は存在していない。この建物跡とは、別の柱穴の可能性も考えたが、ほかに対応する建物跡がみあたらないことから、ここに含めた。南北5.4m、東西3.8mの東西棟である。また柱痕は円形で、直径15cm程度である。

46号建物跡 S B46 (図56、写真17)

調査区の中央部、A 3 - J 10 グリッドの南部において、東端で確認した建物跡である。11・16号溝跡の北岸にあたり、柱穴群が集中する場所である。

柱穴A 1・3において、50号建物跡の柱穴C 3・4と重複し、この建物跡のはうが新しい。また柱穴A 3において、52号建物跡の柱穴B 3とも重複し、同じくこの建物跡のはうが新しい。さらに柱穴B 3は、51号建物跡の柱穴B 1と重なっている。

4次調査区において、柱列Aと柱列Bを検出した。ほぼ東西方向の軸線である。方形掘形を基調とする柱穴で、その底面に河原石の礎盤石が据えてある。柱列Aでは柱穴A 2が無いのに対して、柱列Bでは、柱穴B 2があった。

柱列A・Bをそのままに北側に延長すれば、いくつかの柱列がその軸線上に対応している。しかし、東西方向の軸線も合わせて対応する柱穴は確認できなかった。また南側では、11・16号溝跡があり、この埋土の上から対応する柱穴は不明確であった。柱列Bでは、拳大の礎が集中している場所があったが、対応関係を限定することは出来なかった。

柱列1・3は、西側に向かって対応する柱穴は確認できなかった。そこで、東側に対応する柱穴の検討を行ったところ、柱列Cから柱列Eの柱列をみつけた。南北1間、東西5間の東西棟である。柱穴に礎盤石がある建物跡としては、不自然な平面形の細長い建物跡である。南側に区画溝が平行



図54 44号建物跡

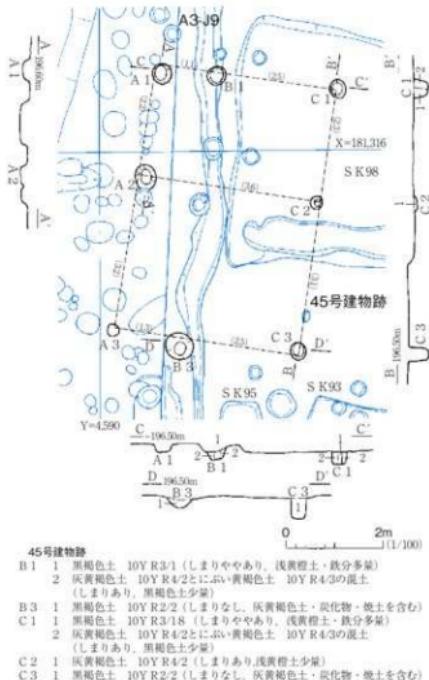


図55 45号建物跡

応関係を求めたが、整合性のある柱穴は確認できなかった。反対側の北部や西部では、柱穴も少ないこともあり、整合性のある柱穴の見当は比較的容易であったが、それを見出すことは出来なかった。

48号建物跡 S B48 (図58、写真17・18・23)

調査区の中央部西端、A 3 - J 10グリッドの南部で検出した。軸線はN 9° Eである。50・51号建物跡と重複している。この建物の柱穴C 2と50号建物跡の柱穴A 4は、ほぼ同じ位置に造られていたが、重複関係の判断は不明確であった。また51号建物跡の柱穴A 1と48号建物跡の柱穴D 2が重複し51号建物跡の方が新しいことが判明している。

2次調査で10号建物跡と南半分が共通している。つまり、柱穴B 2 (P10)、柱穴B 3 (P11)、柱穴B 4 (P7)、柱穴C 3 (P12)、柱穴C 4 (P8)である。しかし、これ以外の柱穴とは、柱列の方向、柱間隔はいずれがあった。

48号建物跡の柱列Dは、調査区の西端に沿って延びていた。4個の柱穴からなる柱列である。いずれも、柱穴の中に礎盤石が据えられていた。方形を基調とする柱穴である。柱穴D 1の北側およ

して近接していることから、現状では、その南半分を失っている可能性も考えられよう。

47号建物跡 S B47

(図57、写真17・18)

調査区の中央部、A 3 - J 10グリッドの北部において検出した。軸線はN 81° Wである。48~50・52号の各建物跡と重複する位置にあるが、柱穴間が直接重複することはない。

また94・95号の土坑とは、柱穴が重複して、この建物跡の方がいすれの場合でも新しい。

柱列1と柱列Aを最初に確認して、これに対応する柱穴を組み合わせた。南北2間、東西3間の総柱建物である。南北3.7m、東西6.5mである。柱列Cと柱列Dは2次調査の調査区である。対応関係の整合性に矛盾はない。

周辺の柱穴は、南側および東側に数多く分布しているので、これらとの対

び東側では、これに対応する位置に柱穴は存在していない。

南側では、柱穴D 4から、1.5mの地点で同様な柱穴が検出された。しかし、この柱穴を基点に西側に柱列を設定しても、対応する柱穴は確認できなかった。

また東側では、16号溝跡があつた。しかし、この溝跡の埋土を掘り込んで、柱列4に対応する柱穴は確認していない。

この建物跡は、南北7m、東西5.5mの南北棟である。南半分は楕柱建物で、北半分は側柱建物である。南半部は床があり、北半部は土間であったのであろう。

49号建物跡 S B49

(図59、写真16・17・18)

調査区の中央部西端、A 3 - J 10グリッドの北部、東よりも位置している。軸線はN 5° Eである。

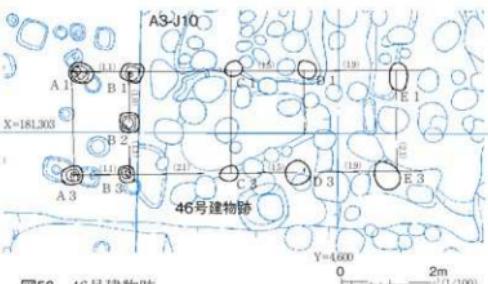


図56 46号建物跡

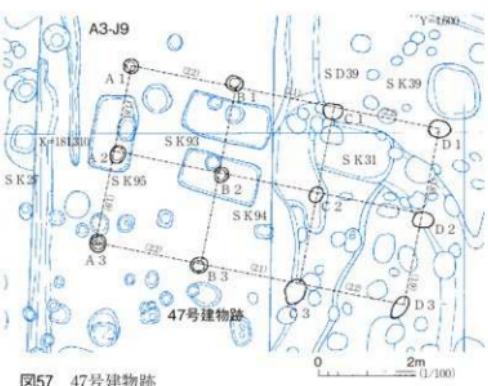


図57 47号建物跡

47・50号建物跡と重複する位置にあるが、柱穴間が直接重なることはない。また93・94号土坑と重複する位置にあり、93号土坑より新しい遺構である。柱列Aと柱列1を確認して、これに対応する柱列、柱穴の検討を行った。柱列Aは、その南北で対応する柱穴は存在しないことから、南北方向は3個の柱穴で構成されていると考えた。また柱列1は、西側に対応する柱穴が存在していないことから、東側に対応関係を求めて、柱穴B・C 1を得た。そこでこれに対応する柱穴を検討した結果、図59に示した建物跡となった。建物跡の東半分は、2次調査区の範囲である。南北5.6m、東西3.7mの南北棟である。中柱は、桁行は南側に寄せて、また梁行は東側に寄せて配置されている。円形を基調とする柱穴である。

50号建物跡 S B50 (図60、写真14・15・16・17・18)

調査区の中央部、A 3 - J 10グリッドの中央に位置している。軸線はN 10° Eである。4次調査において検出した最も大きな建物跡である。46~49・51・52・62号建物跡と重複する位置にある。このうち、46号建物跡の柱穴A 1・3と50号建物跡のC 3・4が重複し、50号建物跡の方が古い。

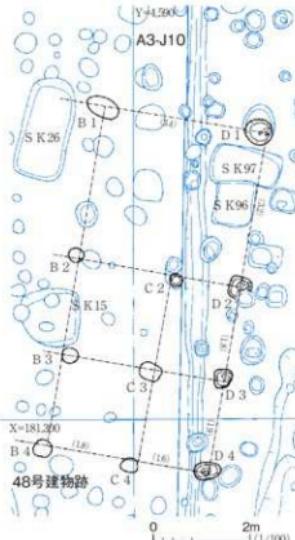


図58 48号建物跡



図59 49号建物跡

また、52号建物跡の柱穴A 3と50号建物跡の柱穴B 4も重複し、52号建物跡のほうが古い。

この建物跡は、大半の柱穴で河原石の礎盤石が設置されていた。そこで、2次調査区において、これと対応すると想定した範囲で、礎盤石のある柱穴を抽出したところ、図60に示した建物跡を確認することができた。東西7.8m、南北6m、梁行4間・桁行4間の総柱建物跡である。

51号建物跡 S B51 (図61、写真18・21・23)

調査区の中央部、A 3 - J 10グリッドにおいて、16号溝跡の北岸と南岸にまたがって位置している。軸線はN 6°Eである。46・50・52・53・62号建物跡と重複する位置にある。46号建物跡の柱穴B 3と51号建物跡の柱穴B 1が重なっている。また柱穴B 2は53号建物跡の柱穴A 1よりも新しい。さらに、62号建物跡とはほぼ重なる位置にあり、主軸方位と規模が近似している。

16号溝跡の埋土面からは、この建物跡の柱穴は検出されなかった。また柱穴A 4は、16号溝跡を掘り下げる過程で検出された。ただし2次調査区において、柱列D線上に11号溝跡の埋土面に造られた柱穴が、対応している位置にあった。そこで、柱列Aにおいて検討を行ったが、これと対応する柱穴は確認できなかった。

この建物跡の確認では、柱列Aと柱列1・4の並びを重視した。特に柱穴A 2～4の関係、これに対応した柱列1と柱列4である。これをもとに、各柱列・柱穴の対応関係を求めた。柱列1～4では、柱列Aより西側に対応する柱穴は認められなかった。また柱列1の北側、柱列4の南側も同様である。これに対して、東側では、柱列Dが対応する位置にあった。

この建物跡の北半部は、16号溝跡によって失われているため、柱穴の配置に不確定な部分がある。柱穴A 1とB 1の間にも柱穴があった可能性がある。また柱穴C 1・4、柱穴B 3・4も、軸線から少しずれた位置にある。

現状は南北7m、東西7.3mの方形建物で、桁行は南北方向である。南半部の2間は、桁行幅が狭くなっている。

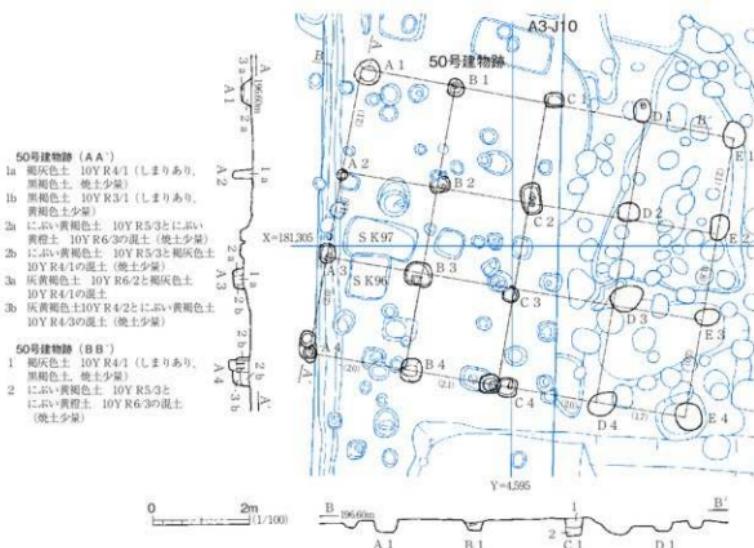


図60 50号建物跡

52号建物跡 S B52 (図62, 写真14・16・17・18・23)

A 3 - J 10, A 4 - J 1 グリッドにおいて、46・48~51・62号建物跡と重複する位置にある。柱穴 A 3において50号建物跡の柱穴 B 4と重複し、52号建物跡の方が古い。また柱穴 C 3は50号建物跡の柱穴 C 4と重なっている。軸線はN14°Eである。南北4.6m、東西3.8mの南北棟である。

柱列 1 と柱列 A を確認し、対応する柱列を結びつけて想定した建物跡である。柱列 1 と柱列 A の柱穴は円形で、直径20cm程度である。小さな柱穴である。柱穴 B 2は、大きな方形である。位置的に対応するが、側柱建物であれば不要である。また柱穴 C 3は未確認である。

53号建物跡 S B53 (図63, 写真18・23)

調査区の南部、A 4 - J 1 グリッドにおいて検出した。51・62号建物跡と重複し、51号建物跡の柱穴 B 2と、この建物の柱穴 A 1が重なり、53号建物跡のほうが古い。建物跡の西側から北側にかけて16・11号溝跡があり、これらの溝跡の上には対応する柱穴は確認されていない。16・11号溝跡よりは、古い遺構であろう。

柱列 A を確認して、これと対応する柱列の検討を行ったところ、南側や北側には対応する柱穴は存在していないかった。

一方東側では、2次調査区において柱列 B・C を確認した。さらに東側にも柱穴は存在するが、

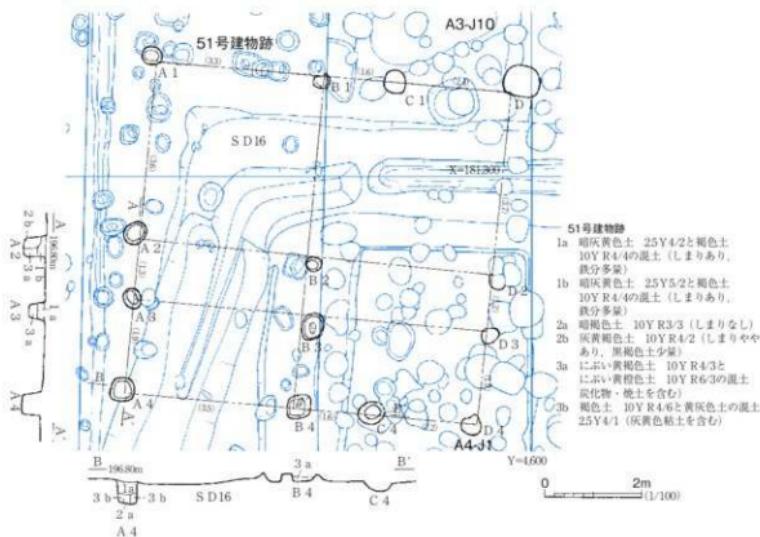


図61 51号建物跡

柱列1～3のすべてと対応する柱列は確認できなかった。

現状で、東西4.5m、南北30mの東西棟となっている。軸線はN13°Eである。柱穴内に礎盤石のある総柱建物である。本来の規模は不明である。

54号建物跡（23号建物跡） S B54（図64、写真16・18）

調査区の南部、A 4 - J 1 グリッドにおいて検出した。2次調査によって23号建物跡と報告された遺構である。23号建物跡 P 1～5 が柱穴 A 1～5、P 6・7 が柱穴 B 4・5 である。新たに検出したのは柱穴 B 1・3、それに柱列 C の柱穴 C 2・5 である。

柱列 C の柱穴は、16号溝跡によって、大きく損なわれていた。遺存していた柱穴の痕跡を確認したに過ぎない。また柱列 C より東側には、これと対応する柱穴はなかった。軸線はN16°Eである。

2次調査において、P 2（柱穴 A 2）から志野小皿片が出土している。16世紀末から17世紀初頭の製品である。これが建物跡の上限年代を示しているとすれば、この建物跡より新しい16号溝跡は、これよりもさらに新しくなる。

また、2次調査の22号建物跡西端部である可能性も指摘されていたが、これとは結びつかないことが判明した。

55号建物跡 S B55 (図65, 写真16・18)

調査区の南部、A 4 - J 1・2 グリッドにおいて検出した。軸線はN 7° Wである。57・58・61号建物跡と重複する位置にあるが、柱穴の重なりはなかった。

柱列 A を検出して、これと対応する柱列の検討を行ったところ、東側に対応する柱列を確認した。柱列 A 以外は、2次調査の調査区である。

柱列 A の掘形は、柱穴 A 1 が方形、柱穴 A 2 が梢円ないし方形、柱穴 A 3 は下場が方形という形態である。掘形の大きさは、30cm前後である。周辺の建物跡と比べれば、比較的小さな柱穴である。2次調査の調査区で想定した掘形も、多くはこれと共通する大きさで、形態も同様である。一部にこれより大型の柱穴も想定しているが、今回は2次調査区を含めた、各柱穴の位置からの想定である。

55号建物跡の規模は、南北が柱列 A で測ると5m、東西が柱列 3 で7.4mである。東西棟である。柱穴 B 2 は、柱列の交点に当ることから、これを示した。しかし柱列 A の柱穴と比べて規模が大きいことから、関連のない可能性もある。また柱穴 C 2 は想定交点より少し西の位置にある。55号建物跡は側柱構造の可能性が高い。

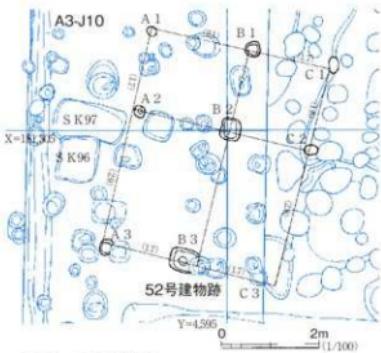


図62 52号建物跡

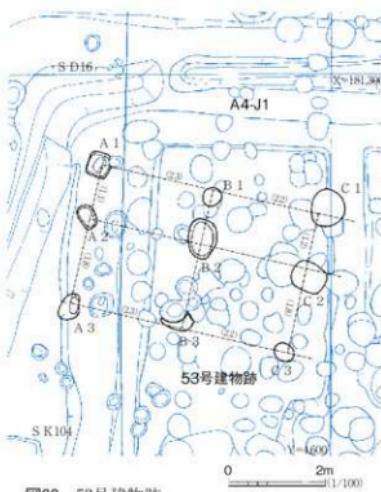


図63 53号建物跡

56号建物跡 S B56 (図66, 写真15)

調査区の南端、A 4 - J 2・3 グリッドにおいて検出した。軸線はN 17° Eである。59号溝跡と重なり、56号建物跡のほうが新しい。この地区は、河岸段丘の縁辺に近く、調査区のなかでは侵食を受けて遺構の分布が希薄になっている。検出面はL Vである。

柱列 A を検出して対応する柱列の検討を試みたところ、4次調査区内には対応するものはなかった。一方2次調査区では、図66に示した柱列を確認した。柱列 A で3.9m、柱列 2 で7.5mである。柱列 A の柱穴は円形で、直径20cm程度である。建物規模と比べて貧弱である。

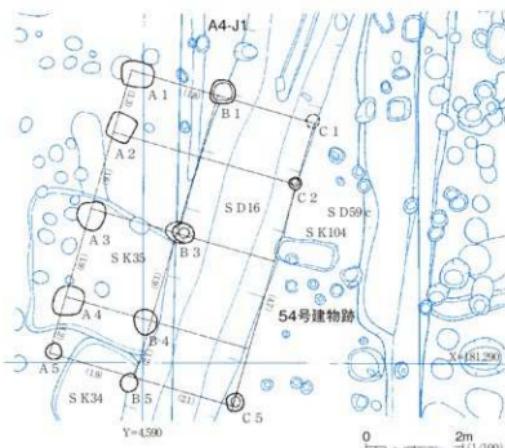


図64 54号建物跡

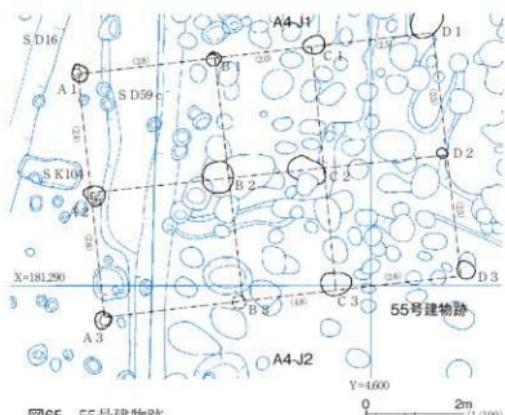


図65 55号建物跡

しかし、柱列1より北側では、これと対応する柱列は、存在していなかった。また2次調査で16号建物跡の柱穴は、3時期以上の重複があった。したがって16号建物跡は、いくつかの建物跡の柱列が、重複した遺構である。

58号建物跡 S B58 (図68、写真15・18・19・23)

調査区の南端、A 4 - J 1・2 グリッドにおいて検出した。検出面はL IIIである。柱列Cで測ると南北5.8m、また東西は約5.2mの規模である。軸線はN 7° Eである。南北棟の側柱建物跡である。

57号建物跡 S B57

(図67、写真15・18・19・23)

調査区の南端、A 4 - J 2 グリッドにおいて検出した。軸線はN 2° Eである。58~61・63号建物跡、58・59号溝跡と重複する位置にある。柱穴A 1において、60号建物跡の柱穴A 1と58号建物跡の柱穴A 3と重複して、60号→57号→58号建物跡という重なりを確認した。

この地区は、河岸段丘の縁辺に近く、調査区のなかでは侵食を受けて遺構の分布が希薄になっている。検出面は、柱列1まではL IVで、これより南側はL Vである。確認した柱穴も、底部近くがわずかに遺存した程度である。柱列2より南側に柱穴が作られていたとしても、浸食により失われた可能性もある。

現状で南北4.2m、東西4.8mの東西棟である。柱列Cより東側には、この建物跡と対応する柱列は存在していなかった。柱列Cは、2次調査で16号建物跡と報告された柱列の一部である。

55・57・60・61・63号建物跡と重複する位置にある。柱穴A 3において、60号→57号→58号建物跡という重なりを確認している。また2次調査区の16号建物跡の一部とも重なっているが、詳細は不明である。

柱列Bと柱列Aの対応をもとに、柱列の検討を行って確認した建物跡である。柱列Aの掘形は方形である。一辺40cm程度である。なかに礎盤石が据えられている。これに対して柱列Bはやや小さいが、柱穴B 1では礎盤石が据えられていた。柱穴B 3では、底面がわずかに遺存していたにすぎない。

59号建物跡 S B59

(図69、写真16-23)

調査区の南端、A 4-J 2グリッドにおいて検出した。検出面はLVである。東西6.0m、南北3.0mの東西棟である。軸線はほぼ東西方向である。かろうじて遺存している状況であるので、柱列の一部を確認できたにすぎない。柱列1と柱列Aの対応をもとに想定した建物跡である。

柱列1では中間に柱穴1基があり、柱列2でも柱穴がある。

また柱穴A 1では、円形の掘形内に礎盤石があった。直径40cmと大型である。これに対して、柱列2は、直径20cm程度の小さな柱穴である。それも、わずかに遺存しているにすぎなかった。柱穴掘形の上部が浸食等により、失われた結果であろう。

また柱穴からは、平安時代の須恵器杯片が出土している。



図66 56号建物跡

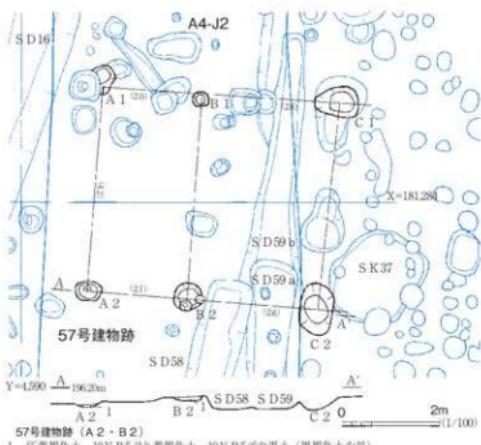
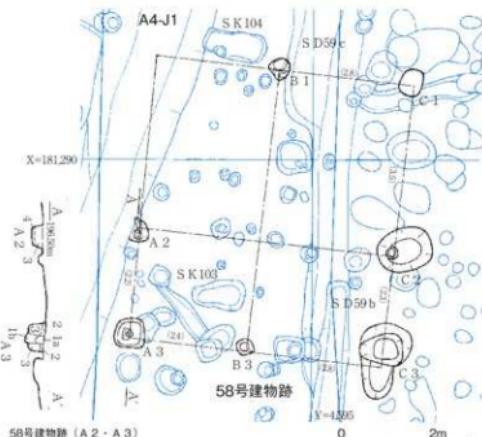
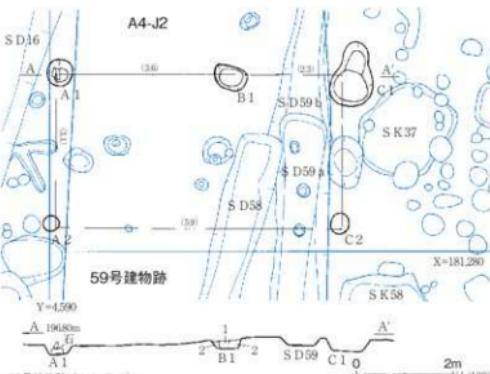


図67 57号建物跡



- 58号建物跡 (A2・A3)
 1 黒褐色土 10Y R3/1 (しまりややあり。炭化物を含む。
 にふい黄褐色土 10Y R6/3 少量)
 2 黒褐色土 10Y R3/2 (しまりややあり。にふい黄褐色土少量)
 3 にふい黄褐色土 10Y R4/3
 4 黒褐色土 10Y R2/2 (しまりややあり。にふい黄褐色土・土器を含む)
 4 硬塑土 10Y R4/4 (しまりなし。にふい黄褐色土を含む)

図68 58号建物跡



- 59号建物跡 (A1-B1)
 1 黒褐色土 10Y R3/2 (しまりややあり。にふい黄褐色土 10Y R5/4
 炭化物 1cm大を含む)
 2 黒褐色土 10Y R2/2 と灰黃褐色土 10Y R4/2の混土

図69 59号建物跡

60号建物跡 SB60

(図70、写真15・19)

調査区の南端、A 4 - J 2 グリッドにおいて検出した。検出面はL III・Vである。軸線はN 15° Eである。柱穴 A 1において、60号→57号→58号建物跡という重なりを確認した。柱列 A と柱穴 A 1において L 字形に対応する柱列 1 から、建物跡と認識した。

遺構検出面でも南半部は、浸食による削平を受けて大きく損なわれている。柱列 2 では、柱穴 A 2 は底面近くが遺存のみであり、柱穴 B 2 では、底面の痕跡を確認したにすぎない。また柱穴 C 2 は、59号溝跡と重なって確認できなかった。59号溝の掘削により失われた可能性が高い。あるいは、浸食による消滅であろうか。

現状で南北5.1m、東西4.7m の南北棟である。主軸方向はN 15° Eである。南北方向の柱間が広いので、中間に柱穴が存在していた可能性もある。柱穴の形は、柱列 1 で方形を基調としている。大きさも柱穴 B 1 で長さ0.6m、幅0.5mである。

61号建物跡 SB61 (図71、写真15・18・19)

調査区の南端、A 4 - J 1・2 グリッドにおいて検出した。検出面はL IIIである。軸線はN 16° Eである。55・57・58・60号建物跡と重複する位置にある。しかし、柱穴間の重なりはない。2次調

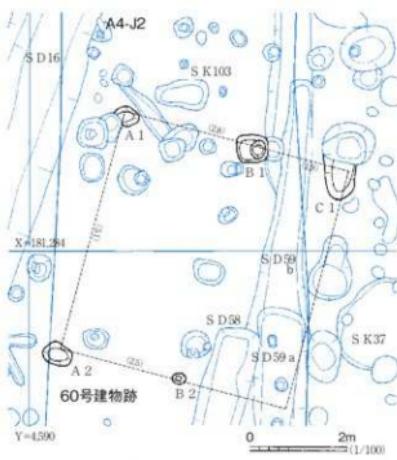


図70 60号建物跡

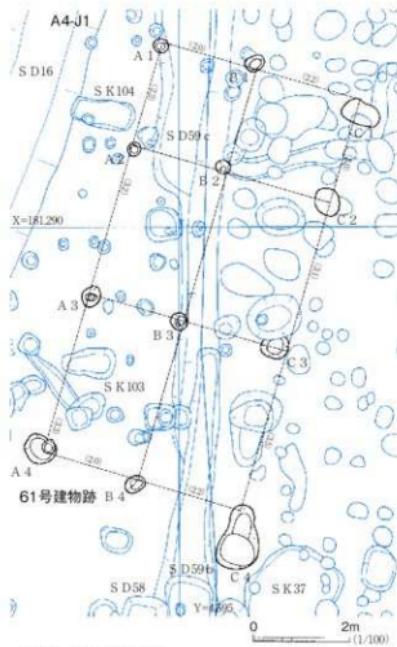


図71 61号建物跡

査区の16号建物跡とは、想定する柱穴位置で重なるが、遺構間の新旧は不明である。

柱列A・Bを検出して、これに対応する柱列Cを想定した。柱列A・Cの柱穴は、円形あるいは方形である。大半の柱穴には礎盤石が設置されている。柱列Cは掘形の一部を確認したものと、2次調査で報告された平面図からの想定である。柱列A・Bとの間に外形の違いがあるのは、その影響である。

南北は柱列Aで8.7m、東西は4.2m前後である。主軸はN16°Eである。梁行2間・桁行3間の南北棟の総柱建物である。柱列Cより東側には、南北方向に対応する柱列は存在していない。西側でも対応する柱列は確認していないが、可能性のある場所に16号溝跡があるので、さらに1間の柱列を想定することは可能である。

62号建物跡 S B62

(図72、写真15・17・18・23)

調査区の中央部、A4-J1、A4-J10グリッドにおいて、11号溝跡の北岸と南岸、16号溝跡の東岸と西岸にまたがって位置している。46・47・49・50・51・53・54号建物跡と重複する位置にある。しかし、柱穴は重なっていない。11・16号溝跡とは、柱穴B4・5、柱穴E3で重複している。柱穴E3は、2次調査で11号溝跡の南岸肩である。柱穴B4・5も同様に、16号溝跡の肩である。柱穴B5は16号溝跡を掘り下げる過程で確認した。柱穴B4は、肩線の上で確認した。新旧関係の判断は難しい。柱穴B5の検出状況と柱列2と11号溝跡との対応関係からみて、62号建物跡のはうが、11・16号溝跡より古い可能性が高いと判断した。

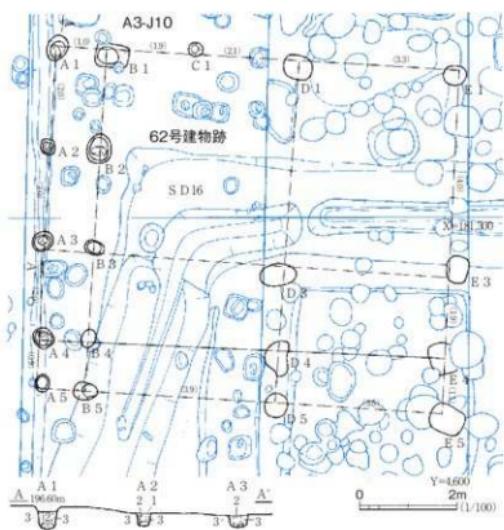


図72 62号建物跡

63号建物跡（13・16号建物跡） S B63 (図73, 写真15)

2次調査における16号建物跡は、4次調査範囲に統一していると想定されていた。そこで、2次調査における16号建物跡の柱列を現地で確認し、これと対応する柱列の検討をおこなった。ところが、これと対応する柱列は存在しなかった。また16号建物跡と報告された柱穴群も、4次調査の結果、P 6と報告された柱穴では、新たに柱根が出土したことなど、3時期以上の重複が明らかとなった。そこで16号建物跡と13号建物跡の対応関係を検討したところ、図73に示した対応関係を把握した。

16号建物跡と報告された柱列Aでは、いずれの柱穴にも礎盤石があった。これに対して13号建物跡のP 1～6柱列B内に礎盤石は認められなかったが、柱列Dに相当する13号建物跡のP 8～16を結ぶ柱穴には、礎盤石が据えられていた。したがって、16号建物跡と13号建物跡をひとつの建物跡として検討を行った。軸線はN 9° Eである。梁行3間・桁行5間で南側に庇の設けられた大型建物跡である。

ただし、柱列A～Dにおいて、柱列7が存在するのに対して、柱列E・Fでは、柱列6までしかない。また柱列6は柱列Aとは対応していない。この点からみれば、この建物跡の柱穴群は、2棟の建物跡が重複しているように見える。

この建物跡の柱穴構成では、柱列A・Bを重視した。方形を基調とした柱穴で、内部に礎盤石が据えられている。柱穴A・Bより北側、柱穴A 5より南側には、これらと対応する柱穴は存在しない。次に、柱列A・Bと直交する柱列を検討したところ、柱列1・3・4・5が対応し、そこから柱列D・Eの対応関係が明らかになった。

南北7m、東西8.3mの方形に近い建物である。軸線はN 5° Eである。西端と南端に細長い区画を設けている。

西側の区画は、柱穴の対応関係は明瞭である。南西端は、16号溝跡があることから柱穴の有無は不明である。

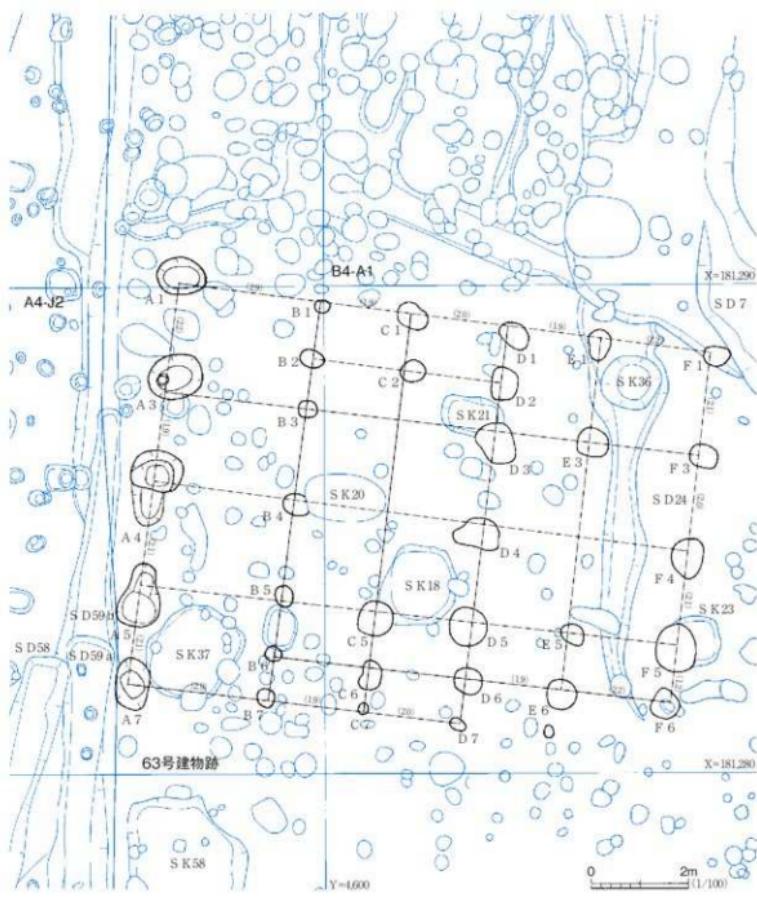


図73 63号建物跡

つまり、柱列A～Dと柱列1・3・4・6・7で構成される西側の建物跡。柱列B・C・D・E・Fと柱列1～6で構成される東側の建物跡である。この場合、柱列Cが東側の建物跡の側柱列の可能性もあるが、柱穴C3・4に相当する柱穴が確認されていないことから、柱列Bの方に妥当性があろう。また柱列Dは、ほかの柱穴と比べて、比較的大きいことから重複による変形があろうか。

2 区画溝跡および堀跡

4次調査において検出した溝跡および堀跡は、次の通りである。1次調査で明らかになった下高

額館跡の北端を区切る堀跡（1号溝跡）の続き、2次調査の11・16号溝跡の続き、南端部の58・59号溝跡、農道の側溝の可能性が高い63・64号溝跡である。

1号溝跡（北堀跡） SD 1（図44、写真20）

4次調査区の北端から2次調査の北西隅にかけて、東西に造られた堀である。農道部において、地表面から約2.5mの深さがある。上幅は5.5mである。底面は平らに造られ、農道の北端近くでは、標高194.5m前後の高さであった。底面から約1mは、ほぼ垂直に造られた壁面で、それより上は斜めに開く斜面となっていた。上半部の開きは、埋め戻し時の肩切り作業による変形であろう。また堀の下半部は、LVの砂層を掘り込んで造られていた。

堆積土は大きく3層に分かれた。最下層は、壁の崩壊土である。一部では壁面層との区別は困難であった。粘土層は形成されていない。この堀が使われていた段階で、溜水はなかった結果である。また流水の痕跡も確認はしていない。これより上は、人為的な埋め戻し土があり、上半部の堆積土は、沼地に形成された泥土層と同様な土層となっていた。ただし、作成の途中で土層断面が雨水によって崩落したことから、土層断面の実測図は作成できなかった。下層の埋め戻し土に混ざって、老廃馬の歯牙が出土した。また館側の壁面中位部からは、杭が3本出土している。土留めに用いられたのである。このほかに、出土遺物は確認していない。2次調査では、湧水の存在から水堀としているが、堀の内部で湛水や恒常的な流水の痕跡は確認していない。空堀であろう。

堀跡の検出面において、これを掘り込んで造られた建物跡や土坑の検出はなかった。農道の側溝と推定した64号溝跡はこれより新しい唯一の遺構である。重複関係にある17号溝跡、39・41号建物跡は、この溝より古い遺構であろう。

58号溝跡 SD 58（図47・75、写真19・22）

調査区の南端、A 4 - J 2・3グリッドにおいて検出した。検出面はL IIIである。59号溝跡と東北端で重複している。時期は、この溝の方が新しい。長さ6.8m、上幅0.8~1m程度である。断面形はU字形で深さは0.4mである。主軸方位はN16°Eである。ほぼ真っ直ぐに造られた区画施設である。堆積土はシルトが中心で、これに砂粒と炭化物が含まれている。埋め戻しにより、人為的に形成された土層である。

図75-7は、志野焼の小皿である。16世紀後半の資料であろう。底面からの出土である。この陶器の年代が、58号溝跡の年代を示す訳ではないが、16世紀後半以降に廃絶したことを示す資料である。ほかに、この遺構の年代を限定可能な資料は、出土していない。

59号溝跡 SD 59（図47・75、写真19・22）

調査区の南部、A 4 - J 2・3グリッドでは、L IIIを検出面として、16号溝跡北端の南岸から黒色土の帯が南に延びていた。A 4 - J 5グリッドの4次調査区遺構検出面は、2次調査区よりも10cm

前後高く設定した。このために59号溝跡の西岸を確認したが、東岸は削平されていた。したがってこの黒色帯は、溝跡よりは段となっていた。

掘り下げた結果、59号溝跡とした遺構は、少なくとも3本の溝跡が重なっていることが判明した。調査区の南端から約10mにわたる59a号溝跡、これからさらに5m延びる59b号溝跡、さらに段状になった59c号溝跡である。

59c号溝跡はX=181.290付近で、西岸が西側へ屈折している。また59c号溝跡の東岸は検出できなかった。浅い段のような状況で、北にむかって次第に不明確になっている。この部分の堆積土は黒色シルトで、表土化により堆積状況は失われていた。

59a・b号溝跡は、58号溝跡と一部で重なっている。59a号溝跡の軸線は、N 6°Eである。59a号溝跡は、幅1m前後、深さ0.5mで、58号溝跡と同大である。59b号溝跡も同様である。これら3条の溝は、同じ目的で造られた区画溝であろう。重複関係から、59c号→59b号→58号溝跡という順序で造られたことが判明している。また59a・b号溝跡は、人為的に埋め戻されていた。

59号溝跡からは、土師器片や須恵器類片、それに鉄器片が出土している。多くは59c号溝跡からである。59a・b号溝跡からは、遺物はほとんど出土していない。ただし、掘り下げに際して、59号溝跡として取り上げたことから、注記の区別はできなかった。

図75に示した土器は、大半が59号溝跡の北部から出土している。15~19など、平安時代の遺物が大半である。付近にあった遺構が搅乱などで損なわれた時に、堆積土中に混ざったのであろう。中世陶磁器では、8・10がある。いずれも小片の輸入陶磁器で、14世紀以前の比較的古い資料である。

11・16号溝跡 S D11・16 (図42・74~76、写真18・21)

いずれも2次調査によって確認されていた遺構である。11号溝跡の報告では、「調査区境で西壁の立ち上がりが確認され、1m以内で止まることが判明している。したがって、16号溝跡とは接続しないことが明らかである…」とされている。そして図40には、西端が図示されている（福島県教育委員会2007）。

しかし、4次調査では、16号溝跡は2次調査区から真っ直ぐ延び、11号溝跡も同様に西側に延びて、L字状に連結していることが判明した。また11号溝跡の西端と判断された立ち上がりは、溝内の区画畦であった。本報告では、この区画畦を境に西側を16号溝跡、東側を11号溝跡とした。また11号溝跡は、幅の広い溝を11a号溝跡、V字状の深い溝を11b号溝跡とした。

16号溝跡は、平面形と堆積土の検討から、3条に細別した。2次調査から続き、幅広く深い溝を16a号溝跡、幅広く浅い16b号溝跡、畦を挟んで11号溝跡と対応するV字状の深い16c号溝跡である。16a・b号溝跡の前後関係は、連結部の南端における重複関係から、16a号溝跡によって16b号溝跡の一部が損なわれていることを確認した。16a号溝跡の方が新しい。

16a・c号溝跡の関係は、土層断面A-A'において、16a号溝跡が新しいことを確認した。また16b号溝跡と16c号溝跡とは、土層断面B-B'において、16c号溝跡が古いことを確認した。こ

の関係は、2次調査における11号溝跡の土層断面で、16 b号溝跡の堆積土に相当する11号溝跡ℓ 1 - 3と16 c号溝跡に相当する11号溝跡ℓ 4 - 6に分かれることからも、同様に考えられる。つまり、16 c号→16 b号→16 a号溝跡という変遷である。

16 a号溝跡は、遺存状況の良好な北部で、幅2.1m、深さ0.6m、底面幅1.2mである。軸線はN18°Eである。底面は平坦で、両岸は45度前後の角度で立ち上がっている。底面を覆う堆積土は、粘りのある黒褐色粘土である。湛水状況で形成された自然堆積土である。この土層中には、広葉樹の葉が多量に含まれていた。周囲からの落下物である。これより上は、細かな土層に分かれていた。人為的に形成された埋め戻し土層である。

図75-22は、16 a号溝跡から出土した多孔質安山岩の石鉢である。外形は低い円筒形であるが、内部は逆円錐形になっている。捏鉢の一種であろう。石質から表面には細かな鋭い凹凸があり、捏鉢や擂鉢であれば、効率的な作業が可能である。外面はチョウナハツリで整えられているが、工具痕は不明瞭である。

2・4・12は平安時代の土器片である。この溝跡の南部では、平安時代の土器が出土している。23・24は砥石である。23は柱状で、24は自然礫を砥石としている。

16 b号溝跡は、東西に延びる部分である。16 a号溝跡の北端が検出面で確認できることから、南側には延びていなかった可能性が高い。上幅は、西部では2.2m前後で、深さは0.4mである。また底面の幅は、2m程度である。

この土層からは、陶器破片や五輪塔の破片が出土している。図75-6は猪口の破片である。ℓ 1から出土した。在地産の近世陶器である。表土層に近く、堆積土の上部に混ざっていた。16 b号溝跡の年代を決める資料ではないと推定している。

図76は、五輪塔の輪の破片である。材質は細粒凝灰岩であろう。肌理の細かな粒子である。側面に蓮花の線刻がある。屋根の軒先は、中央から先端に向かって湾曲しながら上がっている特徴がある。石の表面は丁寧に仕上げられている。風化などの劣化面はみられない。15世紀の製品であろうか。

16 c号溝跡は、底面幅0.2m、深さ0.8mである。上幅は、1.1m程度になろう。堆積土は、岸の中程から岸面に沿って底面に至る自然堆積層と、これより上の埋め戻し層に分かれた。遺物はほとんど出土していない。また自然堆積層の上面で、淡水産巻貝の貝殻がまとまって出土した。同定はしていないが、タニシの類であろう。食物残滓である。

3 93~99・101~104号土坑 S K93~99・101~104 (図77・78, 写真24~26)

4次調査の下高額館跡からは、円形を基調とする土坑3基、整った長方形ないし方形土坑5基、細長い土坑2基、大型矩形土坑1基の計11基を検出している。北部からは円形土坑、北部の南よりも大型矩形土坑、中部には長方形・方形土坑、南部からは長方形土坑が分布していた。土坑の時期を限定できる資料は少ない。堆積土中からは、土器片が出土しているが、それにより、土坑の造られた年代を限定することは困難であった。

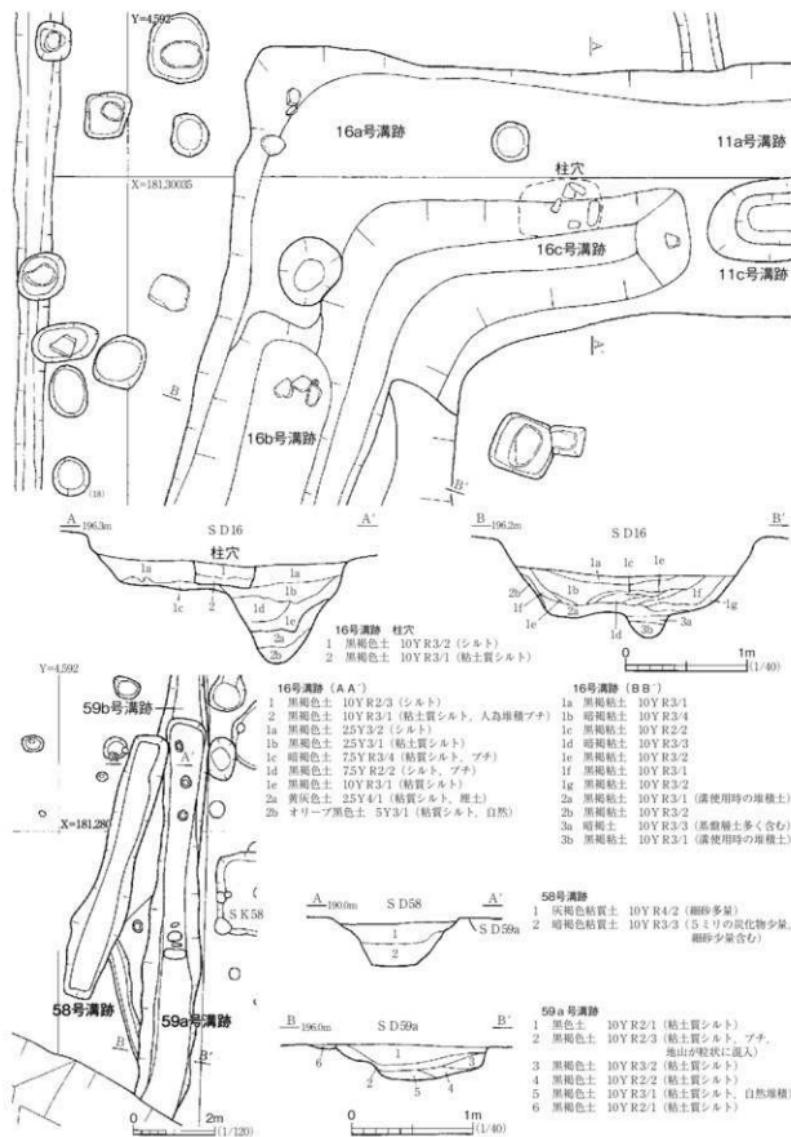


図74 下高額館跡 11・16号溝跡結合部, 58・59号溝跡

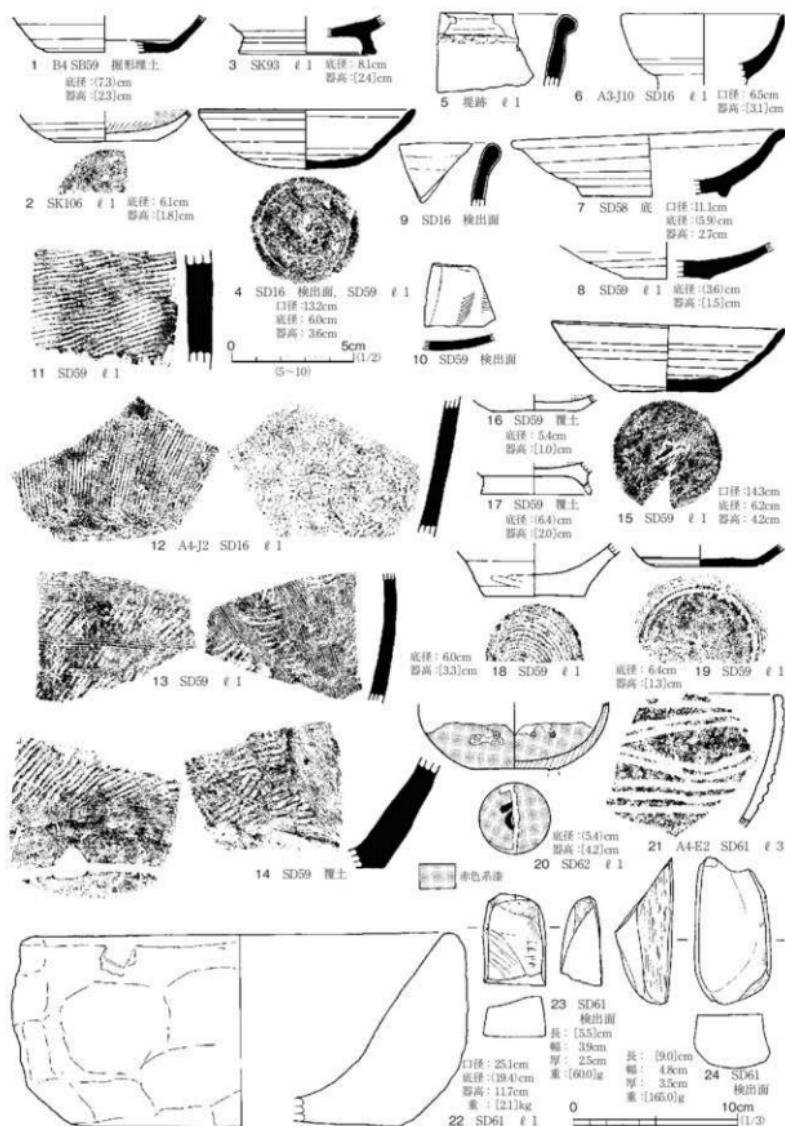


図75 遺構内出土遺物

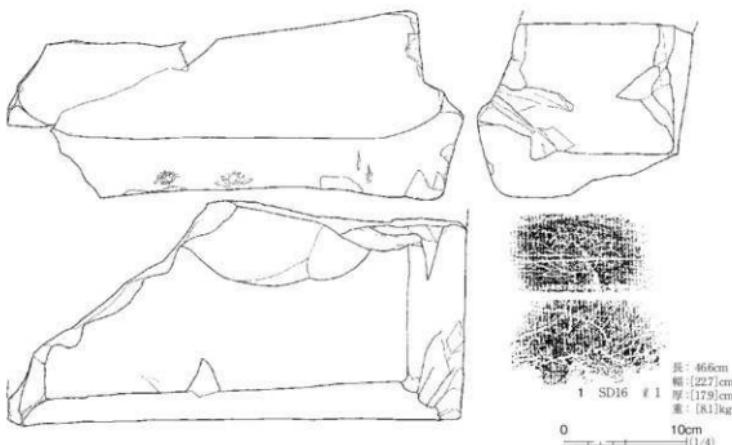


図76 16号溝跡出土五輪塔（地）

北部の99・101・102号土坑のなかで、101号土坑は、掘削の段階で40号建物跡柱穴A 3と重複し、これより古いことが判明した。40号建物跡は、北堀よりも古い可能性がある遺構である。長さ0.9m、幅0.7mである。深さは0.2mである。102号土坑はこれより少し大きいが、同様な土坑である。

99号土坑は、長さ1.4m、幅1.3m、深さ0.5mである。堆積土は ℓ 1～3と ℓ 4～8で異なった堆積状況である。下層は小さな堆積土で人為的に形成された土層である。上層は、土坑全体を覆う土層が重なっている。自然堆積層である。時期・用途は不明である。

98号土坑は南北4.7m、東西3.6m以上の深い矩形土坑である。深さは0.1m前後である。南端に幅0.6mの深い溝があるが、関係は不明である。柱穴が重複するが、この遺構のほうが古い。用途を限定する資料は乏しい。規模と形状からみて、小屋の基礎などの用途が推定されよう。

中部の93～97号土坑は、柱穴群より新しい土坑である。土坑の軸線も同じか直角に対応するよう分布している。何らかの共通する要因が想定されよう。また93～95・97号は長さ1.6m、幅0.8m、深さ0.15m前後ではほぼ同じである。軸線は、93・94号土坑がN76°W、95号土坑がN7°E、97号土坑は、N80°Wである。堆積土は砂質シルトである。ほかの遺構と比べて、砂が多く含まれている。人為堆積により形成された土層である。遺物は、陶磁器片が少量出土している。規模の小さい96号土坑も、基本的な特徴は変わらない。規模と形態からすれば、墓坑の可能性があろう。同様な土坑は、2次調査においても検出されている。

南部の103・104号土坑は、周辺の柱穴と近似した堆積土であった。人為堆積による土層である。104号土坑は、柱穴よりも古い遺構である。柱穴群の形成と合わせて造られた遺構で、用途は不明である。軸線は両方ともN78°Wである。

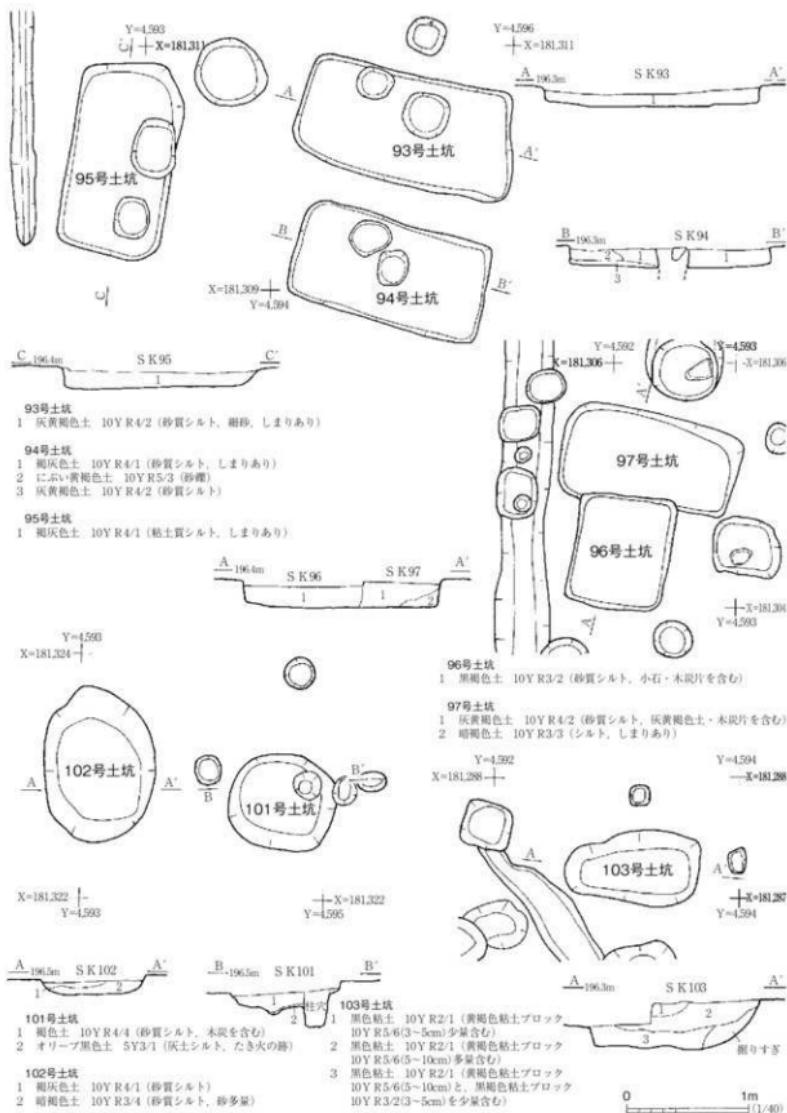


図77 下高額館跡 土坑 (1)

第4節 下高額館跡の調査

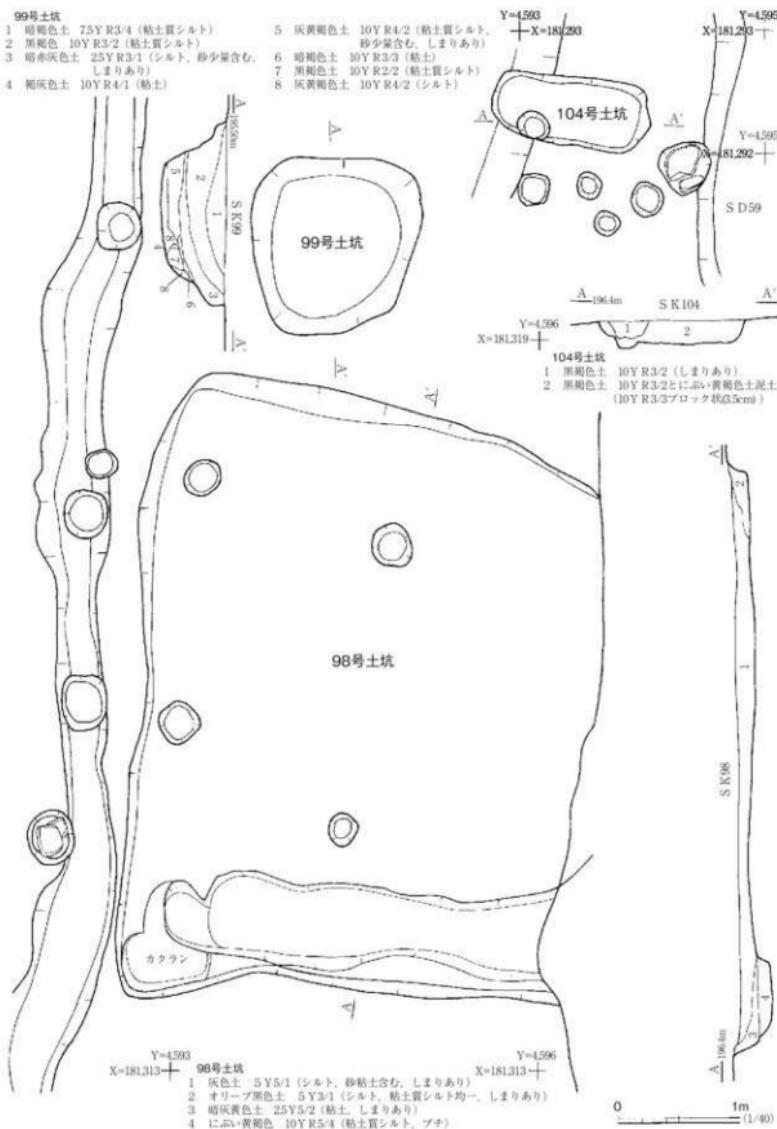


図78 下高額館跡 土坑（2）

4 遺構外出土遺物 (図79、写真32)

下高額館跡の4次調査区から出土した遺物は、全体に希薄であった。特に北部から中部にかけては、ほとんど出土していない。中部でも、柱穴群が集中したA3-J10グリッドの周辺では、いわゆる雷文青磁破片が出土している程度である。図79-13・14である。15世紀の製品である。また15もこの近くから出土した。16世紀後半の志野焼きの小皿である。この付近からは、2次調査においても室町時代の陶磁器片が出土している。

これより南側のA4-J2グリッドでは、平安時代中期の土器が比較的集中して出土している。図79-2~5である。また19の鍛治溝も同地区的柱穴近くである。この地区的建物跡は、掘形が大きく館跡の建物跡群とは異なる特徴がある。

A4-E・G3グリッドは、107号土坑が造られた場所である。図79-1は、9世紀前半の土師器杯である。17は、火熱痕があり、半割れの碟である。保温や石焼などに使用されたのであろうか。7は、この付近で水路の検出時に出土した。平安時代前期の須恵器である。

A4-E3・4、A4-F3・4グリッドは、60号溝跡のある地区である。図79-6・8・9・11は、同時期の土器片である。16の砥石も同時期であろう。これより上層の遺構検出面からは、手づくね土師器皿が出土している。14世紀の土器である。この頃までに60号溝跡が埋もれて、湿地となっていたのであろう。ただし、遺物の出土量が少ない。

図79-18は、いわゆる打製石斧である。平面形は茄子形で先端は鋭くなっている。土掘用具の機能は備えている。

(福島)

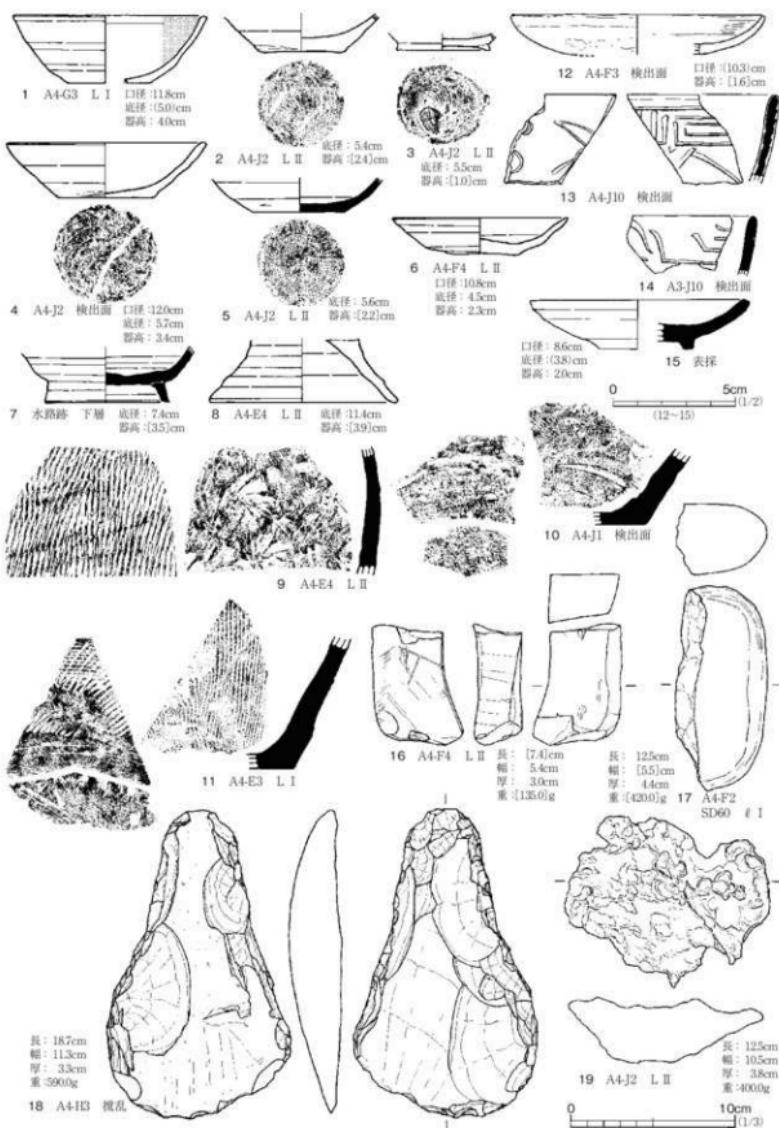


図79 遺構外出土遺物

第3章 考 察

第1節 高堂太遺跡（下高額館跡を含む）の調査成果

2005年度から始まった高堂太遺跡（下高額館跡を含む）の調査は、2009年度の4次調査をもって、会津縱貫北道路建設予定地内の調査を終了した。一連の発掘調査によって高堂太遺跡では、遺跡の中央を西南から北西にかけて幅60mの大きなトレンチ調査が設定されたことになる。この結果、平安時代の集落跡と農業用水路の存在が確認された。また江戸時代の農業水路の状況も明らかになった。平安時代には水田と点在する小集落という現在の景観が形成され、江戸時代では水田と農業用路の整備された水田風景が復元できよう。

下高額館跡については、1次調査で北堀周辺が、2・4次の発掘調査で館跡中心部の状況が判明した。会津盆地における中世館跡の施設を知るうえで良好な資料である。高堂太遺跡については、1・3次の調査が中心で、その成果はこれまでの報告書で検討されている。そこで、ここでは2・4次の調査成果から、おもに下高額館跡についてまとめておきたい。

1 下高額館以前

高堂太遺跡（下高額館跡を含む）において、最も古い遺物は、縄文時代の土器・石器である。このうち時期を限定できるのは、61号溝跡から出土した縄文時代晩期の土器片である。このほかでは、出土した石器（福島県教育委員会2008 図14-2）に縄文時代前期の可能性が指摘されている程度である。縄文時代の下高額館地区の周辺は、安定した地形環境ではなかったからであろう。弥生時代においても、恒常的な生活を営むには不都合な環境であったと推定され、弥生時代の遺構は確認されていない。わずかに、4次調査の北端区から弥生時代石包丁の破片が出土しているにすぎない。古墳時代についても同様に遺構と遺物は確認されていない。

平安時代前期 会津盆地の低地で、集落が急増するのは平安時代になってからである。高堂太遺跡（下高額館跡を含む）でも同様で、平安時代前期の土坑と溝跡・住居跡、それらに伴う生活用品が出土している。遺跡北部を対象とした2・3次調査では、小型建物跡群とその生活廃棄物を投棄した土坑、農業用水路が検出されている。建物跡は、掘形も小さく、貧弱な建物群である。

溝跡からは、比較的まとまった土器や木器が出土している。付近に有力な集落が営まれていたのであろうか。また溝跡は幅おおむね2m程度、深さは0.6~0.7mで、48mまで確認されている。平坦な河岸段丘面に設けられた溝である。この場所で農業を営むために不可欠な施設である。会津盆地における農業開発の一端を示す遺構である。

下高額館跡の内部では、調査区の西部から南部にかけて、平安時代前期の土坑や井戸跡、溝跡が検出されている。溝跡の多くは規模も小さく、不規則に蛇行している形態が大半である。建物跡が

造られたと推定されるが、限定することは困難であった。A 3 - J 2 グリッド、下高額館跡の南部で検出された50号土坑は、石組井戸跡である。石組の北側には石敷きもあった。また井戸の底部に接して、丸太を削り貫いた井戸枠が埋められていた。この遺構からは、平安時代前期の土器が出土している。整った井戸跡であり、近くには住居が営まれていたのであろう。この付近は、河岸段丘の縁辺部にあたり、北側と比べれば浸食による削平を受けて、遺構が大きく損なわれていた可能性が高い。また河岸段丘南端の107号土坑もこの時期と考えている。泉状施設であり、井戸とは別な用途の水利施設であろう。

平安時代中期 この時期の遺構も、下高額館跡南端に中心があったと推定している。4次調査ではA 4 - J 3 グリッド付近から、遺物が出土している。検出した建物跡も、それに含まれている可能性が高いが、抽出は困難であった。42号土坑のように、まとまって土器が出土すれば明白になるが、柱穴から出土した土器片で遺構の時期を限定することは出来ない。浸食による削平も著しい。

この時期の遺物は、60号溝跡から多量に出土している。4次調査の南西調査区である。各種木器と土師器・須恵器などである。北西から流れ出して沼に流入するまでは、上幅3.5m、深さ1.0mである。断面形はV字形で、明らかに人工的な掘削によって造られた溝である。検出面は、下高額館跡の所在する河岸段丘面から1.5m前後低くなっていた。これを加えれば、深さ2.5m以上になる。位置的に下高額館跡の西堀の可能性も検討したが、北堀では断面形がU字形であったこと、流水の痕跡が乏しかったという相違点から、一応別の溝と考えている。またこの溝が沼に流入する河口部近くでは、木橋の橋脚を検出した。出土土器との関連から平安時代中期の遺構と考えられる。

60号溝跡で形成されていた土層のうち、ℓ 3とした土層は、火災により生じた廃棄物が主体である。調査区の西壁から沼の北岸に形成されていた。多量の炭化物に土器と木器が含まれていた。付近に当時の集落が存在していたといえる。ℓ 2・4として取り上げた遺物も、検討の結果、ℓ 3と近接した年代であった。

土 器 土器については、次節で検討を加えた。これまで会津盆地では良好な資料に恵まれなかった10世紀末～11世紀前半の土器群である。黒色処理の施されていない土師器杯に、少数の土師器壺が混ざる組成である。土師器杯の胎土は、選良されて砂粒がほとんど含まれていない特徴がある。後のカワラケに続く胎土である。供膳具も厚手でケズリを多用する手法で作られている。退化した特徴である。高台のない杯では、多くて内外面に油煙が付着している。灯明皿として使用されたのであろう。内面の調整も粗雑で、食器として繰り返し使用するには不向きである。

これに対して、高台のある土師器杯は、丁寧な調整が施されている。食器としての機能を維持している。このほか、少数の内黒土師器杯が含まれている。やはり丁寧な作りである。また土師器壺は、器壁が厚く粗雑な作りである。出土数も少ない。鉄鍋が普及し始めた段階の資料であろうか。土器組成のなかで、土師器壺が含まれる最終段階の資料である。60号溝跡から出土した平安時代中期の土器群は、前段階と次代の特徴を合わせた特徴を持っている。

木 器 出土した木器のなかで、梳櫛以外に鋸による切断痕跡を確認することは出来なかつ

た。鎌倉時代の木器が出土した湯川村沼ノ上遺跡では、部材の破片や下駄歯付近で鋸による切断痕跡が多数確認されている。ところが3次調査で出土した下駄でも、鋸が使用された痕跡はなかった。

60号溝跡から出土した木器には、火鐵し用具、織物関連資料、曲物、瓢箪柄杓、木鍤など、乾燥地の遺跡では、腐朽して残らない遺物が多数含まれていた。火鐵し用具では、未使用的火鑽臼が出土している。長さ42cm、最大幅2.7cm、幅1cmの柾目板である。4個の火臼が作られ、それに沿って火の粉が落ちる溝も側面に刻まれている。最初からすべての火臼と溝が作られていたのではない。ある程度使い終わった火臼は、適当に折り取ったのであろう。使用痕の残るものでは全体が短くなっている。また角棒状の火鑽臼もあり、これは、使用することに短くなっていた。10cm程度まで使い込むと、火鐵しが難しくなるのか、廃棄したのであろう。この火鑽杵と推定される資料も出土している。円柱状の削り棒である。先端に炭化面のある資料もある。

織物関連では、蓮の網台と木鍤がある。木槌もこれに関連する道具であろうか。藁などの繊維を叩いて軟化させる用途である。機織用具では、綜統棒と刀杼と糸巻きである。綜統棒と刀杼は破片で、織機の構造は不明である。高機は、二本の綜統棒を用いて縦糸を上下することにより、効率的に織物を作る機械である。ただし、この用具が高機か、いわゆる原始機かの区別は出来なかった。曲げ物桶も糸桶の可能性が考えられる。

柄杓は、瓢箪を半裁して、これを横から突き刺す構造である。柄に特徴があり、瓢箪を突き刺すために先端は鋭く尖らしている。柄は板目で、水をくくれば、しなるようになる。柄杓の瓢箪が傷めば、容易に取替えることも可能である。柄は0.7m近くあることから、泉などから水をくくうには便利である。

高級品では、梳櫛と漆塗りの木椀が出土している。沼ノ上遺跡の鎌倉時代の梳櫛の櫛歯が、棟に対して斜めに作られていたのに対して、今回の出土資料の櫛歯は棟に直交して作られている。丁寧に仕上げられた高級品である。県内で、平安時代の梳櫛出土例は少ない。木椀の出土例は、福島県でも平安時代中期から増加する。日常生活用具として土師器杯の比重が減少することと対応した現象である。

60号溝跡から出土した油煙の付着した多量の土師器、手工業関連の木器は、この付近に富豪層の館が存在していた可能性を示すものである。木橋もこれと関連する遺構と考えられる。ただし、下高額館跡では、11世紀の明確な遺構は少ない。42号土坑は、これに近い年代である。また4次調査区南部のA 4 - J 2 グリッド付近からも、同時期の土師器が出土しているので、この付近に建物跡が存在していたと考えられる。しかし、遺物の出土量が少ないこともあって具体的な建物跡は特定できなかった。

2 下高額館跡

堀 跡 下高額館跡の堀は、1次調査で北堀の大半と東堀の一部で発掘調査が実施された。また4次調査では、西側に続く北堀の発掘調査を行った。4次調査では、深さ2.5m、幅4mに達する

規模であった。この堀の続きは、1・2次調査で丈量図と現状地形、それに試掘調査の成果を合わせて、台形にめぐることが予想されていた（福島県教育委員会2007）。4次調査では、下高額館跡の推定南西部が調査対象区に含まれていた。またこの部分は、試掘調査によって堀跡と推定されていた遺構が検出されていた。

ところが、堀跡と推定されていた遺構は、60号溝跡の一部であり、堀跡ではないことが判明した。さらに堀跡と予想された場所には、3・4次調査においても関連する遺構は存在しなかった。また市道に沿った農業用水路も堀を利用した可能性も考えたが、4次調査によってその可能性がないことが判明した。以上の結果から、下高額館の南端には、堀が設けられなかったと考えられる。南側は湿地であり、河岸段丘の縁辺とは2m前後の比高差が存在していたことから堀を造る必要がなかったのであろう。

2次調査において堀の築造年代は14世紀後半、廃絶時期は17世紀初と考えられている（福島県教育委員会2007）。この根拠は、館跡内部から出土した陶磁器片を総合的にみて想定されたものである。1次調査において、堀跡からは土師器18点、須恵器破片7点、近世陶磁器片1点が出土したという。また最上層からは、ビニールも出土したと報告されている。4次調査においても、北堀の掘削年代を直接的に示す遺物は出土していない。下限についても同様である。

館の年代 堀跡の内側からは、12～17世紀初頭の陶磁器が出土している。このうち地鎮遺構に納められていた明代中期の染付け以外は、すべて破片である。しかも、柱穴や土坑・溝跡から出土しているが、遺構の内部に紛れ込んだ状況であり、遺構の時期を限定できる良好な資料は少ない。また12世紀とされる磁器は、その製作時の年代であり、廃棄年代との間に相当の年代幅が生じることが少くない。このことは、多くの中世遺跡の調査において認識されているところである。

建物跡の時期をより限定するには、柱穴から出土した銭貨と漆器がある。完形品や銭貨を柱穴に納める行為は、地鎮に類する儀礼であろう。また漆器は経年変化により急速劣化するので、比較的古い年代を示していよう。2次調査においては14号建物跡P22の掘形下部からは、黒漆と朱漆による漆椀が出土している。15世紀前半の資料である。またこの柱穴には、礎盤石が設置されていた。

銭貨の出土した柱穴には、A3-J10グリッドP1、B4-B1グリッドP1の2例がある。後者は不鮮明な文字であるが、宋銭であろう。この柱穴に礎盤石はなかった。前者は礎盤石の下に4枚が重なった状態で出土した。意図的に銭貨が納められた状況である。地鎮儀礼と関連する痕跡である。この柱穴は50号建物跡柱穴C2である。4枚の銭貨のうち1枚は元豊通宝（初鑄1078年）で、もう1枚は永樂通宝（初鑄1408年）である。永樂通宝から、この遺構は15・16世紀の建物跡と考えられる。

また、A4-I1グリッドP1からは茶白の上白が、A3-I10グリッドP1からは自然石を用いた硯が出土している。茶白は礎盤石に転用されたのであろう。硯は地鎮であろうか。両方とも遺物自体の年代を短く限定できないので柱穴の時期は不明であるが、室町時代でも後半の遺物である。

地鎮遺構から出土した磁器は、15世紀後半～16世紀初頭の年代とされる中国産の染付けである

(福島県教育委員会2007)。ここに下高額館が機能した1点を認めることが出来る。この地鎮遺構は17号建物跡と重複して造られ、17号建物跡は、梁行2間・桁行3間の東西棟である。この建物跡の西側から2列目の桁行線の中央に、地鎮遺構は位置していた。

地鎮遺構は、北堀の南岸から約6mの地点に造られていた。北堀の内側に土壙が造られていたとすれば、堀の掘削規模に近い形状と大きさになると推定される。このように考えれば、土壙と地鎮遺構は重複関係にあったことになる。また北堀と近接する2・17・18号建物跡も同様であろう。これらは、堀とは時期の異なる遺構の可能性がある。

区画溝 館跡から検出された溝は、区画溝、蛇行する小溝、水路などがある。このうち小溝の大半は、館以前の遺構であると判断している(福島県教育委員会2007)。

4次調査区において検出した区画溝は、11・16号溝跡、58・59号溝跡である。2次調査では、11号溝跡の西端を確認したと認識して、これが16号溝跡とは結びつかないとされていた。しかし4次調査において、確認されたのは畦の一部であり、11号溝跡は、折れ曲がって16号溝跡と結びついていた。また幅の広い11a号溝跡とV字状の深い11b号溝跡に分かれることが判明し、3時期にわたる重複関係も判明した。

つまり、幅広く深い溝の16a号溝跡、幅広く浅い16b号溝跡(11a号溝跡)、畦を挟んで11b号溝跡と対応する16c号溝跡で、16c号溝跡(11b号溝跡)→16b号溝跡(11a号溝跡)→16a号溝跡と変化した。11b号溝跡と16c号溝跡の軸線はN85°Wであり、16a号溝跡はN20°Eである。N85°Wに対応する溝跡はほかに8・12・59号溝跡がある。またN20°Eでは15・58号溝跡がある。

このほか2次調査の9号溝跡と10号溝跡の軸線はN60°Wで、10号溝跡は15号溝跡より新しいことが確認されている。つまり、下高額館跡の区画溝は、N85°WからN20°Eを経てN60°Wに軸線の変遷があったと推定されよう。館内の各種遺構もこれに規制されて造られたと考えられる。ただし、11a号溝跡より新しい建物跡の柱穴は、ほとんど存在していなかった。のことから11a号溝跡は、館の最終段階まで機能していた可能性が高い。

掘立柱建物跡群の変遷 平坦な地形の集落や居館などでは、主要な建物や施設を配置する場合、その軸線を合わせて造ることにより、機能的な配置とすることができる。軸線を一定に向けた建物跡は、それぞれが関連して造られた可能性が高い。そこで、4次調査で確認した建物跡の軸線から、次の5群に分けた。

A群 軸線が5度程度西に傾く 39~41・55号建物跡の4棟である。

B群 東西あるいは南北方向に軸線をおくもの 42・46・59号建物跡の3棟である。

C群 軸線が5度程度東に傾く 49・51・57・58・62号建物跡の5棟である。

D群 軸線が10度程度東に傾く 29・45・47・48・50・63号建物跡の6棟。

E群 軸線が15度程度東に傾く 44・52・53・54・56・60・61号建物跡の7棟である。

またこれ以外に、N35°Wに置く43号建物跡がある。

次に、柱穴の重複関係を新→古であらわすと、次の通りである。

関係1 52号建物跡（D）・50号建物跡（D）→46号建物跡（B）。

関係2 51号建物跡（C）→46号建物跡（B）。

関係3 53号建物跡（E）→51号建物跡（C）。

関係4 60号建物跡（E）→57号建物跡（C）→58号建物跡（C）。

建物軸線の変遷では、（C）・（D）→（B）、（E）→（C）という傾向がうかがえる。

また16号溝跡と建物跡との関係では、44号建物跡（E）・54号建物跡（E）・58号建物跡（D）→16号溝跡。11号溝跡とは、51号建物跡（C）・62号建物跡（C）→11・16号区画溝という関係である。59号溝跡では、60号建物跡（E）→59号溝跡→56号建物跡（E）となっている。56号建物跡は、小型柱穴で構成されることから、下高額館跡を構成する建物跡では、簡易的な構造物である。通常の造営規格から外れる建物跡であろう。59号溝跡がE群のなかで造られた、と限定することは出来ないのではないか。

C群とD群については、建物群の配置場所が異なっている。C群は11・16号溝跡合流部付近に集中して、これよりも古いことが判明している。これに対して、D群は11号溝跡の北側と16号溝跡の東側に広がり、区画溝とは重複していない傾向がある。D群の建物跡は、11・16号溝と重複しているのは、2次調査の20号建物跡1棟である。また重複関係に不確かな部分もあるが、2次調査では11号溝跡よりも20号建物跡が新しいと報告されている。C群よりもD群が新しいことになる。またB群は11号溝跡と軸線ほぼ同じである。

以上の重複関係から、下高額館跡の建物跡群の主軸方向は、E群よりC・D群が、さらにB群が最も新しい傾向がみてとれる。下高額館跡の最終段階はB群の建物跡で構成されていたのではないだろうか。またA群の軸線は、これらの建物群から大きくずれていることから、異なった建物配置企画で造られたと考えられる。ただし各群の中で、建物跡は重複する位置関係にあり、各時期はさらに細分されよう。

掘立柱建物跡群 A群のうち39～41号建物跡は、北堀に接してその南側に位置しており、この部分に土壘が設けられていた可能性が高い場所であることから、館が機能していた時期より外れると考えられる。41号建物跡は北堀と重なる位置にあったが、北堀の埋土よりも古い遺構であった。この場所に館が造られる以前の建物跡であろう。小型建物跡で構成される一群である。

B群の軸線は、N85°Wほぼ一定している。小型建物跡である。59号建物跡は細長い建物跡で、確認した以外に11号溝跡側に延びていた可能性がある。4次調査区では、主要な建物が配置されていない時期である。2次調査区の11号溝跡を挟む両岸では、軸線をこの方位に置く建物跡は確認されていないが、いくつかの柱列は存在しているようである。主要な建物群は、この場所に造られていたのであろうか。

C群は、11・16号溝跡の合流点と重なる位置に造られた51・62号建物跡とこれを挟んで、北側に1棟、南側に2棟が配置されている。区画溝以前の建物群である。51・62号が比較的大型の建物跡である。

D群は、13・(63)・17・21号建物跡など、2次調査における主要な建物跡と共通する軸線である。下高額館跡の盛期を構成する建物群である。11・16号建物跡も溝跡を挟むように大型建物跡が配置されている。

重複関係は、北から29号建物跡と17号建物跡、50号建物跡と47・48号建物跡、20号建物跡と21号建物跡が重なっている。いずれも2時期である。また63号建物跡も2軒の建物跡が重なっているよう見える。1棟と報告したが、2棟の可能性もある。そうであれば、D群は2時期に細分される可能性が高い。この場合、20号建物跡と11号溝跡の重複関係が焦点になろう。この1棟以外は、11・16号溝跡と重複関係はない。

区画溝では、15号溝跡や16a号溝跡と軸線がほぼ同じである。この溝跡と重複する建物跡はない。また8号溝跡とも同様である。これらと並行する時期であろうか。

D群のなかで、17号建物跡は、地鎮遺構との関連が指摘されている建物跡である。この場合、地鎮の対象が17号建物跡か、それ以外の可能性かが問題となる。17号建物跡は、梁行2間・桁行3間の小型建物跡である。またこの地点は北堀に近く、館の盛期には土壘が造られていたと考えられる場所である。

地鎮遺構が、17号建物跡自体を目的として造られたとするには、高価な提子と中国産磁器が納められていた。2次調査で建物跡自体の地鎮遺物と考えられる例では、50号建物跡の柱穴C2から4枚の中国銭貨、14号建物跡のP22からは漆器椀が出土している。下高額館跡の建物跡のなかでは、規模の大きい方である。これより格段に高価な地鎮遺構は、17号建物跡ではなく、館自体の地鎮を目的として造られたと考えられる。下高額館跡の造営に際して、その館居した人々の安寧祈願したのであろう。この地鎮遺構の年代が下高額館跡の造営年代であれば、D群建物跡の開始時期を示していることになる。

D群のなかで、新たに確認した50号建物跡は、2次調査の20・21号建物跡と近似した総柱建物跡である。造られた位置も館の中心部である。また13号建物跡と16号建物跡を1軒の建物跡として考え直した63号建物跡も主要建物跡である。雁行配置で主要建物が配置された状況である。

E群は調査区の南部、16号溝跡周辺と11号溝跡の南側に集中していた。44・53・54・56・61号建物跡である。このうち、44号建物跡と54号建物跡は、16a号溝跡よりも古い遺構であると判断した。ただし2次調査では、23号建物跡P2ℓ1(54号建物跡柱穴A2)からは、16世紀末の志野焼き小皿が出土している。建物跡群のなかでは、最も新しい遺構という所見が示されている。ℓ1、つまり柱痕の中から出土した小破片であり、混入の可能性もある。

E群を構成する建物跡のうち、52・61号建物跡は、いずれも梁行2間の南北棟である。53号もその可能性があろう。北半部が未確認の可能性がある。E群のうち、52号建物跡は54・61号建物跡と53号建物跡は61号建物跡と重複する位置にある。一時期に存在したとしても、1棟ないし2棟となる。2時期あるいは3時期にわたる建物跡群である。また北に離れて確認した44号建物跡も同様な規格の建物跡の可能性がある。これに対しても56号建物跡は東西棟であり、柱穴も小さい。小屋のよ

うな遺構であろうか。また60号建物跡は方形に近い平面形である。

下高額館跡の建物跡は、出土遺物からみて、15～16世紀にかけて造られたと考えられる。E群の建物跡群がまず造られ、これに区画溝を整備してC・D群の建物跡に移行したと推定されよう。B群が最終段階である。C・D群が16世紀代前半、B群が16世紀代後半の遺構であろうか。

土 坑 4次調査の館跡から検出した土坑は、円形と矩形に分けられる。このうち円形土坑の時期を限定する資料は確認できなかった。北部に点在した状態である。方形土坑のうち、大型の98号土坑より新しい遺構は、確認していない。

長方形の93～97号土坑は、建物跡群の中に造られ、D群の47・50号建物跡より古い遺構である。また円形の101号土坑は、A群の40号建物跡よりも古い遺構であった。また南部の103・104号土坑は、埋土の状況から、周辺の柱穴と近似する時期である。長方形や円形の小型土坑は、下高額館よりも古い可能性があろう。なかでも長方形土坑は、軸線を定めて集合していること、埋土が人為的な埋め戻し土であることからすれば、墓跡の可能性が高い遺構であろう。五輪塔の破片は、これと関連する遺物である。

2次調査成果 2次調査では、下高額館跡の中心部分の状況を踏まえて各遺構の変遷案が提示されている（図80）。これによれば、中心施設である20・21号建物跡は11号溝跡よりも新しく位置づけられている。しかし、20号建物跡は11号溝跡より古いことが判明していると明記されている（福島

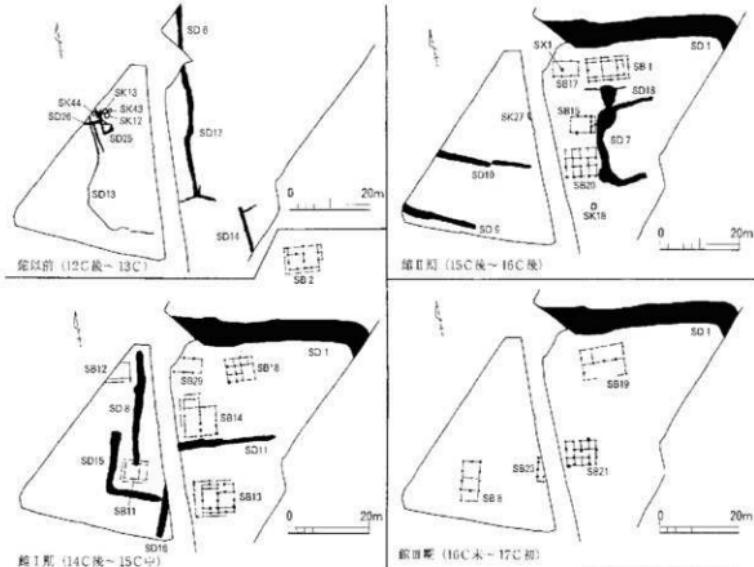


図80 下高額館跡時期区分

(福島県教育委員会2007)

県教育委員会2007)。また20・21号建物跡の重複関係も、20号建物跡のはうが21号建物跡より古いとされている。ところが実測図に示された20号建物跡P12と21号建物跡P12、20号建物跡P16と21号建物跡P19の重複関係は逆転している。

また11・16号溝跡と重複して、これより新しい建物跡は、20号建物跡以外には報告されていない。さらにはかの区画溝を含めても、柱穴がこれより新しい例はほとんど確認されていない。この点は、4次調査においても同様であった。2・4次調査を通して、区画溝が柱穴群より古いのは10号溝跡の東半部のみである。

こうしてみると、20号建物跡が11号溝跡と重複する場所にあるP4とP5は、20号建物跡を構成するほかの柱穴と比べて貧弱で、しかも内部に礎盤石が据えられていないことが指摘できる。この建物跡とは別な柱穴の可能性がぬぐいきれない。2次調査報告の時期区分とは矛盾しているが、20号建物跡は11号溝跡よりも古い建物ではないだろうか。

また、7号溝跡と18号溝跡を池跡ということが指摘されている。この遺構は、1号溝跡の南に位置し、18号溝跡は大きな土坑状の形態である。7号溝跡とされた遺構も匁形で18号溝跡に接する部分が大きく膨らんでいる。これは溝跡と土坑が重複していたのではないだろうか。この部分の7号溝跡とされる土層断面図には、最上層に砂の集積が認められる。この砂について報告書では「ほぼ純粋な砂利層で、池の化粧に使用されていたものが一端どこかに寄せ集められ、投棄されたことが想定される。」(福島県教育委員会2007)と解釈している。

化粧砂を寄せ集めて、純粋な砂層を作るのは難しい。化粧砂として使われたとしても、純粋な砂利層であることは不可能に近い。池であれば泥土が混ざる。寄せ集めれば、ほかの土砂が混ざる。無理な解釈である。むしろ溝の膨れた部分は、土坑と溝が重なっていたのではないだろうか。また砂は、7号溝の流水によって堆積したのではないだろうか。

18号溝跡や7号溝跡の膨れた部分からは、焼壁や礎盤石などの火災整地土に混ざって茶白や陶磁器が出土している。火災の後始末を行うために、大きな穴を掘り、火災土を処理したのではないだろうか。このように考えると7号溝跡自体は、館とは別の可能性があろう。北堀を越えて館の内部まで流水が至るには、堀が埋まった後でなければならない。この遺構周辺の基盤層は、砂層である。

また下高額館跡の主殿に、1・18・19号建物跡が想定されているが、この3棟は北堀に接している。建物跡の北柱列と北堀の南岸とは約4mである。北堀の内側に土塁があれば、これと重複する場所である。同時期に存在していた根拠は薄弱である。麻生館で検出されたように、主殿は、館の中心部分に位置していたと考えられよう。建物跡の軸線も、ほぼ東西に設定されている。これは、北側に位置する1号建物跡や東側の5・6号建物跡と同方向である。館跡の中心部にある20・21号建物跡とは、軸線が異なっている。

区画溝では、10号溝の東半部は周辺の柱穴群より古く、また8・15号溝跡よりも新しいと図示されている。この一方、8・15号溝跡は、周辺の柱穴群より古いように図示されている。重複関係に矛盾がある。

時期区分 4次調査の建物跡群を軸線からまとまりを推定して、溝跡との関連、さらに出土遺物などをあわせて、建物跡の時期区分をすれば、次の6時期に区分できよう。ただし、同一時期においても掘立柱建物跡の間で重複関係がある例もあるので、各時期のなかで造り替えが行われたことになる。また時期区分の根拠自体も可能性の範囲である。

- 1期 A群建物跡である。これ以外には、軸線を大きく西に振る43号建物跡も含まれる可能性があろう。この建物跡は、8号溝跡よりも古い建物跡である。
- 2期 E群の建物跡で構成される配置が想定される。軸線が最も東に振れている建物跡群である。区画溝が設けられていない段階である。
- 3期 C群の建物跡で構成される。2期とは建物跡群の造られた位置が南に移動している。16a号溝跡の区画溝よりは古い建物跡群である。また北堀は、この時期の初頭に整備されたのであろう。
- 4期 D群の建物跡と区画溝が伴う時期である。館の盛期である。
- 5期 B群の時代である。主要部は2次調査区に造られたのであろうか。
- 6期 堀が埋められ、館の機能も失った以降である。大型の98号土坑や農業用水路などである。

以上のうち、1～3期は区画溝が設けられる以前である。2次調査以来の遺物から、14世紀以前と推定される遺構群である。これに外堀が伴っていたかどうかは不明である。また4期は、提子と共に伴う染付けの年代から、16世紀代に盛行期を置く館の時期である。この時期のうちでも、建物跡と区画溝も造り替えがあり、同時に存在した施設は細別されよう。5期は、17世紀以降である。

高額館跡の景観 4次調査の時期区分と2次調査の成果から、3期と4期における下高額館跡の景観を図81でみておこう。館の南側には堀は設けられていなかった。西側は調査が及んでないが、地形と丈量図から見て、堀が造られていた可能性が高い。東側は、北堀との屈曲部が確認されているし、丈量図でも、その痕跡が把握できる。つまり、北側と東西に堀を設けて、南側は低地に続いていた状況である。また南側の低地部は、平安時代の流路が埋没して陸化して流水の痕跡はなかったが、安定的な乾地ではなかった。乾地と湿地が繰り返す状況であったと推定される。館は北堀側で東西70m、南端で100m、南北70m程度の規模であろう。

出入り口の遺構は検出されていないが、北側にはその痕跡はなかった。また西側は、会津盆地気候条件からは不向きな方向である。東側が南側であろう。館跡が東西に長いことからすれば、南側の中央に設けられた可能性が高い。この場合、東南部からの導入路を設ける必要がある。

館内部の区画溝の配置を見ても、16号溝跡は、館の南部からの導入路に対応して、外部と内部を結びつける位置にある。またこれと対応する58・59a号溝跡に挟まれた間は、中枢に至る通路である。この部分を通路に想定すると幅4.5～6mの幅となる。

通路の西側は16号溝跡が館の中心に向かって延びている。これに対して東側は、63号建物跡の南西端付近で58・59a号溝跡は終わっている。この東北側には63・20号建物跡あるいは21号建物跡がある。また北正面には50号建物跡がある。さらに11号溝跡の北側にも多くの柱穴群があることから、

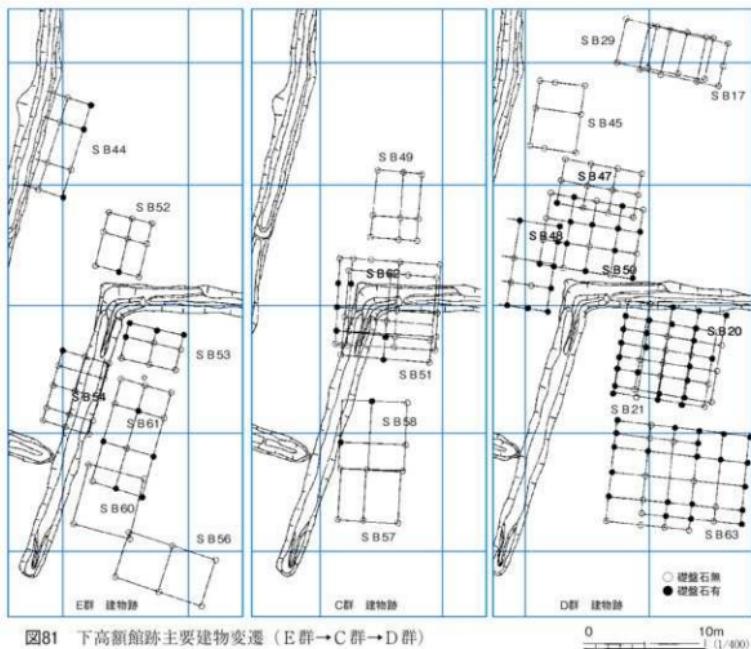


図81 下高額館跡主要建物変遷（E群→C群→D群）

0 10m (1/400)

この場所にも主殿に準じる建物が在ったと考えられよう。下高額館跡の中心建物群である。

館の南西部、15号溝跡の西側と南側では、柱穴の分布密度は低くなり、規模も小さくなる。この部分には、大きな建物跡は存在していなかったらしい。礎盤石の据えられた柱穴も少なくなる。この柱穴群の南端近くで、井戸跡である8・9号土坑が確認されている。素掘りの井戸で、深さ22m、直径1m程度の簡素な井戸である。また底部には、厚さ0.5m前後に栗石が詰められていた。涌水の浄化を図る工夫である。中世の井戸であろう。井戸の存在から、この部分は厨に相当する施設が設けられていたと推定できる。

8号溝跡の東西には比較的まとまって柱穴群が存在しているが、これらは8号溝跡よりも古い時期である。この部分にも下高額館の盛期には、大きな建物跡は存在していなかったと推定される。

8号溝跡はその北端部で重複の痕跡があり、軸線の北部で小さく屈折している。さらに15号溝跡の北端に対応する部分の8号溝跡では小さな段が出来ている。これも重複の痕跡である。8号溝跡の南部は、この溝が機能を失う直前に埋め戻されていたのであろう。このように考えると、L形の15号溝と16号溝に挟まれて、北側に開く匁形に区画された一郭が想定できよう。

このほか館跡北西部にも、柱穴群から若干の建物跡が想定されよう。東部では、確認された建物跡の主軸はこの一群とは異なっている。また近世の溝跡とも重複し、対応する遺構は不明確である。

3 まとめ

会津盆地において、内部構造の明らかな痕跡の調査例は多くはない。有力な陣が峯館跡や北田城跡、新宮城跡と比べると、決して大きくはない。むしろ小型の部類である。しかし、旧塙川町麻生館よりは、堀の規模は格段に大きい。またこの東南部にも館跡が存在しているという。これとともに、提子と中国産染付けを納めた地鎮施設は、館居住者の実力を示している。この館の居住者は、室町時代後期において、喜多方南部方面における有力な領主の一族であったと考えられよう。

室町時代後期は、黒川城に本拠を置く芦名氏が戦国大名として急速に勢力を拡大する時代である。この社会情勢のなかで、会津平に割拠する大小領主も緊張した生活を営んでいたことであろう。18号溝跡等で確認された火災層あるいは、このような状況の一端を物語る遺構の可能性があろう。また、下高額館跡の周辺には、室町時代前半期には掘立柱建物跡が点在していたが、堀が整備される頃になると消え去るようである。館背後の平坦面に、意図的に広い空間を設けたのであろうか。一方南側は湿地で、館の防御を意図した立地である。さらに西側には、縄文時代からの自然流路があり、これも防御施設としての役割を果たしていたであろう。

会津盆地の内には、下高額館跡と同様な遺跡が、数多く分布していることが知られている。しかし、発掘調査によって内容の判明した例は少ない。高堂太遺跡の調査成果は、そういう意味で今後会津盆地の中世史を考える基準資料のひとつといえる。

(福島)

第2節 会津盆地における平安時代後半期の土器様相

今回調査を実施した60号溝跡からは、多くの土器が出土した。層位的には1層から3層まで幅が認められるものの、多くは調査区北西部からの出土である。特に、3層は炭化物を多く含み、川に向けて一括廃棄したと考えられた。これらの土器は以下の形態的な特徴が認められる。

①器種は、直径10cm、底径5cm、器高3cm程度の皿が主体を占め、杯に比して出土量が多い。

また、皿・杯は内面黒色処理されていないものが大多数を占める。

②大半の皿・杯の胎土は、混入物が少なく、焼成温度もそれほど高くない軟質な印象を受ける。

また、土器の厚みが5mm以上と厚いものが多い。

③土師器の甕類は非常に少なく、出土したものは杯同様、厚みが1cm以上と厚ぼったいもので占める。杯類に比して、胎土は砂粒の混入が多い。

④土器の色調は、赤褐色を呈するものが少なく、灰黄褐色・にぶい黄橙色を呈するものが大半を占める。

これらの特徴を有する土器は、いわゆる内面黒色の杯に代表されるロクロ土師器の範疇ではなく、それに後続する須恵系土器、赤焼土器・土師質土器と呼称される土器群に相当する。この土器群は、会津地方はおろか、福島県内でも良好な出土例が少なく、これまで論じられることが少なかった

(木本1990・山中2004など)。筆者もかつて会津盆地内における10世紀後半～12世紀にかけての土器を整理したことがあるが(会津坂下町教育委員会2005),概期の土器様相は類例が少なく、不明な点が多くあった。この60号溝跡から出土した土器群は、会津地方の古代末期の土器様相を明らかにする上で、重要な位置を占めると思われる。ここでは、これら土器群の年代的な位置づけを行いたい。

なお、分析にあたっては、会津盆地内における類例を抽出し、その形態的な変遷を推測していきたい。また、会津地方の出土例は標識となるべく紀年銘の資料や灰釉陶器や白磁・青磁が共伴した例がほとんど認められないため、近隣地域の良好な定点資料を用いながら論じたい。

1 高堂太遺跡60号溝跡出土土器の組成と製作技法

先に、大まかな形態的な特徴を述べたが、ここでは詳細な観察を試みたい。

本遺構から出土した土器の破片数は5,076点で、大半は杯ないし皿の破片であった。ただし、河川跡という遺構の性格もあって、内面黒色のロクロ土師器も一定量出土している。このため後世の混入も考慮しなければならないが、明確なロクロ土師器と思われる土器は破片化が著しいことから、図化していない。また、本節で対象とする須恵系土器は器形の認識が可能な個体のみ掲載した。のことから、ある程度まとまりがある土器群と考える。このことを前提にして論を進める。

器種とその組成 まず、器種の分類について説明しておく。内面に黒色処理やミガキなどを施した土器をここでは土師器とする。それに対して須恵系土器は、基本的にロクロ成形のみで製作された土器を指す。赤焼土器や土師質土器・かわらけなどという呼称もあるが、ここでは便宜的に須恵系土器としておく。黒色土器は、内外面黒色処理されたものを指し、高台杯や杯などが存在する。

本遺構出土の器種は、土師器が杯・高台杯・甕、須恵系土器が皿・杯・高台杯、須恵器がそれぞれ認められた。ただし、須恵器杯は別遺構からの破片と接合したことから、流れ込みによる可能性が高い。土器の割合は須恵系土器が8割近くを占め、土師器が2割となる。総じて、須恵系土器主体の組成を示す。須恵系土器の器種は、口径9～10cmの法量をもつ小型杯が須恵系土器総量の半数近くを占め、それよりも口径が大きな杯は数が少ない。また、小型杯に比して、杯や皿は口径・底径のバラツキが目立つ。小型杯・皿・杯の法量は以下の通りである。

小型杯-口径10cm、底径5cm、器高3cm前後

皿-口径10.9～11.9cm、底径4～6.8cm、器高2.0～2.5cm

杯-口径11～13cm、底径4.2～4.9cm、器高2.7～3.0cm

製作技法 次に、これら土器群の製作技法を述べる。まず、須恵系土器の皿・杯類はすべてロクロ成形で、器面の調整にコテ状工具によるナデが実施されている。このため、器表面のロクロメは鋭角なものが多い。同時に、コテ状工具の端部で調整を実施したがために、器表面が沈線状となるものも存在する。また、内面見込み部分に渦巻き状の調整が観察される資料も存在する(図14-22～24)。

この調整は、いわき市大久保F遺跡30号土師器窯跡などでも見られ(福島県教育委員会1996),遅

くとも9世紀末には出現し、須恵系土器はほぼこの技法で占められる。コテ状工具による調整は、もともと灰釉陶器の内面調整で用いられ（前川1984）、施釉陶器の広域流通にともなって土器器類の調整に採用される（小川1987）。本稿で対象とする土器群の多くはこのコテ状工具による調整で、体部下端が丸みを帯びた丸底風の土器（図14-6・8・9、図15-15）もこのコテ状工具で面取りされた結果と推測される。

次に、土師器について見てみる。内面黒色処理された土器の外面は須恵系土器同様、コテ状工具で調整されている。内面のヘラミガキは非常に粗いものが大半である。それほど摩滅していないにも関わらず、単位が不明瞭なものが多い。高台杯も同様の調整となるが、特に図17-4はコテ状工具のみで調整された土器となろう。

壺類は、粘土組み上げ後、ロクロ成形を実施し、胴部外面に縦方向のケズリが施されたものが多い。また、胴部下半外面にタタキ成形が実施されたものと、ケズリのみの個体の2者が認められる。タタキの幅は5mmと幅の広いものから、1mmほどの狭いものまで認められる。9世紀代の壺と比べて造りが雑で、タタキの幅も異なる。同時に器壁が厚く、色調が褐色を呈する土器が多い。なお、図20-1は胴部下端に網代状の痕跡が明確に残る資料で、成形時に網状のものを敷いた痕跡であろうか。これも9世紀代のそれとは異なる。

2 土器群の年代的位置づけ

土器の分類 今回の分類に際しては、細分化することをできるだけせず、皿や杯は底部の形態のみで分類した。また、器種は皿形・小型杯・杯形（碗形も含む）とし、それぞれ高台の有無などで区別している。おおむね、杯を扁平化したものが皿で、小型化したものが小型杯ととらえた。なお、小型杯と小皿の峻別はその線引きが難しいことから、法量の大小を問わず扁平な土器は皿と認識している。皿形・小型杯・杯形土器の分類基準は以下の通りである。

A類－底部が突出せず、体部から緩やかに口縁部に移行する土器。

B類－底部が突出するもの。底部が直立するものと、底部が台状を呈する土器があるが、ここで
は同一に扱う。

出土土器の年代的位置づけ 会津地方で類似する土器は、大江古屋敷遺跡1号土坑（会津坂下町教育委員会1990a）、中西遺跡3号井戸跡（会津坂下町教育委員会1990b）、宮ノ北遺跡1号溝跡（会津坂下町教育委員会1994）など、揖間家領である越河荘の故地で多く出土している。次に、これらの遺跡群との比較を試みる。

各遺跡における皿・杯類（高台杯も含む）法量のグラフを表1に示した。これをみると、本遺跡の法量は口径が大きい皿・杯類は集中しないものの、小型杯はおおむね大江古屋敷1号土坑よりも口径が小さく、宮ノ北遺跡1号溝跡よりは口径が大きい。器高は宮ノ北遺跡では1cm台のものがあるのに対して、大江古屋敷遺跡や本遺跡は1cm台のものはほとんど見られず、2～3cm台にピークが見られる。以上から、高堂太遺跡60号溝跡出土土器群は、大江古屋敷遺跡1号土坑と宮ノ北遺跡

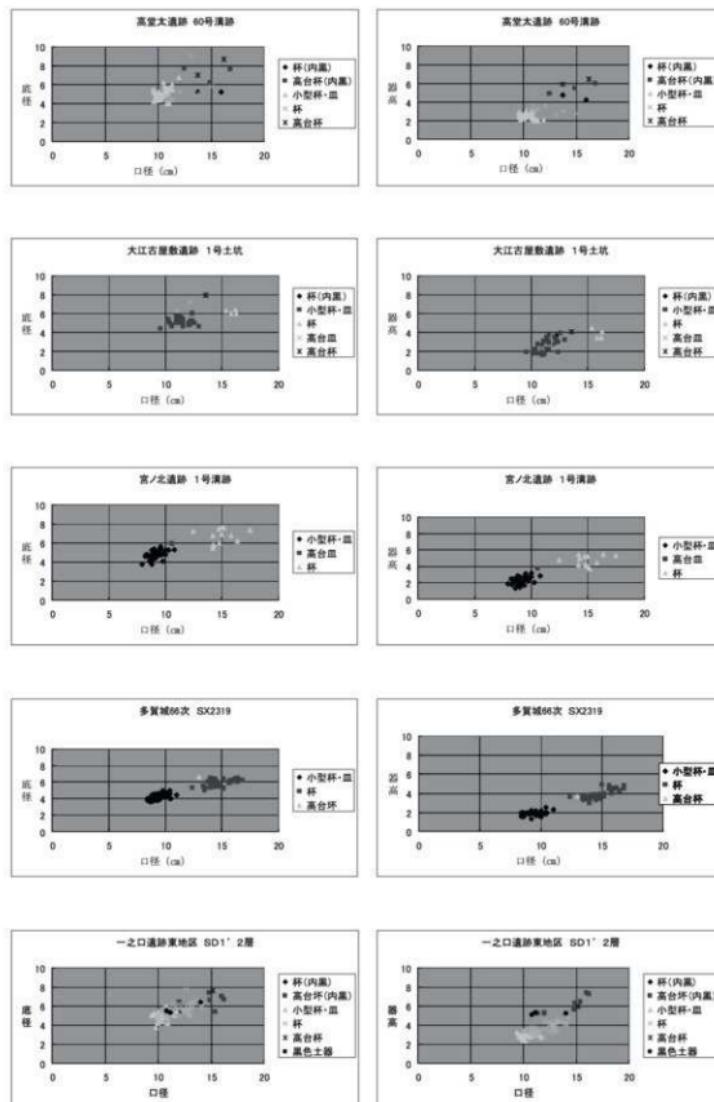


表1 各遺跡・遺構における法量の比較

1号溝跡の中間に位置することが明らかである。

次に、器種について見てみる。大江古屋敷遺跡1号土坑は須恵系土器主体で、組成としては小型杯が全体の4割を占め、次に皿が続く。皿・杯はともに底部が直立しないA類が主体で、底部が直立するB群も擬高台の高さが1・2mm程度と低い。高堂太遺跡は大江古屋敷遺跡1号土坑と似た組成を示すが、皿が少ない。皿・杯B類における擬高台の高さは同様である。

これに対して、宮ノ北遺跡1号溝跡は皿が見られず、すべて小型杯となる。本稿では小型杯としたが、小型化・扁平化にともなって小型杯が皿に変化するといったほうが適当であろう。また、皿・杯類はB類が増加する。このB類は底部が直立するものに加えて、底部が台状を呈する土器もみられる。組成的には、大江古屋敷1号土坑と類似し、宮ノ北遺跡とは形式的なヒアタスが認められる。

以上、本遺跡の土器群は法量や組成などの点から、大江古屋敷遺跡1号土坑と宮ノ北遺跡1号溝跡出土土器の中間に位置づけられる。大江古屋敷遺跡は越州窯系青磁碗が共伴し、その特徴から10世紀中頃～後半、宮ノ北1号溝跡は11世紀中頃と考えられることから、高堂太遺跡例は両者の中间に位置すると判断される。具体的には、宮ノ北1号溝跡との型式的な隔たりが認められることから、10世紀末～11世紀初頭の年代に比定されよう。

周辺地域の様相 ここでは、先に明らかにした土器群を、他地域と比較してみたい。まず、陸奥国府たる多賀城（多賀国府）周辺の様相をみてみる。多賀城におけるF群土器（白鳥1980）以降の土器群については、近年古川一明が細分化している（古川2007）。これによると、総じて杯ないし皿が大小に法量分化がなされ、時期が下るにしたがって法量が小型・扁平化の傾向になる。高堂太遺跡に並行するF-4 b群の多賀城66次調査S X 2319土器廃棄遺構（虎渓山1号窯系の灰釉陶器碗・壺が共伴）との比較では、法量的に小型杯が口径10cmと共通するが、器高がやや低い（宮城県多賀城跡調査研究所2007）。会津盆地の様相に比して、扁平化が各時代とも著しい印象を受ける。また、黒色土器や土師器が非常に少ない。多賀城外の鹿島遺跡1・4号土坑（宮城県教育委員会1984）、植田前遺跡2号溝跡出土遺物（宮城県教育委員会1981）などに比して、甕などの煮炊具の割合が極端に少ないので、政庁域で甕などを必要としなかったためとも考えられる。

次に、越後との比較を試みる。上越市一之口遺跡東地区の川跡SD 1' 2層からは11世紀前半代の丸石2号窯系の灰釉陶器碗とともに、概期の土器が多く共伴している（新潟県教育委員会1994）。この2層より下層に位置する5層は法量がやや大型化するものの、器形的には変わらない。このことから10世紀末～11世紀初頭の年代と考えられている（水澤2005）。この5層は高堂太遺跡と法量や器種は共通性が高く、本遺跡で出土した底部が丸底風の小型杯Aも見られる。ただし、扁平な皿Aが欠落する。土師器や黒色土器も一定量出土し、土師器甕類なども見られる点が注意される。

この二地域との比較では、多賀城より越後に共通項が多く認められた。ことさら強調するまでもなく、越後との結びつきが地勢的に強かったと推測される。

なお、会津盆地以外の福島県内における概期の土器は散見されるものの、報告者によってその年代が大きく異なる。口径10cm前後の小型杯や皿が出土した遺跡としては、福島市岩崎町遺跡35号住

居跡・130号土坑（福島市教育委員会1992）・南源訪原遺跡23号住居跡（福島市教育委員会1991）、郡山市柿内戸遺跡2・38号住居跡（福島県教育委員会1982）・馬場中路遺跡5号家屋跡（郡山市教育委員会1983）、桜木遺跡窯状遺構（郡山市教育委員会1983）、いわき市上ノ内遺跡32号住居跡（いわき市教育委員会1994）、橋葉町鍛冶屋遺跡31号住居跡（福島県教育委員会2000）、小山B遺跡22・25号住居跡（福島県教育委員会2002）などが挙げられる。この地域ごとの細分化や編年は今後の課題としておきたいが、一見するとここで分類した皿が皆無に近く、会津盆地とはやはり様相が異なるようである。会津盆地内の様相については次に触れるが、県内各遺跡との併行関係は今後の課題としておきたい。

3 会津盆地における古代末期の土器編年

10世紀前半—鏡ノ町遺跡A 3号不明遺構 会津盆地における須恵系土器導入時期の土器は鏡ノ町遺跡A20号土坑が該当する。内面黒色の土師器・高台杯が主体であるが、須恵系土器の皿や高台杯が共伴している（塙川町教育委員会1997）。

これに後続する3号不明遺構（廃棄土坑）は須恵系土器が主体を占め、口径13cm、器高4cm程度の杯と皿・高台杯などからなる。須恵系土器の杯や皿は外面体部下端に再調整が施されているものがみられ、須恵系土器生産の初期段階には土師器同様の調整が行われていたことが伺える（塙川町教育委員会1997）。多賀城や福島県内の様相などから、10世紀前半とされる。

10世紀中～後半—大江古屋敷遺跡1号土坑 大江古屋敷遺跡1号土坑出土資料は、前代よりも須恵系土器の比率が多くなり、内面黒色の土師器は数%に満たない比率となる。全体的に小型化が進行し、杯は口径12cm、器高3cm程度のものと口径16cm程度のもの大小二者に法量分化が進む。同時に、外面体部下端の再調整がみられない土器となる。前代同様、皿状の器形も存在するが、小型化にともなって、杯と皿の区別が明確ではない。また、施釉陶器模倣の高台皿・杯が出現する。本遺構からは越州窯系青磁碗I・II類（太宰府市教育委員会2000）が出土しており、10世紀中～後半と考えられる（会津坂下町教育委員会1990a）。

10世紀末～11世紀初頭—高堂太遺跡60号溝跡 様相としては、大江古屋敷遺跡1号土坑とはほぼ同様であるが、先に触れたとおり、小型化が進行する。また、皿が減少する。内面黒色の土師器や黒色土器、壺などの煮炊具も存在する。現状では本資料が最終段階の土師器壺となり、以後消滅すると思われる。小型杯A類のなかには底部が丸底風に仕上げたものが認められるが、これは平安京など西日本の土師器から影響を受けた模倣、高台杯は東山72号窯式の椀を模倣した土器の可能性が高いと考えている。

もっとも異なるのは胎土である。大江古屋敷遺跡出土土器が砂粒・小石を多く含む胎土で、比較的高温で酸化炎焼成されているに対して、高堂太遺跡の例はやや砂質を帯び、軟質となる。色調も前者は赤褐色が多いのに対して、後者は褐色系のものが多い。この胎土の転換こそ、重要な視点であろうと考えている。

各遺跡における組成

地 方	遺 跡 遺 構	土师器 (内面黒色)			須恵系土器				黒色 土器	須 恵 器	備 考			
		杯	高台杯	甕類	盤・小型杯	高台皿	柱状高台皿	杯	高台杯	甕類	土器	杯	甕類	
陸 奥 国 (会 津 地 方)	高堂太道跡 60号溝跡	2	5	8	31	6		8	10	2	1			
	大江古屋敷遺跡 1号土坑	3			12	2		25	1	2	1	1	須恵器(大戸KA7) 越州青磁	
	中西遺跡 3号井戸跡				6									
	宮ノ北遺跡 1号溝跡				35	3		18	1					
	陣が峠跡				27		7	7					広東系白磁	
越 後	一之口遺跡東地区 SD1' 2層	1	13	3	51			24	3	2	1	1	1	灰釉陶器 (東濃・丸石2号)
陸 奥 国 (宮 城 県)	多賀城68次 SX2449	2	3	2	28	8		16	17		2			灰釉陶器・広口壺 虎塚山1号窯式
	多賀城66次 SX2319	5	1	1	60	1		40	18	2	1	1	1	灰釉陶器
	多賀城32次 SE1066 III~V層				11	1		4	1	1	1			邢・定窓系白磁

会津地方における10~12世紀の土器編年

時 期	遺 跡 (会津地方)	土師器 杯・高台杯	黒色 土器	須恵系土器				共伴 陶磁器	特 徴	宮城県	越後	
10世紀 前半	鏡ノ井遺跡A 3号性格不明遺構	●	△	○	●				土師器主体 須恵器・鉢の出現			
10世紀 中~後半	大江古屋敷遺跡 1号土坑	△	△	○	●	○	△	△	須恵系土器主体・高台皿 法縁の小型化	F-4a群土器 多賀城68次 SX2449		
10世紀末 11世紀初	高堂太道跡 60号溝跡	△	△	△	●	○	△	△	胎土の変化 (焼褐色→褐色)	F-4b群土器 多賀城66次 SX2319	一之口遺跡東地区 SD1' 5層	
11世紀 前半	中西遺跡 3号井戸跡			●	△?	△?			底部直立脚の増加 口縁部面取りの小型化	(椎田前遺跡 第2群状遺構)	一之口遺跡東地区 SD1' 2層	
11世紀 中~後半	宮ノ北遺跡 1号溝跡			●	○	△	△	△	直・小型杯の小型化 底部台状足・杯の出現 胎土の変化(水滴)	G群土器 多賀城32次 1066号井戸		
12世紀 前半	陣が峠跡		?	●	○			●	広東系 白磁	高台杯・盤の消滅 柱状高台化		

● (主体・多量) > ○ > △ (客体・少量)

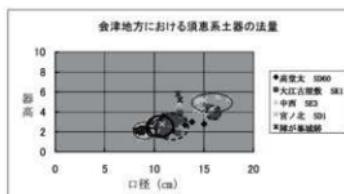
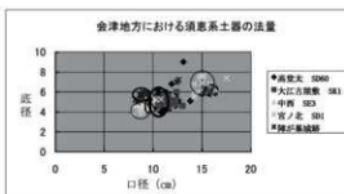


表2 会津地方における古代末期土器の編年表

時期 形態	頬窓系土器				土師器 黒色土器	樂
	皿	小型杯・杯	高台皿・杯	黑色土器		
10世紀前半						
	鏡ノ町遺跡 A SX 3 (喜多方市塙川町)				黒色土器	
10世紀中～後半						
	大江古戦道路 SK 1 (会津坂下町)				黒色土器	
10世紀末～11世紀初頭						
	高堂太道路 SD 60 (喜多方市)				高堂太道路 SD 60 (喜多方市)	
11世紀前半						
	中西道路 SE 3 (会津坂下町)				中西道路 SE 3 (会津坂下町)	
11世紀中～後半						
	宮ノ北道路 SD 1 (会津坂下町)				宮ノ北道路 SD 1 (会津坂下町)	
12世紀前半						
	柱状高台				柱状高台	
12世紀後半						
	てづくね成形 (京都系)				てづくね成形 (京都系)	
	喜多方市塙川町				喜多方市塙川町	
	0 (皿・杯類) 10cm				0 (皿・杯類) 10cm	
	(1/6)				(1/6)	
	0 (樂) 20cm				0 (樂) 20cm	
	(1/10)				(1/10)	

図82 会津盆地における10～12世紀の土器編年

11世紀代－中西遺跡3号井戸跡、宮ノ北遺跡1号溝跡 本期の土器は非常に数が少ない。あっても構造外などで散見される程度で、明確な構造として認識できないものが多い。中西遺跡3号井戸跡や宮ノ北遺跡1号溝跡が該当する。

中西遺跡3号井戸跡の資料は、小型杯が6点のみの出土である（会津坂下町教育委員会1990b）。組成的には不明となるが、口径が10cm、器高2cmで、口縁部が面取りされている資料が大半を占める。この土器は高堂太遺跡などでも認められ、法量の比較から中西遺跡例が若干新しい時期と考えられる。ゆえに、11世紀前半と考えておきたい。

宮ノ北遺跡は遺跡の立地する政所という地名から、越河荘の立荘時における中心部と考えられる。1号溝跡の資料は、口径が9cm台の小型杯と口径15cm内外の杯などから構成され、高台杯や皿など有台器種も認められる。また、黒色土器や内面黒色の土師器、壺類が含まれない（会津坂下町教育委員会1994）。

小型杯・杯は底部が厚く、前代に多かった直立する底部の他に、底部が台状を呈する土器が一定量見られる。また、小型化とともに小型杯と皿との区別が不明となり、本期以降、中世的なかわらけに変化すると考えられる。胎土は水簸されたごとく粉っぽいものが多い。時期は、11世紀中～後半と考えている。本期の土器は木流遺跡（会津若松市教育委員会2000）や牛沢館跡（会津坂下町教育委員会1993）などでも出土している。

12世紀前半－陣が峯城跡 陣が峯城跡は宮ノ北遺跡同様、越河荘の関連遺跡で、出土遺物がほぼ12世紀に限定される。具体的には白磁主体で龍泉窯系青磁が1点のみであることなどから、12世紀前半～中葉と考えている（会津坂下町教育委員会2005）。皿・杯形土器のみの組成で、皿の口径そのものは前代に比して変化は認められないものの、底部が台状で、台部の高さが2cm以上のいわゆる柱状高台が出土している。これに反比例するように、有台器種が消滅する。共伴遺物は広東系の白磁の他、須恵器系中世陶器（在地系・珠洲I 1～2期）や壺器系中世陶器（渥美・常滑1b・2型式）などが出土している（吉岡1994・中野1995）。概期の土器は薬王寺遺跡（会津坂下町教育委員会2004）などでも出土している。

会津盆地ではこの時期に貿易陶磁器や国産陶器が本格的に導入される。陣が峯城跡と同様な白磁は越後の様相を見る限り、11世紀後半には導入されているようなので、本資料が遅くとも11世紀末までさかのほる可能性はあるが、現状では12世紀前半の資料群としておきたい。

12世紀後半－荒屋敷遺跡 陣が峯城跡に後続する土器群は、荒屋敷遺跡4・9・12号溝跡の出土資料が相当すると考えている。白磁を主体としながらも、同安・龍泉窯青磁碗が多く認められる。このことから、陣が峯城跡よりは後続する（福島県教育委員会2003・2004）。皿・杯形と組成自体は前代と同様であるが、口縁部が直立する形態の皿が出現する。また、本期に手づくね整形の皿が出土していることから、12世紀末に京都系の土師器が受容されたと考えられる。

4 小 結

本節では、本遺構から出土した土器群について分析を行い、あわせて会津盆地における古代末期の土器様相について述べた。出土した土器群は、おおむね10世紀末～11世紀初頭にかけての資料と考えた。遺跡数の多い9世紀代に比して、遺跡数が少ない10・11世紀の様相は未だ不明瞭な点が多い。特に10世紀後半から12世紀にかけての資料が少なく、今回出土した資料は良好な資料となろう。

本遺跡から出土した10世紀末～11世紀初頭にかけての土器群は、須恵系土器を主体としながらも、伝統的な内面黒色の土師器や高台杯・甕が少量認められる。また、土器の胎土が前代とは明らかに異なる。いわば、食膳具を中心とした古代的な土器様式（王朝国家的土器様式）の終末期、陶器・貿易陶磁器の導入にともない土器の多くが儀器化した中世的な土器様式の過渡期に相当する。

本期以降、煮炊具は西日本が羽釜、東日本ではおそらく鉄鍋に転換し、甕は貯蔵用の須恵器・陶器を除いて消滅する。また、土師器も遅くとも11世紀中～後半には急激に減少し、12世紀前半には消滅する。この11世紀中～後半に前代とは異なる底部が厚く台状を呈する小型杯・皿・杯が出現し、胎土もかわらけ然とした粉っぽい土器へと変化する。この変化は近年研究が進んでいる陸奥北部（岩手県）などでも歩調を一とする（井上1997・2008）。

なお、一之口遺跡東地区や本遺跡で出土した小型杯の大半は、内面に油煙が付着しているものが多く、灯明としての機能が主体である。これに対して、皿や杯は油煙のあるものが少ない。饗宴ないし神饌・供獻に用いられた可能性はあろうが、一部は食膳具として用いられたと考えられる。もちろん、挽物容器・漆器の存在も考慮せねばならないが、有機質ゆえに残りにくい。本遺跡でも粗形を含めて数点のみであるが、挽物容器も食膳具の一定量を占めていたことは想像に難くない。

以上、簡単に概期の土器様相と問題点について触れたが、概期の土器は資料的にも数が少ない。また、周辺地域との比較や土器のモデルとコピーについての関係など、多くの視点を明らかにすることはできなかった。今後の課題としておきたい。

(管野)

引用・参考文献

- 会津坂下町教育委員会 1990a 「大江古屋敷遺跡」会津坂下町文化財調査報告書第16集
- 会津坂下町教育委員会 1990b 「中西遺跡」「阿賀川地区遺跡発掘調査報告書」会津坂下町文化財調査報告書第16集
- 会津坂下町教育委員会 1993 「牛沢館」「会津坂下町若宮地区遺跡発掘調査報告書」会津坂下町文化財調査報告書第30集
- 会津坂下町教育委員会 1994 「宮ノ北遺跡（第2次調査）」「阿賀川地区遺跡発掘調査報告書」会津坂下町文化財調査報告書第42集
- 会津坂下町教育委員会 2004 「薬王寺遺跡」会津坂下町文化財調査報告書第56・57集
- 会津坂下町教育委員会 1990 「大江古屋敷遺跡」会津坂下町文化財調査報告書第16集
- 会津坂下町教育委員会 2005 「陣が峠城跡」会津坂下町文化財調査報告書第58集

- 会津若松市教育委員会 2000 「木流遺跡」「若松北部県営は場整備発掘調査報告書Ⅱ」会津若松文化財調査報告書第66号
- 飯村 均 1997 「中世食器の地域性〔2〕東北南部」『国立歴史民俗博物館研究報告』第71集
- 井上雅孝 1997 「陸奥における10・11世紀の土器様相」『北陸古代土器研究』7
- 井上雅孝 2008 「土器から見た列島の中世—「平泉かわらけ」研究の現状と課題—」『シンポジウム 都市平泉と列島の中世』平泉・衣川遺跡群研究会
- いわき市教育委員会 1994 「上ノ内道路」いわき市埋蔵文化財調査報告第38冊
- 宇野隆夫 2001 「莊園の考古学」青木書店
- 木本元治 1990 「福島県内の黒色土器（平安時代）」『東国土器研究』3
- 郡山市教育委員会 1983 「馬場中路遺跡」「郡山東部Ⅲ」
- 郡山市教育委員会 1983 「桜木遺跡」「河内下郷遺跡群Ⅲ」
- 小川淳一 1987 「VI. 考察」「五本松窯跡」仙台市教育委員会、仙台市文化財調査報告書第99集
- 太宰府市教育委員会 2000 「大宰府条坊跡X V—陶磁器分類編—」太宰府市の文化財第49集
- 坂井秀弥 1990 「越後における古代末・中世の土器様相と画期」『シンポジウム 土器から見た中世社会の成立』中世土器研究会
- 坂井秀弥 1996 「律令以後の古代集落」「歴史学研究」681
- 塙川町教育委員会 1997 「鏡ノ町遺跡A」「塙川西部地区発掘調査報告書」2
- 塙川町教育委員会 1998 「館ノ内遺跡」「塙川西部地区発掘調査報告書」3
- 塙川町教育委員会 1999 「古屋敷遺跡」「塙川西部地区発掘調査報告書」4
- 塙川町教育委員会 2001 「鏡ノ町遺跡B」「塙川西部地区発掘調査報告書」5
- 白鳥良一 1980 「多賀城跡出土土器の変遷」「研究紀要」VII. 宮城県多賀城跡調査研究所
- 前川 要 1984 「猿投窟における灰釉陶器生産最末期の諸様相」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』 III
- 中野晴久 1995 「生産地における編年について」「常滑焼と中世社会」小学館
- 福島県教育委員会 1982 「鳴神・柿内戸遺跡」「東北新幹線関連遺跡発掘調査報告」V
- 福島県教育委員会 1987 「虫館遺跡」「母畠地区遺跡発掘調査報告」23
- 福島県教育委員会 1996 「大久保F遺跡」「常磐自動車道遺跡発掘調査報告」8
- 福島県教育委員会 2000 「鍛冶屋遺跡（1次調査）」「常磐自動車道遺跡調査報告」21
- 福島県教育委員会 2002 「麻生館遺跡」「会津綾貫北道路遺跡発掘調査報告」1
- 福島県教育委員会 2002 「小山B遺跡」「常磐自動車道遺跡調査報告」30
- 福島県教育委員会 2003 「荒屋敷遺跡」「会津綾貫北道路遺跡発掘調査」2
- 福島県教育委員会 2004 「荒屋敷遺跡（2次）」「会津綾貫北道路遺跡発掘調査報告」3
- 福島県教育委員会 2005 「荒屋敷遺跡（4次）」「会津綾貫北道路遺跡発掘調査報告」5
- 福島県教育委員会 2006 「高堂太遺跡（下高額館跡を含む）1次」「会津綾貫北道路遺跡発掘調査報告」6
- 福島県教育委員会 2007 「高堂太遺跡（下高額館跡を含む）2次」「会津綾貫北道路遺跡発掘調査報告」7
- 福島県教育委員会 2008 「高堂太遺跡（下高額館跡を含む）3次」「会津綾貫北道路遺跡発掘調査報告」8
- 福島市教育委員会 1991 「南源訪原遺跡」福島市埋蔵文化財調査報告書第44集
- 福島市教育委員会 1992 「岩崎町遺跡」福島市埋蔵文化財調査報告書第47集
- 宮城県教育委員会 1984 「鹿島遺跡」「鹿島遺跡・竹之内遺跡」宮城県文化財調査報告書第101集
- 宮城県教育委員会 1981 「植田前遺跡」「東北自動車道遺跡調査報告書」V宮城県文化財調査報告書第81集

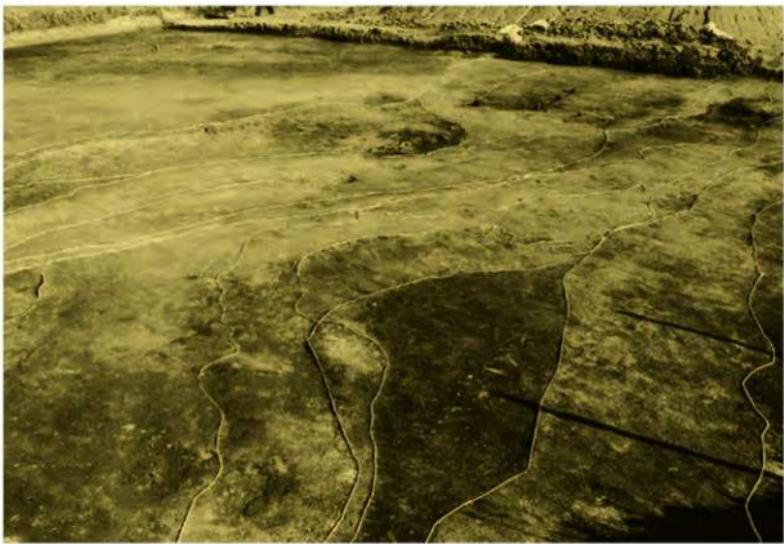
第3章 考 察

- 宮城県多賀城跡調査研究所 1979 「第32次発掘調査」『宮城県多賀城跡調査研究所年報1978』
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1992 「第61次調査」『宮城県多賀城跡調査研究所年報1991』
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1996 「第66次発掘調査」『宮城県多賀城跡調査研究所年報1995』
- 古川一明 2007 「多賀城跡の11世紀～12世紀の土器について」『宮城県多賀城跡調査研究所年報2006』
- 長野県教育委員会 1989 「吉田川西遺跡」『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書3』
- 新潟県教育委員会 1994 「一之口遺跡東地区」『上越市春日・本田地区発掘調査報告書IV』新潟県埋蔵文化財調査
報告書第60集
- 水澤幸一 2005 「越後の中世土器」『新潟考古』16
- 村田晃一 1996 「宮城郡における10世紀前後の土器」『福島考古』36
- 山中雄志 2004 「会津地方西半城における平安時代土器の移り変わり」『文化財シンポジウム「会津地方の平安時代』報告書』会津坂下町教育委員会
- 吉岡康暢 1991 「中世的食器組成の成立と時期区分覚え書」『中近世土器の基礎研究』Ⅶ、日本中世土器研究会
- 吉岡康暢 1994 「中世須恵器の研究」吉川弘文館

写 真 図 版



1 北端区北部検出状況（南から）



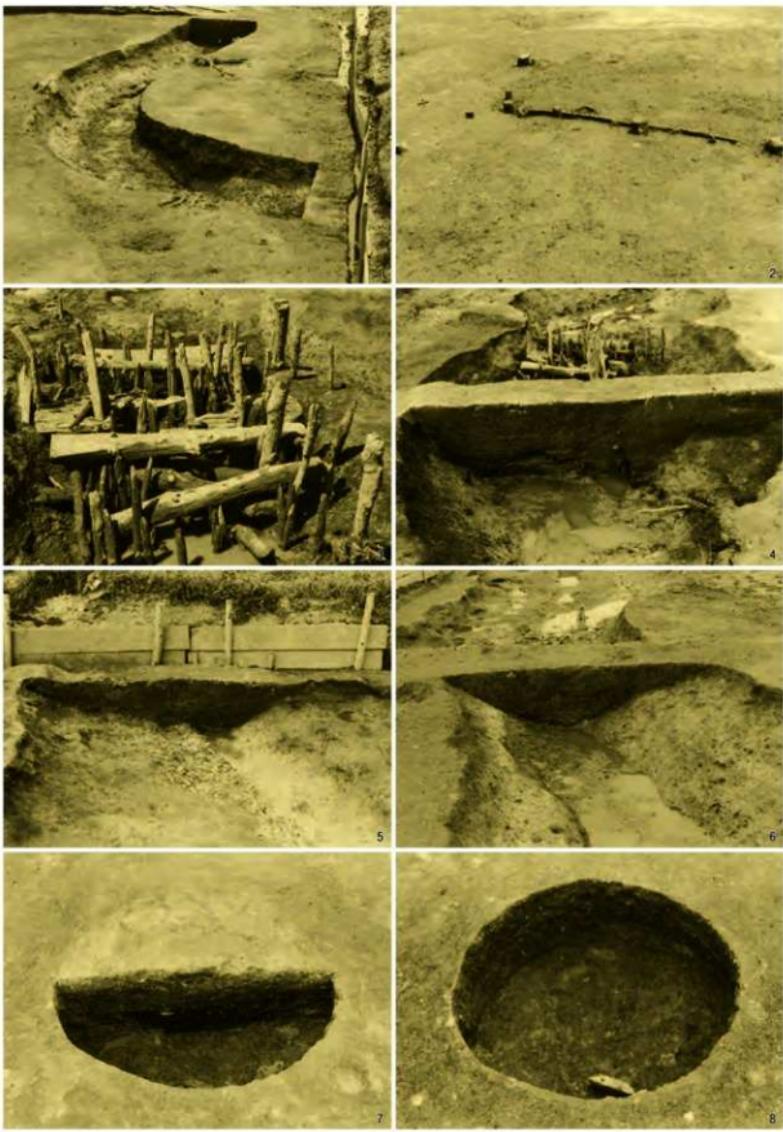
2 北端区南溝跡検出状況（北西から）



3 46号溝跡全景（1）（北から）



4 46号溝跡全景（2）（南から）



5 北端区部分

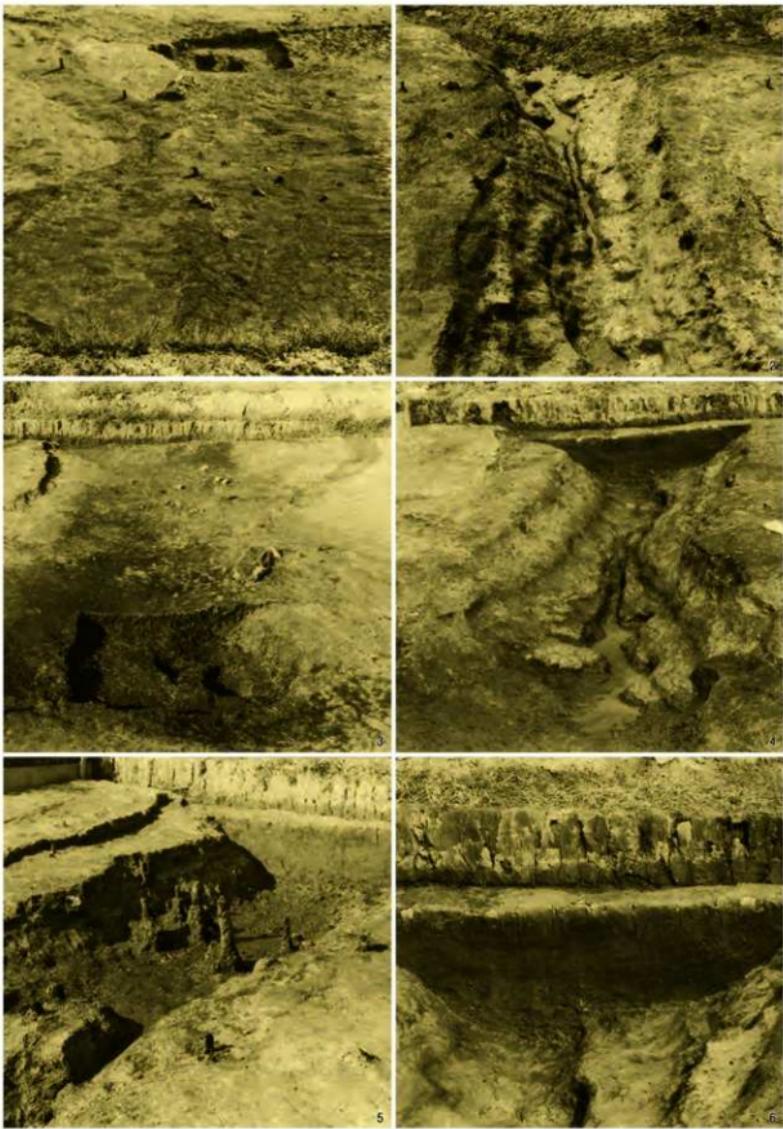
- 1 46号溝路（北から）
2 墓地状況（南西から）
3 46号溝路壁（南西から）
4 46号溝路土層断面（南から）
5 49号溝路土層断面（南東から）
6 43号溝路土層断面（南から）
7 92号土坑土層断面（南から）
8 92号土坑全景（南から）



6 60号溝跡（1）（南から）



7 60号溝跡（2）（南西から）



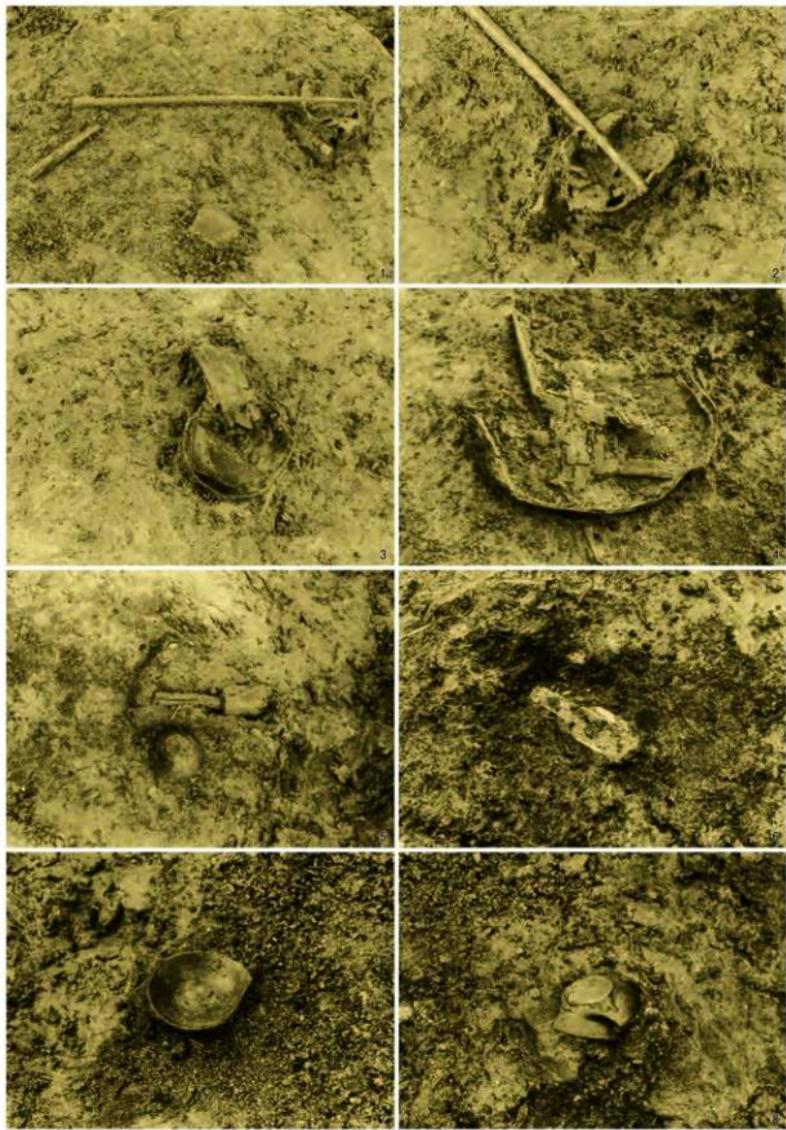
8 60号溝跡部分（1）

- | | |
|------------------|-----------|
| 1 南区西北部検出状況（北から） | 2 全景（北から） |
| 3 南区西南部（南から） | 4 全景（南から） |
| 5 構築（東南から） | 6 断面（南から） |



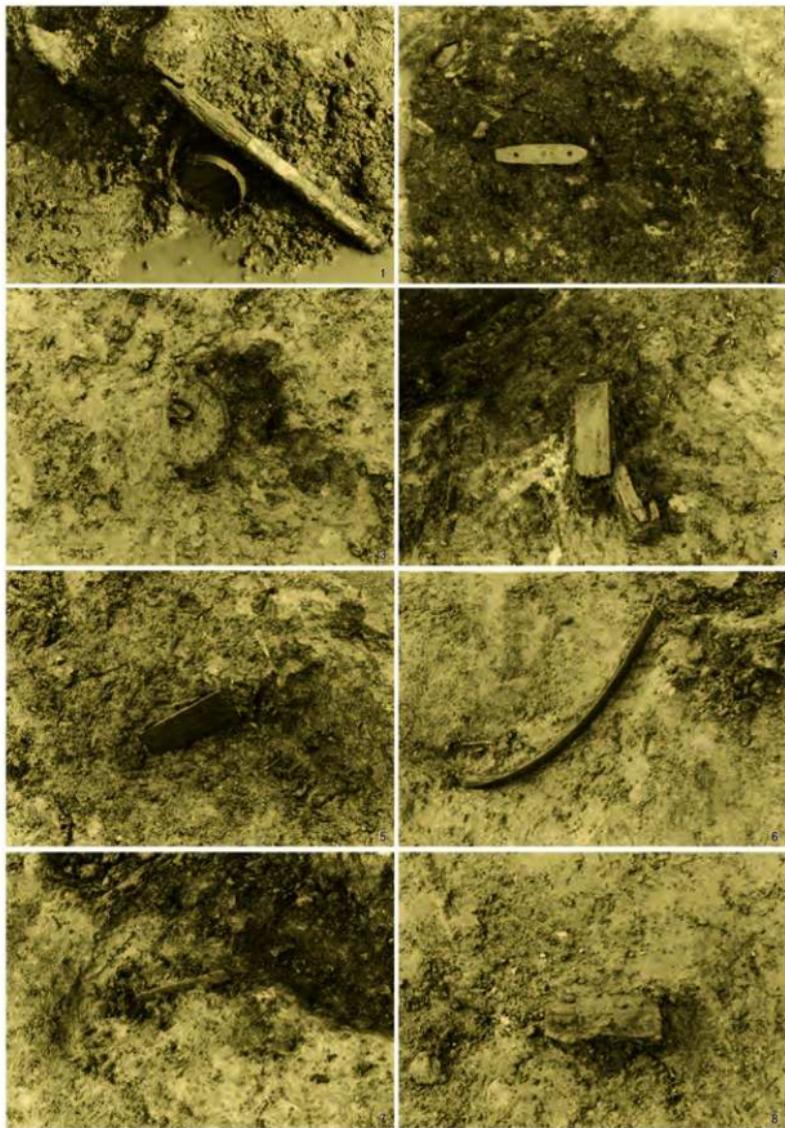
9 60号溝跡部分（2）

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 南区西壁断面（東から） | 2 南区西壁断面拡大（東から） |
| 3 横脚（北東から） | 4 横脚（東南から） |
| 5 横脚No.1 断面（南から） | 6 横脚No.12断面（南東から） |
| 7 横脚No.14断面（東から） | |



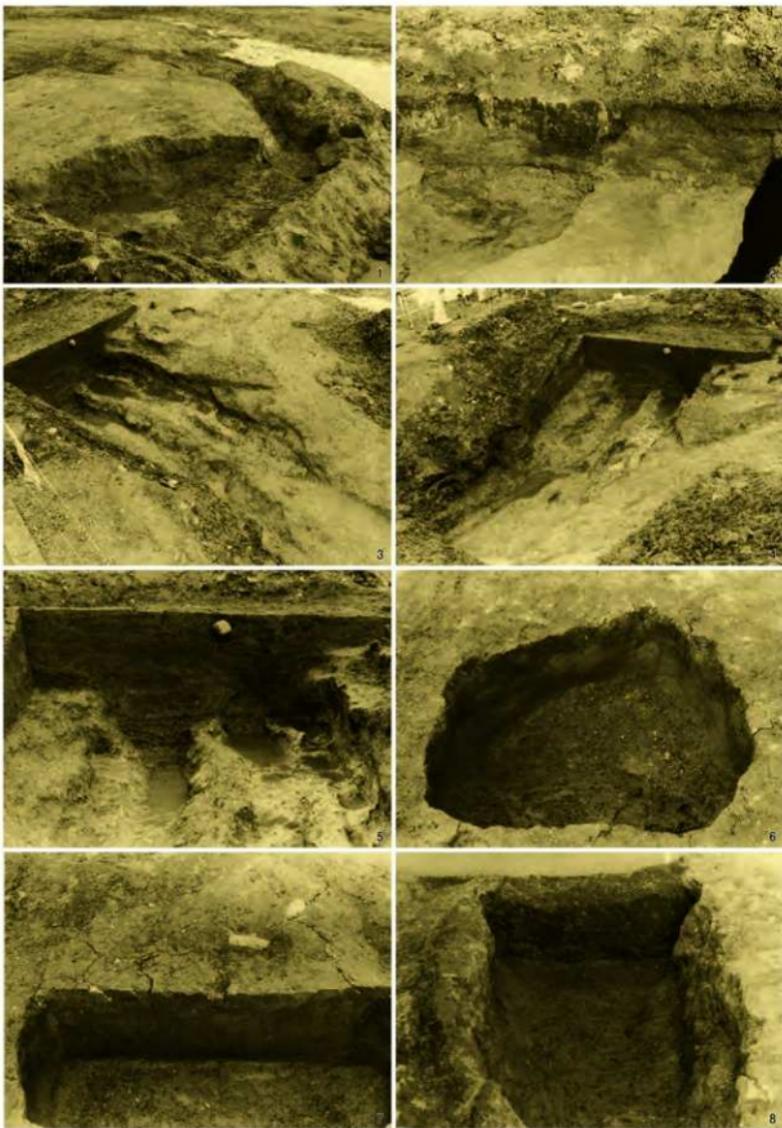
10 60号溝跡遺物出土状況（1）

1 骨釣出土状況（西南から）
 2 骨釣出土状況拡大（南東から）
 3 銅杯出土状況（西から）
 4 雑物出土状況（北から）
 5 木製品出土状況
 6 木製品ヘラ出土状況（南から）
 7 土師器杯出土状況（東から）
 8 土師器杯出土状況（北東から）



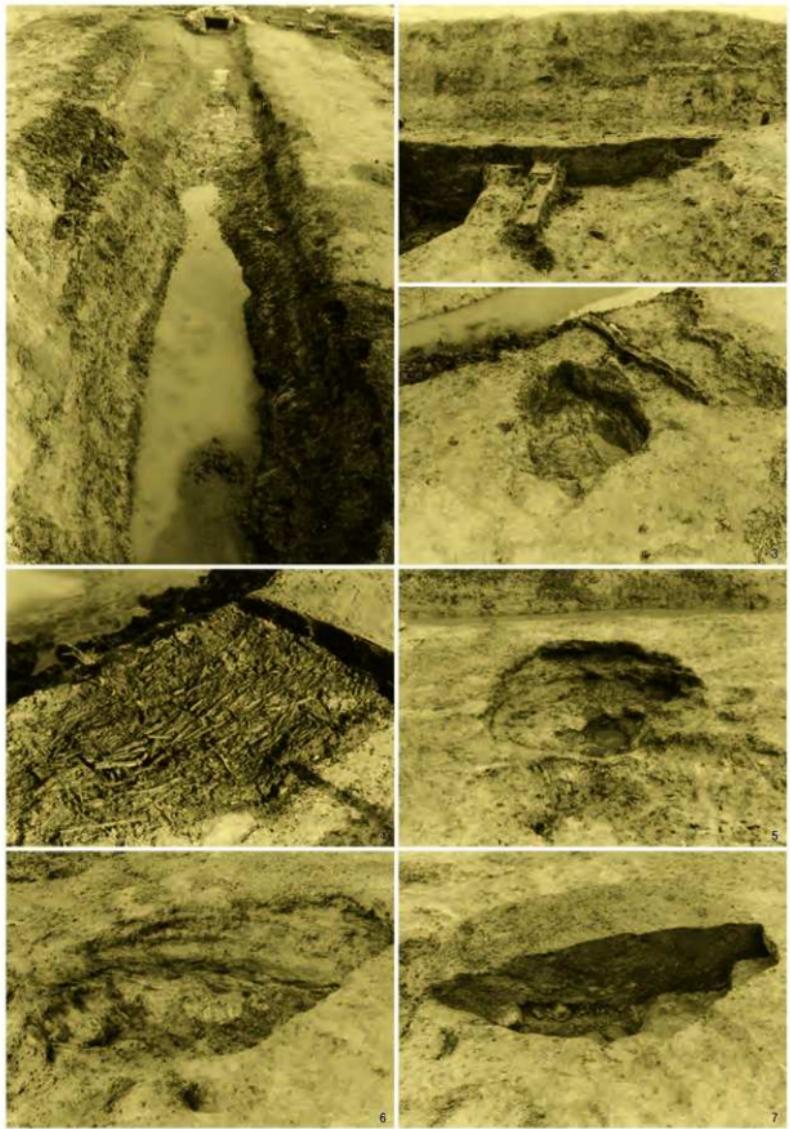
11 60号溝跡遺物出土状況（2）

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 西南隅木製品出土状況（西から） | 2 木製品出土状況（南から） |
| 3 木製品出土状況 | 4 木製品出土状況（南から） |
| 5 木製品出土状況（南から） | 6 木製品出土状況（東から） |
| 7 木製品出土状況（南から） | 8 木製品出土状況（東から） |



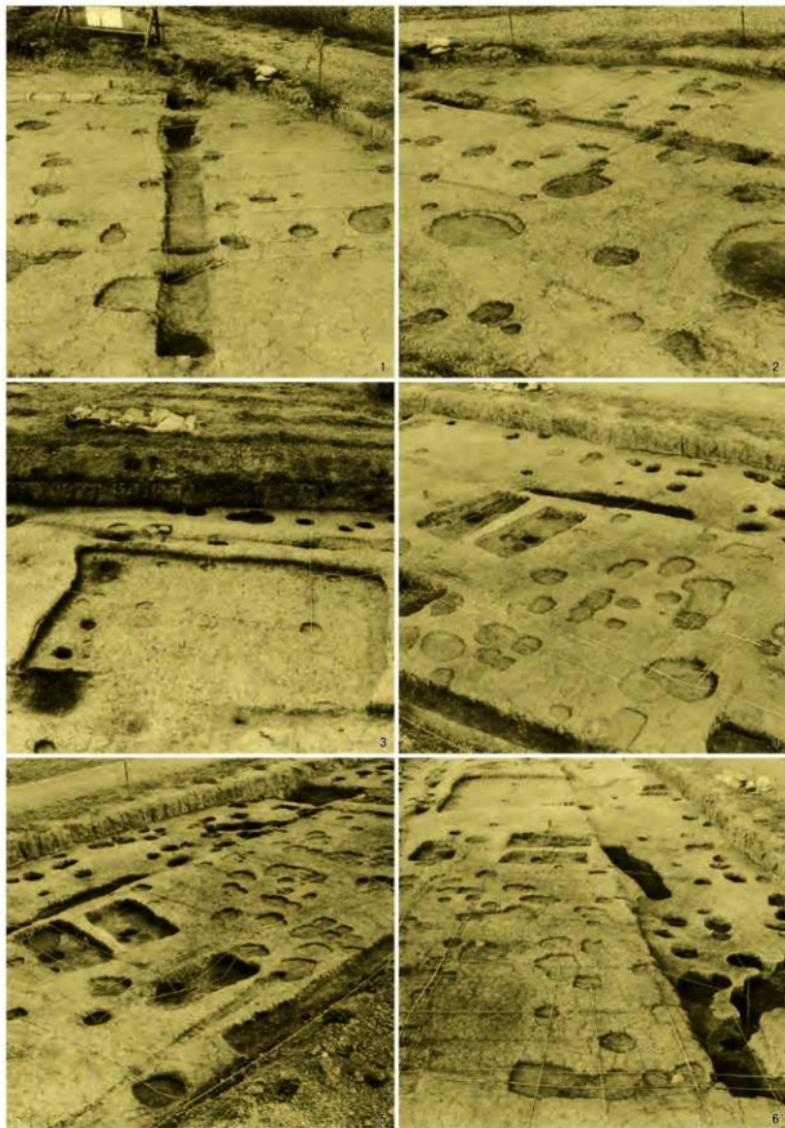
12 南西区部分（1）

- 1 61号溝跡（北西から）
 2 61号溝跡断面（南から）
 3 62号溝跡断面（西南から）
 4 62号溝跡（南東から）
 5 62号溝跡断面（南から）
 6 100号土坑（南から）
 7 101号土坑断面（南から）
 8 105号土坑断面（東から）



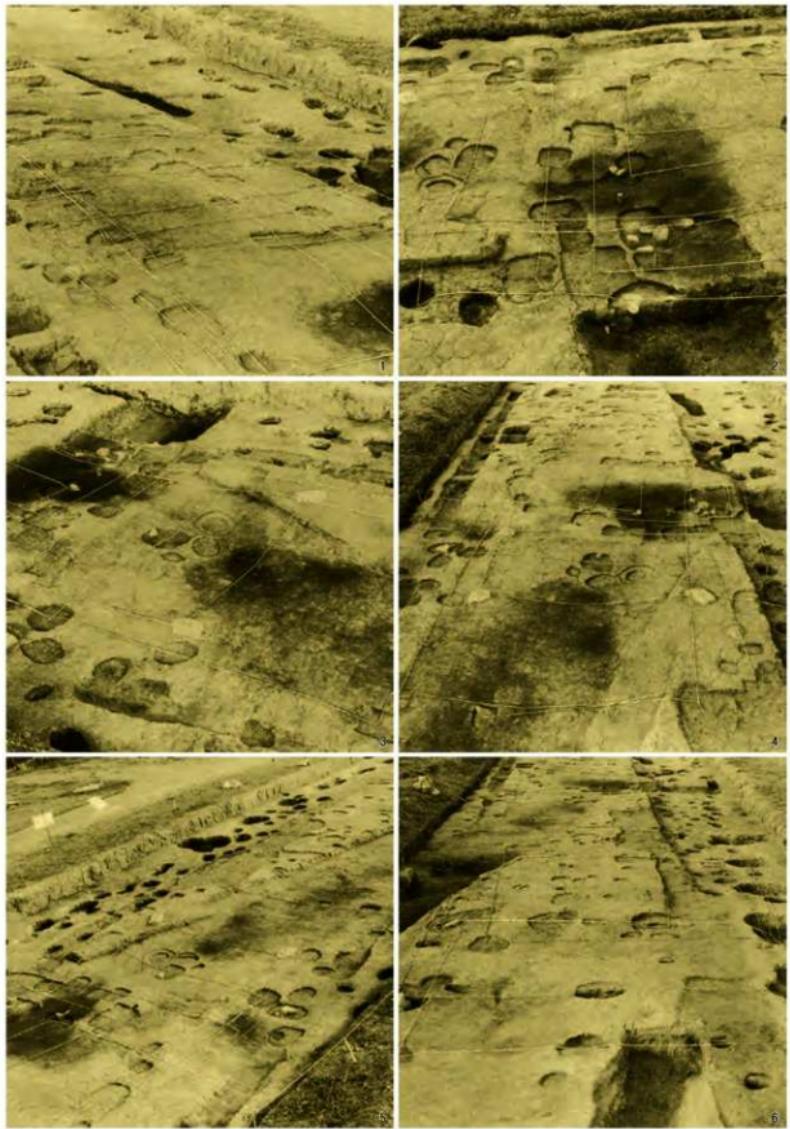
13 南西区部分（2）

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 水路（西から） | 2 導水施設東側断面（南から） |
| 3 導水施設全景（南西から） | 4 導水施設西旁木敷（西南から） |
| 5 106号土坑全景（南から） | 6 106号土坑全景（東から） |
| 7 106号土坑断面（東から） | |



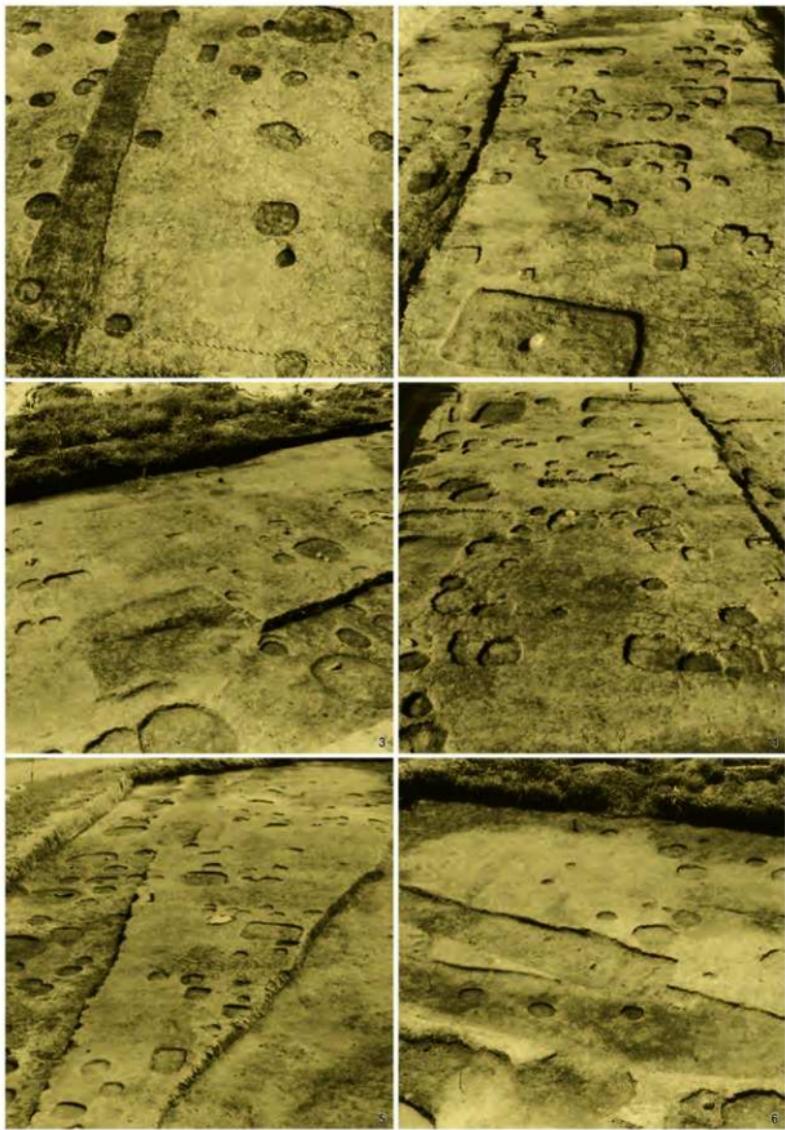
14 下高額館跡（1）建物跡

- 1 北端（南から）
2 北部（西南から）
3 中央部（東から）
4 中央部（西北から）
5 中央部（西北から）
6 中央部（南から）



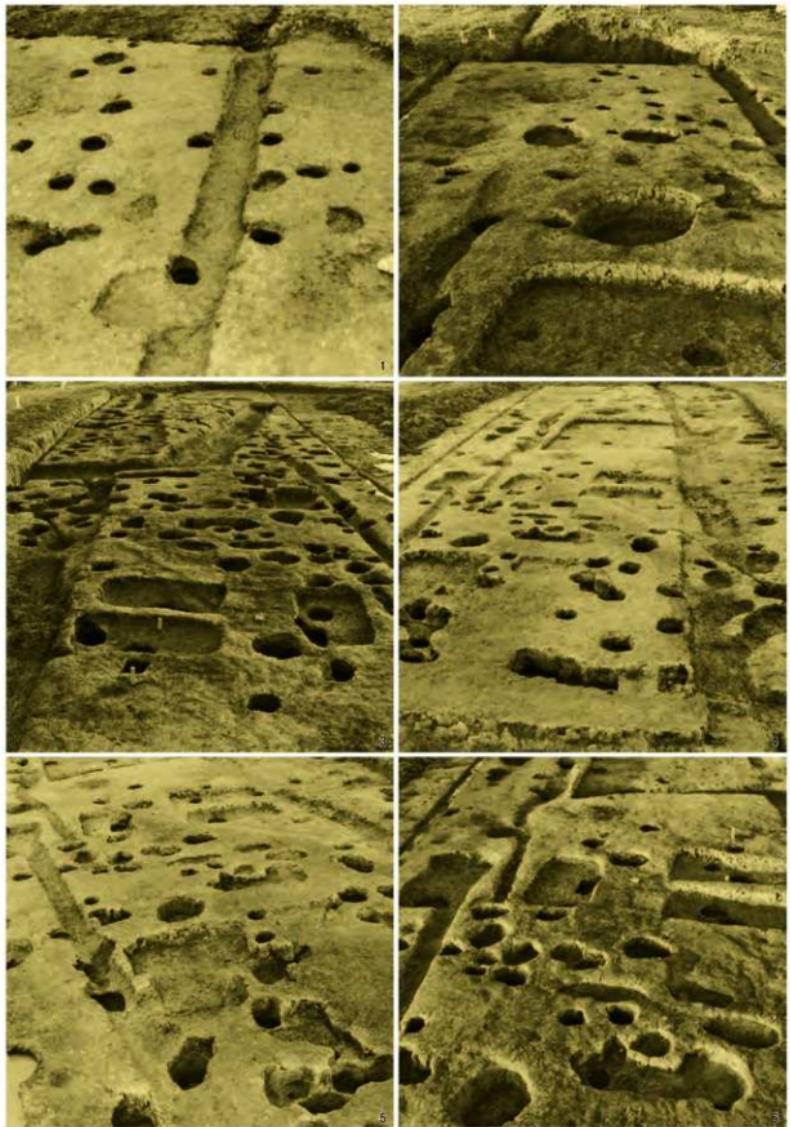
15 下高額館跡（2）建物跡

1 南部（西南から） 2 中央部南部（東から）
3 南部（西南から） 4 南部中央（南から）
5 南部（北西から） 6 南部（南から）



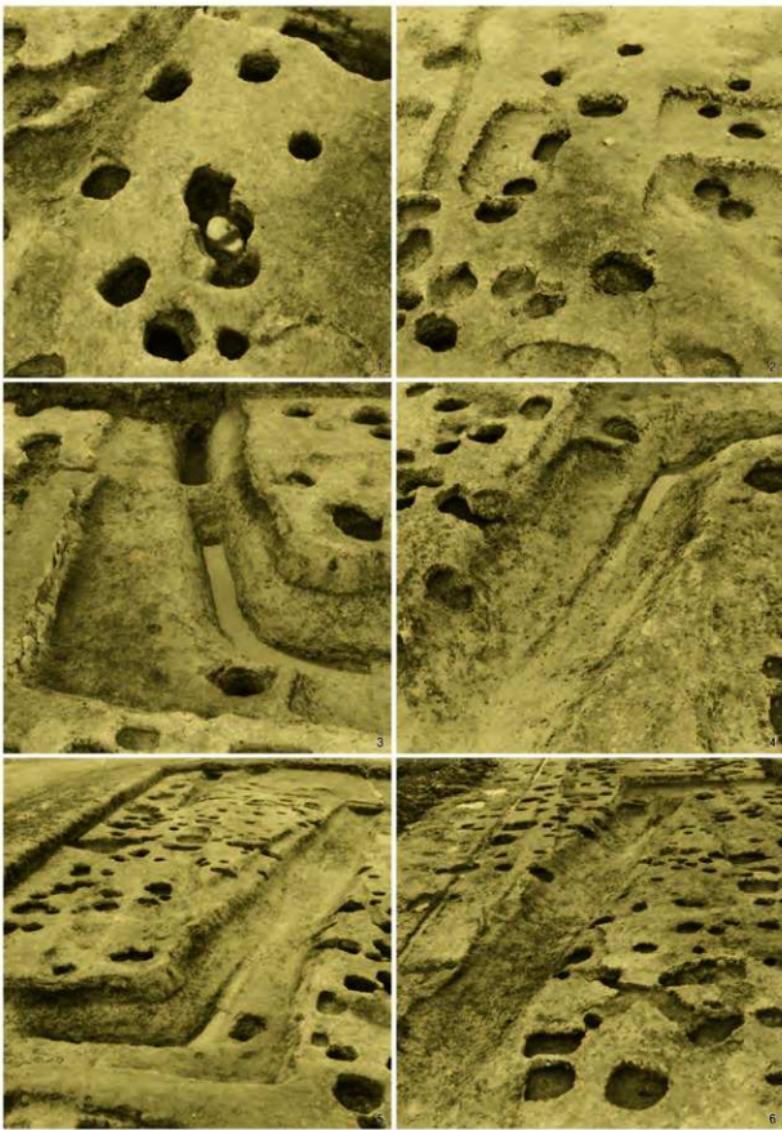
16 下高額館跡（3）建物跡

- | | |
|-------------|------------|
| 1 北端（北から） | 2 中央（北から） |
| 3 中央南（東南から） | 4 中央（南から） |
| 5 南部（北から） | 6 南端（東北から） |



17 下高額館跡（4）建物跡

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 北部（南から） | 2 北部（北から） |
| 3 中央部（北から） | 4 中央部（南から） |
| 5 中央部（南西から） | 6 中央部中央（南から） |



18 下高額館跡（5）建物跡・溝跡

1 中央部東半（北西から）

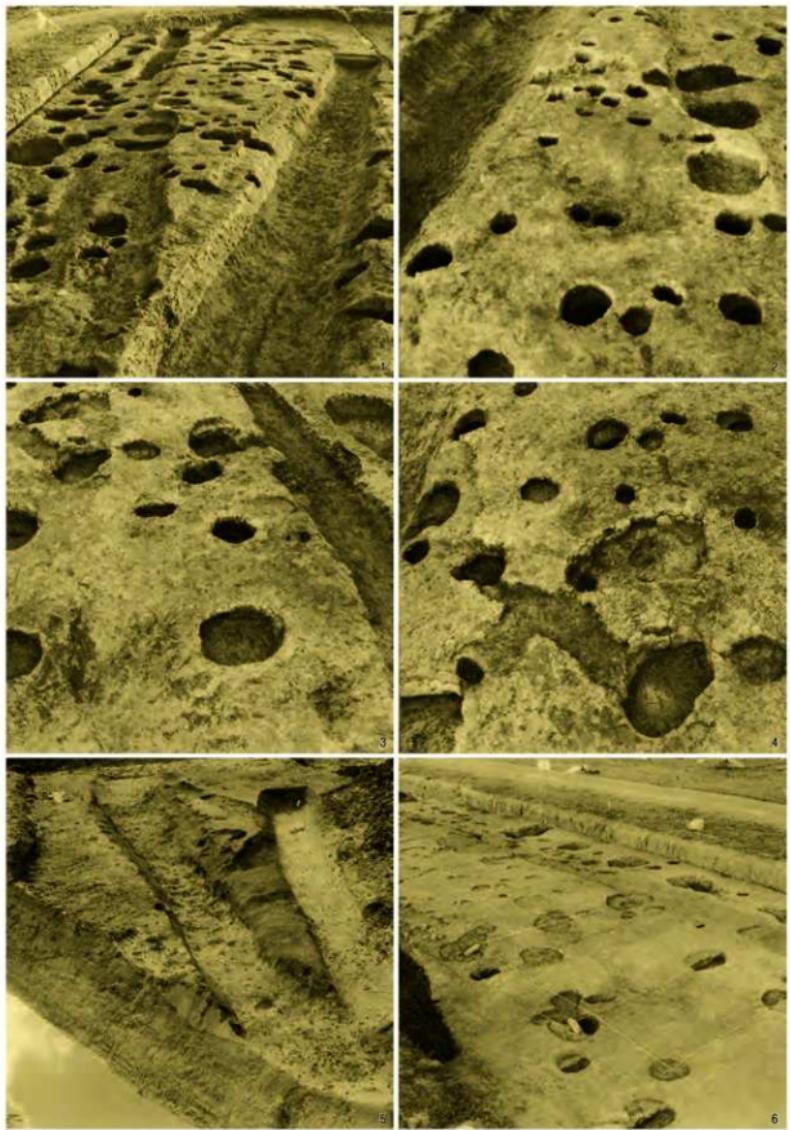
3 11・16号溝跡合流部（西から）

5 南部（北から）

2 中央部北半（南から）

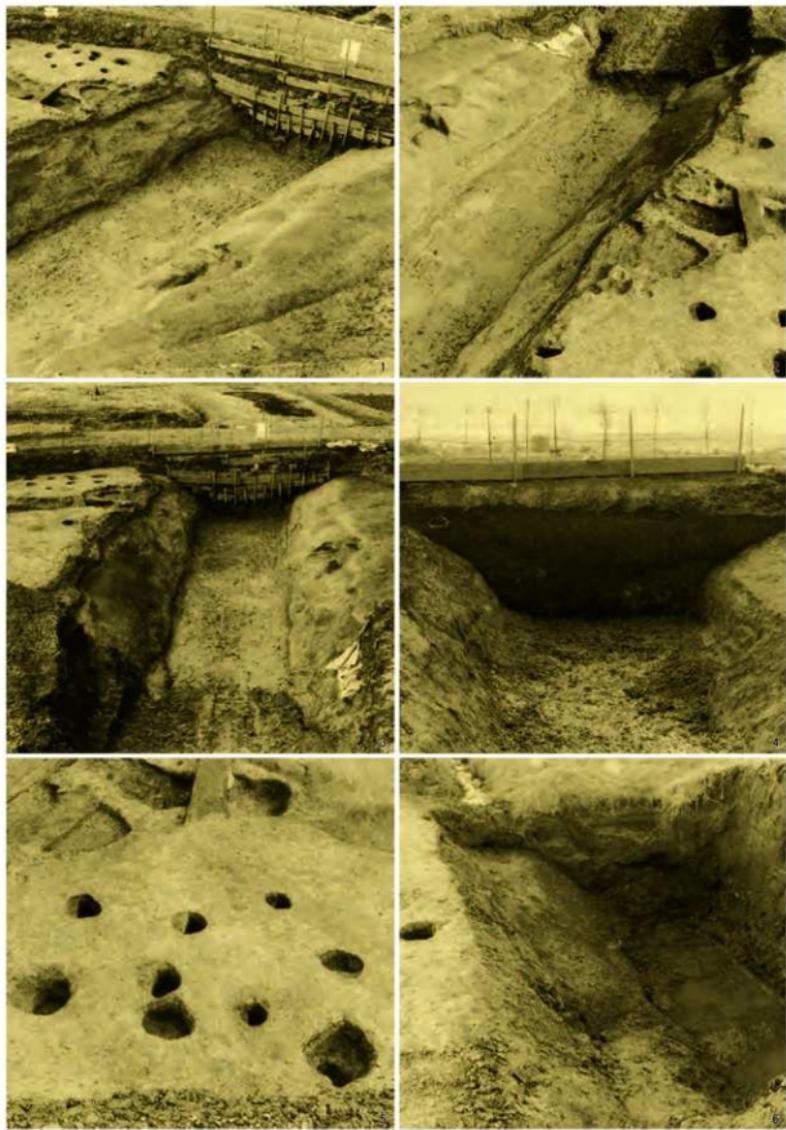
4 11号溝跡北部（東南から）

6 南部中央（南から）



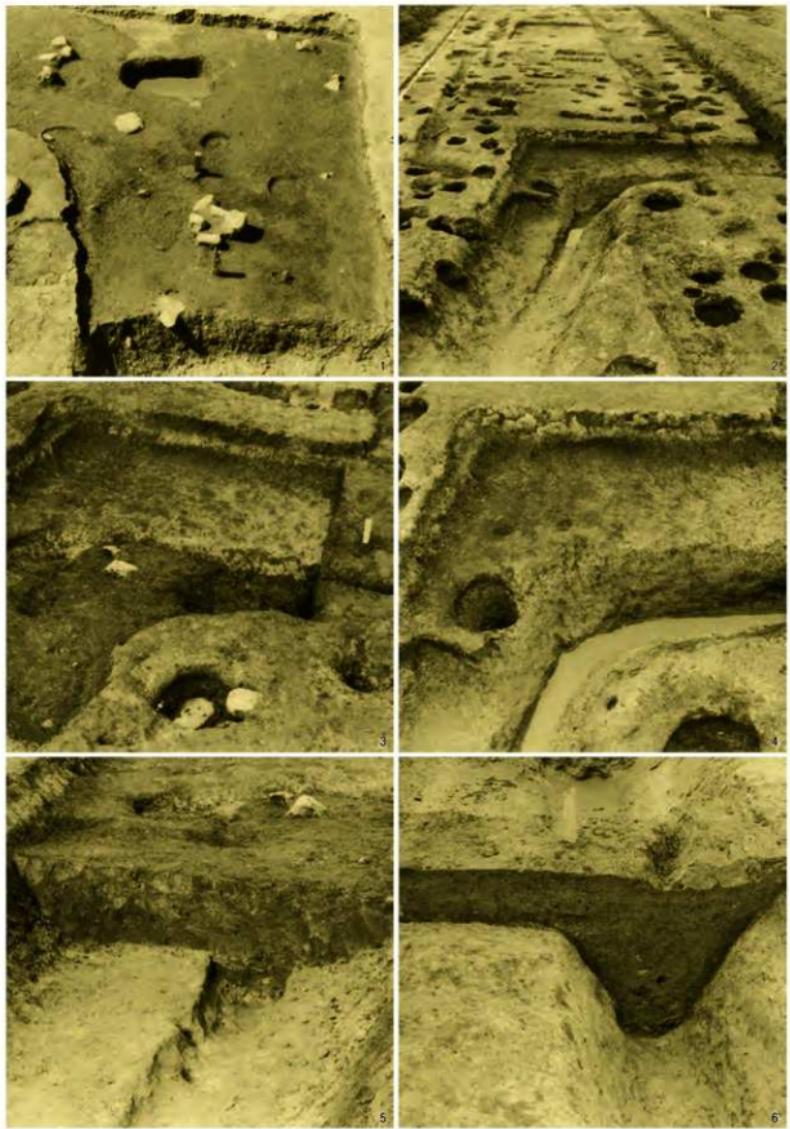
19 下高額館跡（6）建物跡・溝跡

- | | |
|------------------|-------------|
| 1 南部（北から） | 2 南部北半（南から） |
| 3 南部南端（南から） | 4 南部（南から） |
| 5 58・59号溝跡（北東から） | 6 南端（西南から） |



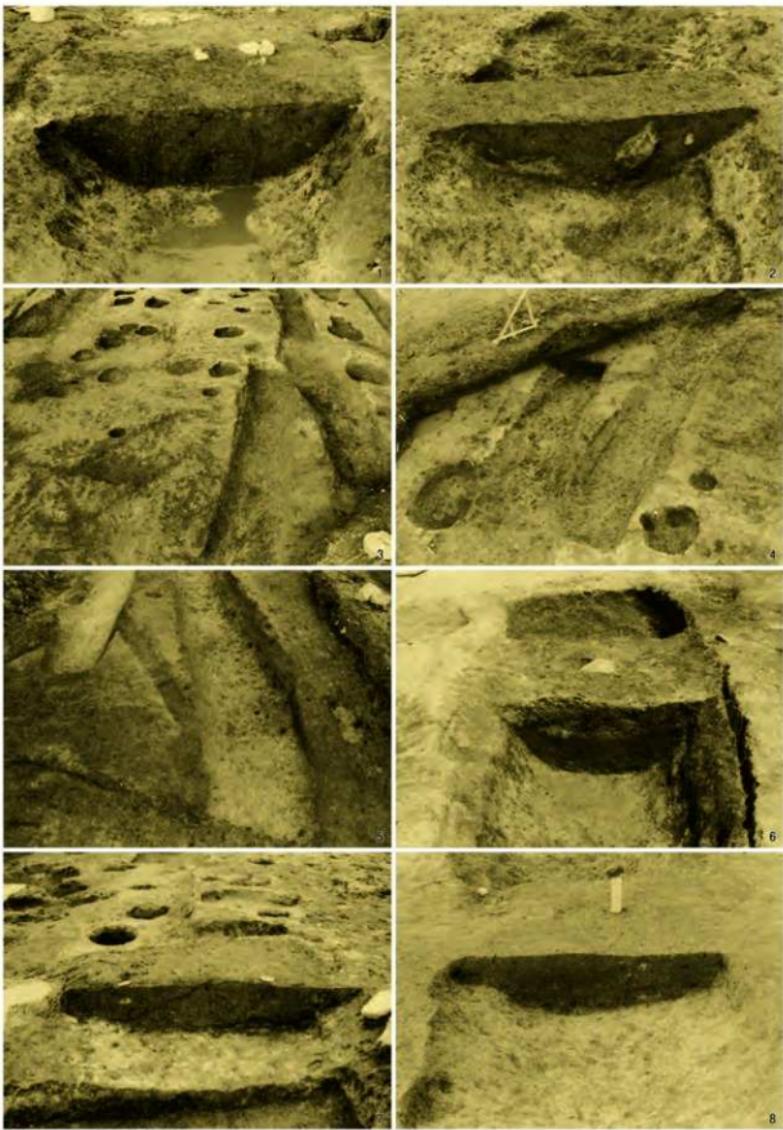
20 下高額館跡（7）建物跡・柱穴

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 北幅（東北から） | 2 北幅（西南から） |
| 3 北幅（東から） | 4 北幅土層断面（東から） |
| 5 41号建物跡（西から） | 6 塚（南東から） |



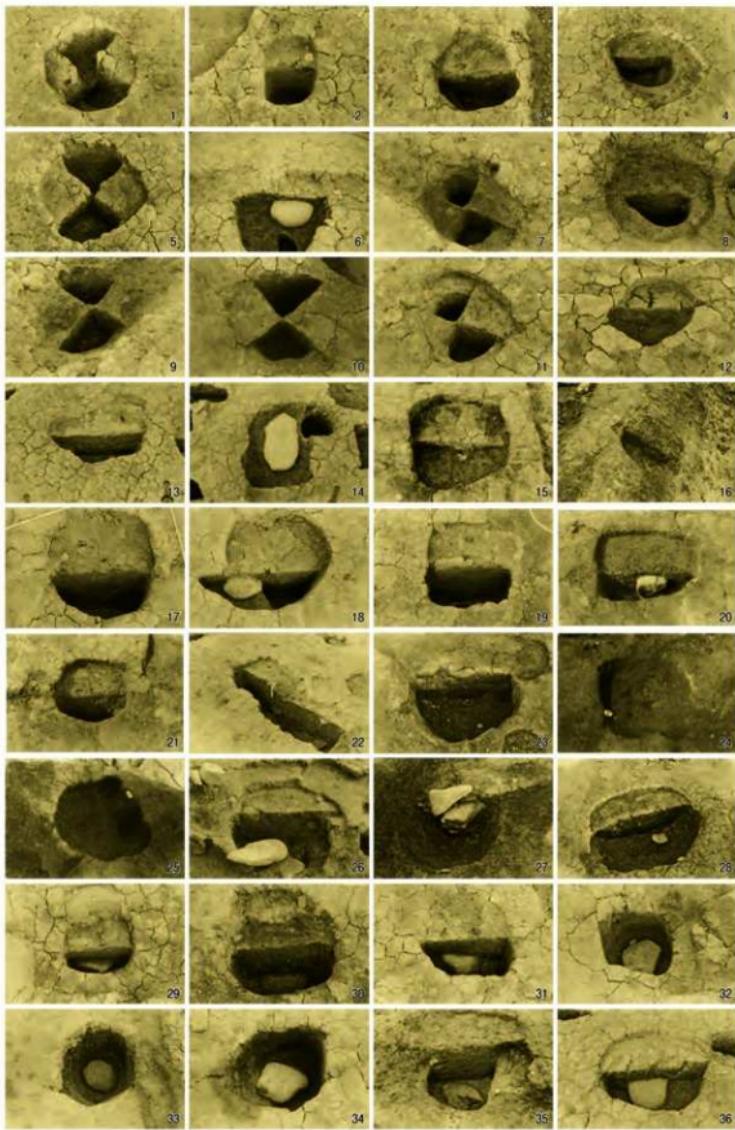
21 下高額館跡（8）溝跡

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 11・16号溝路合流部横断状況（東から） | 2 南部中央（南から） |
| 3 11・16号溝路合流部（南東から） | 4 11・16号溝路合流部（南から） |
| 5 16号溝路土壁断面（南から） | 6 16号溝路土壁断面（西から） |



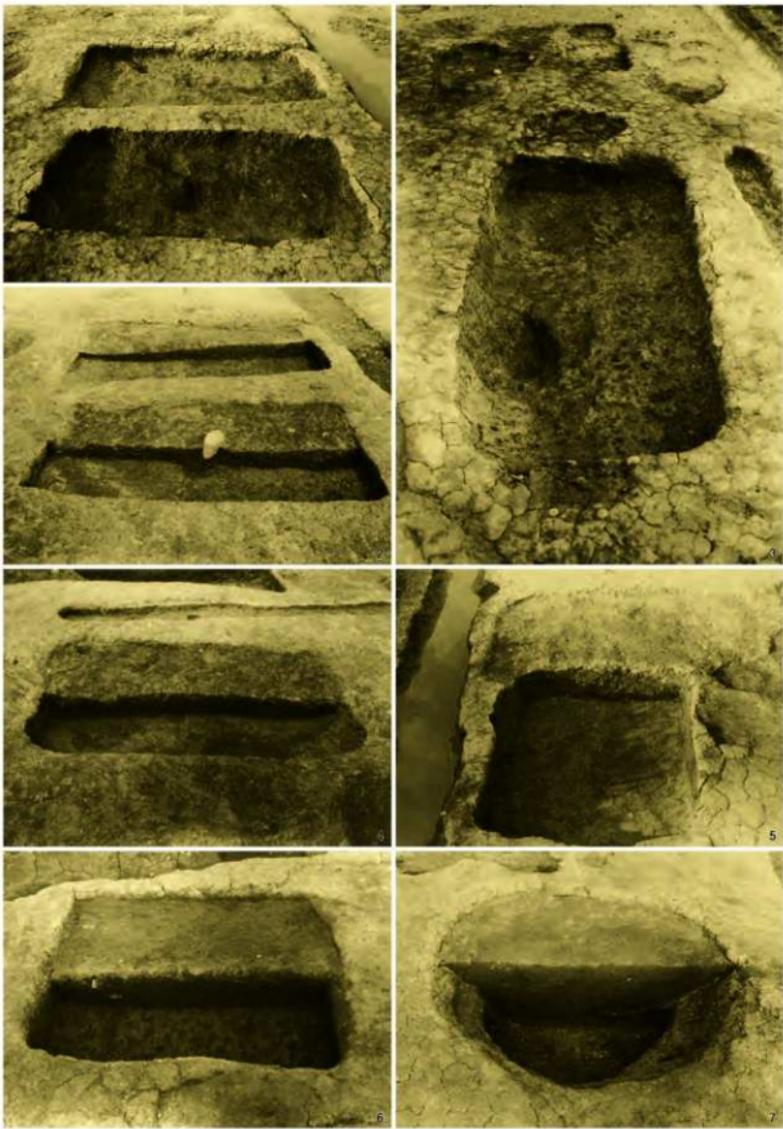
22 下高額館跡（9）溝跡

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1 16号溝跡土層断面（南から） | 2 北東隅17号溝跡土層断面（南から） |
| 3 南端（南から） | 4 南端（北から） |
| 5 58・59号溝跡（南から） | 6 58号溝跡（南から） |
| 7 59号溝跡土層断面（北から） | 8 59号溝跡土層断面（南から） |



23 下高額館跡 (10) 柱穴

- | | | | | | |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 9 42号A 1断面 | 10 42号B 1断面 | 1 40号A 1断面 | 2 40号A 3断面 | 1 39号A 2断面 | 4 41号A 2断面 |
| 15 51号B 3断面 | 16 51号A 2断面 | 5 41号A 1断面 | 6 48号D 4断面 | 7 42号A 3断面 | 8 42号A 2断面 |
| 21 52号B 4断面 | 22 53号B 3断面 | 11 43号C 1断面 | 12 43号C 2断面 | 13 62号B 3断面 | 14 48号内嵌石全景 |
| 27 59号A 4 · 57号A 2断面 | 28 59号B 4断面 | 17 51号A 1断面 | 18 51号A 2断面 | 19 51号A 3断面 | 20 52号B 3断面 |
| 33 62号B 1全景 | | 23 57号B 1断面 | 24 57号A 3全景 | 25 57号B 3全景 | 26 58号A 2断面 |
| | | 29 62号B 2断面 | 30 62号B 1断面 | 31 62号B 3断面 | 32 62号B 2全景 |



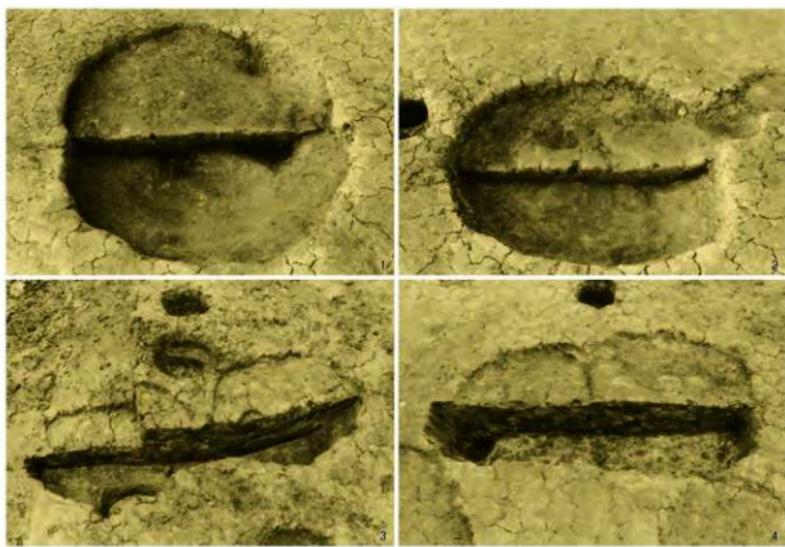
24 下高額館跡（11）土坑

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 93・94号土坑（南から） | 2 93・94号土坑断面（南から） |
| 3 95号土坑（北から） | 4 95号土坑断面（東から） |
| 5 96号土坑（南から） | 6 96号土坑断面（東から） |
| 7 99号土坑断面（南から） | |



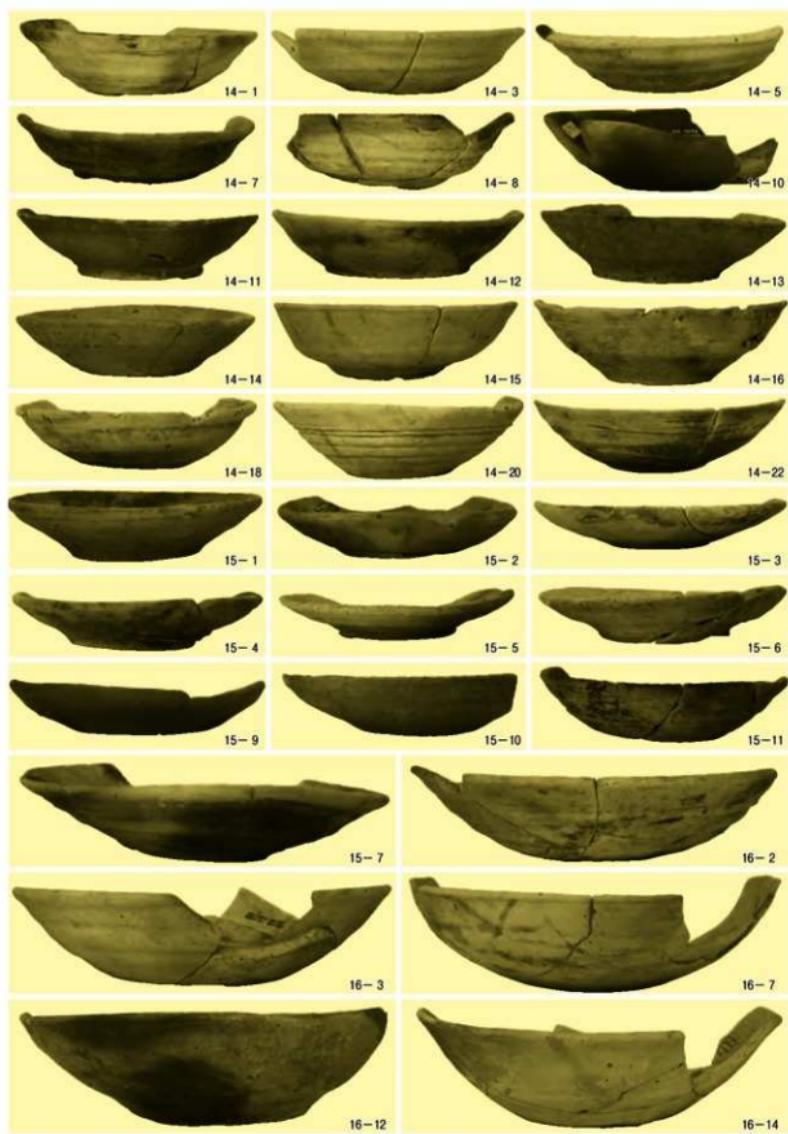
25 下高額館跡 (12)

96号土坑全貌 (南から)

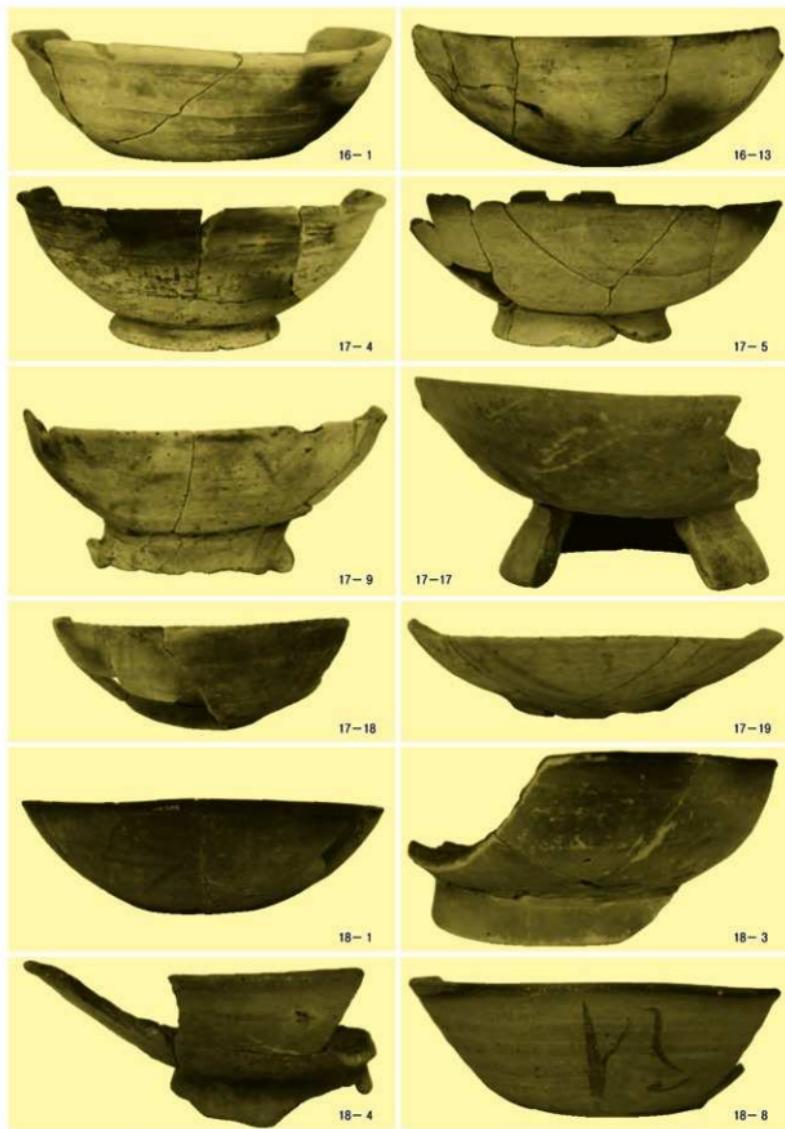


26 下高額館跡 (13) 土坑

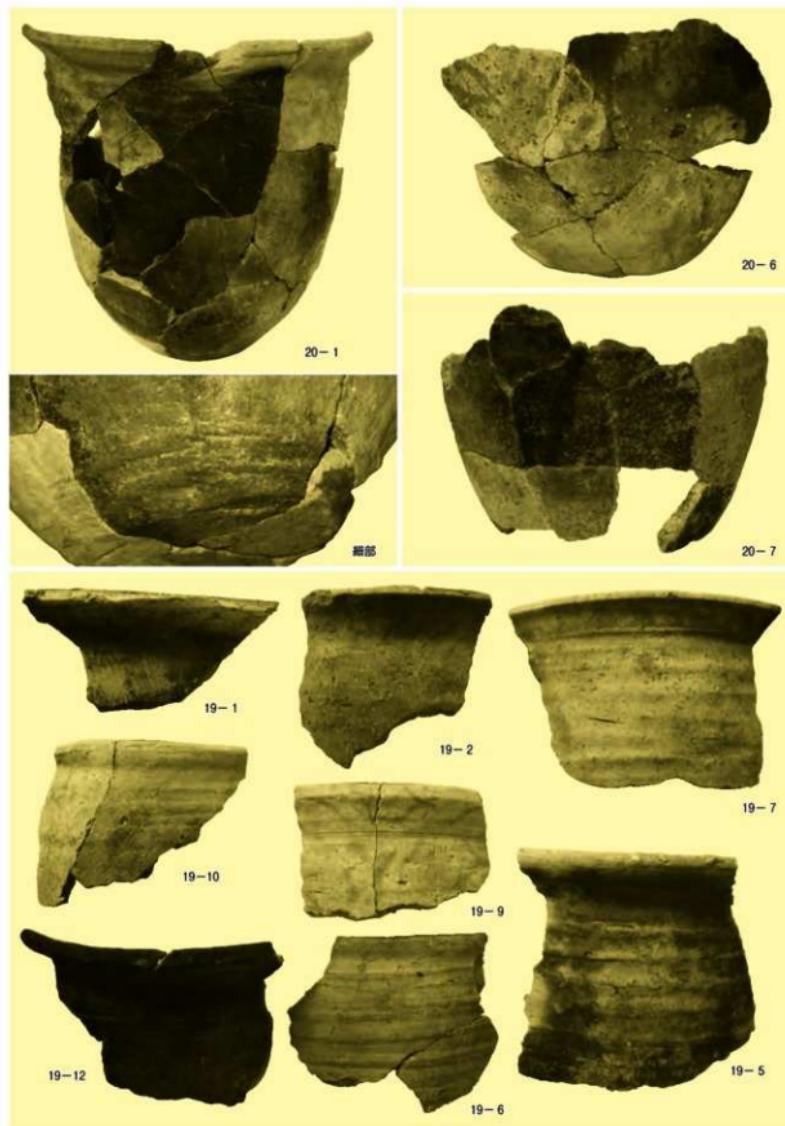
1 101号土坑土層断面 (東から)
2 102号土坑土層断面 (南から)
3 103号土坑土層断面 (南から)
4 104号土坑土層断面 (南から)



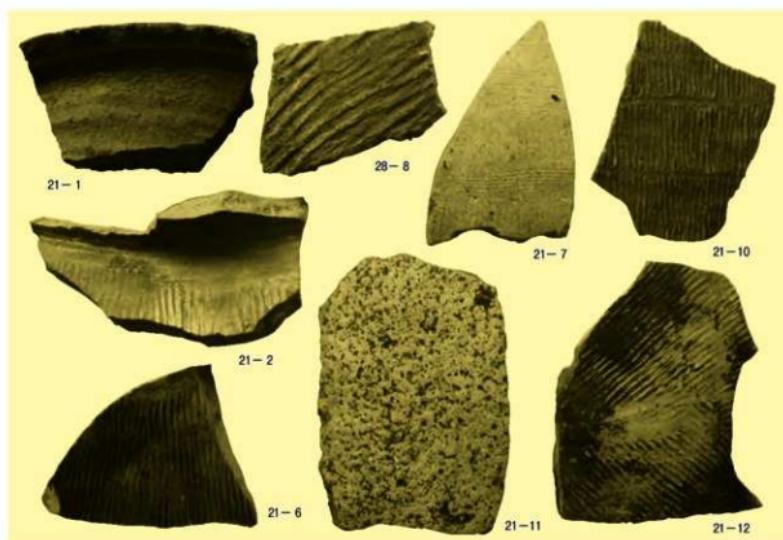
27 60号溝跡出土遺物（1）土師器杯



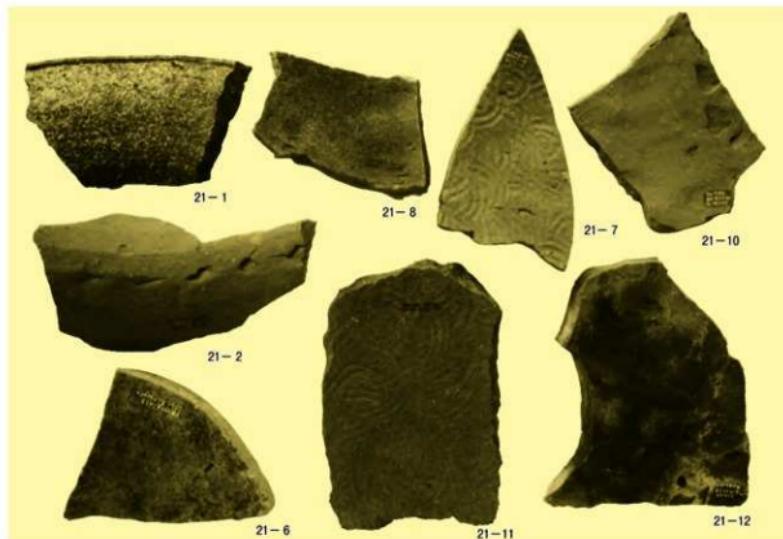
28 60号溝跡出土遺物（2） 土師器・須恵器杯



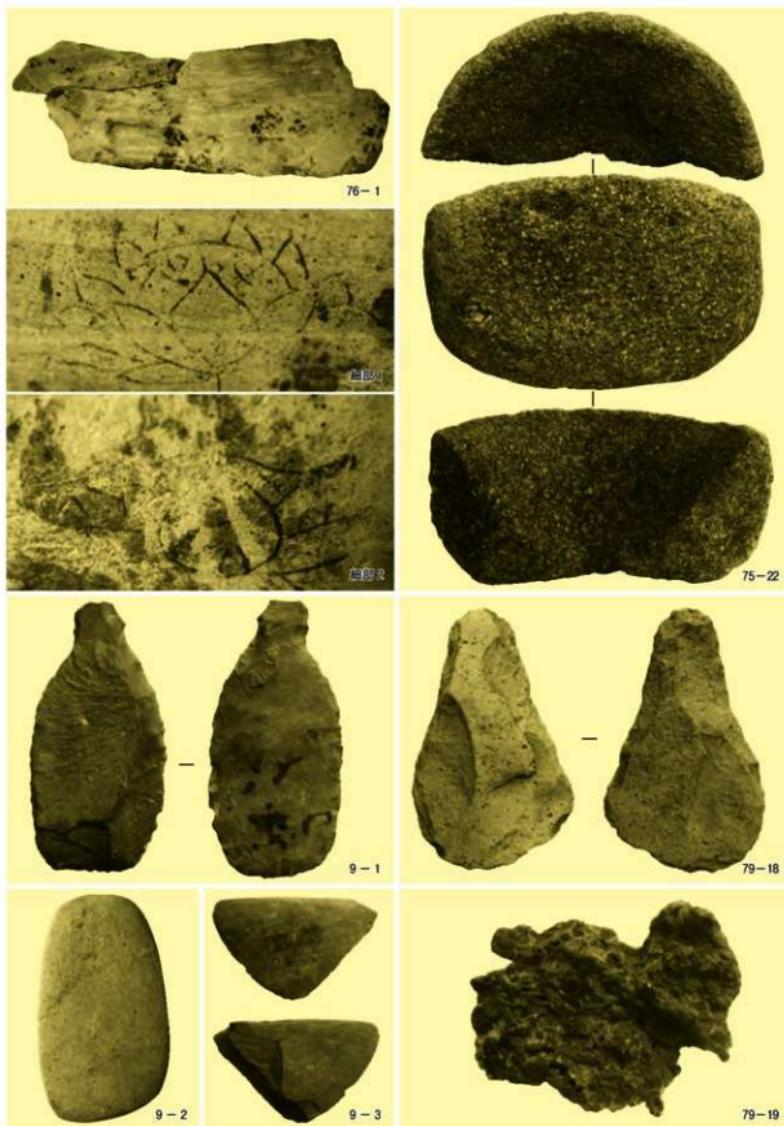
29 60号溝跡出土遺物（3）土師器甕



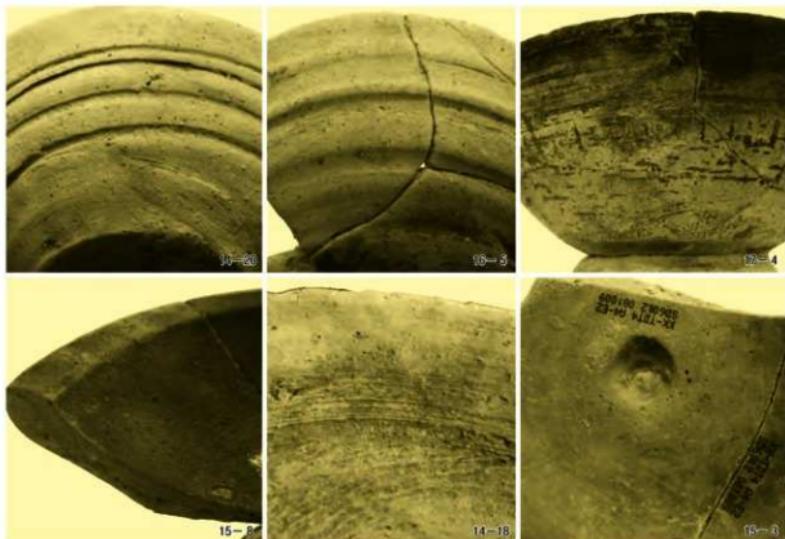
30 60号溝跡出土遺物（4）須恵器表



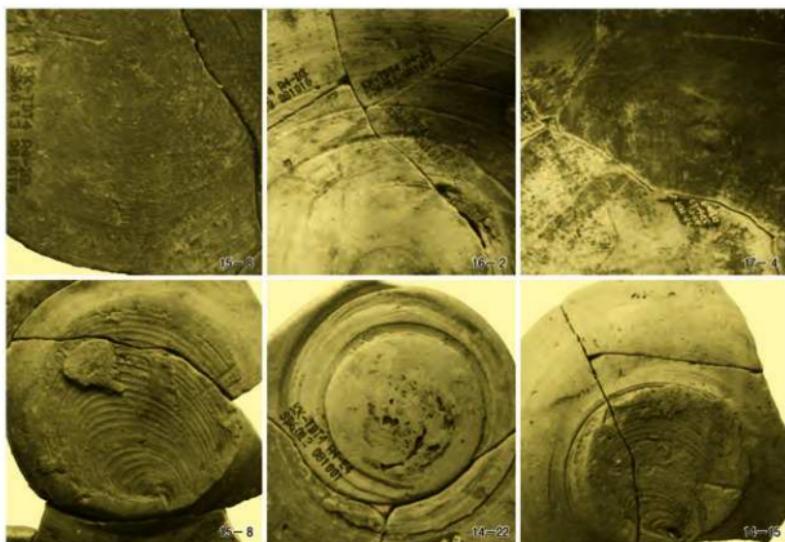
31 60号溝跡出土遺物（5）須恵器裏



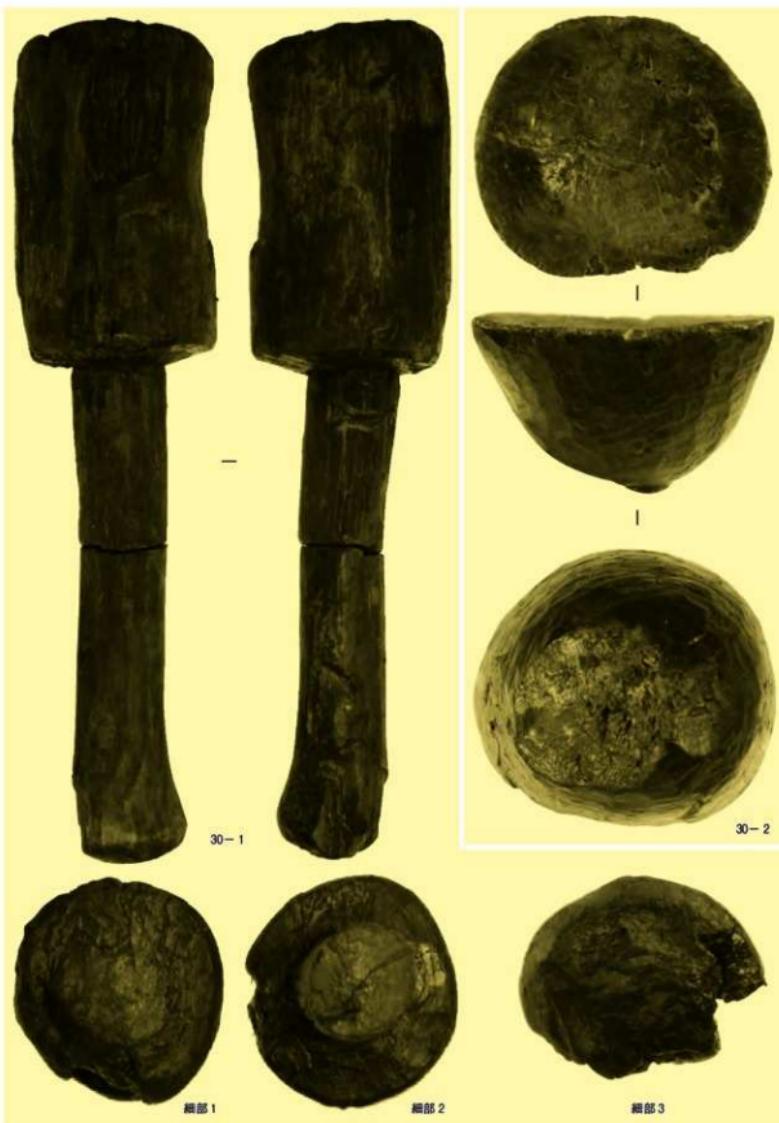
32 16・46号溝跡、遺構外出土遺物 石器・石製品・鉄滓



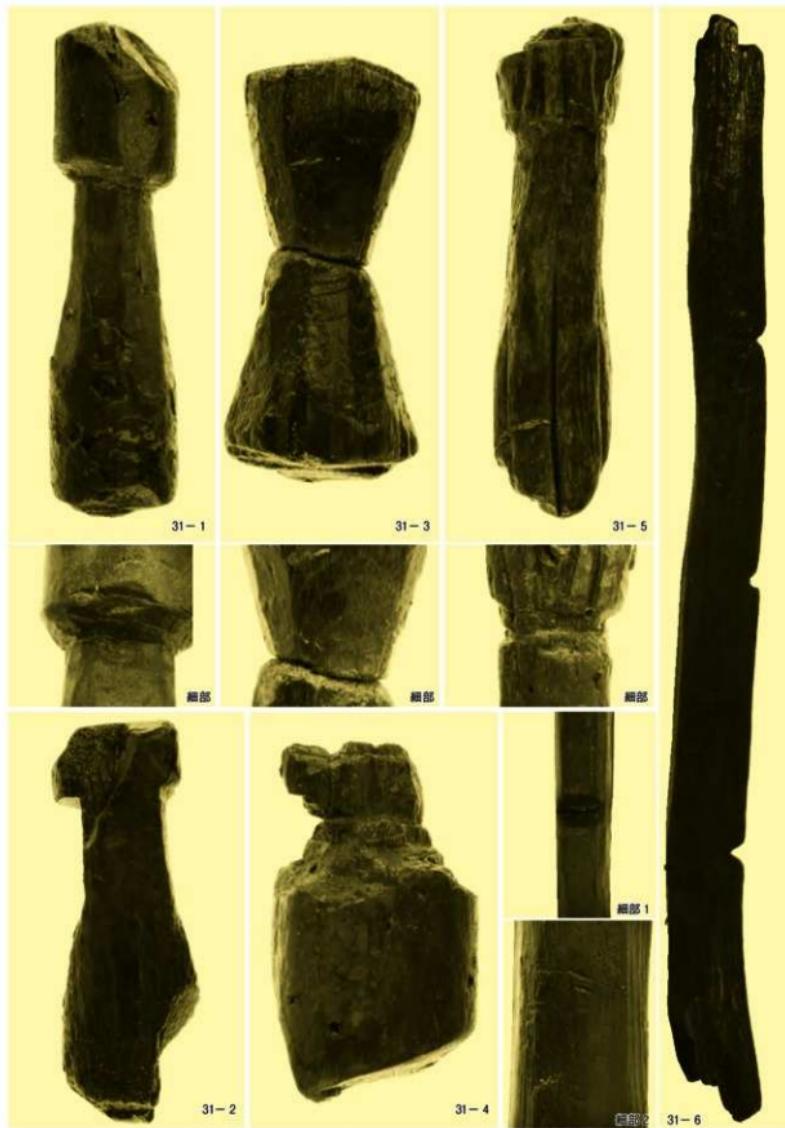
33 60号溝跡出土遺物 土師器細部（1）



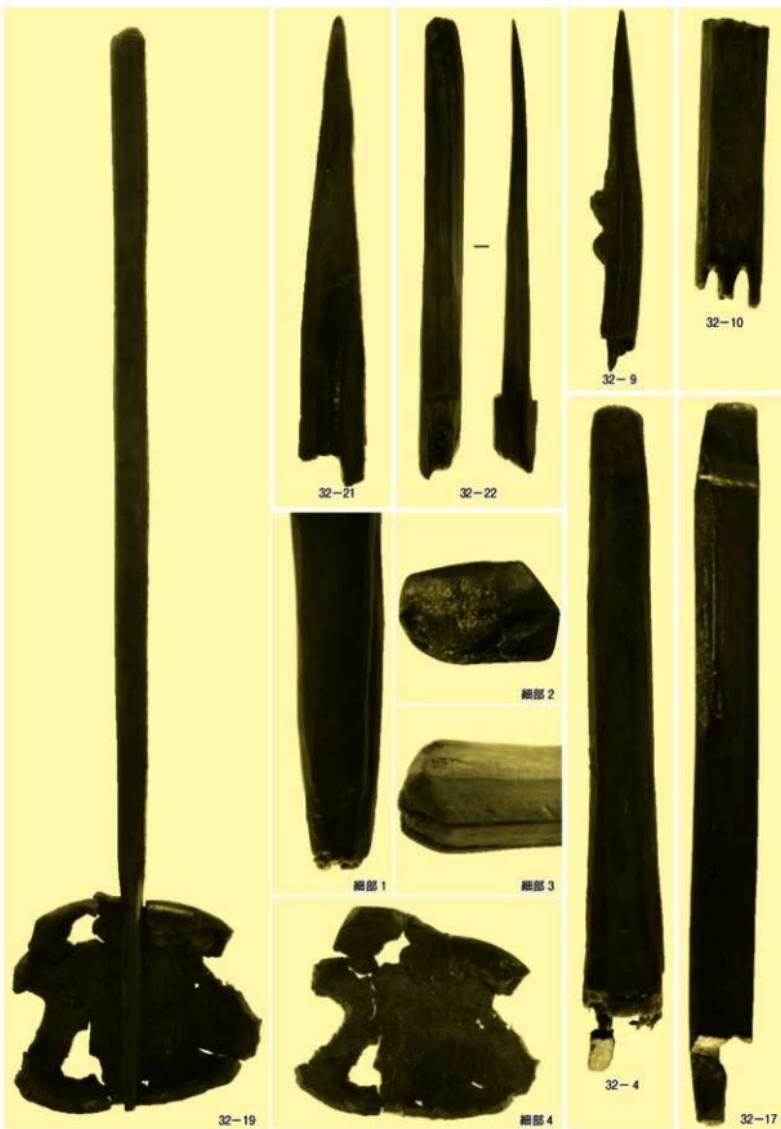
34 60号溝跡出土遺物 土師器細部（2）



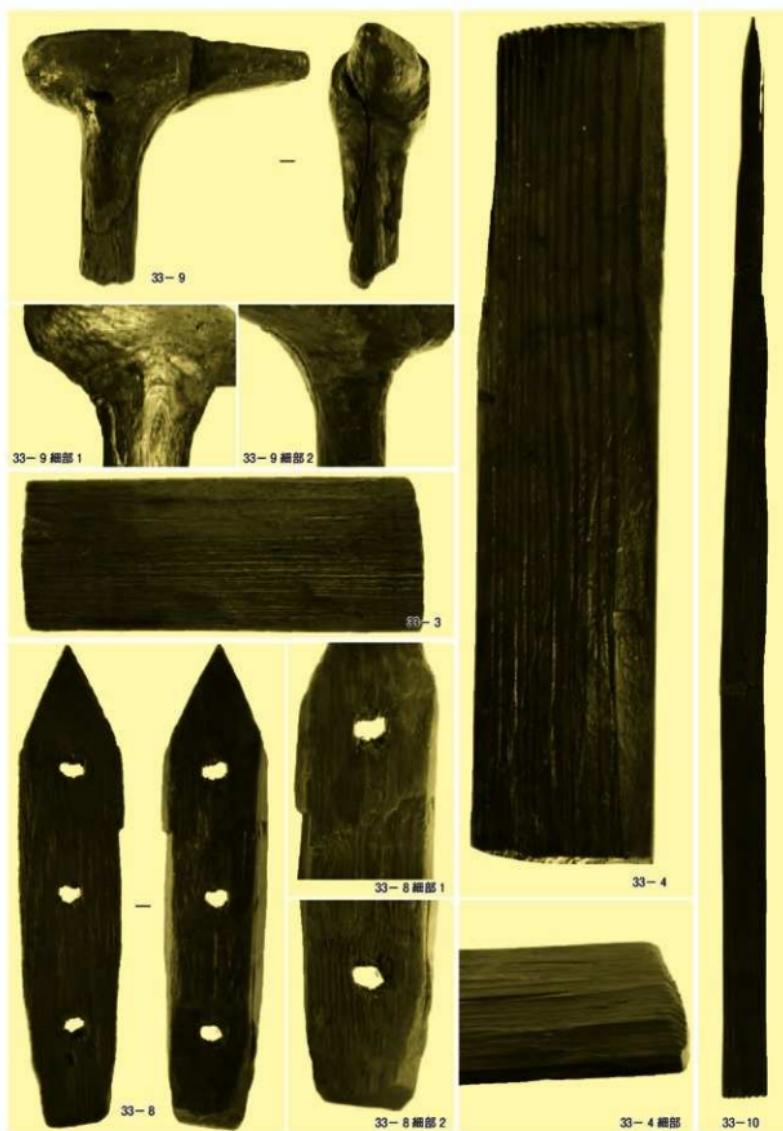
35 60号溝跡出土木製品（1） 橫槌・椀粗型



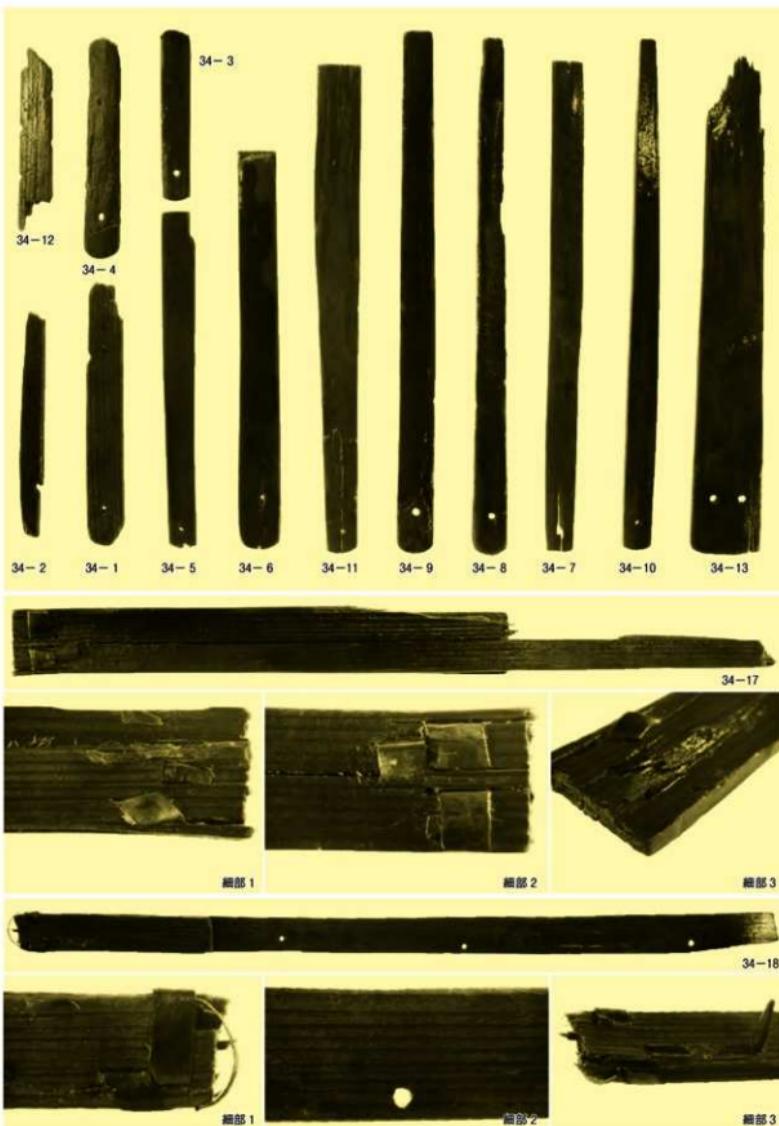
36 60号溝跡出土木製品（2） 編物関連



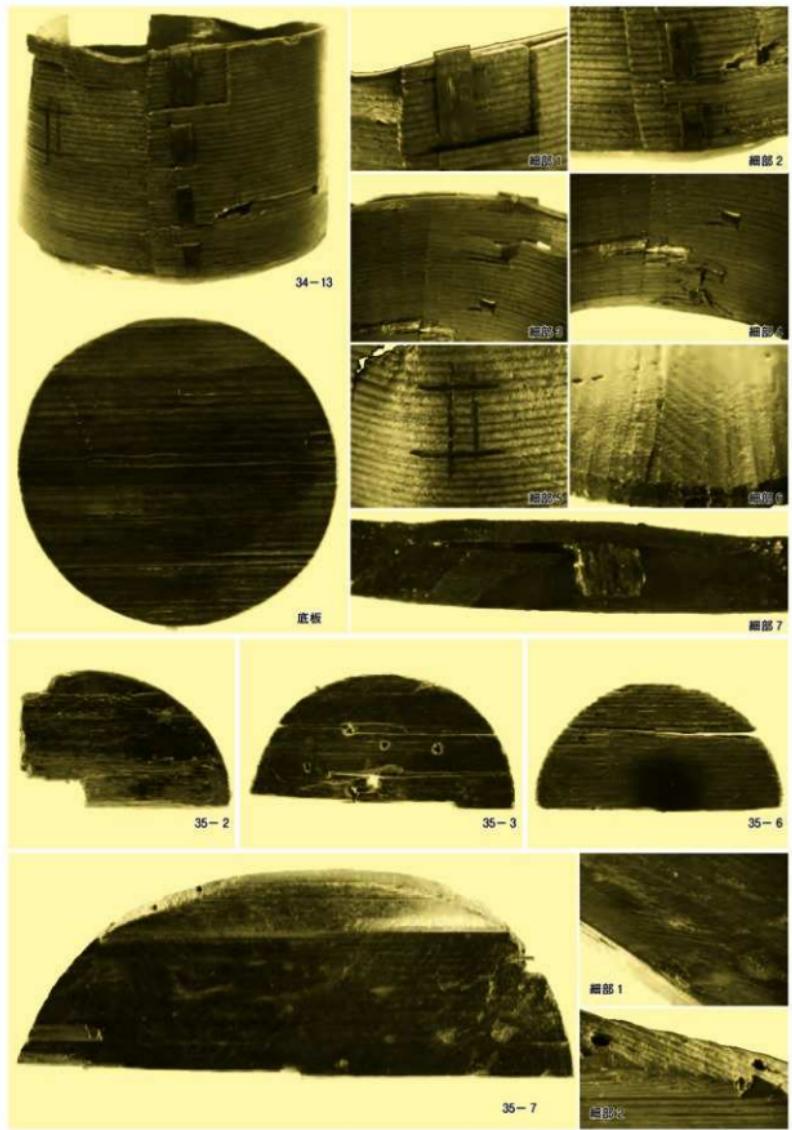
37 60号溝跡出土木製品（3）柄杓など



38 60号溝跡出土木製品（4）馬鍤柄・板製品



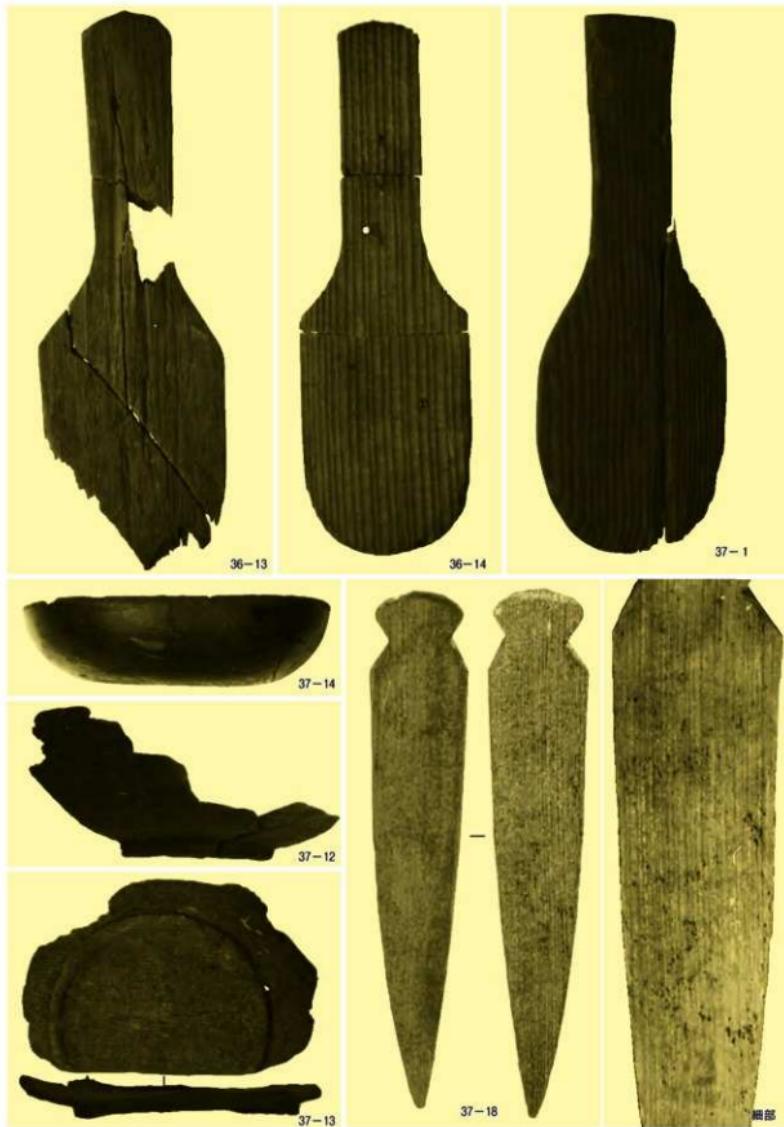
39 60号溝跡出土木製品（5） 檜扁・折敷



40 60号溝跡出土木製品（6）曲物



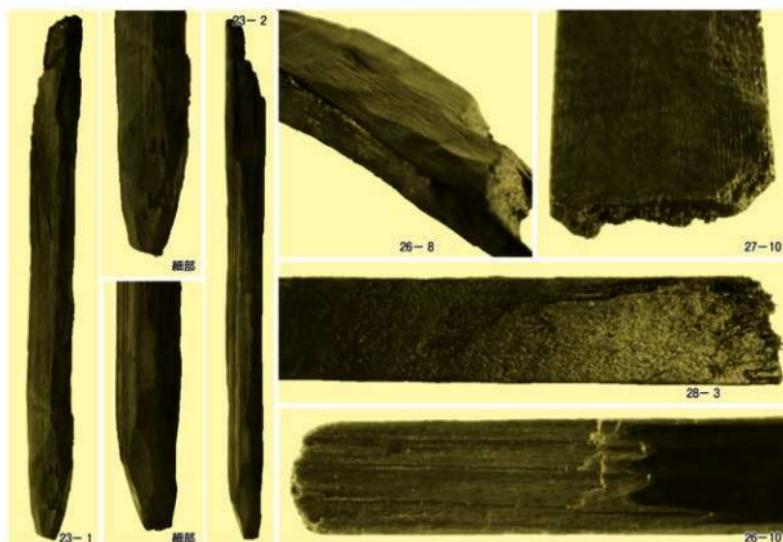
41 60号溝跡出土木製品（7）曲物・織物関連



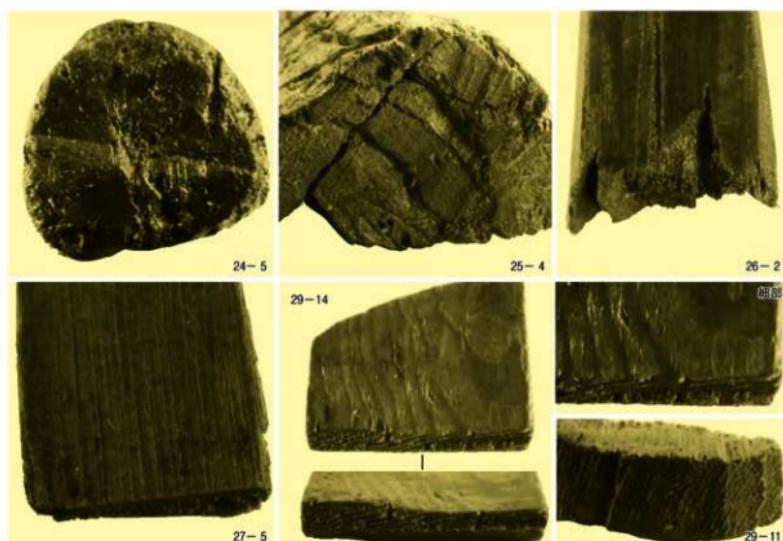
42 60号溝跡出土木製品（8） ヘラ・漆器椀・木筒



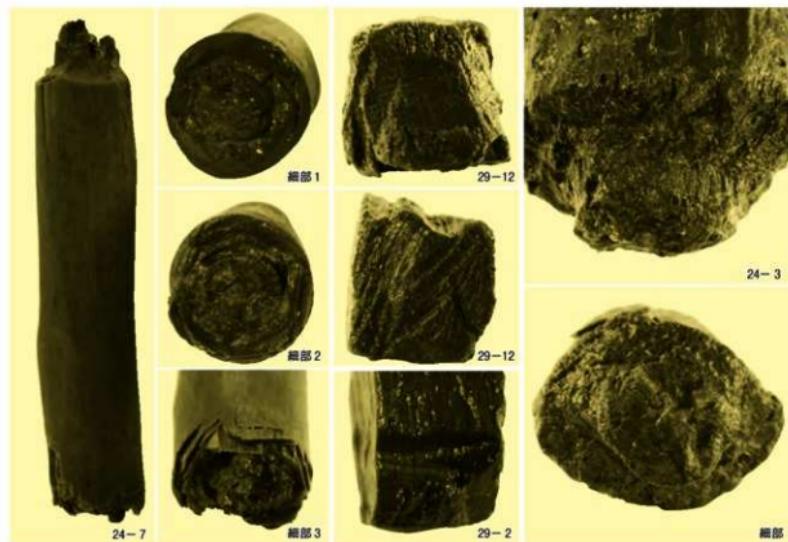
43 60号溝跡出土木製品（9）火鑽臼・火鑽杵など



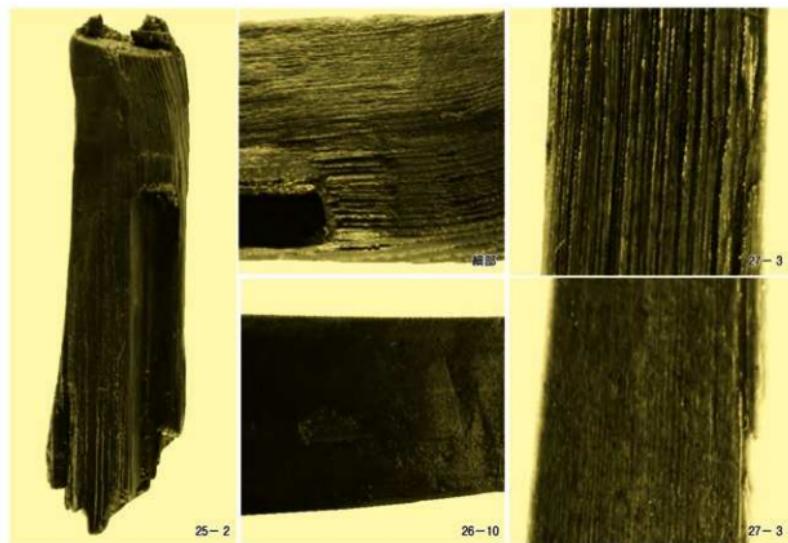
44 木製品加工痕（削る）



45 木製品加工痕（断つ）



46 木製品加工痕（切り折る）



47 木製品加工痕（割る・剥ぐ）

報告書抄録

ふりがな	あいづゅうかんきどうりせきはくつちょうさうこく9							
書名	会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告9							
シリーズ名	福島県文化財調査報告書							
シリーズ番号	第462集							
編著者名	福島 雅儀 管野 和博							
編集機関	財団法人福島県文化振興事業団 遺跡調査部 遺跡調査課 〒960-8115 福島県福島市山下町1-25 TEL 024-534-2733							
発行機関	福島県教育委員会 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL 024-521-1111							
発行年月日	2009年11月30日							
所取遺跡名	所在地	コード		北緯	東經	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
高堂太 (下高額館跡 を含む)(4次)	福島県喜多方市 越後川町高堂太子 高里はか	208	00140	37°35'55"S	139°53'10"E	2008年5月7日 2008年12月19日	2,100m ²	会津縦貫北道路の建設に ともなう記録保存。
収録遺跡名	種類	主な時代	主な遺構			主な遺物	特記事項	
高堂太 (下高額館跡 を含む)(4次)	集落跡	平安時代	掘立柱建物跡(24) 溝路(18) 土坑(15) 柱穴(約400)	土師器 壇壠器 陶磁器 木製品 石製品	下高額館跡を中心とした調査。 また南辺の調査では、11世紀初頭頃の土師器・木器が多量に出土した。木器では、火焚用具や油け物、織物関係などである。 高堂太遺跡の北端では、江戸時代から現代までの農業用水路を調査。壇跡を検出。また弥生時代の石塚7片が出土した。 下高額館跡では、その中心部を調査した。区画溝と掘建柱群を検出。			

※緯度経度は世界測地系(平成14年4月1日から適用)による。

福島県文化財調査報告書 第462集

会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告9

高堂太遺跡(下高額館跡を含む)(4次)

平成21年11月30日 発行

編集	財団法人福島県文化振興事業団	道路調査部 遺跡調査課
発行	福島県教育委員会	(〒960-8688) 福島市杉妻町2-16
	財団法人福島県文化振興事業団	(〒960-8116) 福島市春日町5-54
	国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所	(〒963-0111) 郡山市安積町荒井字支部内28-1
印刷	陽光社印刷株式会社	(〒960-0112) 福島市南矢野日字萩ノ目裏1-1